

令和元年度

主要施策の成果に関する説明書

令和2年度滋賀県議会定例会  
令和2年9月定例会議提出

目 次

	頁
1 知事公室部門	1
2 総合企画部門	9
3 総務部門	51
4 文化スポーツ部門	59
5 琵琶湖環境部門	97
6 健康医療福祉部門	169
7 商工観光労働部門	285
8 農政水産部門	345
9 土木交通部門	409
10 警察部門	437
11 教育部門	455

令和元年度

主要施策の成果に関する説明書

令和2年度滋賀県議会定例会  
令和2年9月定例会議提出

[ 知事公室部門 ]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	1
IV 環 境	該当なし

### III 社 会

#### 未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>1 わかりやすく、タイムリーな広報・広聴の実施</p> <p>予 算 額      191,925,000 円</p> <p>決 算 額      190,556,221 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 広報事業</p> <p>ア 広報刊行物の発行</p> <table border="1" data-bbox="741 549 2072 783"> <tr> <td data-bbox="741 549 1025 683">滋賀プラスワン</td> <td data-bbox="1025 549 2072 683">隔月発行（年6回） 上半期3回 510,000部、下半期3回 490,000部 各家庭への新聞折込のほか、公共施設、図書館、郵便局、銀行、鉄道主要駅、美容・理容店、商業施設などに設置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="741 683 1025 783">広報音声版・点字版</td> <td data-bbox="1025 683 2072 783">隔月発行 音声版 271枚／回、点字版 165部／回 視覚障害者へ配布</td> </tr> </table> <p>イ 県政放送の実施</p> <table border="1" data-bbox="741 858 2072 1142"> <tr> <td data-bbox="741 858 817 1011">テ レ ビ</td> <td data-bbox="817 858 1025 1011">びわ湖放送</td> <td data-bbox="1025 858 1496 1011">テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらがテレビ</td> <td data-bbox="1496 858 2072 1011">年間30回放送 日曜日・20分 年間20回放送 日曜日・10分 毎日放送（5分番組）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="741 1011 817 1142">ラ ジ オ</td> <td data-bbox="817 1011 1025 1142">エフエム滋賀</td> <td data-bbox="1025 1011 1496 1142">滋賀プラスワンインフォメーション</td> <td data-bbox="1496 1011 2072 1142">年間24回放送 第2・第4金曜日・5分</td> </tr> </table> <p>ウ 新聞広告の掲載 朝日・毎日・読売・産経・中日・京都の6紙滋賀版 半5段、年3回</p> <p>エ ホームページの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの全体管理</li> <li>・運営支援業務を外部委託（1人常駐）</li> <li>・ホームページの改善（座談会の開催、専門家の意見聴取）</li> </ul>	滋賀プラスワン	隔月発行（年6回） 上半期3回 510,000部、下半期3回 490,000部 各家庭への新聞折込のほか、公共施設、図書館、郵便局、銀行、鉄道主要駅、美容・理容店、商業施設などに設置	広報音声版・点字版	隔月発行 音声版 271枚／回、点字版 165部／回 視覚障害者へ配布	テ レ ビ	びわ湖放送	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらがテレビ	年間30回放送 日曜日・20分 年間20回放送 日曜日・10分 毎日放送（5分番組）	ラ ジ オ	エフエム滋賀	滋賀プラスワンインフォメーション	年間24回放送 第2・第4金曜日・5分
滋賀プラスワン	隔月発行（年6回） 上半期3回 510,000部、下半期3回 490,000部 各家庭への新聞折込のほか、公共施設、図書館、郵便局、銀行、鉄道主要駅、美容・理容店、商業施設などに設置												
広報音声版・点字版	隔月発行 音声版 271枚／回、点字版 165部／回 視覚障害者へ配布												
テ レ ビ	びわ湖放送	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらがテレビ	年間30回放送 日曜日・20分 年間20回放送 日曜日・10分 毎日放送（5分番組）										
ラ ジ オ	エフエム滋賀	滋賀プラスワンインフォメーション	年間24回放送 第2・第4金曜日・5分										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>オ 滋賀の戦略的県外PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを活用したニュース配信（年間30回）</li> <li>・メディアへの働きかけ</li> <li>・テレビ番組や雑誌特集記事等の誘致</li> </ul> <p>(2) 広聴事業</p> <p>ア 県政世論調査の実施 標本数 3,000人、有効回収率50.3%</p> <p>イ 県民と知事との対話事業 「こんにちは！三日月です」 12回、参加者 118人 (新型コロナウイルス感染症の影響により、2回が中止)</p> <p>ウ 知事への手紙、県民相談等 (ア) 知事への手紙の受付数 1,167通 (イ) 県民相談の件数 720件</p> <p>エ 県政モニター 定員 400名、アンケート調査回数 25回、年間平均回答率86.4%</p> <p>オ 青少年広報レンジャー 委嘱 10名、活動回数 20回 (新型コロナウイルス感染症の影響により、1回が中止)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 広報事業 広報誌、テレビ、ラジオ、ホームページ等の各種広報媒体のほか、ツイッターやフェイスブック等SNSを活用して情報発信することにより、県民にタイムリーにわかりやすく県政情報を伝えることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報媒体の閲読・視聴状況（県政世論調査結果：毎年6月実施）        広報誌、県広報テレビ番組ともに、概ね前年度並みの数値を確保した。       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌           <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">平30年</td> <td style="padding-right: 20px;">令元年</td> </tr> <tr> <td>閲読割合（※）</td> <td>59.6% 57.5%</td> </tr> </table> </li> <li>・ 県広報テレビ番組           <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">平30年</td> <td style="padding-right: 20px;">令元年</td> </tr> <tr> <td>視聴割合（※）</td> <td>18.4% 14.6%</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> <li>※ 県政世論調査結果で読んでいる（見ている）とした人の割合</li>   <li>・ ホームページアクセス状況        座談会や専門家からの助言を基に、操作しやすく、また情報を探しやすくするための改善を行い、ホームページを活用したタイムリーな県政の情報発信を行うことができた。       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間閲覧数           <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">平30年</td> <td style="padding-right: 20px;">令元年</td> </tr> <tr> <td>46,245,762件</td> <td>45,881,736件</td> </tr> </table> </li> </ul> </li>   <li>・ 滋賀の戦略的県外PR        滋賀の戦略的県外PR事業により、WEB 2,072件、雑誌・新聞 119件、テレビ26件の滋賀県の魅力ある素材が取り上げられ、効果的な発信を行うことができた。</li>   <li>(2) 広聴事業        県政世論調査、県民と知事との対話事業、知事への手紙等を実施したことにより、多くの県民の声を把握し、関係部局につながることができた。</li>   <li>3 今後の課題       <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 広報事業            メディアシフトが進み、県民が情報を得る手段が多様化してきている中、広報誌やテレビなど既存の媒体に加え、ホームページやSNSなどの新たな媒体について、更に効果的に活用していく手法を検討する必要がある。            また、ホームページをより使いやすいものにするため、改善を進めていく必要がある。</li> </ul> </li> </ul>	平30年	令元年	閲読割合（※）	59.6% 57.5%	平30年	令元年	視聴割合（※）	18.4% 14.6%	平30年	令元年	46,245,762件	45,881,736件
平30年	令元年												
閲読割合（※）	59.6% 57.5%												
平30年	令元年												
視聴割合（※）	18.4% 14.6%												
平30年	令元年												
46,245,762件	45,881,736件												



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 広聴事業 寄せられた意見や提言等が県政に反映されるよう、庁内でのさらなる情報の共有化と活用を促していくとともに、県民の多様な意見・意向の把握に努める。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 広報事業</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症については、活用できる全ての広報媒体を動員して、正しい情報を伝えていく。また、県民の情報収集手段の変化や、新聞・テレビなど既存の広報媒体の閲覧状況などについて情報収集を行い、より効果的な発信のため広報媒体の活用方法を検討していく。</p> <p>②次年度以降の対応 県民に「届く」広報媒体や手段を選択し、時代に応じた情報発信を戦略的に行っていく。</p> <p>(2) 広聴事業</p> <p>①令和2年度における対応 若者に県政への関心を高めてもらうために、「青少年広報レンジャー」制度を通じて、県の広報広聴活動に参加してもらうとともに、県民と知事との対話事業においては、多様な視点を県政に反映するため、若年層や在住外国人を積極的に対話の相手とする。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、web 会議等による意見交換会、ミーティング等を実施する。 さらに、新たな広聴事業として県民アンケート調査「しが web アンケート」を実施する。迅速かつ簡便な手法で、各世代均等に県民の声を収集・分析し、速やかな施策への反映を目指す。</p> <p>②次年度以降の対応 人口減少等による地域の活力低下が懸念され、地域創生の取組が求められる中、若年層をはじめ、多様な意見を県政に取り入れる取組の方法を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(広報課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災力の向上</p> <p>予 算 額        583,110,000 円</p> <p>決 算 額        576,387,198 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 危機管理機能の強化</p> <p>ア 危機管理センターの管理運営 <span style="float: right;">41,883,231円</span></p> <p>    (ア) 施設・設備の維持管理（消防設備、給排水設備、中央監視自動制御システム等の保守点検）</p> <p>    (イ) 1階諸室の県民などへの貸し出し、希望者の見学受入れ  施設1階の利用実績（平成31年4月1日～令和2年3月31日） 計 118件（5,238人）  来館者数（平成31年4月1日～令和2年3月31日） 計 8,536人</p> <p>イ 危機管理体制の強化のための会議等の開催</p> <p>    (ア) 防災会議（1回）※書面開催</p> <p>    (イ) 地域防災監会議（1回）、危機管理員会議（5回）</p> <p>    (ウ) 市町防災力強化研修の実施（3件、参加者93人）</p> <p>ウ 総合防災訓練の実施 <span style="float: right;">2,850,000円</span></p> <p>    日 時：令和元年9月1日（日）7時～12時</p> <p>    場 所：高島市、滋賀県危機管理センター</p> <p>    参加者：約 3,500人</p> <p>エ 原子力防災対策の強化 <span style="float: right;">265,029,844円</span></p> <p>    (ア) 地域防災計画（原子力災害対策編）の修正</p> <p>    (イ) 原子力防災専門会議（1回）、原子力安全対策連絡協議会（2回）の開催</p> <p>    (ウ) リスクコミュニケーションの推進  研修会・講習会の開催（参加者 計 1,014人）  ・放射線実験教室、放射線・原子力防災セミナー、防災関係研修会（10回）、出前講座（17回）の開催</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(エ) 原子力防災訓練の実施</p> <p>【原子力総合防災訓練】  日 時：令和元年11月17日（日）7:00～12:00  場 所：長浜市内、余呉体育館、旧鏡岡中学校、湖北体育館等  参加数：18機関 533人（うち住民 236人）  内 容：UPZ内一部住民屋内退避・避難（一時移転）訓練、原子力災害医療（スクリーニング）訓練、原子力防災講習会（住民対象）</p> <p>【災害対策（警戒）本部事務局運営訓練・緊急時モニタリング訓練】  日 時：令和元年10月16日（水）9時00分～16時15分、令和元年10月17日（木）8時45分～16時15分  場 所：滋賀県危機管理センター、湖北合同庁舎、高島合同庁舎、長浜市内、高島市内等  参加数：35機関、168人  内 容：災害対策（警戒）本部事務局運営訓練、広報訓練、緊急時モニタリング本部運営訓練、空間放射線量率測定訓練、環境試料採取訓練、環境試料分析訓練、情報伝達訓練</p> <p>(オ) 環境放射線モニタリング関連システムの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングポスト（固定・可搬型、電子式線量計）の運用</li> <li>・モニタリングポスト（固定型）に衛星伝送設備を追加整備（6局）</li> <li>・モニタリング情報共有システム（RAMISES）の運用</li> </ul> <p>(カ) 原子力防災ネットワークシステムの運用</p> <p>(キ) 原子力防災資機材の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線測定器、防護服、防護マスク等の購入</li> <li>・安定ヨウ素剤の整備</li> <li>・大気モニタの整備</li> </ul> <p>オ 消防力の強化 <span style="float: right;">12, 198, 135円</span></p> <p>(ア) メディカルコントロール協議会の開催（1回）</p> <p>(イ) 地域消防組織の強化・活性化を図るため、公益財団法人滋賀県消防協会の実施する事業に対し補助</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>カ 防災航空体制の整備 <span style="float: right;">242,935,093円</span>  ・防災ヘリコプターの運航  活動実績：火災1件、救助41件、救急21件、広域応援19件、市町等との連携訓練34件、自隊訓練169件、その他43件、計 328件</p> <p>キ 滋賀県地震防災プランの推進 <span style="float: right;">907,848円</span>  ・市町向け災害時受援計画策定マニュアルの策定および説明会の開催  ・受援資機材の整備（発動発電機、ミニスポットクーラー等）</p> <p>ク 被災者生活再建支援事業 <span style="float: right;">4,020,000円</span>  ・平成30年台風第21号により、住家に被害を受けた被災者を支援した2市（彦根市および高島市）に対する補助</p> <p>(2) 自助・共助による地域防災力の向上</p> <p>ア 地域防災力の向上 <span style="float: right;">869,124円</span>  ・災害から子どもを守る研修会（1回、参加者 22人）  ・消防団応援の店事業の実施（県内全市町、456事業所（令和2年3月31日現在））  ・消防団についての啓発パンフレットの配布  ・自主防災組織リーダー・防災士養成講座（1回、参加者 143人）  ・防災対策への女性の参画と「女性の視点」の反映を進めるための懇話会の開催とフォーラムの実施（懇話会4回、フォーラム1回48人）</p> <p>イ 防災・減災意識の醸成 <span style="float: right;">5,693,923円</span>  （ア）防災カフェ（10回、参加者 271人）  （イ）メディア連携総合防災訓練事業  （ウ）地震防災出前講座（11回、参加者約 570人）  （エ）東日本大震災被災者と県民との交流支援事業（支援数3団体）  （オ）研修・交流プログラムの作成と実施</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>危機事案に関する様々な情報を収集・処理・分析し、関係機関で共有しつつ災害対応を行うとともに、総合防災訓練、原子力防災訓練等の訓練実施、受援資機材の整備などにより、危機管理機能の強化を図った。また、各種研修会や出前講座など研修・交流プログラムの実施により、防災意識の高揚を図る機会を提供し、自助・共助による地域防災力の向上を推進した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>平成30年度の災害に加え、令和元年の房総半島台風や東日本台風などにより、ライフライン機関と連携した大規模停電対策や、災害時要配慮者をはじめとした的確な避難行動などが課題となっている。また、人口減少・少子高齢化の進展、就業形態の変化などにより、地域防災を担う人材が不足しており、消防団員、防災士をはじめ、地域防災の担い手の育成を進める必要がある。加えて、新型コロナウイルス禍における適切な避難対策の実施が求められている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>令和2年度は滋賀県地震防災プランの最終年度であることから目標達成に向けた取組を着実に進めていくとともに、災害時要配慮者の個別支援計画の策定支援や、大規模停電対策等のためのライフライン機関との連携体制の構築等を進めていく。</p> <p>新型コロナウイルス禍における避難所実務者向けの運営ガイドラインの作成および実地研修・訓練の実施とともに、段ボールベッドやパーテーション等の感染症防止のための資機材を備蓄する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>災害対応の検証や訓練の結果を踏まえた計画・マニュアルの不断の見直しを継続するとともに、地震防災プランの進捗状況や新たな課題を踏まえ、後継プランの検討および推進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(防災危機管理局)</p>

令和元年度

主要施策の成果に関する説明書

令和2年度滋賀県議会定例会  
令和2年9月定例会議提出

[ 総合企画部門 ]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	9
II 経 済	18
III 社 会	27
IV 環 境	該当なし



# 人

## 自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 滋賀県基本構想の推進</p> <p>予 算 額        16,918,000 円</p> <p>決 算 額        13,760,513 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 基本構想推進業務委託事業 滋賀県基本構想に対する県民の理解を深めるとともに、多様な主体との連携・協働を促進するため、「滋賀×SDGs 交流会～2030年の滋賀と私を考える会議～」を、タウンミーティングおよびテレビミーティングにより開催した。 タウンミーティング 6 回（大津、彦根、高島、長浜、近江八幡、甲賀の会場で延べ 128人が参加） テレビミーティング 1 回（びわ湖放送で 3 月 14 日に生放送）</p> <p>(2) 子ども若者向け情報発信調査事業 滋賀県基本構想が目指している将来の姿を、子どもに分かりやすく伝えるため、小学生向け啓発資料の調査研究を成安造形大学に委託し、試作を行った。</p> <p>(3) 基本構想審議会の開催 これまでの基本構想の取組を総括するとともに、今後の県の施策のあり方について議論するグループワークを行った（8 月 7 日開催）。</p> <p>(4) 啓発資料の製作 冊子およびリーフレットを製作し、新たに策定した滋賀県基本構想の普及啓発に活用した。</p> <p>2 施策成果 新たな滋賀県基本構想の内容や身近な生活の中での関わりについて、SDGs の考え方と関連づけながら、県民に広く発信することができた。</p> <p>3 今後の課題 引き続き、滋賀県基本構想の内容を県民に広く周知するとともに、コロナ危機を経験したことによる大きな社会の変化を見据えた政策形成や多様な主体との連携・協働を着実に推進することが必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応 基本構想の実現に向け、「一人ひとりができること」を考えるタウンミーティングを開催するほか、大学と連携して子ども向け啓発資材を作成し、普及啓発に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 子ども向け啓発資材なども活用しながら、将来世代に向けた啓発に力を入れるとともに、コロナ危機を経験したことによる社会変化を見据えた政策形成と多様な主体との連携・協働により、基本構想を推進していく。</p> <p>(企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 SDG s の普及および実践</p> <p>予 算 額        5,023,000 円</p> <p>決 算 額        3,934,040 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) SDG s 未来都市選定 令和元年7月1日、内閣府が選定するSDG s の達成に向け優れた取組を進める「SDG s 未来都市」に選定された。</p> <p>(2) 「滋賀×SDG s 交流会」の開催 SDG s に関心のある多様な主体がつながる場を提供することを目的として、「滋賀×SDG s 交流会」を開催した。 8月6日開催 41人参加 ※3月の開催は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>(3) 啓発資材の製作 リーフレット、記者会見用背面幕、エコファイルなど、SDG s に関する啓発資材を製作し、SDG s の普及啓発に活用した。</p> <p>2 施策成果 しらしがメールを活用して調査した県民のSDG s 認知度について、平成29年度38.4%から平成30年度44.7%、令和元年度61.7%と順調に上昇するなど、県民の認知度が向上した。</p> <p>3 今後の課題 県民への普及を更に進め、コロナ危機を経験したことによる大きな社会の変化も見据えながら、一人ひとりの実践につなげていくことが必要であり、併せて、市町においてもSDG s の取組が拡大するよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応 国や他のSDG s 未来都市とも連携しつつ、SDG s に関する県の取組を更に情報発信していくとともに、県民の実践に向けた取組の支援や、市町におけるSDG s の取組の支援に力を入れていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、「変わる滋賀」の実現に向け、自ら行動する県民の裾野拡大や実践に向けた取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 県民の社会貢献活動の促進</p> <p>予 算 額      49,338,000 円</p> <p>決 算 額      48,832,819 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>ア 特定非営利活動促進法および特定非営利活動促進法施行条例の運用</p> <p>(ア) 特定非営利活動法人設立認証      14件</p> <p>(イ) 特定非営利活動法人定款変更認証      33件      (参考)</p> <p>(ウ) 特定非営利活動法人の合併認証      0件      令和元年度末法人数 594 法人</p> <p>(エ) 特定非営利活動法人の認証取消      1件</p> <p>(オ) 特定非営利活動法人認定      1件</p> <p>(カ) 特定非営利活動法人特例認定      1件</p> <p>(キ) 特定非営利活動法人条例個別指定      1件</p> <p>イ しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業</p> <p>(ア) 県民、企業、NPO等多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」を設置・開催し、 その結果に基づき民間から事業提案を募集      開催回数 5回</p> <p>(イ) 県、企業、NPO等が双方向の情報提供を行うことが可能なウェブサイト「協働ネットしが」の運用 アクセス数 92,242 件</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業      47,517,083 円</p> <p>ア (公財)淡海文化振興財団運営事業費補助金の交付</p> <p>(ア) 情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交流誌「おうみネット」の発行      年3回発行 10,000部/回</li> <li>・未来ファンドおうみ通信の発行      年4回発行 2,300部/回</li> <li>・メールマガジン「おうみネットe～マガジン」の配信      配信回数 24回      読者数 926人</li> <li>・ウェブサイト・ブログによる情報発信      ウェブサイトアクセス数 19,279 件</li> </ul> <p>(イ) 組織基盤強化事業・市民活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談業務      来訪50件      電話・メール18件      訪問面談16回</li> <li>・NPO向け講座      開催回数 4回      参加者数 37人</li> </ul> <p>(ウ) 人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おうみ未来塾の開催運営 受講期間：平成30年6月～令和元年12月（2年目）      第15期卒業生 16人</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(エ) 未来ファンドおうみ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「おうみNPO活動基金」、「びわこ市民活動応援基金」、「びわ湖の日基金」、「積水化成品基金」、「笑顔あふれるコープしが基金」、「ナカザワNEOフレンドシップ基金」、「げんさん食育NPO基金」、「湖国文学活動応援むらさき基金」および「びわ湖源流の木遣い応援もえぎ基金」助成事業</li> </ul> <p>助成団体数 14団体</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>ア 県民の主体的な活動の支援を行い、14法人について設立を認証するとともに、認定、特例認定および条例指定を各々1法人について行った。また、事業報告書を提出しない1法人について認証取消を行い、NPO法人に対する信頼性の向上を図った。</p> <p>イ 滋賀県協働推進ガイドラインに基づき、「協働プラットフォーム」の結果を踏まえ、令和2年度事業として4事業（うち新規1事業）を予算化した。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業</p> <p>（公財）淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行い、社会貢献活動に関する情報提供や人材育成等により、NPOの基盤強化につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>NPO法人の指導監督や相談対応を適切に行い、NPO法人の活動基盤の強化を図る必要がある。また、特例認定制度や条例個別指定制度により、NPO法人への寄附を促し、財政基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業</p> <p>財団は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、人材育成事業である「おうみ未来塾」の募集を中止した。引き続き、社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業見直しに適宜取り組むとともに、一層の自主財源の確保に努める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>ア ウェブサイト「協働ネットしが」を活用し、NPOに関する情報の共有化と情報交換に取り組み、活動の活性化を図っている。さらに、認定NPO法人等への寄附に係る寄附金控除（税制優遇措置）について紹介し、多くの人が関心を寄せて寄附につながるよう情報発信を工夫していく。</p> <p>イ NPO法人から相談を受ける際に、特定非営利活動促進法第44条第1項に基づく認定の取得を促進している。また、事業報告書を提出しないNPO法人に対して、設立認証の取消し等の処分を行うことで、NPO法人の信頼性向上を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア NPO法人は、組織基盤が脆弱で、人材面、資金面および情報発信面での課題を抱える法人が多いことから、引き続き情報の共有化と情報交換に取り組み、活動の活性化を図る。</p> <p>イ NPO法人の活動基盤強化を図るため、引き続き個別相談に対応し、認定の取得を促進する。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>財団においては、「未来ファンドおうみ」助成金事業などの実施のため、寄附の受入れに向けた企業等への訪問活動や、NPO活動団体への「社会的成果（インパクト）評価」手法の普及を図っている。</p> <p>また、「おうみ未来塾」について、ウィズコロナ時代のNPO活動のあり方を考慮しつつ、必要とされる人材育成について検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>事業成果を可視化するとともに、事業見直しに取り組み、信頼性向上につなげるよう財団に対し、助言を行う。</p> <p style="text-align: right;">（県民活動生活課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 公文書の適正な管理・活用</p> <p>予 算 額            11,494,000 円</p> <p>決 算 額            11,483,836 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 現用公文書の適正な管理</p> <p>ア 滋賀県公文書等の管理に関する条例の運用に関する規程の整備  滋賀県公文書等の管理に関する条例（平成31年滋賀県条例第4号）が令和2年4月1日から施行されることに伴い、運用に必要な次の規程等を整備した。併せて、職員に周知するための説明会等を実施した。</p> <p>(ア) 滋賀県特定歴史公文書等の利用等に関する規則（令和2年滋賀県規則第13号）</p> <p>(イ) 滋賀県公文書等の管理に関する条例の施行に伴う経過措置を定める規則（令和2年滋賀県規則第14号）</p> <p>(ウ) その他、具体的な運用方法について定める訓令、ガイドライン、指導指針、審査基準、要領・要綱など</p> <p>イ 文書管理システムの改修  条例が定める文書管理の方法に対応できるよう、文書管理システムの改修を行った。</p> <p>(2) 特定歴史公文書等の保存・活用</p> <p>ア 県立公文書館の開館準備  滋賀県立公文書館の設置および管理に関する条例（平成31年滋賀県条例第6号）が令和2年4月1日から施行され、県立公文書館が設置されることに伴い、開館に向けて次の準備を行った。</p> <p>(ア) 歴史公文書管理システムの整備  特定歴史公文書等の効率的な管理およびインターネットでの検索等利用者の利便性向上に資するよう、システムを整備した。</p> <p>(イ) 所蔵資料の拡充  条例により現用公文書から県立公文書館へ重要な歴史資料を移管する制度等が設けられたことを踏まえ、次のとおり所蔵資料を拡大した。</p> <p>現用公文書からの移管    3,955冊</p> <p>民間からの寄贈    52点</p> <p>イ 県政史料室の運営  特定歴史公文書等の利活用を進めるため、次の事業等を実施した。</p> <p>(ア) 閲覧、レファレンス等利用者    延べ 1,634人</p> <p>(イ) 企画展示の実施            「外国貴賓のおもてなし—英国王太子の琵琶湖遊覧—」等    4回開催</p> <p>(ウ) 展示関連講座の実施        「明治時代の城郭」等    3回開催</p> <p>(エ) 講演会の実施            「『里湖』とエリ漁の近世・近代」を開催</p> <p>(オ) 情報発信                    情報紙「滋賀のアーカイブズ」を発行    2回：各 500部</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 現用公文書の適正な管理  必要に応じて附属機関の意見を聴くとともに、国立公文書館の協力も得て、滋賀県公文書等の管理に関する条例の円滑な施行に向けた準備を整えることにより、現用公文書の適正な管理ならびに歴史資料として重要な公文書の県立公文書館における適切な保存および活用ができることとなった。</p> <p>(2) 特定歴史公文書等の保存・活用  県立公文書館の開館準備を整えることにより、特定歴史公文書等の効率的かつ確実な管理が可能となるとともに、利用者の利便性の向上を図ることができた。  また、県政史料室の運営を通じて、県が保有する歴史公文書への県民等の関心を高めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 現用公文書の適正な管理  全ての職員が新たな条例に沿った公文書の適正な管理を行えるよう、引き続き、運用等の内容を職員に対し周知徹底する必要がある。</p> <p>(2) 特定歴史公文書等の保存・活用  県立公文書館において、企画展示等の開催と併せて、引き続き、文書目録やデジタルアーカイブを拡充し、利用者の利便性向上を図るとともに、図書館、博物館その他の施設や教育機関での活用等に向けた連携を進め、特定歴史公文書のより幅広い活用を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 現用公文書の適正な管理</p> <p>①令和2年度における対応  公文書管理条例の運用等の内容を職員に周知徹底するため、職階別の研修や説明等を随時実施するとともに、現用公文書の管理に係るコンプライアンスに関する職員のセルフチェックを通じて、現用公文書の適正な管理を確保する。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、現用公文書の管理に係る職員のセルフチェックを通じて、現用公文書の適正な管理を確保する。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 特定歴史公文書等の保存・活用</p> <p>①令和2年度における対応 県立公文書館の開館に併せて、公文書館のホームページを開設するとともに、歴史公文書管理システムの運用を行う。また、開館記念事業として、記念誌の発行や企画展示、講演会の開催などを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 県立公文書館において、引き続き、特定歴史公文書等の閲覧対応、展示、デジタルアーカイブによる提供を行うほか、図書館等の関係機関との連携により特定歴史公文書等の更なる利用促進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p>

## II 経 済

### 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 大学連携の推進</p> <p>予 算 額      3,413,000 円</p> <p>決 算 額      3,360,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 環びわ湖大学連携推進事業          県内13大学等、6市と滋賀県、滋賀経済同友会を構成員とする（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムが行う各種連携事業に対して、その経費の一部を負担した。</p> <p>ア 大学地域連携事業          ・14テーマの地域課題について、9大学と6市が連携して課題解決に向けた取組を提案。</p> <p>イ 学生支援事業          ・各大学等におけるSDGs関連事業の実施および発信を行い、また大学間連携イベントにおける発表を実施。</p> <p>ウ 就職支援事業          ・県内企業・事業所による合同企業説明会を開催。参加事業所総数 556社 参加学生等総数 799人          ・県内大学就職・進路担当者と県内企業人事担当者との情報交換会を開催。企業側参加総数 51社          ・学生を対象とした就職活動に活かす滋賀の業界研究会「環びわ・しが就活塾」を開催。参加学生数22人</p> <p>エ 単位互換事業      提供科目76科目      受講者数延べ 105人</p> <p>(2) 大学連携政策研究事業          「県内大学等におけるリカレント教育振興のための政策研究事業」として、県内大学等におけるリカレント教育の展開に向け、現状および課題の把握・分析、方策の検討を行った。</p> <p>(3) 県内大学学生等SDGs活動支援事業          県内大学・短期大学の学生が主体となって取り組む、SDGsの普及促進に向けた事業に対して支援を行った。          2大学・5事業</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 環びわ湖大学連携推進事業          （一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて、県内大学の連携を深め、大学等、学生、事業所および地域住民等がともに地域課題の解決や活性化に向けた取組を検討し、実施することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 大学連携政策研究事業  (一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアムが有するシンクタンク機能を活用し、大学等によるリカレント教育を促進していくうえで基礎となる調査・報告を行った。</p> <p>(3) 県内大学学生等SDG s 活動支援事業  SDG s の普及啓発および達成に向けた取組に対して支援を行い、学生および地域住民等がSDG s について理解を深め、行動につなげることができた。</p> <p>3 今後の課題  (一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの支援などを通じ、更に大学連携による地域活性化を積極的に進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応  リカレント教育振興のための政策研究を(一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアムに委託し、地域の「知」の拠点としての大学等の役割を活かし、地域における大学等の特徴や強みを活かした機能強化等を推進する。  また、次世代を担う若者が、大学等の枠を越えて一体的にSDG s に取り組む活動を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応  大学等が、(一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて連携を強化し、地域課題解決等を通じた地域社会への貢献が進むよう、引き続きコンソーシアムの活動を支援する。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 首都圏における滋賀の魅力発信</p> <p>予 算 額      7,732,000 円</p> <p>決 算 額      6,771,584 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 首都圏ネットワーク活用事業 首都圏における滋賀ゆかりの人や企業との交流会等を通して、ネットワークを拡充・強化するとともに、首都圏で開催されるイベントへの参画やSNS等を活用した滋賀の魅力発信・PRを通じて、「ここ滋賀」への誘客も図りながら、滋賀の認知度の向上を図った。</p> <p>ア 首都圏から滋賀を応援する取組</p> <p>(ア) 近江ゆかりの会 滋賀県ゆかりの人のネットワーク構築や新たなビジネスチャンスの創出、ふるさと滋賀のファンづくりを目的に交流会を開催。(参加者数：351人)</p> <p>(イ) 滋賀県企業交流会 滋賀県に本社をおく企業の東京営業所等の方々のビジネス・ネットワークづくりを目的に開催。(参加者数：29企業・事業所37人)</p> <p>(ウ) 首都圏学生と滋賀県企業との就職に向けた交流会 滋賀県に本社を置く企業と首都圏の学生や若者との交流を通して滋賀の魅力発信や企業の人材確保等につなげることを目的に開催。(参加企業数：16社、参加学生数：11人)</p> <p>(エ) 滋賀応援コミュニティの立ち上げに向けた交流会 首都圏に居住する滋賀県出身者や滋賀県に関心のある人を掘り起こし、今後、滋賀を応援していただく行動につなげる新たなネットワークの構築を目的に開催。(参加者数：19人)</p> <p>イ 首都圏から滋賀を発信する取組</p> <p>(イ) 滋賀ゆかりの地域・企業等で開催されるイベントへ「ここ滋賀」や滋賀の観光物産、首都圏で滋賀に触れられる場所『滋賀区』のPRブースを出展。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立能楽堂：滋賀ゆかりの演目上演にあわせて実施</li> <li>・伊藤忠青山アートスクエア：展覧会「すごろく旅ー伊藤忠兵衛・三方よしの軌跡」にあわせて実施</li> <li>・福生市(守山市と友好交流都市協定)：「福生七夕まつり」にあわせて実施</li> <li>・矢尾百貨店(創業者が日野町出身の近江商人)：日野町の物産販売にあわせて実施                          ほか4件</li> </ul> </p> <p>(ロ) 首都圏で滋賀の魅力を感じることができる場所等をPRする記事を『滋賀区』のコンテンツをもとに作成し、ウェブサイト、SNSにより発信。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果  「首都圏学生と滋賀県企業との交流会」や「滋賀応援コミュニティの立ち上げに向けた交流会」を新たに開催し、首都圏ネットワークの一層の拡充を図るとともに、滋賀ゆかりの地域や企業におけるイベントへの参画拡大を通して滋賀の魅力を幅広く発信することにより、滋賀の認知度向上につなげることができた。</p> <p>3 今後の課題  「世界から選ばれる滋賀」を目指し、滋賀の認知度・好感度を更に向上させていくため、更なるネットワークの拡充・強化を図るとともに、コロナ禍での新しい生活様式も踏まえながら、「ここ滋賀」との連携の下、より効果的な情報発信を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和2年度における対応  新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえつつ、滋賀ゆかりの企業への訪問や各種交流会の開催、滋賀応援コミュニティの構築などを通して、首都圏における人・企業ネットワークの拡充・強化を図り、首都圏における滋賀県ファンや関係人口の創出を図っていく。  また、滋賀ゆかりの地域や企業等の協力を得ながら、より効果的なイベントの実施などを通して、首都圏における滋賀の魅力発信に取り組んでいく。</p> ②次年度以降の対応 引き続き、様々な機会を活用し、首都圏における人・企業ネットワークの拡充・強化を図るとともに、「ここ滋賀」との緊密な連携を図りながら、より効果的な情報発信の手法を検討し、滋賀の魅力発信に取り組んでいく。 <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 新しいエネルギー社会づくりに向けたエネルギー政策の推進</p> <p>予 算 額 108,769,000 円</p> <p>決 算 額 102,684,966 円</p> <p>(繰 越 額 4,000,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業  地域主導による再生可能エネルギーの導入促進等を図るため、セミナー等を開催し、事業化に向けて取り組もうとする個人や企業・団体等へ情報発信するとともに、新しいエネルギー社会の実現に向けた機運の醸成を図った。</p> <p>ア 新しいエネルギー社会づくり関連セミナー（県民向けセミナー） 参加者数：125名</p> <p>イ しが水素エネルギー推進セミナー（びわ湖環境ビジネスメッセ2019共催セミナー） 参加者数：54名</p> <p>ウ 県市町エネルギー研究会 開催回数：1回</p> <p>エ 「しがエネルギームーブメント！」による啓発 動画視聴回数：7,543回（令和2年3月31日現在）</p> <p>オ しが地域エネルギーコンソーシアム 新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止</p> <p>(2) スマート・エコハウス普及促進事業  家庭における創エネ・省エネ・スマート化を促進するため、（公財）淡海環境保全財団を通して、個人用既築住宅におけるスマート・エコ製品（太陽光発電システム、蓄電池、高効率給湯器等）の設置に対する助成を行った。  補助金額 50,660,000円 補助件数 771件</p> <p>(3) 省エネルギー推進加速化事業</p> <p>ア 省エネ診断支援事業  事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、（公財）滋賀県産業支援プラザが行う省エネ診断のための専門家派遣に対して助成を行った。  補助金額 10,520,805円 診断支援件数 62件</p> <p>イ 省エネ設備導入加速化事業  事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、中小企業者等が実施した温室効果ガスの排出抑制に資する設備改修に対する助成を行った。  補助金額 22,753,000円 補助件数 34件</p> <p>(4) 分散型エネルギーシステム導入加速化事業  事業所における再生可能エネルギー等の導入を促進するため、中小企業者等が実施した再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーシステムの設備導入に対して助成を行った。  補助金額 10,128,000円 補助件数 11件</p> <p>(5) 地域エネルギー活動支援事業  新しいエネルギー社会の実現に向けて、エネルギー自治の推進やエネルギー分野からの地域活性化を図るための地域団体等による主体的な活動に対して助成を行った。  補助金額 2,502,000円 補助件数 6件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) エネルギー活用型地域活性化プロジェクト支援事業  地域の活性化や課題解決等に向けた地域内経済循環を促進するため、民間事業者による再生可能エネルギーを活用したプロジェクトの推進に資する再エネ設備の導入に対して助成を行った。  補助金額 4,000,000円 補助件数 1件（他に新型コロナウイルス感染症の影響により1件繰越）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業  県民向け各種セミナーの開催や動画「しがエネルギームーブメント！」の活用等により、事業化に向け取り組もうとする個人や企業・団体等への情報発信および交流機会の拡大につながった。</p> <p>(2) スマート・エコハウス普及促進事業  太陽光発電システムをはじめ、2019年11月からの固定価格買取期間の順次満了を迎え、蓄電池等の自立分散型エネルギーシステムの導入が進み、自家消費型モデルの普及につながった。</p> <p>(3) 省エネルギー推進加速化事業  中小企業者等の計画的な省エネを進めるため、診断から設備導入まで切れ目のない支援を行い、エネルギー使用量の削減、温室効果ガスの排出抑制につながった。</p> <p>(4) 分散型エネルギーシステム導入加速化事業  中小企業者等による再生可能エネルギー等の導入を促進するため、設備の導入に対して支援を行い、再生可能エネルギーの利用拡大に伴う温室効果ガスの抑制、災害時における代替エネルギーの確保につながった。</p> <p>(5) 地域エネルギー活動支援事業  地域団体等の主体的な活動を通じて、地域における再生可能エネルギー導入や省エネ推進に向けた意識の醸成につながった。</p> <p>(6) エネルギー活用型地域活性化プロジェクト支援事業  ソーラーシェアリングを活用した、地域新電力会社と地域の福祉事業者による新たなエネルギーの創出と農福連携の取組を支援し、地域活性化や課題解決に向けた地域内経済循環の促進に資する先導的な取組モデルの形成につながった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明					
	目標とする指標（しがエネルギービジョン（2020年度））					
	・電力消費量削減（2014年度比）	平28 △2.5% (△3.7億kWh)	平29 △2.4% (△3.6億kWh)	平30 △4.5% (△6.7億kWh)	令2目標値 △4% (△5.9億kWh)	達成率 100%
	・再生可能エネルギー導入	平28 61.4万kW	平29 67.3万kW	平30 73.7万kW	令2目標値 113.3万kW	達成率 65%
	・天然ガスコージェネレーション・ 燃料電池導入	平28 19.8万kW	平29 19.3万kW	平30 22.8万kW	令2目標値 28.6万kW	達成率 80%
	3 今後の課題					
	(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業					
	新しいエネルギー社会づくりに向け、県民総ぐるみで連携・協力しながら取組を展開していくため、各種施策の「見える化」を進め、更なる浸透を図っていく必要がある。					
	セミナー等の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する必要がある。					
	「しがエネルギービジョン」が策定から5年目を迎えることから、この間の社会情勢や国等の動向を踏まえ、改定に向けて検討を進める必要がある。					
	(2) スマート・エコハウス普及促進事業					
固定価格買取制度（F I T）の買取価格の低下に伴い、太陽光発電システムの導入件数は鈍化傾向にあることから、制度周知に努めるとともに、卒F I Tを見据え、蓄電池、高効率給湯器等の導入を促進するなど自家消費型モデルを普及していく必要がある。						
(3) 省エネルギー推進加速化事業						
制度はもとより、施策がもたらす効果や導入事例の周知に努めることで、一層の制度利用を促すとともに、中小企業者等の省エネ行動が一過性のものにならないよう持続的な取組を促す必要がある。						
(4) 分散型エネルギーシステム導入加速化事業						
近年多発する大規模災害等のリスクに対応するため、引き続き中小企業者等の代替エネルギーとなり得る再生可能エネルギー等の導入促進を図る必要がある。						
(5) 地域エネルギー活動支援事業						
地域における再生可能エネルギー導入等の機運は高まりつつあるものの、実際の活動は一部の地域にとどまっており、他地域への広がりまでには至っていないことから、こうした活動をより多くの県民に紹介し、地域と連携した取組を一層強化する必要がある。						



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) エネルギー活用型地域活性化プロジェクト支援事業            形成した先導的な取組モデルの県内他地域への波及展開を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 新しいエネルギー社会づくり総合推進事業</p> <p>①令和2年度における対応            県民向けのセミナー等の開催と併せ、動画「しがエネルギームーブメント！」等のコンテンツを活用しながら、引き続き各種施策の浸透を図っていく。            セミナー等の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催方法等を検討する。            「しがエネルギービジョン」の改定に当たっては、国内外の動向やビジョンの進捗状況等現状把握に努め、現行の重点プロジェクトの成果検証を行うとともに、ビジョンの実現に向けた新たな施策構築の検討を進める。</p> <p>②次年度以降の対応            今年1月に宣言した“しがCO2ネットゼロ”宣言の実現に向け、「しがエネルギービジョン」の改定を「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」と一体的に検討し、令和3年度に改定する。</p> <p>(2) スマート・エコハウス普及促進事業</p> <p>①令和2年度における対応            蓄電池やエネファーム等の補助限度額の見直しを行い、より効果的な支援を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応            引き続き、太陽光発電単体だけでなく、自家消費型モデルの普及に向けて、より効果的な支援策を検討していく。</p> <p>(3) 省エネルギー推進加速化事業</p> <p>①令和2年度における対応            施策がもたらす効果や導入事例の周知に努め、持続的な中小企業者等の取組を支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応            上記①に同じ</p> <p>(4) 分散型エネルギーシステム導入加速化事業</p> <p>①令和2年度における対応            施策がもたらす効果や導入事例の周知に努め、中小企業者等の再生可能エネルギー等の導入を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応            上記①に同じ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 地域エネルギー活動支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 引き続き、地域団体等への支援を継続するとともに、動画「しがエネルギームーブメント！」による周知を図るなど、県内における地域エネルギー活動の促進を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p>(6) エネルギー活用型地域活性化プロジェクト支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 形成した先導的な取組モデルの県内他地域への波及展開や新たな取組モデルの掘り起こしを図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p style="text-align: right;">(エネルギー政策課)</p>

### III 社 会

#### 未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 個性を活かした活力ある地域づくりの推進</p> <p>予 算 額 175,041,214 円</p> <p>決 算 額 175,041,214 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 関西広域連合への参画と取組の推進</p> <p>ア 関西広域連合事業費            関西広域連合において、「広域防災」「広域観光・文化・スポーツ振興」「広域産業振興」「広域医療」「広域環境保全」「資格試験・免許等」「広域職員研修」の7分野の広域事務や広域インフラなど企画調整事務の取組を進めた。            関西広域連合委員会 12回開催            関西広域連合議会 本会議4回、常任委員会等12回開催</p> <p>(2) 広域行政の推進</p> <p>ア 全国知事会連絡調整費            ・全国知事会議において、地方行政をめぐる諸問題について協議するとともに、国に対し制度の改善を中心とした28項目の政策提案、69項目の政策要望等を取りまとめ、要請活動を行った。            全国知事会議 7月22日～24日（富山県で開催）、9月3日、11月11日（東京都で開催）            ・日本創生のための将来世代応援知事同盟 サミット 5月31日～6月1日（滋賀県で開催）            ・自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク 知事会合 8月22日～23日（鹿児島県で開催）</p> <p>イ 近畿圏整備対策費            ・近畿ブロック知事会議において、近畿の重要課題等について協議するとともに、国に対し提案等を行った。            近畿ブロック知事会議 5月23日（大阪府で開催） 28項目の提案等            10月31日（和歌山県で開催） 30項目の提案等</p> <p>ウ 中部圏開発整備対策費            ・中部圏知事会議において、地方行政に関する課題について協議するとともに、国に対し提言を行った。また、中部圏開発整備地方協議会において、社会資本整備に関する提案を行った。            中部圏知事会議 6月5日（静岡県で開催） 16項目の提言            10月28日（愛知県で開催） 16項目の提言</p> <p>エ 近隣府県連携推進費            ・日本まんなか共和国（福井県、岐阜県、三重県、滋賀県）の担当課長会議を開催し、四県連携事業の見直しを行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 関西広域連合への参画と取組の推進  構成府県等と連携した防災訓練、獣害対策、京滋ドクターヘリの安定運航等を実施するなど、広域防災や広域環境保全などの分野において、広域的課題に対する取組を効果的かつ着実に進めることができた。</p> <p>(2) 広域行政の推進  全国知事会、近畿ブロック知事会、中部圏知事会等を通じて、本県の抱える諸課題について、国に対し、提案、提言等を効果的に行うことができた。</p> <p>3 今後の課題  関西広域連合や全国知事会、各知事会においては、県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を適時適切に行うとともに、中部圏・北陸圏との広域連携については、「広域連携推進の指針」を踏まえ、効果的・効率的な連携を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応  関西広域連合の取組を着実に推進するとともに、県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を行う。また、中部圏・北陸圏との連携については、既存のプラットフォームの中で実施してきた事業の見直しを行うなど、より効果的・効率的な連携を進める。引き続き、圏域にとらわれない課題ごとの広域連携についても進める。  令和3年6月に本県で開催する全国知事会議に向け、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じるとともに、滋賀県の魅力や取組を全国に発信できるよう開催県としての準備を進める。  福井県および岐阜県との知事懇談会を通じて、両県の好事例や課題の共有を図るとともに、連携した事業の実施等につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、関西広域連合や全国知事会、各知事会の活用や隣県との連携により、効果的・効率的に本県の抱える諸課題の解決を図っていく。  特に、令和3年6月に本県で開催する全国知事会議については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じるとともに、滋賀県の魅力や取組を全国に発信し、実りある会議とする。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 多文化共生を目指す</p> <p>予 算 額           27,897,000 円</p> <p>決 算 額           27,232,710 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 多文化共生推進事業 <span style="float: right;">27,232,710 円</span></p> <p>ア 多文化共生地域人材等育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「誠信の交わり隣国への思い」特別座談会 令和2年2月14日 長浜市東アジア交流ハウス雨森芳洲庵</li> <li>・災害時外国人サポーター養成講座 令和2年2月22日 湖南省三雲まちづくりセンター 参加者：73人</li> </ul> <p>イ 多文化共生推進事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人相談窓口の運営 対応言語：ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、インドネシア語 相談件数：950件</li> <li>・情報提供 外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行：年4回、10言語、1回につき18,000部（全言語合計）</li> </ul> <p>ウ 多文化共生推進プラン改定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会（全4回開催） 委員 13人 第1回 令和元年7月9日 第2回 令和元年9月18日 第3回 令和元年11月13日 第4回 令和2年2月10日</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p> <p>ア 多文化共生地域人材等育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日韓两国をはじめ諸外国等との友好関係や多文化共生社会づくりの推進について、県民、知事等による意見交換を行い、多文化共生推進プランの改定に反映することができた。</li> <li>・県内市町や国際交流協会と連携して、災害時外国人支援訓練を開催し、外国人県民等に対する防災知識の普及啓発を推進するとともに、災害時の外国人支援を行うサポーター（ボランティア）の育成を行い、新たに3人のボランティア登録につながった。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>イ 多文化共生推進事業補助金  平成31年4月から、より多言語での相談に対応できるよう、相談体制を拡充し、「しが外国人相談センター」として運営を開始した。新型コロナウイルス感染症に関する相談については、年度末までに45件の相談に対応するとともに、多言語での感染症予防関連の情報、各種生活支援に関する情報等の提供を通じて、外国人県民等の抱える問題の解決や不安の払拭につなげた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="728 555 1691 624"> <tr> <td>・外国人相談窓口での支援件数</td> <td>平30（基準）</td> <td>令元</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>789件</td> <td>950件</td> <td>790件</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>ウ 多文化共生推進プラン改定事業  「滋賀県で暮らし、働き、学ぶすべての人が、国籍や民族などの違いにかかわらず、相互に人権と個性を尊重しながら、多様性を生かして活躍できる多文化共生の地域社会を目指す」ことを基本目標とする、「滋賀県多文化共生推進プラン（第2次改定版）」を策定した。</p> <p>3 今後の課題  (1) 多文化共生推進事業  新型コロナウイルス感染症の影響が生活全般に及ぶ中、労働、社会保障、医療、教育等の分野において、より多くの主体と連携・協働し、部局を越えて対応していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  (1) 多文化共生推進事業  ①令和2年度における対応  「しが外国人相談センター」において、新型コロナウイルス感染症に関する相談など、外国人県民等からの様々な相談に12か国語で対応する。  また、法的な問題を含む複雑かつ深刻な相談に対応するため、弁護士と連携した専門家相談を実施する。  ②次年度以降の対応  新型コロナウイルス感染症による影響も踏まえながら、引き続き、「滋賀県多文化共生推進プラン（第2次改定版）」に基づき、部局連携の下、実効性のある施策展開を図ることとする。</p> <p style="text-align: right;">（国際課）</p>	・外国人相談窓口での支援件数	平30（基準）	令元	目標値	達成率		789件	950件	790件	100%
・外国人相談窓口での支援件数	平30（基準）	令元	目標値	達成率							
	789件	950件	790件	100%							

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 総合的・計画的な土地利用の推進</p> <p>予 算 額      195,527,000円</p> <p>決 算 額      163,797,032円</p> <p>(繰 越 額      29,304,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 土地利用推進事業 <span style="float: right;">462,057円</span></p> <p>    ア 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画の推進</p> <p>    イ 国土利用計画審議会を開催 <span style="float: right;">1回</span></p> <p>    ウ 「滋賀県土地利用に関する指導要綱」に基づく審査指導 <span style="float: right;">21件</span></p> <p>(2) 地価対策推進事業 <span style="float: right;">29,759,975円</span></p> <p>    ア 令和元年地価調査結果（382地点で調査）</p> <p>        住宅地（平均、対前年比）0.8%下落</p> <p>        商業地（平均、対前年比）0.4%上昇</p> <p>    イ 土地利用規制等対策費交付金 <span style="float: right;">17市町</span></p> <p>(3) 国土調査事業 <span style="float: right;">133,575,000円</span></p> <p>    地籍調査費補助金 <span style="float: right;">18市町</span></p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 土地利用推進事業</p> <p>    滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画の着実な推進を図ることにより、県土の総合的かつ計画的利用に寄与した。また、大規模開発（10,000㎡以上）に係る土地利用の事前調整を行うことにより、県土の適正な利用に寄与した。</p> <p>(2) 地価対策推進事業</p> <p>    県内基準地の地価動向を把握することによって、土地取引の指標等となる情報を提供することができた。また、国土利用計画法に基づく届出事務の処理等のために市町が要する経費に対して交付金を交付することにより、当該事務の円滑な実施に寄与することができた。</p> <p>(3) 国土調査事業</p> <p>    国土調査法に基づく地籍調査は、災害復旧の際の重要性が再認識されているが、本県の進捗率は全国平均を下回っているため、市町への事業費補助のほか、調査休止市への再開要請や啓発のためのパネル展を実施した。成果として、令和元年度末の累計調査実施面積は388.3km<sup>2</sup>で、進捗率は約13%となった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 土地利用推進事業  滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画は土地利用に関する上位計画であるため、県の各個別計画が両計画を基本として運用されるよう、引き続きその適正な管理運営に努める必要がある。  また、大規模開発は、地域の環境保全、住民の生活環境等の様々な面に影響をもたらすため、引き続き、県土の適正な利用が行われるよう指導調整に努める必要がある。</p> <p>(2) 地価対策推進事業  地価動向を把握し、情報提供することについては、それが土地取引の指標等となることから、引き続き行う必要がある。また、市町における事務の円滑な実施のための支援についても、引き続き行っていく。</p> <p>(3) 国土調査事業  引き続き、地籍調査の進捗率の向上を図るため、地籍調査の認知度の向上、休止市の解消、防災対策事業としての位置付け、災害リスクの高い地域の優先実施、国土調査法第19条第5項に基づく指定の促進等の取組を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 土地利用推進事業</p> <p>①令和2年度における対応  第五次滋賀県国土利用計画の進捗状況の把握に努めるとともに、各個別規制法に基づく諸計画の変更に先行する土地利用基本計画図の変更手続きを厳格に行うこととしている。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、県国土利用計画および土地利用基本計画の適正な管理運営に努める。</p> <p>(2) 地価対策推進事業</p> <p>①令和2年度における対応  地価調査の実施により、土地取引の指標等となる情報を提供するほか、国土利用計画法に基づく届出事務の処理等のために市町が要する経費として、土地利用規制等対策費交付金を交付し、当該事務の円滑な実施に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、地価調査の実施による情報提供や、土地利用規制等対策費交付金の交付による届出事務の円滑な実施に努める。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 国土調査事業</p> <p>①令和2年度における対応 市町が必要とする事業費の支援のための予算の確保および令和2年5月に閣議決定された国の第七次国土調査事業十箇年計画に係る情報の提供に努めている。また、地籍調査の認知度向上のため、市町と連携し、パネル展等を実施することとしている。</p> <p>②次年度以降の対応 第七次国土調査事業十箇年計画を踏まえ、効率的な調査手法の導入を促進するとともに、市町と連携した啓発活動に取り組むことにより、更なる事業促進に努める。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 自立した消費者の支援・育成</p> <p>予 算 額            77,444,000 円</p> <p>決 算 額            75,241,153 円</p>	<p>1 事業実績（※は地方消費者行政強化交付金を活用した事業 活用額 32,877,015円）</p> <p>(1) 消費生活相談の処理</p> <p>ア 消費生活相談の処理  相談受付体制 消費生活相談員10人（消費生活センター）  相談受付件数 3,767件</p> <p>イ 消費生活相談員の資質向上  消費生活相談員等パワーアップ研修会 5回 参加者数 延べ 113人 ※  相談事例研修会、情報交換会 3回 参加者数 延べ 63人</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進</p> <p>ア 消費生活情報の発信・啓発</p> <p>(ア) 各種啓発パンフレット等の作成・配布</p> <p>(イ) 啓発イベントの開催  消費者月間における啓発や、大型ショッピングセンターでの啓発イベント「消費生活フェスタ」の開催 ※</p> <p>(ウ) 関係団体との連携による啓発  生活協同組合コープしが等との協定に基づく高齢者に向けた啓発の実施 配付対象 約 4,300世帯 ※</p> <p>イ 消費者教育・学習の推進</p> <p>(ア) 子どもや青少年のための消費者教育の推進  学校教育関係者と連携し、小学5年生から中学3年生で使用する副教材を作成。小学5年生および中学1年生に配付。小中学生版 15,000部、中学生版 14,500部 ※  高校生のための消費生活講演会（弁護士会との共催）高校・特別支援学校 12校 参加者数 延べ 1,377人</p> <p>(イ) 令和4年4月からの成年年齢引下げに向け、学校教育関係者等が集まり、若年者が消費者トラブルに巻き込まれないよう意見交換・情報交換を行う消費者教育検討会を2回実施。また、検討会の内容を踏まえ、教員向けのパンフレットを作成し、県内の高校や特別支援学校の教員に配付。配付部数 5,000部 ※</p> <p>(ウ) 一般向け講座の開催  くらしの一日講座（出前講座） 65回 参加者数 延べ 3,357人  消費者団体との共催による講演会 参加者数 62人 ※</p> <p>(エ) エシカル消費の普及・啓発のため、（一社）滋賀グリーン活動ネットワークおよび滋賀県生活協同組合連合会と協働で消費者リーダー育成講座の開催や普及啓発キャンペーン等を実施。 ※</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 消費者関連法の適正な運用  ア 消費生活協同組合への指導検査（消費生活協同組合法） 6生活協同組合  イ 不当景品類及び不当表示防止法に基づく行政指導 口頭指導6件</p> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金） 27,862,085円  国から交付される地方消費者行政強化交付金を財源として、市町へ交付金を交付 19市町 ※</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 消費生活相談の処理  消費者がどこに住んでいても消費者被害の救済を受けられるよう、県内の消費生活相談員の資質向上を図ることができた。また、インターネット相談窓口を設置し、夜間の相談や聴覚障害者等への対応ができた。</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進  「消費者ホットライン 188（いやや）」の周知により、消費者からの早期相談を促し、被害の未然防止につなげることができた。関係団体と連携して、啓発カレンダー等を高齢者宅へ直接配付することにより、高齢者への啓発に努めた。障害者団体と連携して出前講座に取り組むことにより、障害者への啓発につながった。また、成年年齢引下げに伴う消費者被害防止のため、教員向けの啓発資料を配布することで、トラブルの早期発見や被害の未然防止が期待できる。併せて、インターネットで啓発アニメやスマホ用教育サイトなど若年者を意識した啓発教材を作成し、発信することにより、若年者への啓発を推進した。エシカル消費については、協働提案事業の関係団体と連携することで、より一層、県民に周知することができた。</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用  法令違反が疑われる事業者への指導等により、消費者被害の拡大防止を図ることができた。</p> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金）  各市町における相談窓口の機能強化や地域の実情に応じた教育啓発事業の実施により、県内全域で消費者行政を推進することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 消費生活相談の処理  広域的、専門的な相談への対応能力を向上させるための取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進  ア 高齢者や障害者など、見守りが必要な消費者の被害防止に向けた取組を推進する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 成年年齢引下げを見据えた若年者への消費者教育を充実させていく必要がある。</p> <p>ウ エシカル消費の推進のための取組を充実させていく必要がある。</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用 国や他府県、市町消費生活相談窓口等と連携した悪質事業者への指導強化が必要である。</p> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金） 国の交付金の活用期間終了後における、各市町での消費生活相談体制や教育啓発の持続可能な仕組みづくりを検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 消費生活相談の処理</p> <p>①令和2年度における対応 幅広い内容の相談に対応できるよう、テーマ設定を工夫して相談員（市町の消費生活相談員、担当職員を含む。）に対する研修を実施し、消費生活相談員の資質向上を図る。併せて、相談員のメンタル研修を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 相談員の資質向上とメンタルケアについて、研修会の充実に努める。</p> <p>(2) 消費者教育啓発の推進</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>ア 障害者支援団体・施設での出前講座を引き続き実施するほか、市町における見守りの支援に努めている。また、新型コロナウイルスに便乗した詐欺・悪質商法について、重点的に啓発を行う。</p> <p>イ 高校等への出前講座を引き続き実施するとともに、学校で使える教材を提供するなど学校における消費者教育の支援・コーディネートに取り組む。消費者教育や消費者問題に携わる関係者が連携し、若年者の消費者被害の防止・救済に向けた環境整備に取り組む。</p> <p>ウ エシカル消費について、継続的に取り組む人や事業者を増やすことを目的として、関係団体との協働により消費者リーダーの養成やキャンペーンを行い、広くエシカル消費の普及・啓発を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 高齢者等見守りが必要な消費者は年々増加すると考えられるため、市町における見守りの支援に努める。</p> <p>イ 若年者への効果的な消費者教育や、今後の消費者教育の進め方について、教育関係者等と連携した取組を進める。</p> <p>ウ 関係団体等と連携し、引き続きエシカル消費の普及・啓発に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <p>①令和2年度における対応 事業者に対して、適宜適切な行政指導等を行うことにより、消費者被害の拡大防止に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 国や他府県等との連携により法の適正な運用を図りつつ、より効果の高い事業者指導等を行うことにより、消費者被害の拡大防止に努める。</p> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金）</p> <p>①令和2年度における対応 国に対し、必要な財源措置を講ずるよう要望するとともに、自主財源化を実現した自治体の取組紹介等により、各市町における自主財源化を働きかける。</p> <p>②次年度以降の対応 国の概算要求の状況等について情報収集に努め、市町へ随時適切な情報提供を行う。また、交付金を有効に活用できるよう、市町の意見を十分に聴きながら、市町消費者行政の促進に努める。</p> <p style="text-align: right;">（県民活動生活課、消費生活センター）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 犯罪の起きにくい社会づくり</p> <p>予 算 額        26,876,000 円</p> <p>決 算 額        25,216,707 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議（行政、事業者団体等92団体で構成）の開催 1回</p> <p>イ 地域安全なまちづくり連絡協議会（県、市町、警察署等で構成）の開催 6地域 計6回</p> <p>ウ 自主防犯活動団体のリーダー育成等の研修会開催 1回</p> <p>エ 県公用車による青色回転灯を利用した防犯パトロールの実施 7地域7台運用 パトロール回数合計86回</p> <p>オ 毎月20日の「地域安全の日」および全国地域安全運動期間中ならびに企業等が主催するイベントでの防犯PR活動等、自主防犯活動団体、行政、警察等と連携・協働した街頭啓発活動や防犯パトロール活動等の実施</p> <p>カ 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議構成機関・団体への犯罪情勢等の情報提供 15回</p> <p>キ 特殊詐欺被害防止対策事業の実施 6地域、テレビ番組放送10回、CM 2,702本</p> <p>ク 各種広報媒体を活用した地域の犯罪情勢や自主的な活動紹介等に関する広報啓発の実施</p> <p>(ア) 安全なまちづくり啓発ポスター（B2版 2,300枚）、パンフレット（A5版20,000部）の作成・配布</p> <p>(イ) 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり大賞の表彰 3個人、7団体</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 相談体制の充実および人材育成のため、市町犯罪被害者支援施策主管課長会議、市町担当者研修および学校関係者研修の開催</p> <p>イ 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）を中心に各種啓発活動を実施  イオン長浜店等大規模小売店での啓発（11月9日～12月1日）、県庁渡り廊下でのパネル展（11月25日～12月6日）、県広報誌「滋賀プラス1」での広報（11・12月号）</p> <p>ウ 公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターへ犯罪被害者総合窓口業務を委託 2,400,000円  令和元年度相談支援件数 1,340件</p> <p>エ 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（通称「SATOCO」）の業務委託 12,515,639円  (ア) 24時間ホットライン、産婦人科医療、被害者のニーズに応じた必要な情報提供、付添支援、犯罪捜査の実施  (イ) SATOCO関係者の人材育成のための研修会の開催 2回  (ウ) 令和元年度相談支援件数 新規相談者 127人、支援延べ件数 1,178件</p> <p>オ 相談を受ける相談員の心理的負担を軽減するため、臨床心理士による心理カウンセリングを実施</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 令和元年の刑法犯認知件数の目標値である「7,000件以下」を達成し、昭和36年以降最少の件数となった。 令和元年 6,771件（前年比△1,196件）</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 広報啓発による周知活動により、犯罪被害者相談窓口の支援件数が増加した。</p> <p>イ 女性等を犯罪等から守るネットワーク担当者会議を市町の各担当者を交えて警察署単位で開催し、より現場に近い連携体制の構築を図った。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 15%;">平30（基準）</td> <td style="width: 10%;">令元</td> <td style="width: 15%;">目標値</td> <td style="width: 40%;">達成率</td> </tr> <tr> <td>・刑法犯認知件数</td> <td>7,967件</td> <td>6,771件</td> <td>「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり 実践県民会議で定める目標の達成</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 犯罪件数は減少しているが、体感治安の改善に向けた取組を推進する必要がある。 県政モニターアンケート（令和元年11月）：犯罪が増えていると感じる 41.6%、変わらない 47.1%</p> <p>イ 被害件数が高止まりしている高齢者の特殊詐欺被害について、防止の取組を推進する必要がある。</p> <p>ウ 令和2年の数値目標「刑法犯認知件数 アンダー6,000件」「特殊詐欺被害 100件以下、住宅に侵入する窃盗被害 100件以下」達成に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 財政基盤が脆弱な民間の犯罪被害者支援団体が安定的に運営できるよう、支援を継続する必要がある。</p> <p>イ 令和4年度までの「性犯罪・性暴力対策の集中強化期間」において取組を推進する必要がある。</p> <p>ウ 犯罪被害者総合窓口およびSATOCOの認知度向上に継続して取り組む必要がある。 県政モニターアンケート（平成31年1月）：犯罪被害者総合窓口の認知度23.6%、SATOCOの認知度9.2%</p> <p>エ 市町、警察、民間支援団体および関係機関相互の連携を強化し、切れ目のない支援を推進する必要がある。</p>		平30（基準）	令元	目標値	達成率	・刑法犯認知件数	7,967件	6,771件	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり 実践県民会議で定める目標の達成	—
	平30（基準）	令元	目標値	達成率							
・刑法犯認知件数	7,967件	6,771件	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり 実践県民会議で定める目標の達成	—							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>ア 体感治安の改善に向けて、各種団体への犯罪情報の提供、自主的な活動紹介等を実施している。</p> <p>イ 宅配弁当業者や生協、包括的連携協定締結企業との連携により、特殊詐欺被害防止の啓発を実施している。</p> <p>ウ 自主防犯団体、行政、警察等による県民総ぐるみ運動による防犯活動を継続している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 各種団体への犯罪情報の提供や自主的な活動の紹介等を継続して、体感治安の改善を図る。</p> <p>イ 高齢者に身近な場所や関係団体等との連携により、特殊詐欺被害防止に努める。</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>ア 総合窓口設置運營業務等を委託している民間の犯罪被害者等支援団体への支援を市町へ働きかけている。</p> <p>イ 性暴力被害者支援専門看護師（SANE）の養成を行うほか、支援従事者の二次受傷対策として、専門看護師や相談員の心理的負担を軽減するための臨床心理士によるカウンセリングを実施している。</p> <p>ウ 犯罪被害者週間における街頭啓発等により、犯罪被害者総合窓口等の周知に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 民間の犯罪被害者等支援団体への支援を市町へ働きかけ、民間支援団体の自主財源獲得活動（自動販売機の設置等）および寄附への協力など、安定的な法人運営に対する支援に努める。</p> <p>イ 「性犯罪・性暴力対策の集中強化期間」の取組、犯罪被害者等支援推進計画の改定により、一層の犯罪被害者等支援施策の充実を図る。</p> <p>ウ 市町、警察、民間支援団体および関係機関の連携を強化するとともに、安心して相談できる窓口の周知、犯罪被害者等が置かれている状況への理解の促進に努める。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 人権啓発活動の推進</p> <p>予 算 額      45,946,000 円</p> <p>決 算 額      45,021,001 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>ア メディアミックス啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビスポット（びわ湖放送） 30秒 4種（同和問題、スマホ、人権週間、やさしい日本語） 計 173回（8月～9月、12月）</li> <li>・新聞広告（一般紙6紙滋賀版） 全5段 1種類（同和問題） 1回（9月） 全5段 1種類（人権全般） 1回（12月）</li> <li>・ポスター（B2版・B3版） 1種類（同和問題啓発強調月間） 3,020枚を配布・掲示 1種類（人権週間） 3,090枚を配布・掲示</li> <li>・街頭啓発配布物（メモ帳） 1種類（同和問題啓発強調月間） 21,500冊を配布（9月2日にJR石山駅前、その他県内60カ所で実施） 1種類（人権週間） 19,300冊を配布（12月4日にJR膳所駅前、その他県内71カ所で実施）</li> <li>・ふれあい啓発 人が多く集まる商業施設等において、滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」や紙芝居を活用し、県民と直接対面による啓発を実施 10回</li> <li>・地域情報誌広告（レイクスマガジン） 1種類（同和問題（フェスタ告知）） 1回（9月）</li> <li>・インターネット広告 スマホ向け広告 スマホアプリ「Yahoo! Japan」「Yahoo!ニュース」およびスマホ版WEBサイト「Yahoo! Japan」のタイムライン等に啓発広告を掲載 1種類（同和問題啓発強調月間）（9月）、1種類（人権週間）（12月） YouTube広告 YouTube Japanに動画広告を掲載 2種類（人権週間、多様な性と人権）（12月～2月）</li> <li>・シネアド広告（県内4映画館（大津・彦根・草津・近江八幡）） 1種類（人権啓発広告「スマホ」編）（8月～9月）</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 若年層向け人権啓発講義  龍谷大学瀬田キャンパス 1回（1月7日）  滋賀県立大学 1回（2月18日）</p> <p>ウ じんけんフェスタしが 2019  9月28日 近江八幡文化会館 参加者 800人</p> <p>エ 広報誌「ふれあいプラスワン」  年3回 県広報誌「滋賀プラスワン」に合冊、各4ページ</p> <p>オ インターネット人権啓発事業  ・研修会の開催（12月19日 参加者27人）  ・啓発リーフレット「ジンケンダーと3つの約束」の配布（令和2年3月 令和2年度新中学1年生全員）</p> <p>カ 人権啓発活動ネットワーク協議会事業（スポーツ組織との連携事業）  ・滋賀レイクスターズホームゲームにおける人権啓発広告の掲出・ブース出展  ・「じんけんオープンスクールw i t h 滋賀レイクスターズ」（人権スポーツ教室）を実施（2回）</p> <p>キ 人権啓発活動委託費（19市町）  委託料額 6,115,218円</p> <p>ク 人権啓発卓上広告事業（県内すかいらくグループ15店舗）  人権啓発ステッカー 1種類（多文化共生）（11月～12月）</p> <p>ケ 差別事象対策会議等への参加および関係機関等との連絡調整</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権に関する県民意識調査（H28年度実施）」の結果より、これまでの人権啓発が徐々に浸透してきていると考えるが、依然として誤解や偏見を持つ人や「人権が尊重される社会の実現」に消極的な考えの人がいることから、インターネットを活用した啓発や、ファミリーレストランでの卓上広告の掲出等により、人権への関心が低い人に対しても、人権啓発に触れる機会を提供できた。</li> <li>・出入国管理法の一部改正等により社会的関心が高まっている外国人の人権について、卓上広告の掲出等により、お互いの人権を尊重することの大切さについて気づき、考えていただく機会を提供できた。</li> <li>・「じんけんフェスタしが」「ふれあい啓発」「スポーツ組織との連携事業」での参加者アンケート結果では、「人権について考えるきっかけになった」「人権への関心・理解が深まった」「今後も実施した方がよい」のいずれの回答も過去4年連続して90%を超えており、高い啓発効果が見られる。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権が尊重される社会の実現に向けての考え方」と「啓発活動への接触状況」には相関性が見られることから消極的な考え方を持つ人に対し、様々な人権課題に触れ、考えてもらうきっかけを提供できるよう、社会の状況や国の動向等を踏まえた内容を検討し、啓発手法を工夫しながら、人権意識向上の取組を粘り強く推進していくことが必要である。</li> <li>・若年層を対象とした啓発では、大学と連携した講義やSNSでの啓発広告の発信など、啓発に触れる機会を少しでも増やせるよう、啓発媒体などを工夫しながら、更に啓発に取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>自ら人権啓発に触れる機会の少ない人や親子などに対し、人権について考えていただくきっかけを更に提供することや、若年層向けの啓発に引き続き取り組むことが必要と考えている。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症により、感染症拡大防止の観点から従来型の啓発事業の実施が困難であるため、インターネットやYouTubeの活用など啓発方法を工夫して実施していくとともに、感染症に関連した人権侵害防止の啓発についても、状況に応じた対応を適宜適切に行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き自ら人権啓発に触れる機会の少ない人が人権啓発に触れ、より身近な人権課題について考え、主体的な行動につなげていただくきっかけを提供できるよう、新型コロナウイルス感染症の流行状況も考慮しつつ、啓発手法を更に工夫し、市町や関係機関・団体と連携して効果的な人権啓発に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(人権施策推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 情報通信技術の活用</p> <p>予 算 額 163,160,000 円</p> <p>決 算 額 162,589,706 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の抜本的強化  マイナンバー制度による全国との情報連携を安全に行うとともに、最近の巧妙化するサイバー攻撃から庁内情報資産を守るため、平成30年1月にL G W A Nとインターネットの分離を行った。令和元年度は、インターネット閲覧端末からのコピーアンドペーストを容易にするため、本庁の所属において仮想環境を用いてインターネットを閲覧する仕組みを構築した。  また、平成28年度に整備した「自治体情報セキュリティクラウド」（県および市町のインターネット接続箇所を集約し、高度な対策を共同で利用する仕組み）を、県および各市町において平成29年度から引き続き利用した。</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の運用・管理  各情報システムのサーバ機器を仮想化技術を用いて集約し、管理を一元化する「情報システムサーバ統合基盤」について、平成24年度導入の統合基盤の運用終了に伴い、令和元年10月から「第二次統合基盤」の本格運用を開始した。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用  防災・防犯等の緊急情報を迅速かつ広く県民に提供する「しらせる滋賀情報サービス（しらが）」は、電子メールや地上デジタル放送のデータ放送、L I N E（平成31年3月開始）により運用を行った。  また、土木防災システムとの連携により、X R A I N雨量情報、土砂災害降雨危険度情報、河川水位超過情報を情報配信出来るよう改修を実施した（令和元年8月配信開始）。  ・配信情報  気象情報、避難情報、雨量情報、土砂災害警戒情報、河川水位情報、光化学スモッグ注意報、地震情報、けいたくん防犯・交通安全情報、X R A I N雨量情報、土砂災害降雨危険度情報、河川水位超過情報、食品衛生情報、お知らせ  ・地上デジタル放送データ放送接続放送局 びわ湖放送（株）  ・しらが登録者数 63,336人（令和2年3月末） 対前年度末 4,186人増</p> <p>(4) 県域無料W i - F i の整備促進  官民連携による整備促進の体制である「滋賀県無料W i - F i 整備促進協議会」において、広報、利活用、自治体間連携部会を中心に活動を積極的に行うとともに、県としても、設置事業費補助金の交付等、県域無料W i - F i である「びわ湖F r e e W i - F i」の更なる普及促進に努めた。</p> <p>(5) 滋賀県 I C T 推進戦略の推進事業  I C Tやデータを課題解決に向けた有効な手段として積極的に活用していくこととし、I C Tの進歩に的確に対応しながら、計画的にI C Tやデータの活用施策を推進していくためのビジョンとして策定した「滋賀県 I C T 推進戦略」の普及促進・進捗管理を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 産学官によるデータ活用推進体制の整備  シンポジウムの開催や勉強会、研究会の開催を通じて「滋賀県 I C T 推進戦略」に掲げる I C T およびデータの普及拡大を推進した。また、勉強会、研究会においてデータ活用のテーマを募集し、データ活用の分野選定を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の抜本的強化  コンピュータウイルス対策ソフトによるコンピュータウイルス検出のうち、インターネットを原因とするものが平成29年4月から12月までの間に37件あったが、L G W A N とインターネットの分離後、平成30年1月から令和2年3月までの間のL G W A N 側におけるコンピュータウイルス対策ソフトによるコンピュータウイルス検出は0件となった。（インターネット側では1件）</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の運用・管理  平成23年度に実施した調査・分析を踏まえた5年間のサーバ統合計画に基づき、平成24年度から平成28年度までの間に27システム（94サーバ）を集約し、一元的に管理していた「情報システムサーバ統合基盤」を更新するとともに、令和元年度に新たに6システム（12サーバ）を再構築・サーバ更新の時点において「情報システムサーバ統合基盤」へ移行することにより、各サーバのデータバックアップ、ウイルス対策等のシステム運用保守業務の適正化・省力化を図ることができた。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用  スマートフォン、携帯電話等や地上デジタル放送、L I N E を利用して、県民に防災・防犯等の緊急情報を迅速に配信することにより、地域社会の安全・安心に貢献することができた。</p> <p>(4) 県域無料W i - F i の整備促進  令和元年度末時点で、びわ湖F r e e W i - F i に接続できるアクセスポイント(A P)数は1,138箇所となっている。また、びわ湖F r e e W i - F i ポータルサイトで、W i - F i アクセスポイントの位置情報だけでなく、地域のイベント情報やニュースを掲載し、利用者の利便性向上等を図った。</p> <p>(5) 滋賀県 I C T 推進戦略の推進事業  「滋賀県 I C T 推進戦略」に基づき県が取り組む施策を具体化し、着実に進めていくため、各施策における事業の内容や目標等を明らかにした「令和元年度滋賀県 I C T 推進戦略実施計画」を策定し、「滋賀県情報化推進庁内連絡会議」において状況把握・進捗管理を行った。  また、産学官連携組織である「滋賀県地域情報化推進会議」等の様々な場面で、I C T およびデータの利活用について意見・情報交換を行うことを通じて、今後の取組推進に向けた機運を醸成することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
	<p>(6) 産学官によるデータ活用推進体制の整備 勉強会、研究会においてデータ活用分野の選定を行ったが、活用提案を依頼する段階まで至らなかった。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数</p> <table border="1" data-bbox="1420 448 1742 515"> <thead> <tr> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0件</td> <td>累計9件</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の抜本的強化 セキュリティ対策の抜本的強化により、ネットワークを介した攻撃や情報流出の防止は強化できるが、人的要因による事故・事件を完全に防止することは困難であるため、職員に対し、メール訓練等による情報セキュリティの意識啓発など、人的側面からの対策についても引き続き徹底を図る必要がある。</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の整備・運用 新たにサーバ統合基盤の利用を予定している業務システムについて、移行スケジュール等の検討を進める必要がある。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用 しらせる滋賀情報サービスでは、平成31年3月からLINEによる配信を開始したが、令和元年度末時点でLINEによる配信の利用者は2,536人に留まっているため、しらせる滋賀情報サービスの認知度向上や利用者増加に努める必要がある。</p> <p>(4) 県域無料Wi-Fiの整備促進 「滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会」を活用し、びわ湖FreeWi-Fiの更なる普及拡大への取組を継続する必要がある。</p> <p>(5) 滋賀県ICT推進戦略の推進事業 「滋賀県ICT推進戦略」に基づき、取組を着実に実施するとともに、日々進展するICTやデータの動向を的確に把握しながら、戦略の実行・見直しサイクルを軌道に乗せる必要がある。</p> <p>(6) 産学官によるデータ活用推進体制の整備 令和元年度に分野選定した「観光」「交通」分野でデータ活用の普及啓発を実施することとし、産学双方の協力を得て、当該分野のデータ分析・研究活動に取り組んでいく必要がある。</p>	令元	目標値	達成率	0件	累計9件	0%
令元	目標値	達成率					
0件	累計9件	0%					

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 情報セキュリティ対策の抜本的強化</p> <p>①令和2年度における対応 メール訓練、ネットワーク遮断訓練および庁内情報誌（ICTお役立ち情報）により、引き続き啓発を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ。</p> <p>(2) 情報システムサーバ統合基盤の整備・運用</p> <p>①令和2年度における対応 サーバ統合基盤を利用する所属との打ち合わせを行い、システムの新規導入や再構築に伴うサーバ統合基盤利用に係るスケジュール等の認識の共有を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 次期サーバ統合基盤を利用するシステムの移行および移行完了したシステムの安定稼働を実現する。</p> <p>(3) しらせる滋賀情報サービスの運用</p> <p>①令和2年度における対応 LINEの利用を中心に庁内ホームページをはじめ、県の各種広報（広報誌、Facebook等）により情報発信を行う。 また、必要に応じて登録促進のための新たなチラシ・ポスターの作成や、従来からの県の各種広報・啓発、イベントでのチラシ配布、経済団体、県内市町等へのチラシ配布依頼・ポスター貼付により広報、啓発を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①の広報を継続して実施し、利用者増加に努めるほか、現在検討されている避難情報の警戒レベルの追加等について、Lアラートや県の防災システムの対応方針を確認しつつ、しらがシステムにおける対応を検討する。</p> <p>(4) 県域無料Wi-Fiの整備促進</p> <p>①令和2年度における対応 「滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会」において、ポータルサイトを活用し、地域情報・観光情報等のコンテンツの掲載等、利用者の利便性の向上およびエリアオーナーの活性化を図っていく。 また、各種団体へ「びわ湖FreeWi-Fi」ポータルサイトへのリンクやロゴの掲載を依頼するほか、イベント、セミナー等においてチラシを配布するなど、びわ湖FreeWi-Fiの知名度向上と利用者増加を目的とした広報・啓発活動に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 滋賀県 I C T 推進戦略の推進事業</p> <p>①令和 2 年度における対応  「滋賀県 I C T 推進戦略」の着実な実施に向け、令和 2 年 3 月に策定した実施計画に基づく県の取組の進捗管理を庁内連絡会議において行うとともに、戦略を推進するためのプラットフォームとしての「滋賀県地域情報化推進会議」の取組の充実を図り、先進事例や好事例を収集・発信していく必要がある。また、有識者からなる「滋賀県 I C T 推進懇話会」において事業の進捗や最新の動向について意見を聴取し、次年度以降の施策につなげていく。</p> <p>②次年度以降の対応  上記①に同じ。</p> <p>(6) 産学官によるデータ活用推進体制の整備</p> <p>①令和 2 年度における対応  データ活用が可能な分野の掘り起こしを行っていく必要がある。</p> <p>②次年度以降の対応  上記①に同じ。</p> <p style="text-align: right;">(情報政策課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進</p> <p>予 算 額            4,989,000 円</p> <p>決 算 額            4,909,482 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 証拠に基づく政策立案（EBPM）推進事業</p> <p>オープンデータやビッグデータの利活用がビジネスの分野で進み、行政においてもデータに裏付けされた政策立案が求められる中、滋賀大学データサイエンス（DS）学部と連携し、EBPMに必要なデータ分析スキルの向上やEBPMの手法等を庁内で共有するための研究事業を実施した。</p> <p>ア 専門統計研修の実施</p> <p>滋賀大学DS学部教員が、県・市町職員を対象に、あるデータを元に別のデータの動きを予測する回帰分析やアンケート調査の実施・結果の分析に役立つ標本調査法等、専門的な分析手法等に関する講義・グループ演習を行った。</p> <p>2回実施 40人受講</p> <p>イ EBPMモデル研究事業の実施</p> <p>庁内から提出があった課題について、課題を提出した課、統計課および滋賀大学DS学部とで研究会を設置し、EBPMの進め方や分析手法等を学びながら、課題解決を目指した。</p> <p>1件（テーマ「滋賀県内水道事業者の事業広域化検討について」市町振興課および生活衛生課提出）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 証拠に基づく政策立案（EBPM）推進事業</p> <p>専門統計研修については、受講者への事後アンケートで回答者の92.9%（活用する機会がなかった者を除く）が研修内容を業務に活用していると答えており、分析スキルを備えた職員の養成につながったと思われる。</p> <p>また、モデル研究事業については、研究成果が「水道広域化推進プラン」の策定に活用されるとともに、EBPMの進め方や分析結果等を報告会で説明して、データ利活用の有用性等について庁内への周知・共有化を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 証拠に基づく政策立案（EBPM）推進事業</p> <p>専門統計研修については、将来的に職員が日常業務においてデータの利活用ができるよう、受講者の拡大や、職員のニーズや業務に応じた研修内容の見直しについて検討する必要がある。</p> <p>モデル研究事業については、データに基づく課題解決のための手法やデータの収集・分析等の経験は今後更に必要になると考えられることから、EBPMの重要性の周知やEBPMを進めるためのノウハウ等を蓄積する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 証拠に基づく政策立案（EBPM）推進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>引き続き、専門統計研修およびモデル研究事業を実施して、職員の統計スキルの向上およびEBPMの推進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>データ分析スキルを身に付けた人材の育成およびEBPMの定着には一定の期間が必要であると考えられることから、継続してEBPMの推進に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(統計課)</p>

令和元年度

主要施策の成果に関する説明書

令和2年度滋賀県議会定例会  
令和2年9月定例会議提出

[ 総務部門 ]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	51
II 経 済	該当なし
III 社 会	54
IV 環 境	該当なし

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明																								
<p>1 私学教育の振興</p> <p>予 算 額 4,775,281,000 円</p> <p>決 算 額 4,764,395,156 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 私学経営安定事業 <span style="float: right;">3,310,336,000円</span></p> <p>ア 私立学校振興補助金 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校を設置する学校法人に対して、人件費等の経常的経費の助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般補助（加算を含む）16法人           <table border="0" style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">高等学校（全日制・定時制）</td> <td style="padding-left: 20px;">10校</td> <td style="padding-left: 20px;">2,543,907,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">高等学校（通信制）</td> <td style="padding-left: 20px;">2校</td> <td style="padding-left: 20px;">31,752,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中等教育学校</td> <td style="padding-left: 20px;">1校</td> <td style="padding-left: 20px;">44,747,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中学校</td> <td style="padding-left: 20px;">6校</td> <td style="padding-left: 20px;">402,150,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小学校</td> <td style="padding-left: 20px;">1校</td> <td style="padding-left: 20px;">13,360,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">幼稚園</td> <td style="padding-left: 20px;">7園</td> <td style="padding-left: 20px;">196,100,000円</td> <td style="text-align: right;">計3,232,016,000円</td> </tr> </table></li></ul> <li>・教育改革推進特別補助 22法人36校（園） <span style="padding-left: 20px;">78,320,000円</span></li> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業 <span style="float: right;">1,454,059,156円</span></p> <p>ア 高等学校等就学支援金交付金 私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、年収の目安が 910万円未満の世帯を対象に、所得区分に応じて、国の就学支援金を交付した。 高等学校12校、中等教育学校（後期課程）1校、専修学校（高等課程）2校、各種学校（外国人学校）1校 支給人数：8,242人 支給額：1,150,814,131円</p> <p>イ 私立高等学校等特別修学補助金 私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、年収の目安が 590万円未満の世帯を対象に、所得区分に応じて、国の就学支援金に加えて、県の特別修学補助金を上乗せして交付した。 支給人数：2,624人 支給額：205,071,625円</p> <p>ウ 私立高等学校等奨学のための給付金 私立高等学校等の授業料以外の教育費を支援するため、年収の目安が 270万円未満の世帯を対象に、世帯状況に応じて、奨学のための給付金を支給した。 支給人数：1,028人（県内校 760人、県外校 268人） 支給額：98,173,400円</p>	高等学校（全日制・定時制）	10校	2,543,907,000円		高等学校（通信制）	2校	31,752,000円		中等教育学校	1校	44,747,000円		中学校	6校	402,150,000円		小学校	1校	13,360,000円		幼稚園	7園	196,100,000円	計3,232,016,000円
高等学校（全日制・定時制）	10校	2,543,907,000円																							
高等学校（通信制）	2校	31,752,000円																							
中等教育学校	1校	44,747,000円																							
中学校	6校	402,150,000円																							
小学校	1校	13,360,000円																							
幼稚園	7園	196,100,000円	計3,232,016,000円																						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 私学経営安定事業          私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、体験学習の推進やスクールカウンセラーの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校（園）の取組が促進された。</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業          年収の目安が 350万円未満の世帯では授業料実質無償化とするなど、私立高等学校等の授業料負担の軽減を図ることにより、経済的負担を軽減し、私立を含めた学校選択の幅を広げることにつながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 私学経営安定事業          私立学校の経常的経費の助成について、特色ある教育を実施する私立学校に対して重点配分をしているが、今後更に社会情勢の変化や教育改革の達成度に応じた助成を検討するなど、公立にはない魅力ある私立学校の教育を支援する必要がある。</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業          今後も私立高等学校等に対する生徒の修学を促進するため、中間所得世帯層を視野に入れた授業料等の負担軽減に努める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 私学経営安定事業</p> <p>①令和2年度における対応          国の私立高等学校等の授業料実質無償化に併せて見直しを行い、全校種について、令和2年度の補助単価を引き上げることとした。</p> <p>②次年度以降の対応          社会情勢の変化や保護者のニーズを踏まえ、魅力ある学校づくりにつながるよう、引き続き支援の充実や助成制度の見直しを検討していく。</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業</p> <p>①令和2年度における対応          令和2年度から国の就学支援金の支給限度額が引き上げられ、年収の目安が 590万円未満の世帯について授業料実質無償化とされたことから、これに併せて県の特別修学補助金の見直しを行い、年収 590万円以上 910万円未満の世帯を対象に、国の就学支援金に県の特別修学補助金を上乘せすることとした。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 授業料実質無償化等の影響により、県外校への流出が懸念されるため、私学関係者に対して、滋賀の私学の魅力向上や情報発信などに積極的に取り組むよう働きかけていく。</p> <p>(私学・県立大学振興課)</p>



### III 社 会

#### 未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>1 高等教育機関における専門性の高い人材育成</p> <p>予 算 額 2,703,887,000 円</p> <p>決 算 額 2,703,886,820 円</p>	<p>1 事業実績            県立大学の振興 <span style="float: right;">2,703,886,820円</span>            県立大学の運営に必要な経費として運営費交付金を交付し、地域に貢献できる人材の育成や研究、地域貢献活動について支援した。また、施設更新計画に基づいて行う電源設備や空調設備等の更新工事に要する経費に対して補助金を交付し、施設整備を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立大学法人滋賀県立大学運営費交付金 <span style="float: right;">2,385,581,000円</span></li> <li>・ 公立大学法人滋賀県立大学施設・設備整備費補助金 <span style="float: right;">318,305,820円</span></li> </ul> <p>2 施策成果            第3期中期目標期間の2年目となる令和元年度においては、県立大学がその強みや特色を活かしながら取り組む教育や地域貢献活動等の支援を行い、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」では、地元志向の教育プログラムや中期インターンシップ等の実施により、学生の地元定着や雇用拡大に取り組み、令和元年度卒業生の県内就職率は26.5%であった。また、平成30年4月から開講した大学院副専攻「ICT実践学座」では、ICTを駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成し、2年間の履修期間を経て20人の修了者を輩出した。            持続可能な地域コミュニティを支える人材の育成に向けても、学生主体の地域活動である「近江楽座」として13のプロジェクトが活動を行ったほか、SDGs学生大会に412人が参加、大学院副専攻「近江環人地域再生学座」を9人が修了するなど、地域づくりや地域課題解決の中核となる人材の育成につながった。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICT関連副専攻修了者数</td> <td>20人</td> <td>15人／年</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>地域人（※）の登録人数</td> <td>4人</td> <td>10人／年</td> <td>40.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域活動を主体的に実践している者で、県立大学の地域教育プログラム履修者に対して指導および助言を行う者</p> <p>3 今後の課題            若者の地元定着や産官学連携による県内産業の振興を促進するため、学生が地元企業を知る機会の拡大や地元志向の教育プログラムの充実など、県立大学が重要な役割を担えるよう、大学の取組を引き続き支援する必要がある。また、</p>		令元	目標値	達成率	ICT関連副専攻修了者数	20人	15人／年	達成	地域人（※）の登録人数	4人	10人／年	40.0%
	令元	目標値	達成率										
ICT関連副専攻修了者数	20人	15人／年	達成										
地域人（※）の登録人数	4人	10人／年	40.0%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>地域コミュニティを支える人材を育成するため、地域人の魅力や意義などの積極的な周知や効果的な情報提供などを支援する必要がある。</p> <p>さらに、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、学生への影響を最小限とし、学びの機会を確保していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>将来の滋賀の産業振興と人材の育成に向けて、SDGsの視点を取り入れた地元志向教育、地域課題研究等を引き続き支援していく。また、施設の長寿命化に向けた取組を支援していく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策としては、県立大学が行う感染拡大防止対策や授業料減免措置のほか、遠隔授業の実施に向けた環境整備等について、県として必要な支援を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>コロナ禍による社会の変化を踏まえながら、県立大学がこれまでの教育研究の成果を活かしつつ、地域に貢献できる人材や地域課題の解決に向けた教育研究に取り組むことができるよう、大学と議論しながら必要な支援を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(私学・県立大学振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>2 移住・交流の推進</p> <p>予 算 額        18,361,000 円</p> <p>決 算 額        17,428,821 円</p>	<p>1 事業実績  移住・交流の推進  滋賀県への移住や交流の促進のため、県外への積極的な情報発信と、移住者の受入体制の充実を図るための取組を行った。</p> <p>ア 「しがI J U相談センター」の運営  イ 移住相談会の開催（東京5回）  ウ ふるさと回帰フェア（東京、大阪各1回）、移住・交流イベント等への出展（東京2回）  エ 17県合同「第5回いいね！地方の暮らしフェア」の実施（東京1回）  オ 3県合同移住フェアの開催（大阪1回）  カ 滋賀ぐらし魅力体験発信事業の実施（24組28名が参加）</p> <p>2 施策成果  都市からの移住・交流等をサポートする移住支援団体や滋賀県立大学、市町と連携し、滋賀移住・交流促進協議会を通じ、地域の魅力を県外へ情報発信する取組を展開することができた。</p> <p>人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 837 1736 941"> <tr> <td>移住施策に取り組む市町への</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>令元</td> </tr> <tr> <td>県外からの移住件数</td> <td>98件</td> <td>135件</td> <td>107件</td> <td>117件</td> <td>120件(累計 577件)</td> </tr> <tr> <td>目標値（H27～R1年度）：累計</td> <td colspan="2">300件</td> <td colspan="3">達成率:100%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題  これまで、市町や移住支援団体等と連携し、滋賀の暮らしの魅力を都市部へ発信して移住・交流の促進が図られるよう事業を進めてきたところであるが、新型コロナウイルスの影響が世界に広がり、人の移動やいわゆる「3密」を回避することが求められ、事業推進にあたり課題となっている。</p> <p>また、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を広げるため、滋賀に継続的に関わる「関係人口」の創出にも積極的に取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和2年度における対応  新型コロナウイルスの今後の動向を注視しながら、対面を伴わないオンラインでの移住相談の実施等の工夫をしながら慎重に事業を進める。</p>	移住施策に取り組む市町への	平27	平28	平29	平30	令元	県外からの移住件数	98件	135件	107件	117件	120件(累計 577件)	目標値（H27～R1年度）：累計	300件		達成率:100%		
移住施策に取り組む市町への	平27	平28	平29	平30	令元														
県外からの移住件数	98件	135件	107件	117件	120件(累計 577件)														
目標値（H27～R1年度）：累計	300件		達成率:100%																

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 個性を活かした活力ある地域づくりの推進</p> <p>予 算 額        506,593,000 円</p> <p>決 算 額        506,272,000 円</p>	<p>②次年度以降の対応          コロナ禍による社会の変化を、地方で暮らす価値観の発信、滋賀の魅力発信のあらたな機会として前向きにとらえ、事業目的の達成を図っていく。  <span style="float: right;">(市町振興課)</span></p> <p>1 事業実績          自治振興交付金          市町が地域の実情に応じて選択した事業（市町向け県単独補助金を交付金化した、48事業のメニュー）に対し、交付金を交付した。（選択事業 480,000,000円）          また、人口減少社会における課題に対応するため市町が提案した「若者がとどまる」・「外から移り住む」・「子どもを育む」ことにつながる事業に対して交付金を交付した。（提案事業 26,272,000円）</p> <p>2 施策成果          市町の自主性・主体性を発揮した施策の展開を支援することができた。また、全ての市町において、提案事業を活用した事業が実施され、地域特性や課題に応じた、各市町のきめ細やかな施策に対して支援をすることができた。</p> <p>3 今後の課題          市町の地域特性や課題に応じた支援内容の検討を継続していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応          ①令和2年度における対応          引き続き、庁内関係各課と連携しながら適切に執行するとともに、市町の地域特性や課題に応じた支援内容を検討する。          ②次年度以降の対応          令和2年度の結果を踏まえ、庁内関係各課と連携しながら適切に執行する。  <span style="float: right;">(市町振興課)</span></p>

令和元年度

主要施策の成果に関する説明書

令和2年度滋賀県議会定例会  
令和2年9月定例会議提出

[文化スポーツ部門]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	59
II 経 済	該当なし
III 社 会	該当なし
IV 環 境	該当なし

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 子どもの文化芸術体験の充実</p> <p>予 算 額      35,197,000 円</p> <p>決 算 額      35,194,128 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助      9,800,000円</p> <p>体験 文化施設、芸術家と学校を結び、子どもたちが文化芸術を体験する連携授業を実施 実施件数 135件    学校数 38校    児童・生徒数 8,382人</p> <p>育成 文化ボランティア数 46人</p> <p>研修 ・教育関係者対象の夏季美術館研修会の実施 令和元年7月29日 MIHO MUSEUM 参加者数 51人 ・スタッフ、ボランティア研修会等の実施 研修会 3回    参加者数 37人</p> <p>連携・協働 ・ミシガン大学交流事業（研修生の受入れ）</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金      23,356,128円</p> <p>文化振興基本方針の重点施策である「子ども・若者が本物の文化に触れる機会の充実」を実現するため、平成23年度からびわ湖ホールにおいて、県内の小学生（中学年）を対象とした音楽公演「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！」（ホールの子事業）を実施している。</p> <p>令和元年度は、6日12公演を実施した。また、事業に参加した学校に対して交通費の助成を行った。</p> <p>期日   ：令和元年5月28日～31日、6月3日～4日   各10：30～、14：00～（全12回公演） 場所   ：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 大ホール 参加数：県内小学校等 137校 児童等 10,007人 補助先：県内小学校等 122校 補助率：実績額の8割を補助。ただし、バス1台当たりの補助額が5万円以下となる場合は、5万円を上限にその実績額を補助。（公共交通機関利用の場合は全額補助）</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業 <span style="float: right;">2,038,000円</span>  様々な事情により通常学級に通えない子どもたち（別室登校・不登校児童生徒等）を対象に、文化芸術体験プログラムを提供し、様々な芸術に触れる機会を提供することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに、若手芸術家を本事業の講師として活躍できる「美ココロ・パートナー」として育成した。  学校数 15校、児童・生徒数 延べ 176人、美ココロ・パートナーの育成 3人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助  滋賀次世代文化芸術センターが行う連携授業により、多くの子どもたちが文化芸術に触れ、創造する機会を提供することができた。また、講師、スタッフ、ボランティアの細やかな対応により、子どもたちに文化芸術の楽しさや感動を伝えることができた。</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金  びわ湖ホールで舞台芸術を鑑賞する機会を促進し、多くの子どもたちに本物の舞台芸術に直接触れる機会を提供することができた。また、平成29年度から各学校からびわ湖ホールまでの交通費助成を拡充し、びわ湖ホールまでの交通費が高額となる遠方の学校にも参加しやすい仕組みとした。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業  通常学級に通えない子どもたち（別室登校・不登校児童生徒等）を対象に、文化芸術に触れる機会をつくるとともに、若手芸術家を本事業の講師として活躍できる「美ココロ・パートナー」として育成することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助  文化芸術を体験する連携授業に参加する学校は県南部が多いことから、それ以外の地域から参加する学校を増やす必要がある。</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金  事業に参加した学校からは、本物の舞台芸術に触れる貴重な経験として非常に高い評価を得ているが、他の学校行事等との兼ね合いや遠隔地の学校における交通費負担等の理由により目標を下回っており、参加校を増やす方策について引き続き検討していく必要がある。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業  様々な事情により、学校が実施するプログラムに参加しにくい状況にある子どもたち（別室登校・不登校児童生徒等）を対象としている事業であり、事業実施までの調整等に手間がかかることから、より多くの学校で事業を実施することができるよう、「美ココロ・パートナー」として取り組む若手芸術家を育成・派遣する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助</p> <p>①令和2年度における対応 大学と連携し、センターの活動内容について検証し、発信するとともに、県南部以外の地域にも事業の周知や参加の呼びかけを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、県内美術館・博物館・劇場・音楽堂等・民間団体等との連携を深め、多くの子どもたちが文化芸術に触れ、創造する機会を提供するとともに、県内全域に事業の周知を図る。</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業委託料・促進補助金</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、事業を中止した。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の状況を受けて、どのような実施方策が適切か検討する。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業</p> <p>①令和2年度における対応 民間団体等と連携し、新たな若手芸術家を発掘して「美ココロ・パートナー」として育成し、派遣する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き研修等の充実を図り、「美ココロ・パートナー」として取り組む若手芸術家を育成し、派遣する。 (文化芸術振興課)</p>
2 文化振興施策の総合的な推進	1 事業実績
予 算 額 52,991,000 円	(1) 文化情報誌等の発行・配布 「湖国文化情報『れいかる』」の発行 年間6回 30,000部/回
決 算 額 51,124,959 円	総合文化誌「湖国と文化」の図書館、教育機関等への配布 年間4回 430冊/回
	(2) 東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業 8,144,000円
	民間団体等へ「beyond2020プログラム」等への参画を促し、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運醸成や本県の文化プログラムの一体的なPRを行った。また、滋賀の特色ある文化プログラムを国内外に発信するため、文化施設や民間団体と協働してフェスティバルを開催するとともに、訪日外国人等を対象とした文化情報紙を発行した。
	ア 文化プログラムフェスティバル（次世代芸術フェスティバル） びわ湖☆アートフェスティバルの開催 令和2年2月16日（入場者 3,532名）

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で活躍する若手芸術家等による音楽公演</li> <li>・若手作家が作品を販売するアートフリーマーケットの開催</li> </ul> <p>イ 外国人向け滋賀の文化情報発信事業</p> <p style="padding-left: 20px;">魅力あふれる滋賀の芸術・歴史・伝統・食・暮らしといった文化資源の情報や県内で実施される文化イベントの情報等、訪日外国人等を対象とした滋賀の文化の魅力を発信する文化情報紙（タブロイド紙）を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3回 10,000部/回</li> </ul> <p>(3) 近江文化発見・発信事業 <span style="float: right;">1,800,000円</span></p> <p style="padding-left: 20px;">主に大学生などの若年層が中心となって、『街道をゆく』などの司馬作品で登場する人、モノ、暮らしなどに焦点をあて、その地域を訪ねて取材し、そこから見えてくる滋賀ならではの風土や歴史を発見し、発信した。</p> <p>ア ワークショップの開催 令和元年11月9日（米原市柏原）</p> <p>イ 小冊子「読んで味わう近江の魅力『近江路』」の発行 1,500部</p> <p>(4) 滋賀県芸術文化祭の開催 <span style="float: right;">22,380,000円</span></p> <p style="padding-left: 20px;">主催事業</p> <p style="padding-left: 40px;">公募展（美術展覧会、写真展覧会、文学祭）の開催 応募点数 1,698点</p> <p style="padding-left: 20px;">参加事業</p> <p style="padding-left: 40px;">開催期間中（令和元年8月～12月）に文化団体等が行う事業を参加事業として承認し、支援した。</p> <p style="padding-left: 40px;">参加事業数 201事業</p> <p style="padding-left: 40px;">参加者数 延べ 329,227人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 文化情報誌等の発行・配布</p> <p style="padding-left: 20px;">県域の文化芸術情報を網羅した総合的な情報誌「湖国文化情報『れいかる』」を発行し、県内の文化施設や市町、商業施設等へ配布することにより、文化情報を効果的に発信できた。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、滋賀の歴史や自然、芸術などについて幅広く掲載した総合文化誌「湖国と文化」を県内外の図書館や教育機関等に配布し、滋賀の魅力を広く発信することにより、滋賀の文化への興味・関心を高めた。</p> <p>(2) 東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業</p> <p style="padding-left: 20px;">文化プログラムの認証登録を通じた国の文化情報ポータルサイトへの掲載や外国人向け文化情報紙の発行を通じて、広く国内外に本県の文化の魅力を発信することができた。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、文化プログラムフェスティバル事業では、若手芸術家に発表機会を提供するとともに、国内外で活躍する芸術家の指導等により、本県文化の継承および発展を担う人材の育成を推進することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>(3) 近江文化発見・発信事業 成安造形大学の学生が、司馬作品に登場する地を実際に訪れ、調査・研究した結果、再発見された滋賀・近江の魅力を小冊子、SNS等を通じて県内外に発信することができた。</p> <p>(4) 滋賀県芸術文化祭の開催 令和元年度、公募展の応募点数が昨年と比較して横ばいの状況であり、県民の芸術文化への高い関心が維持できている、一定数の応募件数を確保することができた。</p> <table border="0" data-bbox="734 550 1512 614"> <tr> <td>公募展の応募点数 (単位：件)</td> <td>平29 1,804</td> <td>平30 1,693</td> <td>令元 1,698</td> </tr> </table> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="734 678 1966 742"> <tr> <td>市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数 (滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数)</td> <td>令元 248件</td> <td>目標値 290件</td> <td>達成率 0%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 文化情報誌等の発行・配布 県の文化情報をより効果的に周知する方策について検討する必要がある。</p> <p>(2) 東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業 滋賀ならではの豊かで魅力ある文化芸術を世界に対して発信する取組を一層進めるとともに、若者の文化芸術活動を促進するなど、文化芸術活動の一層の活発化と本県の文化力を高める取組を引き続き展開していく必要がある。</p> <p>(3) 近江文化発見・発信事業 滋賀ならではの豊かで魅力ある文化を再発見し、また県外に対しても発信する取組を引き続き展開する必要がある。</p> <p>(4) 滋賀県芸術文化祭の開催 出品者の高齢化が進んでおり、若年層など、より幅広い年齢層の県民が公募展へ参加できるよう、募集・実施方法等を工夫していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 文化情報誌等の発行・配布</p> <p>①令和2年度における対応 新たな配布先の確保に努め、様々な文化情報を網羅し、迅速に発信するなど充実した誌面づくりを行う。</p>	公募展の応募点数 (単位：件)	平29 1,804	平30 1,693	令元 1,698	市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数 (滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数)	令元 248件	目標値 290件	達成率 0%
公募展の応募点数 (単位：件)	平29 1,804	平30 1,693	令元 1,698						
市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数 (滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数)	令元 248件	目標値 290件	達成率 0%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、配布先の拡大に努めるとともに、新規読者の獲得につながるよう、より充実した誌面づくりを行う。</p> <p>(2) 東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 引き続き、文化プログラムの採択件数を着実に伸ばしていくほか、外国人向け文化情報紙について、海外への送付先を増やすなど、外国人に届くように工夫していく。</p> <p>②次年度以降の対応 文化プログラムの取組を通じて第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会も見据え、文化活動の一層の活発化と地域の活性化につなげていく方策を検討する。</p> <p>(3) 近江文化発見・発信事業</p> <p>①令和2年度における対応 滋賀県ゆかりの人物や土地が登場する作品を題材とし、歴史的建造物等を活用した朗読劇を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 司馬作品を通じた滋賀の魅力について、県内外に対して発信する取組を引き続き展開する。</p> <p>(4) 滋賀県芸術文化祭の開催</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮した上で、若年層をはじめ幅広い年齢層の参加を促す。また、第50回を記念し、記念賞の贈賞や記念講演会等の取組を行い、県民の芸術文化祭への関心を高める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、若年層を含め、幅広い年齢層の参加を促す。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p>
<p>3 「美の滋賀」づくりの推進</p> <p>予 算 額            1,184,163,388 円</p> <p>決 算 額            66,705,832 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,114,500,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「美の滋賀」プロジェクト推進事業 <span style="float: right;">8,732,856 円</span></p> <p>県内でNPOなど多様な主体が実施する美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク化を促進するとともに、これらの取組を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク化事業実施団体（1団体）＜委託＞</li> <li>・活動振興事業実施団体（8団体）＜補助＞</li> <li>・連携推進会議 令和元年11月10日、令和2年2月15日</li> <li>・成果発表会「美の滋賀 BACKSTORY」 令和2年2月15日（チカ守山）</li> <li>・ホームページ「美の滋賀 trip!」での情報発信</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業 <span style="float: right;">2,131,454 円</span>  民間施設等で作品展示を行い、アール・ブリュットの魅力発信に努めた。また、国際的な展覧会の開催等、発信力が高い先進的な取組に対して支援を行った。  ・民間施設等での作品展示 10カ所  ・タイでのアール・ブリュット展の成果等を発信するための事業に対する補助</p> <p>(3) アール・ブリュット振興事業 <span style="float: right;">1,674,486 円</span>  関係者間の交流を促進するため、平成 25 年 2 月に発足した全国ネットワークの事務局として、運営を担った。  ・フォーラム 1 回 令和 2 年 2 月 9 日（びわ湖大津プリンスホテル） 約 180 名</p> <p>(4) 美術館整備事業 <span style="float: right;">40,301,113 円</span>  近代美術館の再開館に向けて老朽化対策に着手し、美術館の収蔵庫から搬出した作品を、一時保管場所にて適切に保管を行った。</p> <p>ア 近代美術館老朽化対策工事  老朽化対策工事に向けた建築工事および機械工事の入札・契約を行った。  建築工事 406,890,000 円  機械工事 193,490,000 円 ※電気工事については、入札不落となったため、未契約繰越</p> <p>イ 滋賀県立近代美術館整備工事に伴う作品一時保管業務（平成 29 年度～令和 2 年度）  収蔵庫から搬出した作品を引き続き一時保管場所で保管した。  ・委託先：日本通運(株)大津支店  ・契約金額：197,260,742 円（うち令和元年度執行分 35,772,207 円）  ・令和元年度作業内容：作品一時保管業務 1,182 点</p> <p>(5) みんなで創る美術館プロジェクト事業 <span style="float: right;">13,865,923 円</span>  近代美術館の長期休館中、地域の施設や学校、団体等と連携し、子どもをはじめ多くの県民が美術の魅力に出会い楽しむことができるワークショップや講座などを県内各地で実施した。</p> <p>ア 「美の糸ローアートにどぼん！2019」開催  ・委託先：（公財）びわ湖芸術文化財団  ・令和元年 10 月 14 日（月・祝） ヴォーリズ学園等（近江八幡市）  ・内 容：28 プログラム（県内作家・団体・施設等との連携による子ども向けワークショップなど）  ・参加者数：2,600 人</p> <p>イ 美術館地域連携プログラム事業  ・学校出前授業プログラム 80 回実施、参加者 5,100 人  ・地域出前プログラム 69 回実施、参加者 5,219 人  ・たいけんびじゅつかん 9 回実施、参加者 406 人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月刊学芸員 8回実施、参加者 251人</li> </ul> <p>ウ 若手作家作品制作展示等地域交流事業「滋賀近美アートスポットプロジェクト Vol.2 《Symbiosis》」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催期間：令和元年9月21日（土）～10月20日（日）</li> <li>・会 場：高島市安曇川町泰山寺周辺</li> <li>・入場者数：1,249人</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「美の滋賀」プロジェクト推進事業      県内の9団体が事業を展開し、琵琶湖の水辺の景観や街並み等、地域の資源をより効果的に結び付け、広域で連携して魅力的な発信を行うことができた。</p> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業      民間施設等でのアール・ブリュットの作品展示を通じて、県民に身近なところでアール・ブリュットや作品の魅力を紹介することができた。</p> <p>(3) アール・ブリュット振興事業      フォーラムにおいて、美術、福祉、医療、行政等異なる立場の会員間で意見交換ができた。      令和元年度末会員数 796件（団体 199件、個人 597件）</p> <p>(4) 美術館整備事業      一時保管場所において、作品を安全に保管することができた。</p> <p>(5) みんなで創る美術館プロジェクト事業      「美の糸ローアートにどぼん！」や美術館地域連携プログラム等を通じて、約15,000人に事業に参加いただき、子どもをはじめ多くの県民に美術の魅力に触れていただくとともに、事業の実施を通して関係の団体・施設等の協力・参画を得たことで、今後につながる連携関係を築くことができた。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>美術館地域連携プログラム参加者数</td> <td>平 28</td> <td>平 29</td> <td>平 30</td> <td>令元（単位：人）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,324</td> <td>10,281</td> <td>12,798</td> <td>10,976</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「美の滋賀」プロジェクト推進事業      地域の取組をつなぎ合わせ、発信力のある広域的なアートプロジェクトへ発展することができるよう、県内各地の団体や地域の人々の連携を強化していく必要がある。</p> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業</p>	美術館地域連携プログラム参加者数	平 28	平 29	平 30	令元（単位：人）		1,324	10,281	12,798	10,976
美術館地域連携プログラム参加者数	平 28	平 29	平 30	令元（単位：人）							
	1,324	10,281	12,798	10,976							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>近代美術館の再開館後を見据え、今後、どのように発信していくか検討する必要がある。</p> <p>(3) アール・ブリュット振興事業 フォーラムや会員交流会の活性化に向けて、より魅力的な企画を検討する必要がある。</p> <p>(4) 美術館整備事業 新生美術館基本計画を見直すこととしたため、これに代わる県としての全体方針を策定する必要がある。 近代美術館の令和3年度早期の再開館に向け、老朽化対策工事等を着実に進めるとともに、運営方針等、より魅力的な美術館とするための方針を検討する必要がある。</p> <p>(5) みんなで創る美術館プロジェクト事業 令和3年を予定している近代美術館の再開館後も、これまでの事業を通じて蓄積したノウハウやネットワークを生かしながら、多くの県民に親しんでいただける、地域の拠点となる美術館として活動を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「美の滋賀」プロジェクト推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 広域的で発信力のある取組への発展を支援するため、フェスティバル事業とコミュニティ事業の区分を新設し、広域的な取組を重点的に支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、各団体の連携調整や、一体的な発信を通じて、新たな取組の創出や地域を超えた連携の創出を目指す。</p> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業</p> <p>①令和2年度における対応 アール・ブリュットの認知度をより一層高め、理解を深めるため、より効果的な作品の展示場所の選定について、学芸員や福祉施設等の関係者を交え、検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 近代美術館の再開館を踏まえて展示場所の精査を行うとともに、今後のアール・ブリュットの魅力発信の手法について検討する。</p> <p>(3) アール・ブリュット振興事業</p> <p>①令和2年度における対応 更なる活動の広がりや関係者間の交流を促進するため、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえながら、会員交流会を開催するほか、2月にフォーラムを開催する。また、月に2回程度アール・ブリュットに関するメールマガジンを発行するとともに、フェイスブック等のSNSを用いた情報発信を積極的に行う。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 滋賀県立文化産業交流会館の管理運営 (指定管理)</p> <p>予 算 額            335,472,000 円</p> <p>決 算 額            335,367,129 円</p>	<p>②次年度以降の対応 引き続き、アール・ブリュットに関する情報発信を積極的に行い、ネットワークに関わる人や団体の広がり と活動の充実を図り、アール・ブリュットの魅力発信を行う。</p> <p>(4) 美術館整備事業</p> <p>①令和2年度における対応 有識者等から意見を聴取する懇話会を設置し、新生美術館基本計画に代わる全体方針を策定する。 また、令和3年度早期の再開館に向けた老朽化対策工事等を着実に進めるとともに、運営方針等、より魅力的な 美術館とするための方針を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 今年度の検討を踏まえて近代美術館の再開館を目指す。</p> <p>(5) みんなで創る美術館プロジェクト事業</p> <p>①令和2年度における対応 休館が継続することから、県内各地で美術館と地域との連携を深める取組を、新型コロナウイルスの状況にも留 意しつつ展開する。</p> <p>②次年度以降の対応 美術館の長期休館中に取り組んだプロジェクトの成果を生かし、令和3年度の再開館に向けて、より多くの県民 に美術に親しんでいただける事業の再構築を行う。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化産業交流会館における自主事業 計 48公演 延べ入場者数 13,814人 <ul style="list-style-type: none"> <li>公演制作事業 2公演 入場者数 556人 (主な公演) 芝居小屋「長栄座」</li> <li>人材養成事業 3公演 入場者数 1,792人 (主な公演) 次世代育成ユースシアター事業</li> <li>普及啓発事業 27公演 入場者数 2,800人 (主な公演) 古典芸能キッズワークショップ</li> <li>協働連携事業 5公演 入場者数 1,270人 (主な公演) 親子で楽しむ日本の伝統芸能</li> <li>鑑賞事業 6公演 入場者数 6,647人 (主な公演) ポップスコンサート</li> <li>産業振興事業 5公演 入場者数 749人 (主な公演) 近江のあたらしい伝統産業展</li> </ul> </li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響による公演の中止 1件</li> <li>・文化産業交流会館における貸館利用件数 計 858件 入場者数 91,014人</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響による貸館利用の取り止め 25件</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>2 施策成果</p> <p>びわ湖ホールとの連携のもと、県北部における文化振興の拠点として、幅広い世代を対象とした事業を展開した。特に、邦楽邦舞の公演では、「近江八景」や「琵琶行」など湖国滋賀を箏曲で巡る滋賀県ならではの公演を企画し、県民に提供したほか、県民の方々に直接出演いただく公演を実施するなどの人材養成事業にも取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="705 478 1534 550"> <tr> <td>入場者数（自主事業）</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>令元</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>18,124</td> <td>14,691</td> <td>18,468</td> <td>13,814</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>広報や公演内容等について、びわ湖ホールとの連携を更に進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>総括プロデューサーを配置し、びわ湖ホールとの連携を更に強化し、県北部の文化拠点として賑わいを創出するとともに、びわ湖ホールと共通した情報誌面や新聞への寄稿等を通じて、効率的、効果的な情報の発信を行う。また、新型コロナウイルス感染症の状況に対応した公演を工夫しながら実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>びわ湖ホールとの具体的連携を更に進め、県北部における文化振興の拠点として事業を展開する。 (文化芸術振興課)</p>	入場者数（自主事業）	平28	平29	平30	令元	（単位：人）	18,124	14,691	18,468	13,814
入場者数（自主事業）	平28	平29	平30	令元							
（単位：人）	18,124	14,691	18,468	13,814							
<p>5 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールの管理運営（指定管理）</p> <p>予 算 額            989,383,000 円</p> <p>決 算 額            989,234,629 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>自主事業</p> <p>オペラ、コンサート、バレエ、ダンス、演劇、古典芸能等の多彩なジャンルで国内外の優れた公演を開催 54事業、248公演、入場者数 93,979人、有料公演平均入場率 84.1% 新型コロナウイルス感染症の影響による中止 6公演</p> <p>専属声楽アンサンブル運営</p> <p>オペラへの招待、プロデュースオペラ、定期公演への出演、県内の子どもたちに本物の舞台芸術に触れる機会を提供する学校巡回公演、ふれあい音楽教室などに出演</p> <p>広報営業</p> <p>・広報活動 公演チケット情報「Stage」（毎月発行、各20,000部）、舞台芸術情報誌「湖響」（年4回、各11,000部）の発行、ホームページの運用、公演プログラム発行、新聞寄稿、雑誌、テレビ・ラジオ等</p>										

事 項 名	成 果 の 説 明																														
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業活動 チケットの企業・団体向け組織販売、インターネットによるチケット購入システム、民間助成金等の確保、友の会運営（一般会員 3,342人 サポート会員 373名 特別会員 145名）等</li> <li>・観客創造 劇場サポーター 112人、シアターメイツ 1,432人、ロビーコンサート、リハーサルの公開等 ホール施設および駐車場の管理運営</li> <li>・各ホール貸館利用件数 158件 入場者数 72,903人 駐車場利用台数 54,220台 新型コロナウイルス感染症の影響による貸館利用の取り止め 12件</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>多彩な舞台芸術公演を開催し、特にびわ湖ホールの総力を集結して制作したプロデュースオペラ「ニーベルングの指環」（四部作）の完結編となる「神々の黄昏」では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、通常の公演は中止したものの、無観客上演および無料ライブストリーミング配信を行った結果、2日間にわたって30以上の国からアクセスがあり、延べ 413,513アクセスを記録した。また、より身近なホールとして親しまれるよう、開催 2年目となる音楽祭「近江の春 びわ湖クラシック音楽祭」や地域と連携して取り組む「びわ湖大津秋の音楽祭」を開催し、多くの方に入場していただいたほか、「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！」（ホールの子事業）等の実施により、次世代を担う青少年が音楽や舞台芸術に触れる機会の提供に努めた。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>自主事業入場者数</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>令元</td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>132,744</td> <td>120,068</td> <td>112,722</td> <td>93,979</td> </tr> <tr> <td>貸館事業入場者数</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>令元</td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>133,778</td> <td>141,209</td> <td>140,751</td> <td>72,903</td> </tr> <tr> <td>貸館件数</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>令元</td> </tr> <tr> <td>(単位：件)</td> <td>222</td> <td>227</td> <td>228</td> <td>158</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>滋賀の魅力を国内外に発信するとともに、世代を超えて誰もが舞台芸術の楽しみを味わい、繰り返し来館されるホールとして、オペラの制作など積極的な事業展開を行うため、公演チケットをはじめとする事業収入の拡大、国や民間助成金等の収入の拡大、貸館利用の拡大、積極的な寄付獲得など歳入確保に向けた取組が必要である。また、開館後22年を経過し、施設設備が老朽化しており、計画的な改修が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による休館等のため、「近江の春 びわ湖クラシック音楽祭」やびわ湖ホール</p>	自主事業入場者数	平28	平29	平30	令元	(単位：人)	132,744	120,068	112,722	93,979	貸館事業入場者数	平28	平29	平30	令元	(単位：人)	133,778	141,209	140,751	72,903	貸館件数	平28	平29	平30	令元	(単位：件)	222	227	228	158
自主事業入場者数	平28	平29	平30	令元																											
(単位：人)	132,744	120,068	112,722	93,979																											
貸館事業入場者数	平28	平29	平30	令元																											
(単位：人)	133,778	141,209	140,751	72,903																											
貸館件数	平28	平29	平30	令元																											
(単位：件)	222	227	228	158																											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 近代美術館における事業の推進</p> <p>予 算 額        29,798,000 円</p> <p>決 算 額        27,767,047円</p>	<p>声楽アンサンブルの学校巡回公演等が中止となった。再開後は、新型コロナウイルス感染症の状況に対応した公演を工夫しながら実施し、文化芸術公演の鑑賞機会を創出する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>積極的な広報活動による事業収入の拡大のほか、国や民間助成金や寄付の更なる獲得に向けて取り組む。また、施設の改修については、今後も必要な改修を計画的に進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 美術品の収集と保全 <span style="float: right;">22,031,326円</span></p> <p>    作品収集        36件 (購入 11件、寄贈 25件)</p> <p>    作品修復        9 件</p> <p>(2) 展覧会の開催 <span style="float: right;">5,735,721円</span></p> <p>    県内移動展示事業</p> <p>    ア 「旅する画僧・金谷一近江が生んだ奇才ー」展</p> <p>        会 場：草津宿街道交流館</p> <p>        期 間：平成31年3月16日～5月12日    観覧者数 2,004人</p> <p>        内 容：近代美術館と草津宿街道交流館、琵琶湖文化館が連携し、それぞれの館が収蔵する江戸時代に活躍した、草津市出身の画僧・横井金谷の作品を紹介する展示を行った。</p> <p>    イ 「土から生まれた」展</p> <p>        会 場：かわらミュージアム (近江八幡市)</p> <p>        期 間：令和2年2月15日～2月28日 (※新型コロナウイルスの影響で会期短縮)    観覧者数 509人</p> <p>        内 容：近代美術館が収集しているアール・ブリュット関連の作品の中から、国内外の展覧会でも高い評価を受ける、澤田真一や近江学園の生徒たちの陶芸作品を紹介する展示を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>    平成29年度からの長期休館中も継続的に作品や作家の調査研究を行い、作品の収集や重要な作品の修復を行っているほか、県内各地の博物館等と連携して収蔵品を中心とした展覧会を開催することで、県民に優れた美術に触れていただける機会を提供した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>    令和3年度に予定している再開館に向けて、収蔵品の価値や滋賀の文化の魅力を県内外の多くの方に知っていただ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>7 希望が丘文化公園の管理運営（指定管理）</p> <p>予 算 額 368,506,000 円</p> <p>決 算 額 368,487,579 円</p>	<p>ける展覧会が実現できるよう、事業の準備を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応 令和3年度以降の展覧会等の開催に向けて、プログラムの検討や、関係先の調査、交渉等を行い、準備を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 展覧会を開催するとともに、積極的な広報活動を展開し、来館者の増加に努める。 <span style="float: right;">（文化芸術振興課）</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>青少年育成事業等 58事業、参加者総数 92,203人</p> <p>3つのゾーン（青少年宿泊施設、スポーツ施設、野外活動施設）のそれぞれの特色を生かした事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験 四季のハイキング、自然観察会など</li> <li>・ふれあい交流イベント 新緑祭、紅葉祭、ふれあい祭など</li> <li>・野外活動・宿泊体験 里山楽校、夏休みわんぱくキャンプなど</li> <li>・スポーツ振興 スポーツフェスティバル、なでしこサッカー大会、クロスカントリー大会など</li> </ul> <p>施設の運営管理 来園者総数 934,116人</p> <p>施設の利用状況</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・青少年宿泊施設（青年の城）</td> <td>利用件数 419件</td> <td>利用者数 43,371人</td> </tr> <tr> <td>・野外活動施設</td> <td>利用件数 439件</td> <td>利用者数 18,831人</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ施設</td> <td>利用件数 3,376件</td> <td>利用者数 161,894人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>利用件数 4,234件</td> <td>利用者数 224,096人</td> </tr> </table> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用の取り止め 125件</p> <p>2 施策成果</p> <p>恵まれた自然環境を生かした憩いの公園として、安心安全、快適な施設提供に努めるとともに、県民文化の向上、健康の維持や体力の向上、青少年の健全育成のための各種事業を実施した結果、新型コロナウイルス感染症の影響で施設利用者は減少したものの、多くの来園者があり、県民に身近な親しまれる公園としての機能を果たした。</p> <p>また、地元関係機関や団体等との連携・協働を深める取組を重視しつつ、魅力的な公園づくりに努めたほか、3月～9月の休園日（月曜日）の開園や、夏期における利用時間の延長を行うなど、利用者サービスの向上に努めた。</p>	・青少年宿泊施設（青年の城）	利用件数 419件	利用者数 43,371人	・野外活動施設	利用件数 439件	利用者数 18,831人	・スポーツ施設	利用件数 3,376件	利用者数 161,894人	計	利用件数 4,234件	利用者数 224,096人
・青少年宿泊施設（青年の城）	利用件数 419件	利用者数 43,371人											
・野外活動施設	利用件数 439件	利用者数 18,831人											
・スポーツ施設	利用件数 3,376件	利用者数 161,894人											
計	利用件数 4,234件	利用者数 224,096人											

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<table border="0" data-bbox="734 304 1552 443"> <tr> <td>来園者総数</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>令元</td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>890,460</td> <td>890,536</td> <td>892,052</td> <td>903,290</td> <td>934,116</td> </tr> <tr> <td>施設利用者数</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>令元</td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>212,497</td> <td>230,124</td> <td>238,476</td> <td>260,408</td> <td>224,096</td> </tr> </table> <p data-bbox="633 485 815 512">3 今後の課題</p> <p data-bbox="680 520 2069 655">平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画において、公園の役割を「広大なフィールドを活かした交流・憩いの場」「多世代でのスポーツ・健康づくりの推進」「貴重な自然を体験し楽しみながら学ぶ場」としており、今後は同基本計画に沿って、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、公園の役割を果たす事業展開や、安心・快適に利用できる施設の整備などを進める必要がある。</p> <p data-bbox="633 699 920 726">4 今後の課題への対応</p> <p data-bbox="680 734 1003 761">①令和2年度における対応</p> <p data-bbox="707 769 2069 834">利用者に安全・快適に利用していただけるよう新型コロナウイルス感染症の状況に応じた対応をしつつ、公園運営を継続することに努める。</p> <p data-bbox="680 842 920 869">②次年度以降の対応</p> <p data-bbox="707 877 2069 978">基本計画に定めた(1)公園の役割を果たす事業展開、(2)安心して快適に利用できる施設の整備、(3)公園の役割・魅力のPR、(4)利便性の向上、(5)管理運営のあり方の5つの項目について、新型コロナウイルス感染症の状況も考慮し、安全な管理運営に努める。</p> <p data-bbox="1789 986 2000 1013">(文化芸術振興課)</p>	来園者総数	平27	平28	平29	平30	令元	(単位：人)	890,460	890,536	892,052	903,290	934,116	施設利用者数	平27	平28	平29	平30	令元	(単位：人)	212,497	230,124	238,476	260,408	224,096
来園者総数	平27	平28	平29	平30	令元																				
(単位：人)	890,460	890,536	892,052	903,290	934,116																				
施設利用者数	平27	平28	平29	平30	令元																				
(単位：人)	212,497	230,124	238,476	260,408	224,096																				
<p data-bbox="103 1074 551 1101">8 希望が丘文化公園基本計画の推進</p> <table border="0" data-bbox="136 1142 562 1321"> <tr> <td>予 算 額</td> <td>471,766,000 円</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>40,513,466 円</td> </tr> <tr> <td>(翌年度繰越額</td> <td>429,673,000 円)</td> </tr> </table>	予 算 額	471,766,000 円	決 算 額	40,513,466 円	(翌年度繰越額	429,673,000 円)	<p data-bbox="633 1074 786 1101">1 事業実績</p> <p data-bbox="658 1109 1111 1136">(1) 希望が丘文化公園の活性化の検討</p> <p data-bbox="730 1144 1827 1171">希望が丘文化公園活性化等検討懇話会の開催 2回(令和元年10月31日、令和元年12月27日)</p> <p data-bbox="658 1179 1081 1206">(2) スポーツゾーン施設整備の推進</p> <p data-bbox="707 1214 2069 1279">滋賀県ラグビーフットボール協会、滋賀陸上競技協会等へヒアリングを実施し、陸上競技場、球技場、スポーツ会館の実施設計を行った。</p> <p data-bbox="633 1323 786 1350">2 施策成果</p> <p data-bbox="658 1358 1111 1385">(1) 希望が丘文化公園の活性化の検討</p> <p data-bbox="730 1393 2069 1420">希望が丘文化公園活性化等検討懇話会において、学識経験者等の8人の委員に、野外活動ゾーンと文化ゾーンの</p>																		
予 算 額	471,766,000 円																								
決 算 額	40,513,466 円																								
(翌年度繰越額	429,673,000 円)																								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>取り得る方向性を議論いただき、「野外活動ゾーンと文化ゾーンの一体利用を検討してはどうか」「東西のアクセスの改善の検討を行ってはどうか」などの意見をいただいた。</p> <p>(2) スポーツゾーン施設整備の推進 陸上競技場、球技場、スポーツ会館の実施設計を行い、国民スポーツ大会開催も見据え、着実に施設整備の準備を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 希望が丘文化公園の活性化の検討 文化ゾーン、野外活動ゾーンだけでなくスポーツゾーン、東西のアクセスも含めた公園全体の活性化方針の策定に向けた検討を行う。</p> <p>(2) スポーツゾーン施設整備の推進 実施設計に基づき、改修工事を確実に実施していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 希望が丘文化公園の活性化の検討</p> <p>①令和2年度における対応 希望が丘文化公園活性化等検討懇話会を開催し、活性化方針の策定に向けた検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 活性化方針に基づく整備基本計画策定に向けた検討を行う。</p> <p>(2) スポーツゾーン施設整備の推進</p> <p>①令和2年度における対応 スポーツ会館、球技場改修工事を着実にを行うとともに、令和3年度に予定している陸上競技場改修工事の入札準備を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 陸上競技場の改修工事を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 文化財の保存と継承</p> <p>予 算 額 622,356,000円</p> <p>決 算 額 527,759,650円</p> <p>(翌年度繰越額 91,536,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 指定文化財の保護 209,365,085円</p> <p>ア 県指定文化財の新指定 8件(有形文化財 5件、史跡 2件、選定保存技術 1件)</p> <p>イ 国指定文化財保存修理等補助 34件(内前年度繰越 5件)</p> <p>ウ 県指定文化財保存修理等補助 18件(内前年度繰越 3件)</p> <p>エ 埋蔵文化財発掘調査等補助 15市町</p> <p>(2) 発掘調査等の実施 303,968,570円</p> <p>ア 公共事業関連緊急発掘調査費 発掘調査等受託 8件</p> <p>イ 試掘・確認調査 試掘調査等件数 36件</p> <p>(3) 史跡等の保存整備 14,425,995円</p> <p>ア 史跡公有化</p> <p>イ 県有史跡地の維持管理</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 指定文化財の保護 県指定文化財の新指定や滋賀県文化財保存基金を活用し文化財の保存修理等に対して支援等を行うことにより、次の世代へ引き継ぐべき国民的財産である文化財の保存を図ることができた。</p> <p>(2) 発掘調査等の実施 埋蔵文化財の試掘・確認調査や国土交通省からの受託事業を計画的に行うことで埋蔵文化財の保存と公共事業の円滑な推進を図ることができた。</p> <p>(3) 史跡等の保存整備 緊急性の高い土地の公有化や県有史跡地の維持管理等を行うことで、地域の歴史にとって重要な価値を持つ史跡を適切に保存することができた。</p> <p>3 今後の課題 本県には、国指定等文化財が 1,373件、県指定文化財が 507件あり、重要文化財の指定件数は全国第4位(令和元年度末時点)である。これら数多くの優れた文化財を次の世代に良好に引き継いでいくため、国、市町、所有者等と連携し、計画的な保存・修理に努めていく必要がある。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 指定文化財の保護</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>ア 県指定文化財の新指定のための調査および審議会の開催</p> <p>イ 国指定文化財保存修理等補助予定件数 30件 (内前年度繰越 2件)</p> <p>ウ 県指定文化財保存修理等補助予定件数 13件</p> <p>エ 埋蔵文化財発掘調査等補助予定件数 16市町</p> <p>オ 文化財保存基金に2億円の積み増し</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き滋賀県文化財保存基金等を活用して計画的に保存修理等のための支援を進めていく。</p> <p>(2) 発掘調査等の実施</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>ア 発掘調査等受託予定件数 8件</p> <p>イ 試掘調査等予定件数 60件</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>開発事業計画を早期に把握し、中長期的な発掘調査事業量の見通しをたて、発掘調査等の円滑な実施を図る。</p> <p>(3) 史跡等の保存整備</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>緊急性の高い史跡地の公有化(堂ノ上遺跡、近江大津宮錦織遺跡)を進めるとともに、継続して県有史跡地の適切な維持管理を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>所有者の要望等を考慮し計画的に史跡地の公有化を進める。</p> <p style="text-align: right;">(文化財保護課)</p>
<p>10 文化財の魅力の発信</p> <p>予 算 額 213,961,612円</p> <p>決 算 額 212,327,409円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 文化財の魅力の発信 11,047,367円</p> <p>ア 「近江の文化財」魅力発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京シンポジウム 1回 185人</li> <li>・東京講座 1回 44人</li> <li>・ここ滋賀歴史セミナー・歴史座談会 2回 34人</li> <li>・移住希望者向けセミナー 1回 17人</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内文化財探訪・講座 2回 128人</li> <li>イ 文化財入門セミナー「はじめての滋賀の文化財」事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーマ「はじめての近江の城」 受講者 365人</li> <li>・ テーマ「はじめての近江の仏像」 受講者 400人</li> </ul> </li> <li>ウ 近江の文化財を活用した県民・地域健康増進事業 2回 参加者 122人</li> <li>エ 「幻の安土城」復元プロジェクト事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去の映像調査結果をまとめた映像記録の作成およびテレビ放映（全5回）</li> <li>・ 過去の調査成果の整理、屏風調査に関する情報収集、復元に関する課題の検討</li> </ul> </li> <li>オ 「世界遺産」・「日本遺産」登録推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀県と彦根市の連名で文化庁に推薦書原案を提出</li> <li>・ 日本遺産の認定に向けて市町からの相談を受けて、文化庁との協議を行うなど認定に向けた支援を実施</li> </ul> </li> <li>カ 文化財を未来へつなぐ「びわこMyぶん祭」開催事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Myぶんドキドキ観察会 4回 497人</li> <li>・ びわこMyぶん祭 1回 272人</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 博物館事業の充実 <span style="float: right;">190,702,413円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 安土城考古博物館 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>常設展、特別展 2回、企画展 2回、特別陳列 5回、ロビー展示、回廊展示、屋外展示</li> </ul> </li> <li>・ 来館者数 40,971人</li> <li>・ 普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>講演・講座等（城郭探訪含む） 40回 3,278人</li> <li>体験学習・ワークショップ 5回 100人</li> <li>博学連携事業（生徒・引率者数）40校 2,104人</li> </ul> </li> <li>・ 屋外展示建造物修繕（台風21号災害復旧※H30→R1繰越事業）</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館 21日</li> </ul> </li> <li>イ 琵琶湖文化館 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示事業（休館中のため他の博物館で開催） <ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖文化館地域連携企画展の開催 3回 延べ入館者 12,936人</li> </ul> </li> <li>・ 普及啓発事業 講座「滋賀の文化財講座 花湖さんの打出のコヅチ」6回延べ 791人</li> <li>・ 琵琶湖文化館機能継承方針を策定</li> </ul> </li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 文化財の魅力の発信</p> <p>ア 「近江の文化財」魅力発信事業  首都圏での情報発信については、「戦国の近江」魅力発信事業からの継続的な事業実施の効果により、リピータが定着してきた。参加者の満足度も 91%と高く、県内文化財探訪・講座への参加者も継続してみられ、本県の文化財のファンの定着と拡大に向けて一定の成果を上げることができた。</p> <p>イ 文化財入門セミナー「はじめての滋賀の文化財」事業  県内各地で城跡の保存顕彰活動を行っている方々の活動を広く周知することができ、城跡の保存顕彰の広がりにつなげることができた。また、各時代の仏像の様式や特徴を紹介し、参加者の多くに仏像に興味を持っていただく契機となり、県内寺院へ足を運んでいただく後押しとなった。</p> <p>ウ 近江の文化財を活用した県民・地域健康増進事業  魅力あふれる滋賀の歴史的環境を形作る多彩で豊かな文化財をウォーキングによって巡ることで、滋賀の文化財の魅力の体感と、県民や地域全体の健康増進を図ることができた。</p> <p>エ 「幻の安土城」復元プロジェクト事業  全国的にも高い知名度を誇る戦国の城であるが、その実像については謎に包まれている部分が多い安土城の復元プロジェクトを開始したことで、安土城や滋賀の歴史等に対し、多くの注目を集めることができ、復元に関する課題の検討により、次年度以降の事業展開について整理することができた。</p> <p>オ 「世界遺産」・「日本遺産」登録推進事業  ・彦根城の世界遺産登録については、滋賀県と彦根市で協定・覚書を締結し、連名で推薦書原案を文化庁に提出したことで、次のステージに入った。  ・日本遺産については、大津市ほか 23 市町による「1300 年つづく日本の終活の旅 西国三十三カ所観音巡礼」が新たに認定を受けたほか、「忍びの里」の構成資産の追加認定を受けた。</p> <p>カ 文化財を未来へつなぐ「びわこMyぶん祭」開催事業  将来、文化財の保存継承を担う子供たちを対象に、文化財に親しみを持ってもらうための機会を提供することで、文化財の保存継承に関わる世代の拡大を図ることができた。</p> <p>(2) 博物館事業の充実  展示および講座等の実施や情報発信により、本県の歴史文化資産の価値や魅力を紹介することができ、近江の優れた歴史文化に対する理解を深めることに寄与することができた。  また、琵琶湖文化館の機能継承については、独立性の高い施設と専門性の高い組織を備えた琵琶湖文化館後継施設を整備するという県の方針を策定することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<table border="0" data-bbox="680 304 1832 373"> <tr> <td>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</td> <td>令元</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>文化財を活用した県実施事業参加者数</td> <td>2,813人</td> <td>2,620人</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 文化財の魅力の発信  本県は豊かな歴史に育まれた豊富な文化財を有しているが、その存在や価値が十分知られていない。このため、県内に所在する文化財の魅力を県内外に発信し、本県の文化財の魅力の発信に努めてきたところであるが、まだまだ十分とは言えない状況にある。このため、文化財の魅力を県内外にさらに発信していく必要がある。</p> <p>(2) 博物館事業の充実</p> <p>ア 安土城考古博物館  常設展示については、開館以降部分的な改修は行ってきたものの、平成20年までの安土城の調査成果は全体として反映できておらず、全国唯一の安土城の情報公開施設としての機能強化を図る必要がある。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を取った博物館運営を実施していく必要がある。</p> <p>イ 琵琶湖文化館  後継施設が整備されるまでの収蔵品の適切な保管について検討するとともに、地域連携企画展の開催などによる有効活用を継続して実施していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 文化財の魅力の発信</p> <p>①令和2年度における対応  講座やイベントの開催等を継続して実施し、様々な場面で滋賀県の文化財の魅力を県内外に発信するとともに、彦根城の世界遺産登録については、滋賀県と彦根市で締結した協定に基づき、彦根城世界遺産登録推進協議会を設置し、推薦書原案の完成に向けて取り組みを進める。また、地域の誇りと文化財を守り伝えていく意識の醸成、さらには観光振興等につなげていく。</p> <p>②次年度以降の対応  本県の豊富な文化財の存在や価値を十分に知っていただくために継続的な取組が必要であり、今後も様々な場面で文化財を活用し、その魅力の発信を行っていく。</p> <p>(2) 博物館事業の充実</p> <p>①令和2年度における対応  安土城考古博物館については、「幻の安土城」復元プロジェクトの一環として展示改修基本計画を策定するとともに、琵琶湖文化館については、引き続き地域連携企画展を開催し、後継施設の基本計画を策定する。</p>	令和4年度（2022年度）の目標とする指標	令元	目標値	達成率	文化財を活用した県実施事業参加者数	2,813人	2,620人	100%
令和4年度（2022年度）の目標とする指標	令元	目標値	達成率						
文化財を活用した県実施事業参加者数	2,813人	2,620人	100%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>また、安土城考古博物館における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策については、アテンダントスタッフのマスクと手袋の着用、チケット売場へのアクリル板設置などの対策を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>安土城考古博物館については、展示改修基本計画に基づく基本設計・実施設計を行い、琵琶湖文化館については、P F I 導入可能性調査を実施する予定。</p> <p style="text-align: right;">(文化財保護課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 スポーツの総合的な振興</p> <p>予 算 額 111,189,401 円</p> <p>決 算 額 106,179,496 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進 899,211円</p> <p>ア 広域スポーツセンターの運営</p> <p>市町巡回指導・調査の実施 指導・調査回数 92回</p> <p>アシスタントマネージャー養成講習会 受講者数 26人</p> <p>地域スポーツ指導者研修会 受講者数 62人</p> <p>広報冊子「スポーツクラブナビ」の作成、ホームページの管理・運営</p> <p>イ 運動・スポーツ実施率の向上</p> <p>運動・スポーツ習慣化促進事業 実施回数 116回 参加者数延べ 2,573人</p> <p>(2) しがスポーツの魅力の総合発信 6,411,385円</p> <p>ア 「しがスポーツ大使」と県民との交流推進事業 20回実施</p> <p>「しがスポーツ大使」新規委嘱 4者 累計 38者(個人 32者と団体 6者)</p> <p>イ トップスポーツ観戦「しがスポーツの子」事業 参加児童生徒数 549人</p> <p>ウ スポーツ情報発信サイト「しがスポーツナビ！」構築運営業務委託 アクセス件数 89,076件</p> <p>(3) プロスポーツを活用した県民のスポーツ推進 13,218,400円</p> <p>県内プロスポーツ等4チーム(滋賀レイクスターズ、東レアローズ、オセアン滋賀ブラックス、MIOびわこ滋賀)の試合会場で横断幕の掲示や冠ゲームの開催等により第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会等のスポーツ大会の周知と機運醸成を図るとともに県民の運動・スポーツ実施率の向上のためのPR事業を実施</p> <p>(4) 障害者スポーツの振興 45,592,867円</p> <p>ア 滋賀県障害者スポーツ大会・スペシャルスポーツカーニバルの開催</p> <p>開催日 5月19日～11月10日 参加者数 1,034人(障スポ大会 739人、スペシャル 295人)</p> <p>※陸上大会については、荒天予報のため中止</p> <p>イ 全国障害者スポーツ大会選手派遣</p> <p>開催日 10月12日～14日に開催される予定であったが、台風の影響により大会中止(派遣予定者数 選手 29人、役員 31人)</p> <p>ウ 障害者スポーツ協会運営費の補助</p> <p>競技力向上委員会 2回、強化委員会 2回、コーチング講座 2回(受講者数 29人)</p> <p>エ 障害者スポーツ推進事業</p> <p>障害者スポーツ実践事業 10クラブ(うち新規1クラブ) 参加者数 延べ 1,029人</p> <p>実践クラブへのアドバイザー訪問支援 11回</p> <p>障害者スポーツ理解促進事業 障害者スポーツ体験イベントの開催 8回 参加者数 延べ 1,247人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進</p> <p>ア スポーツコミュニティの核となる総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の実施に向けた準備を、広域スポーツセンターを中心に進め、アドバイザーの派遣や研修会の実施等により、クラブの質の充実を図ることができた。</p> <p>イ 民間スポーツクラブのノウハウ等を活用し、参加者の体の状態に応じた運動プログラム等の提供を行うことで参加者が自身の体の状態を知り、その後の運動をするきっかけを作ることができた。</p> <p>(2) しがスポーツの魅力の総合発信</p> <p>ア 「しがスポーツ大使」を新たに4者委嘱するとともに「しがスポーツ大使」と県民との交流により、スポーツの魅力発信や交流促進を図ることができた。また、滋賀レイクスターズや東レアローズ等からのコロナ禍における滋賀の子どもたちへの応援メッセージを発信した。</p> <p>イ 県内プロスポーツチーム等のホームゲームを生で観戦する機会を提供する「しがスポーツの子」事業を実施し、子どもたちの夢や希望を育むとともにスポーツを応援する機運醸成を図ることができた。</p> <p>ウ 県内のスポーツに関する情報を総合的に発信するポータルサイト「しがスポーツナビ!」を運営し、県民の「する」「みる」「支える」スポーツ活動を支援する情報を発信することができた。</p> <p>(3) プロスポーツを活用した県民のスポーツ推進</p> <p>プロスポーツ等の持つ集客力等を活用し、試合会場等において県内で開催される大規模スポーツ大会のPRをすることができた。また、運動・スポーツの習慣化に向けた啓発等で県民の運動・スポーツのきっかけづくりを行った。</p> <p>(4) 障害者スポーツの振興</p> <p>ア 次年度の全国障害者スポーツ大会につながる記録会を兼ねて県大会を開催し、全国大会に準じて運営したことで、選手の参加意識の高揚につながったが、全国障害者スポーツ大会は、大型台風の影響により中止となった。</p> <p>イ 障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブが1クラブ増え、10クラブとなった。新型コロナウイルスの影響で教室中止がいくつかあったものの、参加者数は年々増加している。また、障害者スポーツ理解促進事業では、県内の商業施設でボッチャ体験イベントを実施するとともに全国障害者スポーツ大会のパネル展示をすることで障害者理解および障害者スポーツの機運醸成につなげることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table data-bbox="712 1305 1805 1374"> <tr> <td>・成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率</td> <td>令元</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>44.1%</td> <td>65%以上</td> <td>16.7%</td> </tr> </table>	・成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率	令元	目標値	達成率		44.1%	65%以上	16.7%
・成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率	令元	目標値	達成率						
	44.1%	65%以上	16.7%						

事 項 名	成 果 の 説 明						
	<p>・スポーツボランティア登録者数</p> <table border="1" data-bbox="1366 303 1814 375"> <thead> <tr> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,379人</td> <td>2,000人以上</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進</p> <p>ア 総合型地域スポーツクラブは、令和元年度末時点で 55クラブ設立されているが、令和4年度から導入が予定されている登録・認証制度の実施に向けて、クラブの質を充実させるとともに、円滑に制度が導入されるよう支援していく必要がある。</p> <p>イ 成人の週1回以上のスポーツ実施率は、国の53.6%に対して、県は44.1%と下回っている。スポーツをしていない理由として、「機会がないから」「したいと思わないから」などの回答が多く、身近な場所でのスポーツ機会の提供やスポーツの魅力発信に努めるとともに、実施率の低い働きざかりの世代や女性に向けた日常生活の中で気軽にできる運動プログラムの提供や啓発が必要である。併せて、コロナ禍で生まれたスポーツに対する欲求や関心の高まりを踏まえ、動画などを活用したスポーツ活動を推進し、新たな生活様式でのスポーツ習慣化へとつなげる必要がある。</p> <p>(2) しがスポーツの魅力の総合発信</p> <p>ア 更に多くの「しがスポーツ大使」の委嘱を進めるとともに多くの大使が県民との交流事業に積極的に参加してもらえるよう働きかける必要がある。また、コロナ禍でも大使と県民が交流できる事業を検討する必要がある。</p> <p>イ 新型コロナウイルスの影響でプロスポーツチーム等の試合が中止や無観客試合等となる中、子どもたちがプロスポーツに親しめる機会を創出できるよう、「しがスポーツの子」事業のあり方を検討していく必要がある。</p> <p>ウ 「しがスポーツナビ!」について、より一層魅力あるサイトにしていくため、SNSを活用した双方向のサイト構成や話題性の高い情報を発信する必要がある。</p> <p>(3) プロスポーツを活用した県民のスポーツ推進</p> <p>県内のプロスポーツ等4チームの試合会場でPRや啓発を実施しているが、新型コロナウイルスを踏まえ、試合会場以外でも実施できる効果的な情報発信の方法について検討していく必要がある。</p> <p>(4) 障害者スポーツの振興</p> <p>ア 滋賀県障害者スポーツ協会をはじめ、福祉・教育・スポーツ分野の関係者や団体と連携し、障害者スポーツ大会等を周知するとともに、参加しやすいきっかけづくりや環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>イ 総合型地域スポーツクラブにおける障害者スポーツの実践を広めるため、障害者スポーツを早くから実施しているクラブのノウハウ等の共有を図るとともに、新規に取り組むクラブを掘り起こしていく必要がある。</p>	令元	目標値	達成率	3,379人	2,000人以上	100%
令元	目標値	達成率					
3,379人	2,000人以上	100%					



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進（広域スポーツセンターの運営）</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>ア 総合型地域スポーツクラブが地域スポーツコミュニティの核として発展するよう、クラブに対して登録・認証制度の必要性を周知するとともに、クラブアドバイザーによる市町巡回支援や講習会・研修会を継続して実施する。また、総合型地域スポーツクラブの普及啓発として、クラブの活動内容を冊子に取りまとめ、ホームページに掲載するなど継続して広報活動を実施する。</p> <p>イ 県民のスポーツ実施状況について調査を行い、成人の週1回以上のスポーツ実施率について進捗の確認を行うとともに新しい生活様式の中で県民が取り組んでいるスポーツ習慣について実態把握を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 広域スポーツセンターを通じて、クラブアドバイザーの派遣や研修会を継続して実施することにより総合型地域スポーツクラブの質の充実を図る。</p> <p>イ 広報紙やホームページなどさまざまな媒体を活用し、総合型地域スポーツクラブの活動内容を発信するほか、地域のさまざまな団体等とのつながりを強化する。</p> <p>ウ 成人の週1回以上のスポーツ実施率がより一層向上するよう、健康や観光等他部局との連携強化に努めるとともに新しい生活様式の中でのスポーツ習慣化の取組を推進する。</p> <p>(2) しがスポーツの魅力の総合発信</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>滋賀県ゆかりのアスリートやチームの活躍、スポーツイベント等の情報を効果的かつタイムリーに発信するために、「しがスポーツナビ!」を効果的に活用するとともに市町や外部団体などもイベント情報を直接掲載できるようにリニューアルし、多様な発信を実現できるサイトを構築する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>「しがスポーツナビ!」をリニューアルし、ワールドマスターズゲームズ2021 関西や聖火リレー、国スポ・障スポなど県内のイベントの情報発信を充実させるとともにコンテンツ制作に力を入れる。また、SNSでの情報発信も強化し、各スポーツ事業の機運醸成を図る。</p> <p>(3) プロスポーツを活用した県民のスポーツ推進</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>プロスポーツチーム等の県内で開催される試合会場等においてスポーツ関連事業のPRをするとともに、プロスポーツ等が有するネットワークや広報媒体も活用しながら、県内で開催されるスポーツ大会等の機運醸成および運動・スポーツ実施率の向上を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>12 スポーツ大会の開催・支援</p> <p>予 算 額 93,761,599 円</p> <p>決 算 額 92,097,835 円</p>	<p>②次年度以降の対応 引き続きプロスポーツチーム等の発信力や集客力を活用し県民のスポーツ推進につながる取組を進めるとともに、地域の更なる活性化に向けてプロスポーツチーム等との連携のあり方について研究を行う。</p> <p>(4) 障害者スポーツの振興</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>ア 県大会等への新たな参加者（特に若年層）を増やすために、特別支援学校等との連携を強めるほか、教職員の引率旅費を支援する等の取組により学生が参加しやすい環境づくりを進める。</p> <p>イ 総合型地域スポーツクラブでの障害者スポーツの取組を広めるため、既に取り組を実施しているクラブの情報やノウハウ等の共有を進める。また障害福祉とスポーツをつなぐコーディネーターを設置し、障害者スポーツの裾野拡大を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 障害者スポーツの理解をより多くの県民に広げるとともに、大会等への参加者が増えるよう、様々な機会を通じて大会の内容や魅力を発信する等、幅広い広報活動に努める。</p> <p>イ 障害者スポーツの体験イベントなどを通して、障害の有る無しに関わらず多くの県民に障害者や障害者スポーツを知っていただくことにより、地域での障害者スポーツの機運醸成や共生社会の実現を推進する。 (スポーツ課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流創出 21,407,880円</p> <p>「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクト推進</p> <p>(ア) 「ホストタウン滋賀交流推進実行委員会」を組織し、5市とともにホストタウンの交流事業等を展開 滋賀県・大津市ーデンマーク [ボート]、滋賀県・米原市ーニュージーランド [ホッケー]、 滋賀県・守山市ートルコ [ゴールボール、視覚障害者柔道]、 滋賀県・甲賀市ーシンガポール [パラスポーツ]、滋賀県・彦根市ースペイン [ハンドボール]</p> <p>(イ) 「東京五輪の熱気を琵琶湖に！実行委員会」に参画し、ホストタウンの交流事業等を展開 滋賀県・大津市ーニュージーランド [ボート]</p> <p>(ウ) 東京オリンピック滋賀県聖火リレーの開催準備 開催予定日 新型コロナウイルスの影響で1年延期、日程未定 聖火ルート通過市町 県内19市町 県内聖火ランナー数 171人・組 ※滋賀県実行委員会選出枠 44人・組のうち、ランナー公募枠は 32人で 4,189人が応募</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																									
	<p>(2) ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催準備 <span style="float: right;">28,679,136 円</span>  ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会に開催府県政令市の一員として参画するとともに、ワールドマスターズゲームズ2021関西・滋賀実行委員会を組織し、県内で競技会を開催する陸上（10kmロード）、軟式野球、ドラゴンボート、ホッケー、ボート、ソフトボールについて、開催市および競技団体、関係団体等と連携のうえ準備を進めた。</p> <p>(3) スポーツ大会の開催 <span style="float: right;">4,1405,599円</span></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">ア びわ湖毎日マラソン大会</td> <td style="width: 15%;">開催日</td> <td style="width: 15%;">3月8日</td> <td style="width: 10%;">参加者数</td> <td style="width: 10%;">252人</td> </tr> <tr> <td>イ 全日本びわ湖クロスカントリー大会</td> <td>開催日</td> <td>2月9日</td> <td>参加者数</td> <td>1,565人</td> </tr> <tr> <td>ウ 滋賀県民総スポーツの祭典</td> <td>開催期間</td> <td colspan="3">4月～3月（競技ごとに随時開催） 参加者数 34,438人</td> </tr> <tr> <td>エ びわ湖レイクサイドマラソン</td> <td colspan="4">新型コロナウイルスの影響により中止（2月23日）エントリー数 3,111人</td> </tr> <tr> <td>オ 朝日レガッタ</td> <td>開催日</td> <td>5月3日～6日</td> <td>参加者数</td> <td>1,368人</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流の創出</p> <p>ア 関係市、競技団体、大学等と連携しながら、スペイン女子ハンドボール代表チームの世界選手権大会の事前合宿の受入等、ホストタウン相手国と市民との間でさまざまな交流事業を進めることができた。</p> <p>イ 東京オリンピック滋賀県聖火リレーの実施に向けて、聖火リレーのルートを決定・公表し、警備計画等を策定するとともに、滋賀県実行委員会選出枠の聖火ランナーを募集・選出し、県民の機運醸成を行うことができた。</p> <p>(2) ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催準備  競技会の開催や地域における交流事業を担う開催市実行委員会が大津市、彦根市、草津市、守山市、東近江市、米原市において設立された。  また、大会参加規約や各競技の実施要項等を策定し、大会ホームページにおいて公開するとともに令和2年2月から参加者のエントリー受付を開始した。</p> <p>(3) スポーツ大会の開催</p> <p>ア びわ湖レイクサイドマラソンは新型コロナウイルスの影響により中止としたものの、ハーフマラソンおよび12kmの部に加え、ドレスアップ部門を新設し、県内外から過去最多となる 3,111人のエントリーがあった。</p> <p>イ 朝日レガッタ、びわ湖毎日マラソン大会、全日本びわ湖クロスカントリー大会など各種大会を支援し、スポーツ振興の一翼を担うことができた。びわ湖毎日マラソン大会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から式典を簡素化し、観戦の自粛要請を呼びかけ実施した。</p> <p>ウ 大規模スポーツ大会等の運営に必要なスポーツボランティアの確保・育成を図るため、スポーツ分野における独</p>	ア びわ湖毎日マラソン大会	開催日	3月8日	参加者数	252人	イ 全日本びわ湖クロスカントリー大会	開催日	2月9日	参加者数	1,565人	ウ 滋賀県民総スポーツの祭典	開催期間	4月～3月（競技ごとに随時開催） 参加者数 34,438人			エ びわ湖レイクサイドマラソン	新型コロナウイルスの影響により中止（2月23日）エントリー数 3,111人				オ 朝日レガッタ	開催日	5月3日～6日	参加者数	1,368人
ア びわ湖毎日マラソン大会	開催日	3月8日	参加者数	252人																						
イ 全日本びわ湖クロスカントリー大会	開催日	2月9日	参加者数	1,565人																						
ウ 滋賀県民総スポーツの祭典	開催期間	4月～3月（競技ごとに随時開催） 参加者数 34,438人																								
エ びわ湖レイクサイドマラソン	新型コロナウイルスの影響により中止（2月23日）エントリー数 3,111人																									
オ 朝日レガッタ	開催日	5月3日～6日	参加者数	1,368人																						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>自のノウハウやネットワークを有する事業者へ業務を委託し、登録者 3,379人のうち 2,183人の新規登録が得られた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流の創出  新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を十分に講じた事前合宿の受入れや、スポーツ、文化、経済等の幅広い分野でのホストタウン交流事業の継続が必要である。また、聖火リレーを通じた地域の魅力発信や聖火ランナーをはじめボランティア等がより安心、安全に聖火リレーに参加できるための準備を市町等と連携して進めていく必要がある。</p> <p>(2) ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催準備  大会の成功に向けて、競技運営だけでなく、交流、観光、交通、宿泊、ボランティアなど幅広い分野における具体的な準備を進める必要がある。また、組織委員会からは新型コロナウイルスが終息することを期待して当初の計画どおり大会を開催する旨の方針が示されているが、新型コロナウイルスにかかる世界的な流行状況を注視し、大会開催へ及ぼす影響等について留意する必要がある。</p> <p>(3) スポーツ大会の開催  ア 各種スポーツ大会を継続発展させるため、各大会の魅力を発信するとともに新たな協賛企業の獲得など収入確保に努める必要がある。  イ スポーツボランティアの登録者数は順調に推移しているが、令和3年度に予定されているワールドマスターズゲームズ2021関西や東京2020オリンピック聖火リレーなど大規模なスポーツイベントにおいて登録者がスムーズに活動できるよう、事前に研修やボランティアに参加するなど実践的な経験を積んでいただく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流の創出</p> <p>①令和2年度における対応  ア 東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、事前合宿の受入等に向けた再調整を進めるとともに、横断幕の掲出や競技体験等を実施し、機運を高めていく。  イ 今後組織委員会から示される聖火リレーの実施方針を踏まえ、市町等と連携しながら安心、安全な聖火リレーを実施するための準備を進めるとともに機運醸成につながる動画を作成する。</p> <p>②次年度以降の対応  ア 各ホストタウンにおいて事前合宿の受入や交流事業を実施し、地域の活性化につなげる。  イ 東京オリンピック聖火リレーや東京パラリンピック聖火フェスティバルを実施し、そのレガシーを地域の魅力</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>13 国民スポーツ大会に向けた競技力向上対策</p> <p>予 算 額      315,917,000 円</p> <p>決 算 額      309,462,686 円</p>	<p>発信や共生社会の実現につなげる。</p> <p>(2) ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催準備 滋賀実行委員会から開催市実行委員会へ競技運営等に必要な経費を交付する枠組みを創設するとともに、滋賀実行委員会と開催市実行委員会における役割分担を明確にし、各分野における具体的な準備を着実に進める。また、新型コロナウイルスの影響については、組織委員会等と密に情報を共有し、柔軟な対応ができるよう配意のうえ取り組む。</p> <p>(3) スポーツ大会の開催</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>ア 各種スポーツ大会における参加者数の増加を図るため、それぞれの大会の魅力発信や開催時期、内容の工夫、広報活動の充実を図る。</p> <p>イ 更なるスポーツボランティア人材の確保に向け、幅広い分野や年齢層の登録を進めるとともに、魅力的な研修の実施や多様な活動の場を提供するなど、より多くの登録者に自主的な参加を促すための方策を展開する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 各種スポーツ大会における参加者数の増加に向けた検討を引き続き行うとともに、「みる」という視点からも、広報活動の充実に努める。</p> <p>イ 各種大会の開催にあたり「する」スポーツだけではなく、「支える」スポーツの観点から多くの企業や県民の参画を図り、東京オリンピック聖火リレーやワールドマスターズゲームズ 2021 関西などの大型スポーツイベントでボランティア活動の魅力を感じていただき、本県で開催される国スポ・障スポへつなげる。 (スポーツ課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 運動能力に優れた子どもたちを発掘し、身体能力・知的能力の開発や様々な競技体験を通じて、トップアスリートを目指すジュニア選手の育成を行った。</p> <p>ア 次世代アスリートの発掘（滋賀レイキッズ第6期生）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選考会の開催      受験者数 244人</li> <li>成績上位者    男子 20人、女子 20人、計 40人が合格</li> </ul> <p>イ 滋賀レイキッズ第6期生 認定証交付式</p> <p>ウ 滋賀レイキッズの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育成プログラムの開催    5期生 23回</li> <li>6期生 14回</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ プロジェクト実行委員会の開催 4回</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実</p> <p>《フェンシング競技》 審判器セット 3セット</p> <p>《体操競技》 ゆか 1式</p> <p>《水泳(水球)競技》 フィールドロープ 1式</p> <p>《カヌー競技》 スプリントカヤックペア艇 2艇 スプリントカナディアンペア艇 1艇 ワイルドウォーターカヤックシングル艇 1艇</p> <p>《ライフル射撃競技》 光学式電子標的 2セット</p> <p>《自転車競技》 エアロバイク 2台</p> <p>《馬術競技》 競技馬 1頭(競技団体への定額補助)</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業</p> <p>滋賀県競技力向上基本計画に基づき、本県の競技力向上と安定した競技力を維持するため、公益財団法人滋賀県スポーツ協会をはじめとする幅広い主体の参画を得て組織する「滋賀県競技力向上対策本部」が行う各種強化事業および対策本部の運営に要する経費を負担・補助した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト</p> <p>競技体験プログラムをきっかけに始めた競技(競技団体)へ、第5期生9名を接続した。また、修了生からは、全国大会で優勝した選手や上位入賞した選手が多数出てきている。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実</p> <p>競技力向上に必要な不可欠な特殊競技用具について、計画的に整備を行った。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業</p> <p>滋賀県競技力向上基本計画に定める充実期の3年目となる令和元年においては、茨城国体総合成績 20位台前半への進出を目指したが、結果は 30位、得点 870.5点となり、目標を達成することができなかった。しかしながら、団体競技での上位入賞数の増加等、重点的に取り組んだ強化の成果は一定あらわれてきたと考えている。</p> <p>また、障害者スポーツでは、県大会参加者実数 840人を目標としていたが、高齢化や他の行事と重なったこと等もあり、参加者が減少し、708人の参加に留まった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト</p> <p>レイキッズ第6期生(第7期生も一部含む)までが、本県での国民スポーツ大会開催時に少年種別の中心となるタ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ターゲットエイジに該当するため、これらの世代を対象に更に各団体において受け入れ体制を整備していくことが必要である。また、鹿児島国体の開催時期によってはターゲットエイジに対する配慮等が必要となる。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実 各競技の強化事業が効果的に行われるよう、スポーツ振興くじ(toto)助成金も活用しながら計画的に特殊競技用具の整備を行っていく必要がある。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 安定的に得点を獲得できる競技でのさらなる競技力向上、近年入賞のない競技・種目からの本国体入賞数の増加に加え、成年種別の選手確保に向けた就職支援制度の充実と企業等との連携強化、少年種別の競技力向上と選手の県外流出抑止、障害者スポーツの選手発掘・育成と団体競技の育成・強化、大会参加者数の拡大等課題である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト</p> <p>①令和2年度における対応 ターゲットエイジである第6期生、第7期生（一部競技）に対し、様々な競技に取り組む機会を拡大し、適性のある競技への接続に力を入れていくとともに、事業の今後のあり方について検討を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 競技団体と連携を密にし、継続的に選手の育成・強化を図っていくとともに修了生から新たな接続に向けて競技団体と連携を深める。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実</p> <p>①令和2年度における対応 競技力向上に必要な下記の特殊競技用具について整備する。 《ボート競技》 舵手付クオドルプル艇 1艇 ダブルスカル艇 1艇 シングルスカル艇 1艇 《カヌー競技》 スラロームカヤックシングル艇 1艇 スラロームカナディアンシングル艇 1艇 《ライフル射撃競技》 ビームライフルターゲット装置 2組 ビームライフル用プリンター 2台 エアライフル用分析装置 2台 《レスリング競技》 マット 1式 《馬術競技》 競技馬 3頭（競技団体への定額補助）</p> <p>②次年度以降の対応 競技規則の変更や老朽化等により整備が必要となった特殊競技用具について、スポーツ振興くじ(toto)助成金も活用しながら計画的に整備を行っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>14 第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会の開催準備</p> <p>予 算 額 749,560,772 円</p> <p>決 算 額 415,070,005 円</p> <p>(翌年度繰越額 275,052,000 円)</p>	<p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>充実期最終年での確実な目標達成を目指し、入賞数 80以上を全体目標として定めるとともに、競技毎に重点強化種別・種目を設定し、ポイントを絞った強化を図ることとしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、鹿児島国体が延期になったことから、滋賀国スポへの影響を見極めながら、目標の見直し等を行っていく必要がある。</p> <p>併せて、成年種別においては、開催年を見据えた選手確保計画の策定、確保に向けた企業・大学等との連携強化やSHIGAアスリートナビを活用した就職支援の充実を図る。少年種別においては、中学校との連携強化を通じ、ターゲットエイジの育成と競技力の高い生徒の県外流出抑止に努める。</p> <p>また、県障害者スポーツ大会の参加者数の拡大に向け、大学との連携による特別支援学校のスポーツ活動の支援や、総合型地域スポーツクラブを中心とする団体競技種目のチーム育成に取り組むとともに、特別支援学校や特別支援学級へ生徒の大会参加に向けた働きかけや、教職員の引率支援など、生徒が県大会に参加しやすい環境づくりに努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>「第79回国民スポーツ大会における男女総合優勝（天皇杯獲得）」「第24回全国障害者スポーツ大会に向けた障害者スポーツの普及・競技水準の向上」に向け、基本計画に定める各期の段階的目標を達成できるよう、開催年を見据えて各種事業を戦略的に進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業</p> <p>県や市町をはじめとする県内の主要な機関・団体によって構成される「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会」に対して、運営等に必要な負担金を拠出するとともに、市町が行う施設整備に対し、必要な支援を行った。</p> <p>ア 総会</p> <p>事業報告、収支決算報告、事業計画、収支予算等の承認を得た。また、大会愛称・スローガンの決定を報告するとともに、子ども・若者参画特別委員会第5期生の活動報告等を行った。</p> <p>イ 常任委員会</p> <p>専門委員会設置規程の改正、開催基本構想の決定、開催準備総合計画の改正、国スポ正式競技会場地市町第五次内定の決定、国スポ正式競技開催予定施設の変更、国スポ公開競技会場地市町第一次内定の決定、障スポ会場地市町第一次内定の決定、国スポ競技施設整備計画（第1次）の決定、県民運動基本計画の決定、競技役員等編</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>成基本方針の改正、競技役員等養成基本方針の改正、競技役員等養成基本計画の改正、国スポ競技用具整備要項の決定、国スポデモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定、障スポオープン競技実施基本方針の決定、宿泊基本計画の決定、医事・衛生基本計画の決定、輸送・交通基本計画の決定</p> <p>ウ 専門委員会</p> <p>(ア) 総務企画専門委員会  開催準備総合計画(案)の改正  国スポ正式競技会場地市町第五次内定(案)[2競技]の決定  国スポ正式競技開催予定施設の変更案の決定  国スポ公開競技会場地市町第一次内定(案)[5競技]の決定  国スポ競技施設整備計画(第1次)(案)の決定  障スポ会場地市町第一次内定(案)[12競技]の決定</p> <p>(イ) 広報・県民運動専門委員会  県民運動アクションプログラム(素案)の審議</p> <p>(ウ) 競技運営専門委員会  記録業務基本方針(案)および競技別リハーサル大会開催基準要項(案)の決定</p> <p>(エ) 全国障害者スポーツ大会専門委員会  手話・要約筆記ボランティア養成基本方針(案)の審議</p> <p>(オ) 輸送・交通専門委員会  国スポ会場地市町輸送・交通業務指針(案)の決定</p> <p>(カ) 宿泊・衛生専門委員会  部会設置要綱(改正案)の決定</p> <p>(キ) 警備・消防専門委員会  警備・消防防災基本方針(案)の決定</p> <p>エ 特別委員会</p> <p>(ア) 募金・協賛推進特別委員会  各年度の取組実績および取組計画の検討</p> <p>(イ) 子ども・若者参画特別委員会(通称:ジュニア・ユースチーム)  「マイスポーツを探せ!!」をテーマに調査・体験活動を実施</p> <p>オ 市町競技施設整備費補助金  市町が行う国スポの競技会場となる競技施設の整備事業に対する支援制度に基づき、4件・126,113千円を交付</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 国民スポーツ大会主会場整備事業  滋賀県立彦根総合運動場（彦根市松原町地先）を第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の主会場として、第1種陸上競技場を備えた都市公園として再整備するため、国や市の公有地を含む事業用地を取得するとともに、これに伴う事務を行った。</p> <p>ア 事業用地取得に伴う委託業務（用地取得事務委託、登記事務委託）  公園整備に伴う事業用地の取得にあたり、緊急かつ円滑に取得するため用地取得事務を彦根市に委託した外、用地の取得に必要な登記事務について、土地家屋調査士に委託した。</p> <p>イ 市民体育センター動産移転・保管業務委託  事業用地に所在する彦根市民体育センターの廃止、移転にあたり、当センターの管理する動産の代替施設への移転および代替施設供用までの間の一時保管業務を彦根市に委託した。</p> <p>ウ 主会場所管地管理業務委託  事業用地の適切な維持管理を行うため、除草業務を委託した。</p> <p>2 施策の成果</p> <p>(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業  競技会場の内定をはじめ、開催準備委員会の各専門委員会・特別委員会における所期の活動を行うことができた。</p> <p>(2) 国民スポーツ大会主会場整備事業  事業用地を適切に管理するとともに、主会場整備に係る当面の工事に必要な事業用地を取得することができた。また、支障物件である彦根市民体育センターの動産について、適切な管理を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業  今後も、競技会場の選定をはじめとする必要な準備を着実に進めるとともに、中央競技団体正規視察で指摘を受けた課題等への対応策の検討をはじめ、競技用具の整備、練習会場の選定、競技役員の編成など、会場地市町および競技団体と連携して開催準備を進めていく必要がある。県民への大会周知や、県民に様々な形で参画いただける取組に力を入れ、県民総参加でつくる大会に向けた機運醸成を図る必要がある。</p> <p>(2) 国民スポーツ大会主会場整備事業  早急に残る事業用地を取得する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>ア 競技会場の選定については、未選定競技に係る市町、競技団体との調整を進めるとともに、一部競技については、県外での開催について、県外施設等との調整を進める。競技会の開催準備については、中央競技団体の正規視察での指摘事項を踏まえ、競技ごとに競技会場施設等の整備状況や競技運営準備状況について会場市町および競技団体と課題や情報の共有を図り、対応策の検討を進める。</p> <p>イ 大会マスコットキャラクターや、愛称・スローガンを活用した大会広報・啓発を実施するとともに、両大会の広報や開催機運醸成に活用するためイメージソング・ダンスの制作を進めるなど県民総参加でつくる大会に向けた取組を行う。</p> <p>ウ 鹿児島県の両大会の延期に伴い、本県の両大会の開催年度が1年順送りとなる場合、選手の強化育成や大会運営にかかる諸計画の見直しなど様々な影響が考えられるが、こうした場合でも対応できるよう万全の準備を整える。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 中央競技団体正規視察時の指摘事項を踏まえ市町が行う競技施設の整備事業に対する支援を行うとともに、正規視察で明らかとなった課題等への対応を含む開催準備について競技ごとに会場市町および競技団体との打合せを行い、連携・協力しながら開催準備を進めていく。</p> <p>イ 大会マスコットキャラクターや、愛称・スローガンを活用し、様々な手段で広報活動を展開しつつ、開催決定など開催までの節目でイベントを実施し、効果的に広報するとともに、機運醸成を図っていく。</p> <p>(2) 国民スポーツ大会主会場整備事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>主会場整備の全体スケジュールに遅れが生じないように、引き続き彦根市と連携を強化し、関係者の理解を得ながら事業用地の取得を進める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>事業用地の管理や、工事担当部局、地元等関係者と調整を行い、大会開催に向けた整備を着実に進める。</p> <p style="text-align: right;">(国スポ・障スポ大会課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>15 スポーツ施設の整備</p> <p>予 算 額 1,526,355,000 円</p> <p>決 算 額 1,159,618,794 円</p> <p>(翌年度繰越額 359,669,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀アリーナ整備 造成工事に着手するとともに、P F I 方式による事業に係る契約を締結し、事業に着手した。</p> <p>(2) 琵琶湖漕艇場再整備 コース改修工事を開始するとともに、建物改築工事の施工業者と契約を行った。</p> <p>(3) プール整備 「(仮称)草津市立プール整備・運営事業に関する基本協定書」に基づき、草津市が実施したプール整備事業に対して財政支援を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀アリーナ整備 予定地の造成については実施設計を完了するとともに、総合評価審査委員会の意見を踏まえ施工者を決定し、工事に着手した。P F I 方式による事業については、P F I 事業者等選定委員会の意見を踏まえ、事業契約を締結し、事業に着手するなど滋賀アリーナの整備を着実に進捗させることができた。</p> <p>(2) 琵琶湖漕艇場再整備 コース改修工事を開始するなど、利用者の利便性・安全性の向上や競技会場としての機能強化を目的とする再整備の取組を着実に進捗させることができた。</p> <p>(3) プール整備 草津市において、入札公告などの取組を着実に進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀アリーナ整備 令和4年12月に供用開始が出来るよう、工程管理を適切に実施するとともに、工程遅延事象が発生した場合は適切に対応していく必要がある。</p> <p>(2) 琵琶湖漕艇場再整備 令和3年3月に供用開始が出来るよう、工程管理を適切に実施するとともに、工程遅延事象が発生した場合は適切に対応していく必要がある。</p> <p>(3) プール整備 (仮称)草津市立プールが、本県の水泳競技の活動拠点や県立スイミングセンターの代替となる施設となるよう、基本協定書を踏まえ、着実に財政支援を実施していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 滋賀アリーナ整備</p> <p>①令和2年度における対応 造成工事を完了させ、P F I 方式による建物工事に着手するため、各工程の調整を行いながら、着実に整備を実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 供用開始に向け、P F I 方式による整備を着実に実施していく。</p> <p>(2) 琵琶湖漕艇場再整備</p> <p>①令和2年度における対応 供用開始に向け、必要な調整を行いながら、着実に工事を実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 再整備に伴う周辺整備について、着実に工事を実施していく。</p> <p>(3) プール整備</p> <p>①令和2年度における対応 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に間に合うよう、再入札に向け、草津市とともに対応を検討していく。</p> <p>②次年度以降の対応 草津市における事業進捗に合わせて、引き続き、着実に財政支援を実行していく。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p>

令和元年度

主要施策の成果に関する説明書

令和2年度滋賀県議会定例会  
令和2年9月定例会議提出

[琵琶湖環境部門]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	97
III 社 会	105
IV 環 境	113



## II 経 済

### 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 担い手の確保・育成と経営体質の強化</p> <p>(1) 森林・林業人材育成事業</p> <p>予 算 額        19,100,000 円</p> <p>決 算 額        18,186,195 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 既就業者コース 県内森林組合等作業班 8 班受講。のべ 58 日間実施。</p> <p>(2) 市町職員コース 県内 10 市町受講。のべ 3 日間実施。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 既就業者コース 県内森林組合等各作業班を対象に、それぞれ 3 期（各 2～3 日）に分けて、作業現場に講師を派遣して研修を実施した。作業効率の向上を目指し、伐採方法や搬出方法についての指導を行った結果、一部の作業班においては改善が図られた。</p> <p>(2) 市町職員コース 森林の多面的機能をはじめ、林業経営や森林計画についての講義およびワークショップを行い、令和元年度より導入された森林経営管理制度に対応できる人材の育成を図った結果、一部の市においては森林経営管理制度に基づき森林所有者の森林経営に関する意向調査に取り組む動きが見られた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 既就業者コース 現状の方法に改善の必要性を感じていない作業班においては、現地での指導を受け入れない状況が見られた。また、各森林組合の作業地に向いての直接指導の形態では、目的に合致した研修が困難な場合があった。</p> <p>(2) 市町職員コース 各市町の担当者には経験年数から知識等に格差があり、講義内容について理解できる人、出来ない人の差があった。ワークショップについても受講者の経験の有無で進め方に差が発生した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 林業人材育成システム構築事業</p> <p>予 算 額            8,515,000 円</p> <p>決 算 額            8,441,927 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 既就業者コース 目的に合った研修が実施できるよう、県営林に研修場所を確保する。また、受講者の技術レベルが異なるため、レベル別の研修が可能となるように班分け等を工夫する。</p> <p>(2) 市町職員コース ワークショップについては、市町職員の支援のため、県林業普及指導員も参加するとともに、日頃から森林経営管理制度に関する会議等により情報交換を行うなど認識の共有化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 森林組合人材育成事業 <span style="float: right;">1,933,287 円</span> 森林施業プランナーの育成のための研修を実施。 全体研修 2 日、個別指導 14 日</p> <p>(2) 「森林評価測定士」育成支援事業 <span style="float: right;">5,314,100 円</span> 「森林評価測定士」育成のための研修を実施。 県外派遣研修 1 名、6 ヶ月間 森林評価測定士技術向上研修 4 日、受講者数のべ 63 名</p> <p>(3) 木材加工流通人材育成事業 <span style="float: right;">694,540 円</span> 林業・木材産業加工流通人材育成セミナー 1 日（4 講義）、受講者数 22 名</p> <p>(4) 林業事業体能力評価システム導入支援事業 <span style="float: right;">500,000 円</span> 長浜市伊香森林組合において、能力評価制度を導入するにあたり専門家を派遣して指導を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林組合人材育成事業 新たに 1 名の森林施業プランナーが認定された。</p> <p>(2) 「森林評価測定士」育成支援事業 森林評価測定士の知識および技術の向上を図った。このうち 1 名について、先進的取組を行う岐阜県森林組合連合会に派遣し、木材流通に関する知識や技術を習得することが出来た。</p> <p>(3) 木材加工流通人材育成事業 木材業・製材業を営む経営者およびその従業員等に対して、「木材乾燥の基礎と最近の動向」、「不燃・難燃木材</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>の可能性」、「CLT・大型木造建築物の設計・施工」、「上下流一体となった地域材の販売戦略」をテーマとしたセミナーによる知識の習得を図った。</p> <p>(4) 林業事業体能力評価システム導入支援事業 能力評価制度について、森林組合で導入するための取組ができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 森林組合人材育成事業 森林施業プランナー制度が導入されて10年以上経過しており、プランナーの経験や力量に大きな開きが出てきた。今後はこれからプランナー試験を受験する若手職員とベテラン職員を分け、それぞれの育成を図る必要がある。</p> <p>(2) 「森林評価測定士」育成支援事業 今後リーダーとなり、県内の森林組合系統を牽引していく立場の人材を育成するよう1名の県外派遣を行ったが、複数の育成が必要である。また、「森林評価測定士」としては、木材流通・販売を担う土場業務のみならず立木状態での森林の価値が判断できることが求められるため、さらに知識や技術の習得が必要である。</p> <p>(3) 木材加工流通人材育成事業 県産材の需要拡大のためには、木材業・製材業を営む経営者およびその従業員に対して、木材とその利活用に関する包括的な知識を得ることのできる場を提供し、人材育成を図る必要がある。</p> <p>(4) 林業事業体能力評価システム導入支援事業 林業事業体でも能力評価システムが導入されるよう支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 森林組合人材育成事業 若手職員向けとベテラン職員向けの研修について、区分したカリキュラムを設定し、研修に取り組む。</p> <p>(2) 「森林評価測定士」育成支援事業 県外派遣研修については、引き続き実施し、複数体制で、県産材流通を牽引できる人材を育成する。また、「森林評価測定士」の視野をより一層広げるため、従来の土場業務に重点を置いた研修内容から、立木状態で森林を評価する内容を取り込んだ研修カリキュラムに段階的に移行する。</p> <p>(3) 木材加工流通人材育成事業 引き続き、セミナーの開催等により、木材とその利活用に関する包括的な知識を有した人材の育成を図る。</p> <p>(4) 林業事業体能力評価システム導入支援事業 ①令和2年度における対応 滋賀南部森林組合において能力評価システムの導入を支援する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以後の対応 林業事業体で導入されるよう支援を拡大する。</p> <p>(森林政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>2 マーケットインの視点による農林水産業の展開</p> <p>(1) しがの林業・木材産業強化対策事業</p> <p>予 算 額 17,837,000 円</p> <p>決 算 額 17,807,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 森林組合マネジメント強化事業 3,570,000 円 各森林組合における業務管理改善のための研修会、経営改善方法等の個別指導、組織統合や業務統一等に向けた指導等を実施した。</p> <p>(2) 県産材流通効率化対策事業 9,327,000 円 滋賀県森林組合連合会木材流通センターと連携して、伐採現場の近隣における中間土場の整備を支援した。 中間土場整備支援 14ヶ所、仕分用機械支援 10ヶ所</p> <p>(3) 県産材流通促進事業 4,000,000 円 森林組合および滋賀県森林組合連合会木材流通センターが協定に基づき実施する、製材・合板用材の出荷量増加にむけた需給調整などの取り組みに対して支援した。</p> <p>(4) 地域連携型林業モデル構築事業 910,000 円 高島地域および東近江地域において、製材工場等が連携・協力し、地域の建築物等に県産材が使用されるための仕組みの構築を支援した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林組合マネジメント強化事業 各森林組合における経営改善のための業務管理等の課題を把握することができた。</p> <p>(2) 県産材流通効率化対策事業 素材生産における運搬コストの低減など効率的な県産材流通体制の構築が図られ、県産材の素材生産量および木材流通センターの取扱量が増加した。</p> <p>(3) 県産材流通促進事業 県産材の素材生産量および木材流通センターの取扱量が増加し、需要者に対し安定供給を図ることができた。</p> <p>(4) 地域連携型林業モデル構築事業 地域の製材業者等の連携・協力により、地域の公共的施設等へ県産材の製材品や木製品を供給できた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table data-bbox="667 1348 1534 1412"> <thead> <tr> <th>県産材の素材生産量</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率（令元）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>100,800 m<sup>3</sup></td> <td>142,000 m<sup>3</sup></td> <td>35%</td> </tr> </tbody> </table>	県産材の素材生産量	令元	目標値	達成率（令元）		100,800 m <sup>3</sup>	142,000 m <sup>3</sup>	35%
県産材の素材生産量	令元	目標値	達成率（令元）						
	100,800 m <sup>3</sup>	142,000 m <sup>3</sup>	35%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 森林組合マネジメント強化事業  県内森林組合広域合併検討会が設立されたことを踏まえ、森林組合の連携による課題解決を支援する必要がある。</p> <p>(2) 県産材流通効率化対策事業  需要の変化に対応できる効率的な流通体制の整備を進め、有利な価格での販売と出荷量の増加を図る必要がある。</p> <p>(3) 県産材流通促進事業  本県を取りまく木材流通の変化に適時適切に対応するとともに、県産材の多様な販路を確保する必要がある。</p> <p>(4) 地域連携型林業モデル構築事業  県内の中小製材工場等の協業化による競争力の強化に加え、県外加工施設との連携により、需要に的確に対応する製品を安定供給できる体制の構築が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 森林組合マネジメント強化事業</p> <p>①令和2年度における対応  各森林組合の個別の取組、および県内森林組合広域合併検討会の取組に対して経営改善のための指導をする。</p> <p>②次年度以降の対応  森林組合の経営基盤・組織体制の強化を図る。</p> <p>(2) 県産材流通効率化対策事業</p> <p>①令和2年度における対応  県産材（素材）の需給調整や中間土場の活用などにより、出荷量の増加および流通の効率化に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応  県産材（素材）需要の変化に対応できるよう、中間土場の整備などに取り組むことで効率的な流通体制の整備を進める。</p> <p>(3) 県産材流通拡大強化事業</p> <p>①令和2年度における対応  森林組合および滋賀県森林組合連合会木材流通センターが協定に基づき実施する、製材・合板用材の出荷量増加にむけた需給調整などの取り組みを進める。</p> <p>②次年度以降の対応  県内および近隣府県の需要動向を把握するとともに、県産材（素材）の多様な販路を確保することで流通を安定化するなど、県産材（素材）の確実な供給体制の整備を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 未来へつなぐ木の良さ体感事業</p> <p>予 算 額      100,688,000 円</p> <p>決 算 額      99,523,375 円</p>	<p>(4) 地域連携型林業モデル構築事業</p> <p>①令和2年度における対応 東近江地域において、製材工場等が連携して県産材製品を供給する取組を支援する。さらに、各地域の取組を含め、県外加工施設との連携を図り、求められる量と質の県産材製品の供給を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 県内と県外大型製材工場等の連携による、県産材製品の加工流通体制の整備に向けた取組を進める。 (森林政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 木の香る淡海の家推進事業 <span style="float: right;">45,659,000円</span> 県産材の利用促進と木材利用の理解促進を図るため、びわ湖材を利用した木造住宅の新築および木質化改修に対し支援した。 助成戸数：新築 126戸 木質化改修5戸</p> <p>(2) びわ湖材利用促進事業 <span style="float: right;">46,679,238円</span> びわ湖材を利用した木製品の導入や公共施設等の新築・内装の木質化に対し支援した。 木製品利用促進：22 法人 (24 施設) 木造公共等施設整備：2 市 4 法人 (8 施設)</p> <p>(3) 森の資源研究開発事業 <span style="float: right;">2,849,633円</span> 木材を利用する新たな製品の研究や開発に取り組む事業者に対し支援した。 補助事業者数：2 事業者</p> <p>(4) びわ湖材産地証明事業 <span style="float: right;">3,015,504円</span> 県産材を「びわ湖材」として証明する「びわ湖材産地証明制度」の運営に対し支援した。 びわ湖材証明を行った木材量：64,750m<sup>3</sup></p> <p>(5) 未利用材利活用促進事業 <span style="float: right;">1,320,000円</span> びわ湖材の新たな利用の促進を図るために、未利用材の搬出に対して支援した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 木の香る淡海の家推進事業 県民の木造住宅への関心や工務店の県産材への関心が高まり、びわ湖材を利用した家づくりが広がった。</p> <p>(2) びわ湖材利用促進事業 木製品の導入や公共施設等の新築・木質化により、びわ湖材の需要拡大が図られた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 森の資源研究開発事業  県産材を活用した木堀の開発など、県内事業者による県産材の利用拡大につながる製品開発に結びついた。</p> <p>(4) びわ湖材産地証明事業  びわ湖材として証明した木材量が増加し、県産材の地産地消の取組が広がった。</p> <p>(5) 未利用材活用促進事業  未利用材の搬出により、木材チップでのびわ湖材の利用が拡大した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  びわ湖材証明を行った素材生産量      令元      目標値      達成率（令元）  64,750 m<sup>3</sup>      59,000 m<sup>3</sup>      100%</p> <p>3 今後の課題  びわ湖材の利用については、県民や事業者の間に着実に浸透してきているが、これらを一過性のものではなく、持続的なものにする必要がある。そのため、県産材を加工して利用することが、地球温暖化対策などの環境面と林業・木材産業の振興などの経済面の両面で多くの波及効果があることについて、この事業を通じて県民や事業者になお一層周知していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和2年度における対応  住宅、非住宅建築物、木堀、木製玩具などの木製品の利用促進について支援を引き続き行うとともに、木育などの情報発信や研修会の開催などの機会を通じ、木の良さや木を使う意義などについて普及啓発することで、びわ湖材の利用を促進する。  ②次年度以降の対応  引き続き、びわ湖材の利用促進を図る。</p> <p style="text-align: right;">（森林政策課）</p>





事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 市町が実施する汚水処理施設の整備事業への助成を行うことにより、汚水処理施設整備の促進を図り、汚水処理人口普及率の向上に寄与した。</p> <p>雨天時浸入水対策については、市町の不明水対策調査に対する補助制度により、市町の不明水対策を促進した。</p> <p>目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="683 486 1601 582"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令7目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚水処理人口普及率</td> <td>98.9%</td> <td>99.3%</td> <td>99.8%</td> </tr> <tr> <td>（うち下水道処理人口普及率</td> <td>91.1%</td> <td>92.2%</td> <td>94.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 単独公共下水道の終末処理場において、窒素やリンの除去を行う高度処理施設の維持管理に助成を行うことにより、琵琶湖の富栄養化防止に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 汚水処理施設整備接続等交付金</p> <p>下水道施設整備の普及促進については、引き続き市町が計画的に進める未普及地域解消に向けた事業実施が必要である。市町が行う汚水処理施設整備については、効率よく施設整備が進むよう、交付金の一層の活用促進を図る必要がある。</p> <p>雨天時浸入水の発生源対策については、更に市町が主体的に実施するよう促す必要がある。</p> <p>(2) 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金</p> <p>琵琶湖の富栄養化を防止するため、単独公共下水道の終末処理場において、窒素やリンの除去を目的とした高度処理を導入し、水質保全に努めていることについて、引き続き助成を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 汚水処理施設整備接続等交付金</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>「琵琶湖流域別下水道整備総合計画」（以下「流総計画」という。）に基づき、施設整備計画の基本となる全体計画の見直しを行う。</p> <p>市町が行う汚水処理施設整備について、効率よく施設整備が進むよう、市町の整備状況を踏まえた助成を行う。</p> <p>雨天時浸入水の発生源対策について、より対策が促進されるよう、市町の対策状況を踏まえた助成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>市町が行う汚水処理施設整備について、効率よく施設整備が進むよう、市町の整備状況を踏まえた助成を行う。</p> <p>雨天時浸入水の発生源対策について、より対策が促進されるよう、市町の対策状況を踏まえた助成を行う。</p>		令元	令2	令7目標値	汚水処理人口普及率	98.9%	99.3%	99.8%	（うち下水道処理人口普及率	91.1%	92.2%	94.7%
	令元	令2	令7目標値										
汚水処理人口普及率	98.9%	99.3%	99.8%										
（うち下水道処理人口普及率	91.1%	92.2%	94.7%										

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>(2) 補助治山事業</p> <p>予 算 額 2,796,851,187 円</p> <p>決 算 額 1,318,929,583 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,440,903,000 円)</p>	<p>(2) 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金</p> <p>①令和2年度における対応 琵琶湖の富栄養化を防止するため、単独公共下水道の終末処理場において、窒素やリンの除去を目的とした高度処理を導入し、水質保全に努めていることについて、引き続き助成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 琵琶湖の富栄養化を防止するため、単独公共下水道の終末処理場において、窒素やリンの除去を目的とした高度処理を導入し、水質保全に努めていることについて、引き続き助成を行う。</p> <p style="text-align: right;">(下水道課)</p> <p>1 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">復旧治山</td> <td style="text-align: right;">18 カ所</td> </tr> <tr> <td>山地治山（復旧治山を除く）</td> <td style="text-align: right;">5 カ所</td> </tr> <tr> <td>水源地域等保安林整備等</td> <td style="text-align: right;">9 カ所</td> </tr> <tr> <td>農山漁村地域整備交付金事業</td> <td style="text-align: right;">12 カ所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">44 カ所</td> </tr> </table> <p>2 施策成果 災害復旧や保安林機能を高める事業により、保安林内で 813 ha の機能向上区域を確保した。また、山地災害危険箇所 1,254 箇所を整備済みの確定を行った。（前年度末 1,226 箇所確定→1,254 箇所確定）</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">山地災害危険地区整備箇所数</td> <td style="width: 10%;">令元</td> <td style="width: 10%;">目標値</td> <td style="width: 40%;">達成率（令元）</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1,254</td> <td style="text-align: center;">1,275</td> <td style="text-align: center;">57%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 近年の集中豪雨災害等による被災箇所の復旧に努めるとともに、土砂流出や流木による災害発生の恐れが高い溪流において、治山事業を緊急的に進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応 近年の局所的な集中豪雨に起因する土砂災害および流木災害が多発し、県民の生命や財産が脅かされていること</p>	復旧治山	18 カ所	山地治山（復旧治山を除く）	5 カ所	水源地域等保安林整備等	9 カ所	農山漁村地域整備交付金事業	12 カ所	計	44 カ所	山地災害危険地区整備箇所数	令元	目標値	達成率（令元）		1,254	1,275	57%
復旧治山	18 カ所																		
山地治山（復旧治山を除く）	5 カ所																		
水源地域等保安林整備等	9 カ所																		
農山漁村地域整備交付金事業	12 カ所																		
計	44 カ所																		
山地災害危険地区整備箇所数	令元	目標値	達成率（令元）																
	1,254	1,275	57%																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>から、荒廃地や荒廃危険地などを優先して治山事業を計画的に実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>国庫補助金の確保に努め、災害復旧および流木対策に重点を置いた治山事業の実施を進める。</p> <p>(森林保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 災害に強い地域づくり</p> <p>(1) 災害廃棄物処理体制強化事業</p> <p>予 算 額            4,664,000 円</p> <p>決 算 額            4,659,430 円</p>	<p>1 事業実績 平成29年度に策定した「滋賀県災害廃棄物処理計画」の適正な運用や、災害廃棄物処理に係る各主体の対応能力および連携体制の向上等を目的とした、図上訓練を実施した。（参加人数：市町、関係団体等から45名）</p> <p>2 施策成果 市町の担当職員を対象とした研修会の開催や図上訓練への参加を促した結果、4市町において災害廃棄物処理計画の策定に繋がった。</p> <p>3 今後の課題 「滋賀県災害廃棄物処理計画」をもとに、市町への災害廃棄物処理計画の策定支援や図上訓練の継続的な実施等により、災害廃棄物対策を強化していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和2年度における対応 災害廃棄物処理に係る図上訓練の実施等により、滋賀県災害廃棄物処理計画の適正な運用を図るとともに、災害廃棄物処理計画未策定の市町への支援を強化する。 ②次年度以降の対応 図上訓練を継続的に実施するとともに、未策定の市町の災害廃棄物処理計画策定へ向けて引き続き情報提供を行うなど、滋賀県災害廃棄物処理計画に基づく災害廃棄物対策を継続的に推進する。</p> <p style="text-align: right;">(循環社会推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>3 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承</p> <p>(1) 「やまの健康」推進事業</p> <p>予 算 額        23,350,000 円</p> <p>決 算 額        22,433,711 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「やまの健康」推進事業 <span style="float: right;">7,852,651 円</span>  「やまの健康」推進懇話会による有識者の意見を踏まえ、「やまの健康」への県民参加を促す「FATHER FOREST Life 県民アクションガイド」を策定した。また、「やまの健康」を実践するモデル地域に対し、地域資源を活用した農山村活性化に向けた取組体制の構築を支援した。更に、「やまの健康」シンポジウムを開催し、モデル地域の取組や県内外の活動事例を県民と共有した。</p> <p>(2) 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 <span style="float: right;">14,581,060 円</span>  長浜市北部地域をモデルに、交流体験イベントなどによる山村情報の発信や、カエデ樹液シロップなどの山村資源発掘、山村地域における就労支援などの森林山村振興対策に取り組んだ。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「やまの健康」推進事業  「やまの健康」推進懇話会において、「農山村の課題は、農山村だけでなく都市との関係において捉える必要がある。」、「県民に向けた「やまの健康」の取組については、子育て世代等にアプローチするなど、ターゲットを絞ることが必要である。」といった意見をいただき、「やまの健康」の取組の今後の大きな方向性を見出すことが出来た。また、モデル地域の取組やシンポジウムの開催が、農山村における活動の機運醸成に繋がり、県内各地で意欲的な取組の動きが見られつつあるなど、農山村活性化に向けた流れの芽出しを行うことが出来た。</p> <p>(2) 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業  都市部への山村地域の魅力発信や、新たな山村資源の発掘を行い、就労や移住につなげることで、山村振興対策を行うことができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="672 1197 1635 1276"> <thead> <tr> <th>「やまの健康」に取り組むモデル地域数（累計）</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率（令元）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2件</td> <td>5件</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「やまの健康」推進事業  今後モデル地域が5地域となった際の支援体制や、モデル地域以外における「やまの健康」への県民参加の具体的</p>	「やまの健康」に取り組むモデル地域数（累計）	令元	目標値	達成率（令元）		2件	5件	40%
「やまの健康」に取り組むモデル地域数（累計）	令元	目標値	達成率（令元）						
	2件	5件	40%						

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>(2) 「やまの健康」 森の恵み活用促進事業</p> <p>予 算 額            4,500,000 円</p> <p>決 算 額            4,419,800 円</p>	<p>方策の検討が必要である。</p> <p>(2) 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業 継続的な情報発信や、発掘した山村資源の活用、山村地域における様々な就労支援の方法など、具体的な方策が必要となる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「やまの健康」推進事業 これまで県庁において部局横断的に進めてきたが、今後は地域の状況を把握している地方機関との間でも部局横断的に連携するなど、県全体の一体的な取組として、強力かつ効果的な推進体制構築を目指す必要がある。</p> <p>(2) 「山を活かす、山を守る、山に暮らす」都市交流モデル事業</p> <p>①令和2年度における対応 引き続き、山村地域の魅力を県内外の都市部に伝えるための情報発信や就労支援などを積極的に行うとともに、支援組織である「ながはま森林マッチングセンター」などの組織体制の強化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 継続的な組織体制の強化や、新たな生業づくりに向け地元商工会、観光協会との連携を推進するよう働きかける。 (森林政策課)</p> <p>1 事業実績 県内外の事例調査により、森林山村資源の総合的な活用が地域の生業の創出につながっている事例などを収集した。事例調査の結果や文献資料等を参考に森林山村資源を活用した取組の事業化を目指すための手引を作成し、「やまの健康」モデル地域において、専門家による指導や助言等の支援を行った。また、「やまの健康」モデル地域をはじめとする団体に対し、森林山村資源を活用して持続的なビジネスを創出しようとする取組を対象に補助した。</p> <p>2 施策成果 「やまの健康」モデル地域等において、「やまの健康」に取り組む団体や地域住民に県内外の先進事例を紹介したり、事業化に向けた手順を提示することにより、取組の初期段階で必要となる支援を実施することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="667 1310 1641 1377"> <thead> <tr> <th>「やまの健康」を目指してモデル地域等 が取り組むプロジェクト数(累計)</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率(令元)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5件</td> <td>14件</td> <td>35.7%</td> </tr> </tbody> </table>	「やまの健康」を目指してモデル地域等 が取り組むプロジェクト数(累計)	令元	目標値	達成率(令元)		5件	14件	35.7%
「やまの健康」を目指してモデル地域等 が取り組むプロジェクト数(累計)	令元	目標値	達成率(令元)						
	5件	14件	35.7%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 「やまの健康」に取り組む団体による取組の事業化に向け、森林山村資源の活用をはじめ、今後の取組を地域で進めていく人材を掘り起こして育てるとともに、取組の輪を広げる仲間づくりが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 取組団体等が事業化に向けた手法等について学習を深めていくために、昨年度調査した事例や手引等を活用して、必要に応じて職員や専門家などから指導する機会を設ける。また、取組団体の活動が軌道に乗るまでの一定期間、補助を継続する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p>



## IV 環 境

### 未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>1 琵琶湖の保全再生と活用</p> <p>(1) 「びわ湖の日」活動推進事業</p> <p>予 算 額            9,255,000 円</p> <p>決 算 額            9,063,089 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>多くの人に「びわ湖の日」を知っていただき、琵琶湖の価値を認識してもらうため、「びわ活」をキーワードに、「びわ湖の日」から「山の日」までを琵琶湖に関わる重点期間（びわ活期間）に位置づけ、琵琶湖に関わる多様な活動等にいざなう施策を展開した。</p> <p>(1) 「この夏！びわ活！ガイドブック」の制作（B5サイズ、60頁。県内小学校の児童等を対象に12.5万部発行）</p> <p>(2) びわ活フェスティバルの開催（6月30日 琵琶湖や山に関連した体験ブースや展示 約3,000人）</p> <p>(3) 多様なメディア発信（ラジオCM30本、京阪電車全線で広告（6月28日～7月1日）</p> <p>2 施策成果</p> <p>民間事業者や大学等との協働・連携を進めたことにより、それぞれの強みを生かした「びわ湖の日」の展開が図れた。また、「びわ活」期間を設け琵琶湖に関わる様々なきっかけを創出することにより、多くの方を琵琶湖にいざなうことができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table><tr><td>環境保全行動実施率</td><td>令元</td><td>目標値</td></tr><tr><td></td><td>79%</td><td>80%以上</td></tr></table> <p>3 今後の課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、「びわ湖の日」をきっかけにより多くの方が琵琶湖と関わる「びわ活」を県内で定着させるとともに、京阪神エリア等への琵琶湖の価値や「びわ活」の発信を強化し、琵琶湖・淀川流域全体で琵琶湖を守る機運を高める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、身近な自然や暮らしの中で、自分にあった琵琶湖との関わり方を見つ</p>	環境保全行動実施率	令元	目標値		79%	80%以上
環境保全行動実施率	令元	目標値					
	79%	80%以上					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 早崎内湖再生事業</p> <p>予 算 額      97,608,000 円</p> <p>決 算 額      67,845,000 円</p> <p>(翌年度繰越額    29,760,000 円)</p>	<p>けていただけるように、効果的に情報を発信していく。</p> <p>②次年度以降の対応 関係部局との連携を十分に図りながら、多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動等へいざなうための情報を発信し、琵琶湖に関わるという視点からの取組の裾野を広げていく。 <span style="float: right;">(環境政策課)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 水管理業務、市民参加型モニタリング調査等 <span style="float: right;">4,774,900円</span> 早崎内湖試験湛水地の適切な水管理と周辺の保全管理等を実施した。</p> <p>(2) 工事等 <span style="float: right;">63,070,100円</span> 20haを対象とした内湖再生を進めるため、北区西側の堤防工事等を実施した。</p> <p>2 施策成果 北区西側の堤防工事が完了し、内湖再生に向けての事業進捗を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 事業の完了までには長期を要することから、地元の協力を得ながら、計画的・順応的・段階的施工を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度の対応 内湖再生に向け、事業の計画的・順応的・段階的施工を進めるとともに、地元の協力を得ながら早崎内湖再生保全協議会による自然観察会を開催することで、地元の早崎内湖再生に対する意識を深める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、内湖再生に向け、事業の計画的・順応的・段階的施工を進める。 <span style="float: right;">(琵琶湖保全再生課)</span></p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 湖沼水質保全計画（流出水対策等）推進事業</p> <p>予 算 額            913,000 円</p> <p>決 算 額            865,498 円</p>	<p>1 事業実績 「第七期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」に位置づけられた「赤野井湾流域流出水対策推進計画」に掲げる目標達成状況を評価するため、赤野井湾内の底質環境および底生生物の生息状況調査を実施した。</p> <p>2 施策成果 赤野井湾流域の関係者（地域住民、NPO、利水関係者等）で構成する「赤野井湾流域流出水対策推進連絡会」において、これまでの取組や現状に対する認識を関係者間で共有し、今後の取組に対する意識高揚を図るとともに、負荷削減の対策などについて協働で検討を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題 赤野井湾に流入する河川の水質は改善傾向にあり、流域でホタルが飛翔する地域数も増加傾向を示していることから、目標に掲げている赤野井湾流域のあるべき姿「赤野井湾流域ではホタルが舞い、湾内ではシジミが棲めるような水環境に改善され、流域に暮らす全ての人々が誇りをもてる地域になっている」に近づいている。引き続き、関係者それぞれが計画に位置づけられた流出水対策の取組を着実に進めていくことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和2年度における対応 赤野井湾内の底質環境および底生生物の生息状況調査を実施するとともに、事業の進捗確認を行う。 ②次年度以降の対応 引き続き、事業の進捗確認を行いながら、流出水対策の取組を着実に進める。</p> <p style="text-align: right;">（琵琶湖保全再生課）</p>
<p>(4) マザーレイクフォーラム推進事業</p> <p>予 算 額            1,920,000 円</p> <p>決 算 額            1,767,385 円</p>	<p>1 事業実績 琵琶湖流域に関わる県民、NPO、行政等の多様な主体が、互いの立場や経験、意見の違いを尊重しつつ、思いや課題を共有し、琵琶湖の将来のために話し合うとともに、「マザーレイク21計画」の進行管理の一部を担い、評価・提言を行うマザーレイクフォーラム「びわコミ会議」を令和元年8月31日に開催した。（参加者数192人、参加団体数92団体） テーマを「びわ湖のこれまで、そしてこれから」とし、各団体からの発表や小グループに分かれての話し合いを行うなど、全員参加型による意見交換を行った。 また、環境保全に関わる多様な主体が交流することで、分野を超えたつながりを育み、新たな活動への発展を促進するため、ウェブサイトおよびSNSで情報発信を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) 南湖湖底環境改善に向けた影響調査</p> <p>予 算 額            3,184,000 円</p> <p>決 算 額            3,124,458 円</p>	<p>2 施策成果</p> <p>「びわコミ会議」の参加者は、他の団体からの発表や小グループによる話し合い等を通じて、自分は今後1年間に何をするかを「私のコミットメント」という形で約束を行ったほか、「びわ湖のこれから話さへん？」と題して、琵琶湖との関わりについて、グループ討論の結果を報告し、参加者で共有することができた。</p> <p>また、「びわコミ会議」における問題意識の共有やウェブサイトおよびSNSでの積極的な情報発信等により、マザーレイクフォーラムへの参加団体数の増加につながった。</p> <p>新規参加団体数 21団体（累計 334団体）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>今後とも、県民や事業者等が自発的・意欲的に活動できる環境をつくり、琵琶湖の保全に向けた様々なつながりを一層強化していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>マザーレイク21計画（第2期改定版）が終期を迎えることから、計画における多様な主体との協働の仕組みを引き継ぐため、琵琶湖版SDGsである「マザーレイクゴールズ」とそれに関連する仕組みについて検討を進める。また、マザーレイクゴールズの策定にあたって琵琶湖に関わる人の思いを広くくみ上げるため、「びわ湖との約束」の募集を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>令和3年7月1日のびわ湖の日（びわ湖の日40周年）を目指してマザーレイクゴールズの策定作業を進め、マザーレイクゴールズを共通の目標とする琵琶湖の保全再生に関する協働の仕組みの円滑な運用に努める。</p> <p style="text-align: right;">（琵琶湖保全再生課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>南湖に多数存在するくぼ地で生じている貧酸素水塊や無酸素水塊が南湖の湖底環境へ与える影響を把握するため、琵琶湖環境科学センターにおいて現状調査を実施し、調査結果を数理モデルに反映すべく整理した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>くぼ地およびその周辺の水温、D0等の状況と南湖の水流についてのデータを収集することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 琵琶湖保全再生推進事業</p> <p>予 算 額            2,916,000 円</p> <p>決 算 額            2,562,403 円</p>	<p>3 今後の課題 くぼ地の対策は膨大な規模になると考えられることから、本調査で得られた結果等に基づいて優先順位を決めるなど現実的な対応に向けた検討を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和2年度における対応 琵琶湖環境科学研究センターにおいて、引き続き影響調査を実施する。数理モデルを用いて、現況再現シミュレーションを行う。 ②次年度以降の対応 調査は令和2年度で終了。得られた成果を実際のくぼ地対策につなげていくための検討を行う。 (琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」により、国民的資産に位置づけられた琵琶湖の保全再生のための施策を国や下流府県市と連携して推進するため、琵琶湖保全再生推進協議会幹事会等を開催した。また、「琵琶湖保全再生計画」や「マザーレイク21計画」の取組の評価や課題整理等を行うため、学術フォーラムやマザーレイクフォーラム運営委員会等を開催した。</p> <p>2 施策成果 琵琶湖保全再生推進協議会幹事会をはじめ、琵琶湖保全再生にかかる関係省庁や関係府県市の担当者との会議の開催により、琵琶湖の現状や課題、施策の実施状況等について共有し、連携を図ることができた。また、学術フォーラム等の開催により、これまでの琵琶湖保全再生の取組の評価や課題整理を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題 琵琶湖の保全再生施策を推進していくため、関係省庁や関係府県市との連携を更に深めていく必要がある。また、琵琶湖保全再生計画およびマザーレイク21計画が、ともに令和2年度に計画期間の終期を迎えることから、計画の改定や今後のあり方等について、検討を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和2年度における対応 琵琶湖保全再生推進協議会幹事会等を継続して開催することにより、関係省庁や関係府県市と琵琶湖の現状や課題</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 琵琶湖活用推進支援事業</p> <p>予 算 額            393,000 円</p> <p>決 算 額            274,522 円</p>	<p>を共有し、連携を深めていく。また、琵琶湖保全再生計画の改定やマザーレイク21計画の今後のあり方について検討し、環境審議会等に諮るなど、必要な手続きを進めていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>琵琶湖保全再生計画の改定計画に基づき、琵琶湖保全再生施策を推進するとともに、琵琶湖保全再生推進協議会幹事会等の開催により、引き続き関係省庁や関係府縣市との間で琵琶湖の現状や課題について共有し、連携を深めていく。また、マザーレイク21計画については、琵琶湖版SDGsである「マザーレイクゴールズ」とそれに関連する仕組みを再構築し、多くの皆さんの琵琶湖保全再生への参画を後押ししていく。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>琵琶湖の保全再生と活用との好循環を創出することを目指し、平成30年度に発足した「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」を通じて、多様な主体間の連携・協働による取組を推進した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」に新たに15の企業や団体が加入いただくとともに、多様な主体の連携による琵琶湖の保全再生と活用への貢献事例を紹介する第1回交流フォーラムを開催することができた。</p> <p>琵琶湖サポーターズ・ネットワーク 加盟団体数 90団体（令和2年3月31日時点）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」を活かした協働により琵琶湖に関わる人を増やすとともに、関わりを通じた気づきを契機に、琵琶湖の保全再生への貢献を拡大する必要がある。また、琵琶湖には立場や価値観の異なる多様な主体が関わっており、活用の推進にあたっては、合意形成への配慮と協働が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>琵琶湖への関わりに関するニーズの把握や情報の収集を行って共有するとともに、多様な主体間のマッチング等を推進する。また、琵琶湖の活用にかかる負担のあり方について、事例検討を進めていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」を活かし、より多くの人々が琵琶湖の保全再生や活用へと参画できる環境づくりを進める。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
<p>(8) エコツーリズム推進支援事業</p> <p>予 算 額            5,350,000 円</p> <p>決 算 額            5,242,395 円</p>	<p>1 事業実績  エコツーリズム関係者間の情報交換や交流促進を目的とした「エコツーリズム推進ネットワーク形成会議」を2月に開催した。また、東近江市との共催による「全国カレッジフットパスフォーラム2019」を2日間にわたり開催したほか、ガイドの育成を図るため「エコツーリズム人材育成講座」および「外国語エコツアーガイド人材育成講座」を各4日間にわたり開催した。</p> <p>2 施策成果  ネットワーク形成会議やフォーラム、人材育成講座の開催により、エコツーリズム関係者間の連携強化に繋げるとともに、滋賀ならではのエコツーリズムに関する情報発信、ガイドの企画・立案力や現地の受け入れ体制の強化を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題  エコツーリズム関係者間の連携強化とともに、効果的な情報発信やエコツーリズム推進の更なる機運醸成に向けた取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和2年度における対応  ネットワーク形成会議のほか、県内に点在するエコツーリズムの拠点を繋ぐモデルコースを掲載したパンフレットを作成し、滋賀ならではのエコツーリズムに関する新たな情報発信を行うことで、琵琶湖や自然の魅力・価値の再発見や地域の活性化に繋げていく。</p> <p>②次年度以降の対応  更なるネットワーク強化や効果的な情報発信等を通じて、引き続きエコツーリズムの推進を図る。  (琵琶湖保全再生課)</p>																								
<p>(9) ヨシ群落保全事業</p> <p>予 算 額            17,052,000 円</p> <p>決 算 額            16,786,750 円</p>	<p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>ヨシ群落造成工事</td> <td>漂砂防止堤工</td> <td>1箇所、消波工</td> <td>2箇所、仮設工</td> <td>一式</td> <td>10,497,300円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落育成事業委託</td> <td>ヨシ帯維持管理</td> <td>1.04ha、ボランティア助成</td> <td>8団体</td> <td></td> <td>4,520,000円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落保全審議会等開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>19,450円</td> </tr> <tr> <td>ヨシ群落維持再生事業委託</td> <td>ヤナギ伐採</td> <td>59本</td> <td></td> <td></td> <td>1,750,000円</td> </tr> </table>	ヨシ群落造成工事	漂砂防止堤工	1箇所、消波工	2箇所、仮設工	一式	10,497,300円	ヨシ群落育成事業委託	ヨシ帯維持管理	1.04ha、ボランティア助成	8団体		4,520,000円	ヨシ群落保全審議会等開催					19,450円	ヨシ群落維持再生事業委託	ヤナギ伐採	59本			1,750,000円
ヨシ群落造成工事	漂砂防止堤工	1箇所、消波工	2箇所、仮設工	一式	10,497,300円																				
ヨシ群落育成事業委託	ヨシ帯維持管理	1.04ha、ボランティア助成	8団体		4,520,000円																				
ヨシ群落保全審議会等開催					19,450円																				
ヨシ群落維持再生事業委託	ヤナギ伐採	59本			1,750,000円																				

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(10) 水草刈取事業</p> <p>予 算 額      235,295,000 円</p> <p>決 算 額      233,345,688 円</p>	<p>2 施策成果</p> <p>「ヨシ群落保全基本計画」に基づくヨシ群落造成事業を新たに長浜地区で工事着手し一部の造成工事を実施した。さらに、同計画に基づくヨシ群落育成と維持管理事業を近江八幡市等4市4地区で実施し、琵琶湖の環境保全のために多様な機能を果たすヨシ群落の保全を図るとともに、ボランティア団体（のべ8団体）が実施するヨシ植栽、ヨシ刈り等を支援することで、県民によるヨシ群落保全の取組を推進した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>ヨシの自ら伸びる力を生かした自然再生手法による取組であり、ヨシ帯の再生に時間を要するため、モニタリング調査等で変化を確認しながら、長期的な視点で対策を実施していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>長浜市長浜地区においてヨシ生育環境の造成を引き続き行うとともに、ボランティア支援等による維持管理を行い、良好なヨシ群落の育成に取り組む。次期「ヨシ群落保全基本計画」の検討を行い次年度の策定を目指す。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>今後のヨシ群落の保全意義や管理方針等を定めるため、次期「ヨシ群落保全基本計画」を策定し、計画に基づき適切な保全策を講じる。</p> <p style="text-align: right;">（琵琶湖保全再生課）</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 水草刈取事業 <span style="float: right;">107,689,577円</span></p> <p>夏季の水草大量繁茂による航行障害や腐敗による悪臭等の生活環境への悪影響を軽減するため、水草刈取船による表層刈取りを実施した。（刈取実績 2,084 t）</p> <p>(2) 水草除去事業 <span style="float: right;">111,724,831円</span></p> <p>水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化の進行、溶存酸素濃度の低下など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖で水草の根こそぎ除去を実施した。（除去実績 530ha）</p> <p>(3) 水草資源循環促進事業 <span style="float: right;">1,100,000円</span></p> <p>水草堆肥の有効利用を推進するため、県民を対象とした無料配布等の場で普及啓発を実施した。（配布実績 420㎡）</p> <p>(4) 水草等対策技術開発支援事業 <span style="float: right;">9,153,280円</span></p> <p>企業や大学等から水草等の有効利用等について新たな技術等の提案を募集し、開発や研究の支援を行うことで、水草等対策の高度化を図った。（補助金交付事業者 5団体）</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 体験施設等の水草除去支援事業 <span style="float: right;">3,678,000円</span>  琵琶湖の沖合から大量に漂流、繁茂する水草による航行障害や悪臭等を防止することで、琵琶湖の魅力を発信し、そのブランド力の向上を図るとともに、県だけではなく多様な主体による水草除去を推進するため、多数の集客が見込まれる体験施設等の集客施設が実施する琵琶湖での水草除去に対して支援を行った。(補助金交付事業者 14施設)</p> <p>2 施策成果  沿岸部の水草繁茂状況調査結果ならびに住民、湖上関係者および市町からの水草刈取要望等を踏まえ、水草の表層刈取りを実施した結果、生活環境への悪影響や船舶の航行障害等の軽減に貢献した。  また、水草の大量繁茂により停滞している湖流を回復するため、南湖において水草の根こそぎ除去を実施したところ、湖底の低酸素状態の改善を図ることができ、これによって、南湖の広い範囲でホンモロコの産卵が確認された。  刈り取った水草については、堆肥化を行ったことにより農地等で有効利用が進んだ。なお、堆肥配布時に実施したアンケート調査では、「もう一度利用したい」との回答が9割以上あり、好評であった。  水草等対策技術開発支援事業に取り組む企業が水草を色原料とした初めてのガラス商品を販売し、今後も事業を継続する予定である。  さらに、体験施設等の水草除去支援事業に係る事業者へのアンケート調査では、「景観が良くなった」等の回答があり、琵琶湖の魅力向上を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題  依然として水草の繁茂による生活環境や生態系への悪影響が発生しており、研究機関等とも情報を共有しながら、更に効果的・効率的に水草刈取・除去を実施する必要がある。  また、水草堆肥の高品質化や水草利用のビジネス化を図り、より一層の有効利用を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和2年度における対応  水草刈取除去を着実に実施し生活環境や生態系への悪影響の軽減を図る。また、関係機関との会議を継続して開催し、より一層の連携を図る。  ②次年度以降の対応  関係機関との連携を強化するとともに、水草等対策技術開発支援事業で得られた技術等を生かし、より効果的・効率的な水草刈取・除去および有効利用を図る。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(11) 琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進</p> <p>予 算 額            24,661,000 円</p> <p>決 算 額            23,754,775 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) プレジャーボートの航行規制</p> <p>ア 航行規制水域の指定 住宅等への騒音防止や水鳥の生息環境を保全する水域に加え、プレジャーボートの曳き波から水産動物の増殖・養殖場などへの被害を防止する水域や水上オートバイの迷惑行為から良好な利用環境を確保する水域を指定し、これらの水域内でのプレジャーボートの航行を規制している。</p> <p>イ 指導監視船の運航 33日（指導・警告 109件 停止命令 0件）</p> <p>ウ 琵琶湖レジャー利用監視員の配置 59人</p> <p>エ 航行規制水域監視嘱託員の配置 1人 航行規制水域の監視・取締りや違反者への警告指導等を行うため、県警OBの嘱託員を配置し、県警等と連携した湖上監視・取締りを行った。</p> <p>オ 琵琶湖レジャー陸上監視・指導補助員の配置 4人 湖岸巡回により、船上から目の届かない湖岸での啓発や監視船と連携した陸上監視を行った。</p> <p>(2) 従来型2サイクルエンジンの使用禁止、適合証表示制度の徹底 平成23年4月から従来型2サイクルエンジンの使用を禁止し、平成24年10月から4サイクルエンジン等の環境対策型エンジンの搭載を示す県が交付する適合証の表示を義務化している。</p> <p>(3) 外来魚のリリース禁止</p> <p>ア 外来魚回収業務 回収ボックス 64基（南湖 46基、北湖 18基） 回収量 10.2 t 回収いけす 25基（南湖 4基、北湖 21基） 回収量 0.7 t</p> <p>イ びわこルールキッズ事業 夏休みを含む期間に、全国の小中学生を対象として「びわこルールキッズ」を募集し、外来魚のリリース禁止への協力を求めた。参加者数 770人 期間中（7月1日から10月31日）釣り上げ報告数 10,717匹</p> <p>ウ 外来魚駆除釣り大会の開催 2回実施 参加者数 422人 外来魚駆除 41.6kg</p> <p>エ 外来魚釣り上げ隊の募集 外来魚駆除釣り大会を自主開催する企業・団体等を募集し、外来魚のリリース禁止の輪を広げた。 釣り上げ隊による釣り大会 実施団体等 27団体 3,097人 外来魚駆除量 267.3 kg</p> <p>オ 外来魚釣り上げ名人事業 年間を通じて外来魚の釣り上げ駆除に協力する釣り人を募集し、釣り上げた重量によって段位を認定した。 参加人数 個人49人 15団体(70人) 計119人、駆除量 2.5t、段位認定者 個人14人 4団体</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) プレジャーボートの航行規制  プレジャーボートの騒音や危険行為に関する苦情件数は平成15年の条例施行時と比べて減少しており、航行規制は一定の成果を上げている。(苦情件数 平15 117件 → 令和元 15件)</p> <p>(2) 従来型2サイクルエンジンの使用禁止、適合証表示制度の徹底  夏季に湖上および陸上からの取締りを実施したところ、従来型2サイクルエンジン艇の航行は見られず、また、ほぼ全てのプレジャーボートに適合証が貼付されていた。</p> <p>(3) 外来魚のリリース禁止  外来魚リリース禁止の取組の輪を更に広げるため、平成30年度に続いて令和元年度も、日本釣振興会滋賀県支部の協力のもと、同支部加盟の釣具店にリリース禁止を呼び掛けるポスターの掲示を行った。</p> <p>3 今後の課題  悪質な違反行為を行う者に対しては、文書による停止命令をはじめとした効果的な監視の実施など、違反行為の更なる減少に向けて対応していくことが必要である。  また、依然として外来魚のリリース禁止に理解を示さないバス釣り客が見られることから、引き続き粘り強く啓発を行うとともに、種々の事業を通じて外来魚のリリース禁止の輪を一層広げていくことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応  航行規制水域での違反行為については、警察等の関係機関と連携し、文書による停止命令をはじめとした効果的な監視・取締りを実施する。また、外来魚のリリース禁止については、引き続き、県内外のバス釣り客が多数訪れる県内の釣り具店に対し、普及啓発のためのチラシの配置やポスターの貼付について働きかけを行う。</p> <p>②次年度以降の対応  継続して、プレジャーボートの航行が盛んな夏季を中心に、警察をはじめとする関係機関と連携した、監視・取締り活動を実施することにより、騒音を減少させる等、周辺における生活環境の保全および琵琶湖の良好な利用環境の確保に努める。また、バス釣り客に対しては、外来魚のリリース禁止に対する理解が得られるよう、様々な機会を通じて引き続き粘り強く働きかける。</p> <p style="text-align: right;">(琵琶湖保全再生課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(12) 山を活かす巨樹・巨木の森保全事業</p> <p>予 算 額            1,808,000 円</p> <p>決 算 額            1,682,220 円</p>	<p>1 事業実績 新たに12本の巨樹・巨木について、県、市、保全団体および森林所有者との間で協定を締結するとともに、看板設置等の周辺環境整備や保全活動に対する支援を行った。</p> <p>2 施策成果 豊かな自然環境の象徴であるとともに、地域に根づいてきた暮らしと文化が守り育てた巨樹・巨木林の持続的な保全を推進することができた。</p> <p>3 今後の課題 長浜市木之本町において多数の巨樹・巨木が確認されており、早期の協定締結が必要である。 今後も巨樹・巨木の保全活動に対する支援を進めるとともに、協定期間終了後においても巨樹・巨木が保全される仕組みの検討が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和2年度における対応 長浜市木之本町において、新規の巨樹・巨木保全にかかる協定締結に向け、関係者の合意形成に向けた働きかけを行うとともに、保全活動に対する支援を行う。 ②次年度以降の対応 巨樹・巨木の保全活動に対する支援を継続するとともに、協定期間終了後においても巨樹・巨木が保全される仕組みの検討を進める。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>2 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮</p> <p>(1) 森林境界明確化支援事業</p> <p>予 算 額      14,561,000 円</p> <p>決 算 額      14,538,700 円</p>	<p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 森林情報アドバイザー制度推進事業</td> <td>1 式</td> <td>5,885,000 円</td> </tr> <tr> <td>(2) 森林境界明確化支援事業</td> <td>境界明確化参考図(合成公図)3,221ha</td> <td>8,653,700 円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 森林情報アドバイザー制度推進事業 森林情報アドバイザーを1名配置し、県内全ての市町と森林組合を構成員とする滋賀県森林整備協議会の運営および市町に対して森林境界明確化等についての助言を行うことにより、当協議会の円滑な運営と森林境界明確化等の取り組みが進んだ。</p> <p>(2) 森林境界明確化支援事業 境界明確化参考図(合成公図)を作成し、市町に提供することにより、市町が主体となって取り組む森林境界明確化の基礎資料となる、森林境界情報の整理が進んだ。</p> <p>3 今後の課題 不在村地主の増加や森林所有者の高齢化および世代交代により、森林所有者の確定や境界明確化がますます困難になってきているが、森林経営管理法による放置林対策の一環である境界明確化と所有者の意向調査を積極的に実施していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 森林情報アドバイザー制度推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 滋賀県森林整備協議会において、森林情報の電子化や共有化のための方法等について、森林情報アドバイザーと連携して検討している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、滋賀県森林整備協議会において技術情報や問題意識を共有するとともに、森林情報アドバイザーと連携して市町の課題を解決するよう支援していく。</p>	(1) 森林情報アドバイザー制度推進事業	1 式	5,885,000 円	(2) 森林境界明確化支援事業	境界明確化参考図(合成公図)3,221ha	8,653,700 円
(1) 森林情報アドバイザー制度推進事業	1 式	5,885,000 円					
(2) 森林境界明確化支援事業	境界明確化参考図(合成公図)3,221ha	8,653,700 円					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 水源林保全対策事業</p> <p>予 算 額            8,201,000 円</p> <p>決 算 額            7,554,201 円</p>	<p>(2) 森林境界明確化支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 市町支援として、引き続き森林情報（境界明確化参考図(合成公図)）等の提供を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、境界明確化参考図(合成公図)の提供を行うなど、市町が放置林対策を円滑に推進できるよう支援を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p> <p>1 事業実績 巡視日数延べ672日</p> <p>2 施策成果 水源林保全巡視員を各森林整備事務所に配置し、林地開発地の監視・パトロールや森林の調査を行ったことで、違法開発や森林の荒廃状況を早期に発見し、適切な対応に繋げることができた。</p> <p>3 今後の課題 水源林保全巡視員が行う森林調査は、林道沿い等の接近可能な区域に限られるため、可視する区域が広がるよう安全で効率的な調査方法を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応 各森林整備事務所に配備されているドローンを使用し、効果的かつ安全な調査ができるよう、水源林保全巡視員に対し操作・活用研修を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 ドローンによる調査データの活用等について、水源林保全巡視員のスキルアップを推進する。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 全国植樹祭開催準備事業</p> <p>予 算 額      41,800,000 円</p> <p>決 算 額      41,620,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 全国植樹祭滋賀県実行委員会負担金 <span style="float: right;">39,800,000 円</span>  滋賀県での第72回全国植樹祭の開催に向け、平成30年度に設立した実行委員会において、県からの負担金等を財源に開催準備を行った。</p> <p>①実行委員会の運営  幹事会および総会を各2回開催し、式典演出計画や大会テーマ・シンボルマーク、大会ポスター原画、お野立て所デザイン等を決定。</p> <p>②第72回全国植樹祭基本計画の策定  平成30年度から令和元年度の2か年にわたって作成し、公益社団法人国土緑化推進機構による承認を経て、策定。</p> <p>③苗木のホームステイ・スクールステイの実施  苗木のホームステイ：2,330本（79件）、苗木のスクールステイ：4,562本（228校）</p> <p>④ビワイチ森づくり事業の推進  11市町・団体において機運高揚のための森づくりイベントを開催（実行委員会の補助事業）</p> <p>(2) 県事務費（旅費、需用費、使用料） <span style="float: right;">1,820,000 円</span></p> <p>2 施策成果  滋賀県での全国植樹祭の開催に向けて準備を進めるとともに、インターネットや広報誌、テレビ等で大会の情報発信を行った。また、苗木のホームステイ・スクールステイやビワイチ森づくり事業などの実施を通じて、県民はもとより琵琶湖・淀川流域府県の関係者も巻き込んで、広く大会に向けた機運を高揚させていけるような取組を行った。</p> <p>3 今後の課題  新型コロナウイルス感染症の影響により、開催年が令和3年から令和4年に延期となった。このため、今年度の事業計画の変更や予算の補正を行っているところであるが、今後も「新しい生活様式」等の基準や社会情勢等を考慮して適切に対応していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた行事の新たな基準や社会情勢等の情報収集に努めるとともに、先催県の情報収集・分析や、本県での大会にふさわしい行事のあり方等の検討を行い、令和2年度から3年度に作成する実施計画に反映させていく。</p> <p style="text-align: right;">（全国植樹祭推進室）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明				
<p>(4) 造林公社の運営</p> <p>予 算 額 2,839,711,000 円</p> <p>決 算 額 2,839,612,979 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>一般社団法人滋賀県造林公社の管理運営および森林整備に要する経費について出資により支援を行うとともに、本県が同公社から免責的に引き受けた株式会社日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）に対する債務について償還金を支出した。</p> <table data-bbox="696 485 2067 552"> <tr> <td>公社に対する出資金</td> <td>211,795,000円</td> </tr> <tr> <td>公庫に対する償還金</td> <td>2,627,326,558円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>出資金で公社を支援したことにより、公社林において適切な森林管理が行われ、水源涵養をはじめとした公益的機能を引き続き発揮させることができた。また、分収割合の変更については、「第2期中期経営改善計画」における目標を達成することができなかったが、分収造林事業による木材の生産および販売では、目標を上回る成果があった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>「第2期中期経営改善計画」の目標が着実に達成されるよう、引き続き公社に対し指導、助言および支援していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>今年度が「第2期中期経営改善計画」の終期であることから、これまでの成果と課題を踏まえた次期中期経営改善計画が策定されるように、公社に対して必要な指導または助言を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>今年度末に策定される「第3期中期経営改善計画」によって公社の健全な経営が確保されるとともに、公社林の公益的機能が持続的に発揮されるように、「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」に基づき、公社に対して必要な指導または助言を行う。</p> <p style="text-align: right;">(森林政策課)</p>	公社に対する出資金	211,795,000円	公庫に対する償還金	2,627,326,558円
公社に対する出資金	211,795,000円				
公庫に対する償還金	2,627,326,558円				



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) 自然公園等管理</p> <p>予 算 額        47,500,000 円</p> <p>決 算 額        46,889,392 円</p>	<p>1 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園施設の修繕        8カ所</li> <li>・自然公園施設の管理委託 41カ所</li> <li>・伊吹山自然再生協議会の開催（総会 2回、入山協力金部会 4回）</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>園地内の老朽化施設の修繕や樹木の風倒木処理等を行い、利用者が安全で快適に自然に親しめる環境を提供することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>地元市町の要望、修繕等の必要性、緊急性、利用者のニーズ等を適正に把握し、選択と集中を行い、計画的に施設の更新、撤去を進める必要がある。</p> <p>特に老朽化した施設については、安全対策を徹底し、管理者責任リスクを低減するために修繕・撤去等を適正に進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>地元市町との情報共有および連携を密にしながら、緊急性の高いもの、危険性の高いもの等について、優先的な対応を行う。</p> <p>また、休憩場所・散策場所等として利用者の利便性を向上させるため、積極的に施設の整備を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き地元市町等との連携を密にしながら、老朽化した施設の修繕・撤去等を計画的かつ適正に行うとともに、利用者の利便性向上を図るため、積極的な施設整備を計画的に実施する。</p> <p style="text-align: right;">（自然環境保全課）</p>
<p>(6) 生物多様性しが戦略の展開事業</p> <p>予 算 額        4,719,000 円</p> <p>決 算 額        4,474,500 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>県民を対象とした自然観察会や学習会等を5回開催したほか、びわ湖環境ビジネスメッセへ出展するなど、生態系サービスの利用モデルの普及啓発を行った。</p> <p>また、生物多様性の保全団体等の活動を促進するため、専門家の紹介や技術的助言などの支援を行うとともに、事業者の生物多様性保全活動を評価・認証する「しが生物多様性取組認証制度」を開始し、9者が認証を取得した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 侵略的外来植物の防除</p> <p>予 算 額        264, 446, 000 円</p> <p>決 算 額        264, 203, 689 円</p>	<p>2 施策成果</p> <p>生物多様性の重要性等について啓発するとともに、生物多様性の保全団体等に対して支援を行うことで、活動の推進を図ることができた。</p> <p>また、「しが生物多様性取組認証制度」を認証した事業者から生物多様性に関する取組についての相談を受けるなど、社会経済活動の中に生物多様性の概念が広がる兆しが見えた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>生物多様性の保全団体等の活動の推進を図るためには、継続的に支援できる体制を整える必要があるが、継続的な支援体制の構築が十分できておらず、体制を整備する必要がある。</p> <p>事業者の生物多様性保全活動の評価・認証にあたっては、認証を取得した事業者の業種が製造業に偏っているため、様々な業種の事業者に取得を促すよう、周知が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>引き続き県民への普及・啓発を図るために観察会等を実施するとともに、生物多様性の保全活動等に対して支援を行う。また、「しが生物多様性取組認証制度」を継続して実施し、社会経済活動への生物多様性への配慮を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>生物多様性保全活動等に対する支援体制の強化を図り、長期的に生物多様性の普及推進が実施できる体制整備を図る。</p> <p>「しが生物多様性取組認証制度」の運用等を勘案し、適宜必要な見直しを行い、より効果的な制度の構築につなげる。</p> <p style="text-align: right;">(自然環境保全課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 <span style="float: right;">263, 346, 816円</span></p> <p>侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウを約 17, 000㎡駆除するとともに、駆除実施済区域における巡回・監視の徹底や、既存の大規模群落の周辺部の成長や離脱・漂流を防ぐための流出拡大防止フェンスの設置を継続するなど、戦略的な防除を実施した。</p> <p>また、関係市やNPO等と琵琶湖外来水生植物対策協議会を通じて連携を図り、多様な主体が実施する駆除イベントへ支援を行うとともに、市からは駆除した侵略的外来水生植物の仮置き場の提供、処分の分担等の協力を得た。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 外来生物防除対策事業 <span style="float: right;">856,873円</span>  ボランティアに対して道具の貸出等による支援を行い、侵略的外来水生植物の生育地域における学習会や地元との協働による駆除作業等を実施した。  特定外来生物であるオオキンケイギクについて、国や市町に防除を依頼するとともに、県民にオオキンケイギクの生態や防除方法について啓発するためのチラシを作成した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業  大規模な機械駆除と人力による取り残しのない丁寧な駆除を合わせて実施するとともに、駆除した区域の巡回・監視を実施して再生を抑えることで、令和元年度の最大生育面積は、約 154,000 m<sup>2</sup> (オオバナミズキンバイ 約 97,000 m<sup>2</sup>、ナガエツルノゲイトウ 約 57,000 m<sup>2</sup>) であったが、年度末には約 67,000 m<sup>2</sup> (オオバナミズキンバイ 約 38,000 m<sup>2</sup>、ナガエツルノゲイトウ 約 29,000 m<sup>2</sup>) にまで縮減させることができた。</p> <p>(2) 外来生物防除対策事業  学生ボランティア等に対して積極的に駆除活動等の支援を行った結果、環境保全活動に対する参加意欲や意識の高揚を図るとともに、多様な主体との協働による駆除を実施することができた。  また、国や市町等、道路や河川の管理者へオオキンケイギク対策に係る取組について協力依頼を行うことにより、防除体制の構築を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業  琵琶湖南湖では外来水生植物の生育面積は減少しているものの、北湖での新たな生育の確認や広域に及ぶ巡回・監視の実施、石組み護岸や造成ヨシ帯などの駆除困難区域への対応が課題である。このため、引き続き駆除済み個所の巡回・監視と人力による取り残しのない丁寧な駆除を合わせて実施するとともに、多様な主体との連携による駆除後の継続した監視の徹底、効果的な防除手法の検討を行う必要がある。  また、国に対して、直轄事業や財政支援のより一層の拡充を引き続き要請する必要がある。</p> <p>(2) 外来生物防除対策事業  NPOや漁業協同組合、地域住民等多様な主体との連携を一層進め、侵略的外来水生植物の早期発見、早期駆除の仕組みづくりを更に進める必要がある。  オオキンケイギク以外の外来生物についても、生態系に与える影響等を勘案し、実態把握に努める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 引き続き、徹底した駆除、駆除済み箇所の巡回・監視、流出拡大防止策を多様な主体と連携しながら実施するなど、令和2年度中に「琵琶湖全体を管理可能な状態とする」ことを目指し、集中的な取組を進める。 また、駆除困難区域に対する効率的な除去や生育抑制のための手法の開発に着手する。</p> <p>②次年度以降の対応 駆除困難区域に対する効果的な除去や生育抑制のための手法の開発を進める。 駆除が進むにつれて、巡回・監視の比率が高まるため、多様な主体と連携した監視体制を構築し、巡回・監視の効率化を進める。</p> <p>(2) 外来生物防除対策事業</p> <p>①令和2年度における対応 漁業協同組合や市、NPO等が実施する侵略的外来水生植物の駆除活動に対して支援を行い、多様な主体による防除体制の確立に努める。 オオキンケイギクの生態や防除方法を県民や市町に周知するため、チラシを作成し配布する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き多様な主体との連携を進め、侵略的外来水生植物の早期発見、早期駆除の仕組みづくりにつなげる。 効果的にオオキンケイギクの防除を進めるため、道路や河川の管理者に対して継続して協力を呼び掛けていくとともに、オオキンケイギク以外の外来生物についても、生態系に与える影響等を勘察し、実態把握に努める (自然環境保全課)</p> <p>(8) 有害鳥獣対策の推進事業</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) ニホンジカ対策事業</p> <table data-bbox="672 1117 2060 1372"> <tr> <td data-bbox="672 1133 1310 1197">ア 湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業 市町等が実施する捕獲に対して助成した。</td> <td data-bbox="1881 1133 2060 1165">115,288,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="672 1204 1534 1268">イ ニホンジカ広域管理捕獲実施事業 市町等だけでは捕獲が困難な高標高域（霊仙山）で捕獲を実施した。</td> <td data-bbox="1904 1204 2060 1236">7,645,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="672 1276 2060 1372">ウ 指定管理鳥獣捕獲等事業 国の指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、高標高域等（鈴鹿山系、比良山系、長浜市）で捕獲および調査を実施した。</td> <td data-bbox="1904 1276 2060 1308">29,051,000円</td> </tr> </table> <p>予 算 額        288,688,000 円</p> <p>決 算 額        275,348,406 円</p>	ア 湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業 市町等が実施する捕獲に対して助成した。	115,288,000円	イ ニホンジカ広域管理捕獲実施事業 市町等だけでは捕獲が困難な高標高域（霊仙山）で捕獲を実施した。	7,645,000円	ウ 指定管理鳥獣捕獲等事業 国の指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、高標高域等（鈴鹿山系、比良山系、長浜市）で捕獲および調査を実施した。	29,051,000円
ア 湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業 市町等が実施する捕獲に対して助成した。	115,288,000円						
イ ニホンジカ広域管理捕獲実施事業 市町等だけでは捕獲が困難な高標高域（霊仙山）で捕獲を実施した。	7,645,000円						
ウ 指定管理鳥獣捕獲等事業 国の指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、高標高域等（鈴鹿山系、比良山系、長浜市）で捕獲および調査を実施した。	29,051,000円						

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>(2) ニホンザル対策事業 <span style="float: right;">5,640,350円</span>  甲賀市および東近江市で実施された個体数調整に対して助成した。</p> <p>(3) カワウ対策事業</p> <p>ア 琵琶湖北部カワウ等対策事業 <span style="float: right;">4,140,000円</span>  竹生島およびその周辺部で、竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が実施するカワウの捕獲、植生調査等に対して助成した。</p> <p>イ 新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 <span style="float: right;">443,040円</span>  日野町および協議会で実施されたカワウの捕獲等に対して助成した。</p> <p>ウ カワウ総合対策推進事業 <span style="float: right;">247,780円</span>  カワウ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)の実施状況・評価について、検討会を2回開催した。</p> <p>(4) 第二種特定鳥獣対策推進事業</p> <p>ア 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 <span style="float: right;">93,324,000円</span>  「鳥獣被害防止計画」に基づき市町が実施する有害捕獲(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)に対し助成した。</p> <p>イ 森林動物行動圏等調査 <span style="float: right;">5,975,200円</span>  ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの行動圏、生息数等のモニタリング調査を実施した。</p> <p>ウ 森林動物対策評価検討事業 <span style="float: right;">568,026円</span>  鳥獣種ごとの第二種特定鳥獣管理計画の実施状況・評価について、検討会を5回開催した。</p> <p>エ イノシシ広域捕獲実施事業 <span style="float: right;">10,000,000円</span>  国の「豚コレラまん延防止のための野生イノシシ対策」に基づき、捕獲重点エリアで捕獲を実施した。</p> <p>オ ジビエ活用拡大事業 <span style="float: right;">3,026,010円</span>  ジビエの流通促進に向けた検討、イベントへのジビエ料理の出店等による普及啓発、解体技術講習会を開催(参加者のべ31人)した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) ニホンジカ対策事業  集落周辺の里山等で市町が実施する有害捕獲が進んだことにより、ニホンジカによる農作物被害はピーク時(平成22年度)の約169百万円から令和元年度は約17百万円に低下し、被害の軽減が図れた。また、市町での捕獲が困難でニホンジカが滞留している奥山等の高標高域で捕獲を行ったことにより、生息密度の低下が図れた。</p> <table border="1" data-bbox="797 1305 1906 1386"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>令元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニホンジカ捕獲数</td> <td>1.4万頭</td> <td>1.6万頭</td> <td>1.5万頭</td> <td>1.3万頭</td> <td>1.6万頭</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	平27	平28	平29	平30	令元	ニホンジカ捕獲数	1.4万頭	1.6万頭	1.5万頭	1.3万頭	1.6万頭
年 度	平27	平28	平29	平30	令元								
ニホンジカ捕獲数	1.4万頭	1.6万頭	1.5万頭	1.3万頭	1.6万頭								

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>(2) ニホンザル対策事業 市町による加害レベルの高い群れの個体数調整が進んだことにより、ニホンザルによる農作物被害はピーク時(平成22年度)の約99百万円から令和元年度は約25百万円に低下し、被害の軽減が図れた。</p> <p>(3) カワウ対策事業 農政水産部等と連携してカワウの捕獲を実施した結果、春期生息数は平成20年の約3.8万羽から令和元年には約0.7万羽に減少し、漁業被害や生活環境被害等の軽減が図れた。大規模コロニーがある竹生島では、カワウの糞害や枝葉の折損により枯れたと思われたタブノキから芽吹きが確認され、地表面の植生も回復しつつある。</p> <table border="1" data-bbox="801 555 1906 675"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>令元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カワウ捕獲割合 (捕獲数)</td> <td>97% (0.8万羽)</td> <td>97% (0.6万羽)</td> <td>77% (0.6万羽)</td> <td>72% (0.5万羽)</td> <td>52% (0.4万羽)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※捕獲割合は、春期生息数に対する捕獲数の割合</p> <p>(4) 第二種特定鳥獣対策推進事業 第二種特定管理計画を策定しているニホンジカ、ニホンザル、イノシシについて、市町による有害捕獲が進んだことにより、被害の軽減が図れた。イノシシによる農作物被害はピーク時(平成23年度)の約201百万円から令和元年度は約69百万円に低下した。また、専門家や関係者にニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの行動圏、生息数等のモニタリング調査結果等を示し意見を得て、今後の対策の検討に活用した。 ジビエについては、関係者から実態や課題等の意見を聴取し、今後の流通促進の検討に活用したほか、解体技術講習会を開催したことにより供給側の意識向上や技術向上等につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ニホンジカ対策事業 ニホンジカの捕獲数は着実に増加してきているが、特定鳥獣管理計画の生息頭数目標の達成に向け、捕獲の担い手の育成を図り、より一層捕獲を推進する必要がある。</p> <p>(2) ニホンザル対策事業 ニホンザルの生息数は減少しているが、県下の平均加害レベルが増加しており、特に出現回数のレベルの増加が著しいことから、サル群れが農地や人の居住地域へ出没することが増えており、加害レベルが高い群れへの対策が必要である。</p> <p>(3) カワウ対策事業 春期生息数は減少してきたものの、生息地が内陸部の河川等に分散化する傾向にあるため、各地域の状況に応じた速やかな対応が必要である。また、捕獲等対策の手を緩めると、急激に生息数が増加する恐れがある。</p>	年 度	平27	平28	平29	平30	令元	カワウ捕獲割合 (捕獲数)	97% (0.8万羽)	97% (0.6万羽)	77% (0.6万羽)	72% (0.5万羽)	52% (0.4万羽)
年 度	平27	平28	平29	平30	令元								
カワウ捕獲割合 (捕獲数)	97% (0.8万羽)	97% (0.6万羽)	77% (0.6万羽)	72% (0.5万羽)	52% (0.4万羽)								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 第二種特定鳥獣対策推進事業  イノシシについて、農作物被害額は減少しているが、獣種別に占める割合が約60%と最も高いため、引き続き被害防除対策を行う必要がある。また、野生動物は生息数や行動域が変化し、それに伴い被害の状況も変化するため、状況に応じた対策を実施する必要がある。  ジビエ利用は、捕獲・運搬、処理加工、販売の工程があるが、各工程で持続可能な体制を整え、収益性を確保することが困難である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ニホンジカ対策事業</p> <p>①令和2年度における対応  捕獲の担い手の育成のため、より実践的な訓練等を開催することにより、銃による捕獲技術の向上を図る。また、市町が実施する有害捕獲に支援するほか、県による高標高域での捕獲や先進的な捕獲事例の実施・検証を行い、新たな捕獲手法の導入を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応  集落周辺の防護柵の開口部等を中心に捕獲するなど、きめ細やかかつ質の高い捕獲を農林業者等が中心となり集落ぐるみで取り組まれるよう、農政水産部と連携し普及促進する。</p> <p>(2) ニホンザル対策事業</p> <p>①令和2年度における対応  平成30年度に策定した「滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画（第4次）」では、個体数調整の手続きの簡素化および迅速化を図っており、市町による加害レベルが高い群れの個体数調整を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応  ニホンザルは農作物被害や生活環境被害を引き起こすが、適切な施策によって棲み分けが可能な動物であるため、生息状況や被害状況等に応じて個体群管理（分布、個体数管理）、被害防除対策、生息環境管理を集落ぐるみで総合的に実施されるよう、農政水産部と連携し普及促進する。</p> <p>(3) カワウ対策事業</p> <p>①令和2年度における対応  生息数が急増している新規コロニーについて、市町や漁業者等の関係者と生息状況等の情報を共有し、専門家の派遣等も行い、対策の体制整備の支援を行う。また、竹生島等の大規模コロニーでの捕獲を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応  市町とカワウの生息数や被害状況等のモニタリング調査結果を共有し、市町による新規コロニーの拡大防止を推進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 第二種特定鳥獣対策推進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>イノシシについて、引き続き市町が実施する有害捕獲への支援を行う。また、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの行動圏、生息数等のモニタリング調査を実施し、専門家や関係者の意見を得て、今後の対策を検討する。</p> <p>ジビエについては、解体技術講習会を開催し、供給側の意識向上や技術向上等を図るほか、県民への普及啓発を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルについて、生息状況や被害状況等に応じて個体群管理（分布、個体数管理）、被害防除対策、生息環境管理を集落ぐるみで総合的に実施されるよう、農政水産部と連携し普及促進する。</p> <p>ジビエについて、既にまとまった量を取り扱っている供給事業者に対しては、事業継続のための必要な支援を行うとともに、集落単位等での狭い地域での利用も進むよう仕組み等の検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">（自然環境保全課）</p>



事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>3 気候変動への対応</p> <p>(1) 地球温暖化対策推進事業</p> <p>予 算 額            9,328,000 円</p> <p>決 算 額            9,327,540 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援 <span style="float:right">5,825,000円</span>  夏季におけるイベントの開催、夏休み自由研究講座の開催等の普及啓発事業および地球温暖化防止活動推進員の活動支援等を「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」に委託して実施した。</p> <p style="padding-left: 20px;">地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援 <span style="float:right">41回</span>  地球温暖化防止に関する自由研究講座の開催 <span style="float:right">2回</span>  推進員に対する研修 <span style="float:right">4回</span></p> <p>(2) 省エネ・節電行動実践促進 <span style="float:right">2,127,540円</span>  省エネ・節電提案会の開催およびうちエコ診断を実施した。</p> <p style="padding-left: 20px;">省エネ・節電提案会の開催 <span style="float:right">20回</span>  「うちエコ診断」 <span style="float:right">110人</span></p> <p>(3) 温室効果ガス排出量実態調査 <span style="float:right">1,375,000円</span>  平成29年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を委託により実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援  ショッピングセンターにおいて電力消費の増加する夏季にイベントを開催するなど、広く県民に家庭における温室効果ガスの排出削減に向けた意識啓発を行うことができた。また、夏休み自由研究講座を開催することにより、若年層への啓発を強化することができた。</p> <p>(2) 省エネ・節電行動実践促進  省エネ・節電提案会および「うちエコ診断」を市町や公民館、環境イベント等において実施したことにより、温室効果ガスの排出削減に向けた意識啓発を図ることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">節電・省エネ提案会の実施</td> <td style="text-align:center;">令元</td> <td style="text-align:center;">目標値</td> <td style="text-align:center;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align:center;">20回</td> <td style="text-align:center;">年20回の実施</td> <td style="text-align:center;">100%</td> </tr> </table>	節電・省エネ提案会の実施	令元	目標値	達成率		20回	年20回の実施	100%
節電・省エネ提案会の実施	令元	目標値	達成率						
	20回	年20回の実施	100%						

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>(3) 温室効果ガス排出量実態調査  滋賀県域からの温室効果ガス排出実態が明らかになり、温暖化対策の成果を把握できるとともに、環境審議会への報告や県ホームページへの掲載等を通じて広く県民に現状等について発信することができた。また、本調査結果を基に、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の進行管理を行った。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="667 520 1688 587"> <thead> <tr> <th>県域からの温室効果ガス排出量（万t - CO<sub>2</sub>）</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,230</td> <td>1,240</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援、省エネ・節電行動実践促進  特に家庭における温室効果ガスの削減に向け、地球温暖化防止活動推進員等と協力をしながら効果的な普及啓発活動を引き続き行う必要がある。</p> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査  今後も温暖化対策の成果を把握し、対策を検討するために継続的に算定が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援、省エネ・節電行動実践促進</p> <p>①令和2年度における対応  企業等と連携して“しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ”ムーブメント省エネキャンペーンを開催し、楽しく学べる方法を提案したり自由研究講座やうちエコ診断をオンラインで実施するなど、より多くの方に対して省エネ家電の買換え等の実際の行動に結びつけやすい啓発となるよう工夫し、より効果的な啓発を行う。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、温室効果ガスの排出削減に向け、効果的な啓発方法を検討して実施する。</p> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査</p> <p>①令和2年度における対応  平成30年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を実施し、環境審議会への報告や県ホームページへの掲載等による情報発信を行う。また、2050年“しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ”の実現に向けた社会シナリオの作成を進め、県民や事業者など多様な主体からなる「しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ推進協議会」を設置し、現状や課題を共有する。</p>	県域からの温室効果ガス排出量（万t - CO <sub>2</sub> ）	令元	目標値	達成率		1,230	1,240	100%
県域からの温室効果ガス排出量（万t - CO <sub>2</sub> ）	令元	目標値	達成率						
	1,230	1,240	100%						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 滋賀県低炭素社会づくり条例推進事業</p> <p>予 算 額            2,513,000 円</p> <p>決 算 額            2,474,824 円</p>	<p>②次年度以降の対応  温室効果ガス排出量の算定は、法律および条例で毎年の公表が義務付けられているとともに、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の進行管理に用いる指標となることから、継続して実施する。また、しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ推進協議会や環境審議会において、“しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ”を目指した施策について議論を進め、「滋賀県低炭素社会づくり推進条例」の改正や「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定を行う。</p> <p style="text-align: right;">(温暖化対策課)</p> <p>1 事業実績  平成23年3月に制定した「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」に基づく計画書制度を運用しており、事業者から提出された計画書等について、その概要を取りまとめ、県ホームページにおいて公表することにより、事業者の自主的な取組の推進および低炭素社会づくりの機運の醸成を図った。  また、事業所訪問調査を実施し、取組状況等に課題がある事業所に対する助言を行った。</p> <p style="padding-left: 40px;">報告書の提出事業所数 事業者行動報告書 405事業所、自動車管理報告書 30事業所  訪問調査件数 6事業所</p> <p>2 施策成果  報告書の提出義務がある全ての事業者から報告書が提出された。また、事業所訪問調査により取組状況等に対する指導助言を実施する等、条例の円滑な運用を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題  「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」でも、計画書制度の運用による温室効果ガス排出量の削減の推進を掲げており、県内事業所の取組水準のレベルアップが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和2年度における対応  滋賀県低炭素社会づくり賞（事業者行動計画書制度部門）の表彰を実施し、事業者の積極的な取組を推進するとともに、これまでの訪問調査や表彰の優良事例を基に事業者向けの普及啓発を行い、県内事業者全体のレベルアップを図る。</p> <p>②次年度以降の対応  滋賀県低炭素社会づくり賞（事業者行動計画書制度部門）の表彰等を通じ、事業者の積極的な取組を推進すると</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 低炭素社会実現に貢献する事業者 評価推進事業</p> <p>予 算 額            2,126,000 円</p> <p>決 算 額            2,112,350 円</p>	<p>もに、優良な取組事例の周知に力を入れる。</p> <p style="text-align: right;">(温暖化対策課)</p> <p>1 事業実績 省エネ・創エネ製品の生産等により、使用段階での温室効果ガス削減に貢献する事業活動を評価する「貢献量評価制度」の普及のため、事業者行動報告書から県内の製品等を通じた貢献量の合計を試算した。(17事業所の合計 約47.4 万 t) また、県内事業者に公募を行い、CO<sub>2</sub>の削減に貢献すると認められた3製品をしが発低炭素ブランドとして認定し、県内外の展示会で紹介した。</p> <p>2 施策成果 本県独自の貢献量評価について、県内事業者による貢献量の総量を集計し、県ホームページで公表することにより、貢献量評価制度の普及を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 引き続き貢献量評価制度の普及を行うとともに、貢献量集計結果の広報等により、本制度の普及を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和2年度における対応 貢献量評価に取り組む事業所のメリットを向上させ、事業者行動報告書への記載を促すため、引き続き、貢献量評価に取り組む事業所の製品・サービス等を対象とした「しが発低炭素ブランド認定」を実施するとともに、認定ブランドのPRのため、ガイドブックの作成やエコプロ展(東京ビックサイト)に出展するなど、積極的な情報発信に取り組む。 ②次年度以降の対応 削減貢献量の増加に向け、貢献量評価に取り組む事業所を支援していくとともに、インセンティブを高める新たな手法について検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">(温暖化対策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>(4) 気候変動適応推進事業</p> <p>予 算 額            11,478,000 円</p> <p>決 算 額            11,269,985 円</p>	<p>1 事業実績  県民やステークホルダーとの意見交換を通じて、県内で生じている気候変動影響情報を収集し、影響の評価を進め、シンポジウム等を通じて発信を行うとともに、気候変動適応策に関する啓発動画を作成し、県民・事業者へ啓発を行った。また、関係各課の講じている関連事業の進行管理を図るなど気候変動適応策を推進した。</p> <p>2 施策成果  これまでの気象観測結果の統計解析や県内で生じている気候変動影響事例を整理し、滋賀県気候変動適応推進懇話会（有識者意見交換会）を開催し、科学的裏付けを確認するとともに、今後の適応策の方向性について議論を行った。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="667 662 1344 730"> <thead> <tr> <th>検討会・シンポジウムの開催</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題  引き続き、適応策を推進するために、分野ごとのニーズや課題を収集し、国や関係機関と情報共有していくことで、気候変動影響に関する調査研究を推進する必要がある。また、収集した知見をもとに情報発信や啓発を強化していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応  引き続き、本県への気候変動影響の整理を進め、滋賀県気候変動適応推進懇話会において今後の適応策の方向性等に関する議論を進める。これまでに収集した知見をもとに、県民に適応策の推進を促すイベントや意見交換（リスクコミュニケーション等）を進める。</p> <p>②次年度以降の対応  滋賀県低炭素社会づくり推進計画を見直し、気候変動適応法に基づく気候変動適応計画としての位置づけを行う。  （温暖化対策課）</p>	検討会・シンポジウムの開催	令元	目標値	達成率		2回	2回	100%
検討会・シンポジウムの開催	令元	目標値	達成率						
	2回	2回	100%						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 環境負荷の低減</p> <p>(1) 工場・事業場の環境汚染防止対策事業</p> <p>予 算 額            5,992,000 円</p> <p>決 算 額            5,922,109 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>工場・事業場（以下「工場等」という。）の環境汚染防止のための自主管理体制の確立を支援するとともに、現場の実態や課題を把握するため、環境汚染防止専門技術員を雇用して、担当職員とともに工場等への立入調査を実施し、法令遵守や工場等の環境汚染防止対策に関する指導や助言を実施した。</p> <p>立入調査工場・事業場数：202カ所</p> <p>指導・助言件数           ：水質汚濁関係 209件、廃棄物関係 172件、環境管理体制関係 134件、大気汚染関係 34件、その他 198件</p> <p>2 施策成果</p> <p>排水水および排ガスの状況、工場等の環境管理体制の状況等の総合的調査ならびに指導や助言を行うことにより、工場等において、法令遵守や自主的な環境リスク管理のレベルアップを図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>法令遵守の徹底や、施設の点検等による油等の流出事故防止に関する指導や助言だけでなく、自然災害による浸水リスク対応の必要性についても周知啓発を行っていく必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況や工場等の操業状況に配慮しながら、立入調査を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>浸水リスク対応については、具体的な事例を示した資料を提供し、その必要性を周知啓発していく。</p> <p>立入調査については、新型コロナウイルス感染症防止対策の実施状況を踏まえ、工場等の操業状態に配慮するとともに、三密を避けるなど、感染症防止対策に配慮しながら実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き計画的に立入調査を実施し、法令遵守に向けての指導や工場等の自主的な環境汚染防止対策を促していく。  （環境政策課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 水質保全対策事業</p> <p>予 算 額            34,092,000 円</p> <p>決 算 額            31,979,540 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>水環境の保全回復を図るため、琵琶湖等公共用水域および地下水の水質監視調査ならびに工場排水の監視指導を行った。</p> <p>(1) 環境基準監視調査</p> <p>琵琶湖15地点：北湖のpH、DO、全窒素および全りん、南湖のDOが環境基準を達成。  なお、北湖の全窒素は観測開始以来、初めて環境基準を達成。  瀬田川1地点：pH、BOD、SSおよびDOが環境基準を達成。  琵琶湖瀬田川流入河川24河川：BODに係る環境基準は、基準達成率100%</p> <p>(2) プランクトン異常発生状況調査</p> <p>赤 潮：発生なし  アオコ：16日間4水域で発生</p> <p>(3) 西の湖・余呉湖水質環境調査</p> <p>西の湖5地点：BOD、CODともに前年度より高く、近年は上昇傾向がみられる。また、夏季にはアオコの発生を確認した。  余呉湖4地点：特異な水質変動およびプランクトンの異常発生はなし。</p> <p>(4) 水浴場調査</p> <p>水浴場8カ所（開設中）：適 7カ所、可 1カ所、不適 なし</p> <p>(5) 工場・事業場排水監視</p> <p>排水検査 207事業場：20事業場で排水基準に不適合（改善指導実施）</p> <p>(6) 地下水汚染監視</p> <p>ア 地下水概況調査 57地点：2地点において鉛が新たに検出されたため、その周辺7地点で追加調査を実施したが、環境基準を超過する地点は認められなかった。  イ 継続監視調査 45地域：汚染監視調査地域42地域のうち、3地域が経過観察調査へ移行した。経過観察調査地域3地域のうち、2地域が環境基準以下となり調査を終了した。残る1地域は、環境基準を超過したため、汚染監視調査に移行した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>令和元年度の琵琶湖の水質は、北湖・南湖ともに前年度よりも透明度が高く、全窒素や全りんの値は低い傾向となった。水質汚濁に係る環境基準は一部を除き達成できていないが、北湖の全窒素が初めて環境基準を達成した。  工場・事業場排水監視の結果、排水基準に不適合となった事業場の大半は、浄化槽等の排水処理施設の一時的な不具合によるものであった。この他、排水処理方法の見直しが必要な事業場や有害物質が検出された事業場もあったが、す</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 琵琶湖におけるプラスチックごみ問題調査検討事業</p> <p>予 算 額           1,703,000 円</p> <p>決 算 額           803,000 円</p>	<p>すべての事業場で改善が行われた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>琵琶湖の水質については、気象の変化や植物プランクトンの消長の影響を大きく受けることから、琵琶湖で起こる様々な現象を正確に捉え、対応していくためには、継続したモニタリングを実施する必要がある。</p> <p>工場・事業場排水監視については、工場・事業場の環境汚染防止対策事業で実施している工場立入調査の結果等を活用しながら、必要性の高い工場・事業場を選定し、より効果的に排水検査を実施していく必要がある。</p> <p>地下水汚染監視については、環境基準を下回り調査を終了した地域がある一方で、経過観察調査で再び環境基準を超過した地域もあり、継続的な監視が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>公共用水域水質測定計画に基づく水質監視等を行うとともに、プランクトン異常発生への体制を整備する。</p> <p>工場・事業場排水監視については、水質汚濁防止法等に基づく届出に記載された有害物質の使用状況、過去の調査結果、工場立入調査の結果等の関連情報を踏まえながら、優先順位をつけ調査を実施する。</p> <p>地下水汚染監視については、令和2年度地下水質測定計画に基づき、地下水の水質の測定を実施する。</p> <p>なお、工場・事業場排水監視や地下水汚染監視の実施にあたっては、事業者等との対面を極力避ける等、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら調査を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、琵琶湖等公共用水域および地下水の水質監視調査ならびに工場排水の監視・指導を行う。 (環境政策課・琵琶湖保全再生課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>国際的な問題にもなっているプラスチックごみについて、効果的な削減対策等を検討するため、琵琶湖の湖底にあるプラスチックごみの実態把握調査を守山市の赤野井湾で実施するとともに、プラスチックごみに関するヒアリングや文献調査による情報収集を行い、その結果を報告書にとりまとめた。</p> <p>2 施策成果</p> <p>琵琶湖湖底のプラスチックごみの割合が体積比で74.5%を占めており、湖底ごみにはプラスチックごみ（特に袋類や農業系プラスチックごみ）が多いことが分かった。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 循環型社会形成推進事業</p> <p>予 算 額            5,628,000 円</p> <p>決 算 額            5,400,640 円</p>	<p>3 今後の課題 本調査結果を踏まえて、より一層、散在性のプラスチックごみの発生抑制対策を進めることが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度の対応 滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言に基づき、滋賀プラスチックごみゼロに向けた実践取組のための指針を作成し、プラスチックごみ削減の取組を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 プラスチックごみゼロに向けた削減取組を継続して進める。 <span style="float: right;">(琵琶湖保全再生課)</span></p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業 <span style="float: right;">542,198 円</span> 循環資源を一定割合以上利用して製造された製品を認定するもので、令和元年度末現在、200 製品を認定している。また、制度や製品の普及啓発のため、メッセナゴヤ 2019 への出展やパンフレットの作成等を行った。</p> <p>(2) 買い物ごみ・食品ロス削減推進事業 <span style="float: right;">4,858,442 円</span> レジ袋の削減を進めるため、事業者、県民団体および行政による「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」を締結し、平成 25 年 4 月からレジ袋の無料配布中止・削減に取り組んでいる。また、店頭啓発キャンペーンを 17 店舗で事業者や県民団体等と協働して実施した。 協定参加：無料配布中止事業者 29 (店舗数 196)、削減取組事業者 10 (店舗数 255)、 県民団体・経済団体 11、市町 18、県 また、「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」において事業者、食品関連団体、消費者団体、行政等との意見交換や情報共有を行い、協議会との連名で令和元年 8 月に「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」を発出した。 加えて、平成 29 年度から実施している「三方よしフードエコ推奨店制度」の登録店を紹介する動画映像を作成し、登録店の検索サイトに掲載するなど普及啓発を図った。また、登録店舗数を増やし制度の拡大に取り組んだ。 登録店舗数：食料品小売店 45、飲食店・宿泊施設 73</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業  メッセナゴヤ 2019 を訪れた県内外の事業者へ認定製品の周知ができた。また、認定製品の売上げは約 7 億 6 千万円であった。</p> <p>(2) 買い物ごみ・食品ロス削減推進事業  マイバッグ等持参率（レジ袋辞退率）は、80%以上を維持できた。</p> <table border="1" data-bbox="694 518 2049 582"> <tr> <td>マイバッグ等持参率</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>令元</td> <td>目標値(令2)</td> </tr> <tr> <td>(レジ袋辞退率)</td> <td>89.6%</td> <td>89.9%</td> <td>89.5%</td> <td>89.6%</td> <td>89.4%</td> <td>90.1%</td> <td>80.0%以上</td> </tr> </table> <p>三方よしフードエコ推奨店制度登録店舗数は昨年度から16店舗増加した。（平30：102店舗 → 令元：118店舗）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業  認定製品の認定件数は減少傾向、製品利用は横ばいであり、今後、利用促進に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 買い物ごみ・食品ロス削減推進事業  「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」を踏まえ、ごみ減量に向けた取組を県民運動として推進する必要がある。プラスチックごみの削減については、世界的に関心が高まってきている中、レジ袋削減協定参画事業者の一層の拡大、食品売り場以外での取組やレジ袋以外の容器包装廃棄物の一層の削減を進める必要がある。また、令和元年に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、滋賀県食品ロス削減推進計画を策定し、消費者・事業者・関係団体・行政が連携して、食品ロス削減を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) リサイクル製品認定事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①令和2年度における対応  リサイクル認定製品の認定件数増加に向けた制度の周知および認定製品の利用促進を行う。</li> <li>②次年度以降の対応  引き続き様々な機会を捉えて製品の一層の利用を呼びかける。</li> </ol> <p>(2) 買い物ごみ・食品ロス削減推進事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①令和2年度における対応  レジ袋削減協定参画事業者および三方よしフードエコ推奨店の増加を図るとともに、シンポジウムやイベント等を通じた普及啓発を実施する。また、県民や事業者等に対して、プラスチックごみゼロに向けた実践取組を促す指針や、食品ロス削減推進法に基づく滋賀県食品ロス削減推進計画を策定し、多様な主体と連携した削減の取組を進</li> </ol>	マイバッグ等持参率	平26	平27	平28	平29	平30	令元	目標値(令2)	(レジ袋辞退率)	89.6%	89.9%	89.5%	89.6%	89.4%	90.1%	80.0%以上
マイバッグ等持参率	平26	平27	平28	平29	平30	令元	目標値(令2)										
(レジ袋辞退率)	89.6%	89.9%	89.5%	89.6%	89.4%	90.1%	80.0%以上										

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>(5) 散在性ごみ対策事業</p> <p>予 算 額      17,530,000 円</p> <p>決 算 額      17,120,274 円</p>	<p>めていく。</p> <p>②次年度以降における対応 引き続き多様な主体と連携して、国の動きに対応しながら、普及啓発活動や削減に向けた取組を継続する。 (循環社会推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 散在性ごみ啓発事業 <span style="float:right">12,851,149 円</span> 環境美化監視員を県庁および各環境事務所に各1人、計7人を配置し、レジヤーごみの持ち帰りやごみのポイ捨て禁止について、啓発と監視指導を行った。</p> <p>(2) 環境美化運動の推進 <span style="float:right">4,008,025 円</span> 「美しい湖国をつくる会」の事業支援を行い、同会や市町とともに県民、事業者および各種団体に呼びかけ、環境美化運動を年3回実施した。 環境美化運動参加人数 ごみゼロ大作戦      (基準日 5月30日)      38,320人 びわ湖を美しくする運動 (基準日 7月1日)      110,517人 県下一斉清掃運動      (基準日 12月1日)      82,977人      合計 231,814人</p> <p>(3) 淡海エコフオスター事業 <span style="float:right">261,100 円</span> 企業、団体等による公共的場所(湖岸、河川、道路等)の清掃ボランティア活動に対して支援を行うとともに、定期的にごみ拾いSNS「ピリカ」を更新し、活動団体の紹介を行うことにより、参加団体の活動意欲の高揚を図った。</p> <p>2 施策成果 「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」に基づき、環境美化監視員によるポイ捨て防止に関する啓発活動および監視指導を行うとともに、環境美化運動や淡海エコフオスター制度に基づく清掃活動の実施により、県民の環境美化意識の高揚、自主的な美化活動の促進が図れた。 県内38カ所で実施した散在性ごみ量の定点観測調査では、ポイ捨てごみの個数は、平成14年度比で約77%減少し、令和元年度においては目標値を達成した。 散在性ごみ定点観測調査(100mまたは1,000㎡1日あたりのポイ捨てごみの個数 県内38カ所平均)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>平14</td> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>令元</td> <td>目標値(令2)</td> </tr> <tr> <td>43個</td> <td>11個</td> <td>13個</td> <td>10個</td> <td>12個</td> <td>11個</td> <td>10個</td> <td>10個</td> <td>11.3個以下</td> </tr> </table>	平14	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	目標値(令2)	43個	11個	13個	10個	12個	11個	10個	10個	11.3個以下
平14	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	目標値(令2)											
43個	11個	13個	10個	12個	11個	10個	10個	11.3個以下											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) 産業廃棄物不法投棄防止対策事業</p> <p>予 算 額            32,042,970 円</p> <p>決 算 額            31,394,162 円</p>	<p>3 今後の課題  「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」制定から20年以上が経過し、散在性ごみの量は減少したが、近年は減少率が横ばいであり、より一層の意識高揚を図る必要がある。  淡海エコフオスター事業については、近年参加団体数が伸び悩んでおり、今後も継続してボランティア活動が行われるよう参加を呼びかける必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和2年度における対応  若年者層への意識高揚を図るため、県内大学生の団体を中心に淡海エコフオスター事業への参加を呼びかける等の方法を検討する。  ②次年度以降の対応  令和2年度の状況を見ながら、引き続き県内大学生の団体を中心に参加を呼びかける。  (循環社会推進課)</p> <p>1 事業実績  産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や、早期発見・早期対応のため、民間委託によるパトロールや無人航空機（ドローン）の活用等による監視体制の強化を行った。また、地域住民等によるパトロール、協力事業者による監視など、多様な主体と協働した総合的な監視体制により、不法投棄を許さない地域づくりを推進した。</p> <p>2 施策成果  不法投棄等の早期発見・早期対応に努めたが、不適正処理の新規発生事案の年度内解決率は81.7%と目標の85%を下回った。</p> <p>3 今後の課題  解体業者等が建設系廃棄物を積み置きする不適正保管等をはじめ、悪質かつ巧妙化する事案に対し、早期発見・早期対応を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和2年度における対応  排出事業者に対する指導・啓発の強化を図っているほか、ドローンや監視カメラを活用した監視技術の向上に継続して取り組む。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 旧RD最終処分場特別対策事業</p> <p>予 算 額 1,485,684,000 円</p> <p>決 算 額 1,227,188,388 円</p> <p>(翌年度繰越額 252,752,000 円)</p>	<p>また、県民に対する啓発を通じて不法投棄を許さない地域づくりへの気運を一層高め、不法投棄の発生を抑止するとともに、県民からの積極的な通報や情報提供を促し、早期発見・早期対応につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>排出事業者に対する指導・啓発の強化、ドローンや監視カメラを活用した監視技術の向上に継続して取り組む。また、多様な主体と協働した総合的な監視体制により、不法投棄を許さない地域づくりを推進する。</p> <p style="text-align: right;">(循環社会推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 旧RD最終処分場問題連絡協議会の設置および開催 1,191,346 円 旧RD最終処分場問題について、二次対策工事の具体的方法、周辺環境への影響確認、二次対策工事の有効性の確認等に関する情報を共有して意見を交換するために、周辺6自治会、栗東市および県で構成する「旧RD最終処分場問題連絡協議会」を平成25年度に設置しており、令和元年度は4回開催した。(6月、9月、11月、2月)</p> <p>(2) 旧RD最終処分場等周辺環境影響調査 12,563,160 円 地下水環境基準を超過した浸透水による周辺地下水への影響を把握するため、浸透水および周辺地下水の定期的なモニタリングを年4回行った。(6～7月、9～10月、12月、1～2月)</p> <p>(3) 旧RD最終処分場水位・水質連続モニタリング 3,448,742 円 一次対策および二次対策工事における掘削・遮水工事による浸透水への影響を把握し、異常を確認した際に対応策を検討するため常時モニタリングを行った。</p> <p>(4) 支障除去対策工の実施 1,209,985,140 円 ア 二次対策工事(令和2年度完了予定)として、有害物掘削除去工、廃棄物土掘削工および遮水工を行い、これらを完了した。 イ 二次対策工事において発生する廃棄物(土壌環境基準等を超過した廃棄物土および選別施設で選別された廃棄物等)を場外搬出处分した。 ウ 水処理施設の運転および維持管理を実施した。 エ 二次対策工事の施工監理業務を委託した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づく支障除去対策工を進め、特定産業廃棄物に起因して発生する地下水の汚染等の支障を低減するとともに、旧処分場の浸透水の浄化や水位の低い状態の維持により、浸透水漏出による外部への汚染拡散を低減した。</p> <p>また、旧RD最終処分場問題連絡協議会の開催や、浸透水および地下水等のモニタリング結果や二次対策工事の進捗</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>等に関する情報提供を通じて、二次対策工事に対する周辺住民の理解醸成を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 実施計画で定めた目標（令和5年3月までに下流側地下水の水質が2年間連続して環境基準を超過しないこと等）の達成や、平成24年に地元自治会と締結した協定に基づく有効性の確認（工事完了5年後（令和8年3月予定）を目途に実施する必要がある）に向け、対策の効果を確認するため、環境モニタリングを行う必要がある。 モニタリングの実施に当たっては、周辺住民の意見を聴き計画を策定する必要がある。</p> <p>(2) 対策工の効果を今後も持続させるため、設置した遮水工等の機能の監視、水処理等を継続する必要がある。</p> <p>(3) 平成24年に地元自治会と締結した協定に基づき、工事終了後も、場内の浸透水の水質が安定型最終処分場の廃止基準を、周縁の地下水の水質が地下水環境基準をそれぞれ安定して下回っていることが確認できるまでモニタリングを継続し、周辺住民が安心して生活できるようにする必要がある。</p> <p>(4) 旧RD社および同社元役員3名に対し、毎年度代執行費用の納付命令を行い、令和元年度までに納付を命じた額は約64億円であるが、差押えや定期納付等による回収額は2,090万円余にとどまっており、引き続き粘り強く責任を追究していく必要がある。</p> <p>(5) 現場は県有地であることから、工事の有効性を確認し、また安全性を確保したうえで適切に活用する必要がある。</p> <p>(6) 本事案を総括し、一連の対策の実績をまとめたアーカイブ等を作成することにより、同様の事案の再発防止や廃棄物行政のいっそうの充実を図るとともに、県民に対する説明を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応 旧RD最終処分場問題連絡協議会を定期的開催し、モニタリング結果や工事の進捗、工事終了後のモニタリング計画案について周辺自治会に説明し、理解を得ながら対策工事を完工するとともに、工事終了後のモニタリング計画を策定する。 責任追及について、粘り強く財産調査や納付指導を行い、収納の促進に努める。 また、跡地利用や事案の総括について、その進め方について旧RD最終処分場問題連絡協議会の意見を聴くなど検討に着手する。</p> <p>②次年度以降の対応 対策の効果を確認するため、モニタリング計画に基づきモニタリングを継続する。また、対策工の効果を今後も持続させるため、設置した遮水工等の機能の監視、水処理等を継続する。 モニタリングの結果等については、旧RD最終処分場問題連絡協議会で誠意をもって説明を尽くし、地元住民の理解が得られるよう努力する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8) クリーンセンター滋賀運営支援事業</p> <p>予 算 額        386,568,000 円</p> <p>決 算 額        386,566,695 円</p>	<p>責任追及について、引き続き粘り強く財産調査や納付指導を行い、収納の促進に努める。</p> <p>跡地利用については、対策工事完了後の維持管理のあり方や法令上の制限事項など前提条件の整理を行うとともに、他の事例を研究し、住民の意見等を聴きながら、段階的に検討を進める。</p> <p>事案の総括についても、対策の効果を見極めつつ、他の事例を研究し、住民の意見を聴きながら進めていく。 (最終処分場特別対策室)</p> <p>1 事業実績  県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場「グリーンセンター滋賀」を運営する公益財団法人滋賀県環境事業公社の経営状況の改善へ向け、第三者委員会からの報告を基に県が策定した「グリーンセンター滋賀経営改善へ向けた基本方針」に則り、同公社の運営上不足する既存借入金償還資金に対し、出えん金の抛出による支援を行うとともに、公社が行った埋立区画の第4期拡張工事に対し、補助金を交付した。</p> <p>2 施策成果  県の基本方針を受け、公社が策定した前中期経営計画（平成24～28年度）および現中期経営計画（平成29～令和3年度）に基づく同公社の経営改善努力と県の出えん金および補助金の効果が相まって、平成23年度からは単年度収支が黒字に転じるとともに、平成27年度末には長年続いた累積欠損金も解消するなど、経営状況は改善し、その後も引き続き経営改善の取組が行われている。また、平成30年度に着工した第4期施設整備工事が完了し、安定した経営に必要な埋立容量を確保することができた。</p> <p>公社中期経営計画における経営指標の達成状況（令和元年度）  経常収支： 268,659千円の黒字（計画目標：毎年度黒字を継続）  自己資本比率： 62.5%（計画目標：50.0%以上を継続）  借入金依存率： 10.1%（計画目標：30.0%以下を継続）</p> <p>3 今後の課題  公社において中期経営計画に沿った経営が行われるとともに、今後の産業廃棄物の搬入量の動向を注視しつつ、引き続き搬入廃棄物の量と質の両面からの管理の強化により、安定的な経営基盤の確保と埋立容量の適正管理が行われる必要がある。また、埋立終了後の公社のあり方を含め、適切な維持管理手法を検討しつつ、長期に及ぶと予想される維持管理に必要な資金を公社が確保できるよう支援していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応 埋立終了後も維持管理を継続する必要があることから、公社のあり方について検討を行うとともに、公社において令和4年度以降の次期中期経営計画を策定する必要があることから、県の基本方針の策定に向け、令和2年度中に素案をまとめる必要がある。</p> <p>②次年度以降の対応 公社が収入の確保や歳出削減に努めながら、安定した経営に努め、埋立終了後の維持管理に必要な資金の積立を行うとともに、中期経営計画に掲げた経営指標を着実に達成していくため、県からの支援を継続する。また、次期中期経営計画の策定に向け、令和3年度に県の基本方針を策定する必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(循環社会推進課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>5 環境学習等の推進</p> <p>(1) 体系的な環境学習推進事業</p> <p>予 算 額            2,171,000 円</p> <p>決 算 額            1,943,773 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進  幼児期における自然体験型の環境学習を進めるため、幼稚園等の指導者を対象とした実践学習会、過去の参加園が実践している内容や工夫点、課題を参加者同士で共有する学習会を開催した。（計26園42人参加）</p> <p>(2) エコ・スクールの推進  児童・生徒が、地域の人々の協力を得て、学校全体で環境保全活動を実施している学校を「エコ・スクール」として認定するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。  エコ・スクール認定校 21校（小学校15校、中学校2校、高等学校2校、中等教育学校1校、特別支援学校1校）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進  自然体験プログラムの作成等を通じ、身近な自然を活用した環境学習について理解を深めることができた。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進  児童・生徒による発表会の開催を教員の研修と連動させ、教員が環境学習の実践例を直接聞くことにより、環境学習の知見を広げることや、教員自ら環境学習を行うきっかけを作ることができた。また、児童・生徒が地域と連携した学習を行うことにより、身近な課題から環境学習を展開することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table data-bbox="645 1002 1489 1070"> <tr> <td>エコ・スクール認定校数</td> <td>令元</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>21校</td> <td>20校以上</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進  指導者自身の自然体験が少なくなっており、指導者の自然体験型環境学習への理解を更に深める必要がある。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進  エコ・スクールの登録校は固定化傾向にあるため、新規認定校をさらに拡大していく必要がある。</p>	エコ・スクール認定校数	令元	目標値		21校	20校以上
エコ・スクール認定校数	令元	目標値					
	21校	20校以上					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 琵琶湖博物館事業</p> <p>予 算 額      949,005,000 円</p> <p>決 算 額      863,228,472 円</p> <p>(翌年度繰越額      71,154,000 円)</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、実践学習会および過去の参加園が実践している内容や工夫点、課題を参加者同士で共有する学習会を開催し、指導者の育成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 自然体験型環境学習を実践する指導者の育成を通じ、指導者の自然体験型環境学習への理解、実践を一層推進する。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <p>①令和2年度における対応 例年、教員の研修と連動させ、認定校の児童・生徒による発表会や環境学習を支える地域の方々によるパネルディスカッションを行い、教員等への事業周知を図ることとしていたが、新型コロナウイルス感染症のため実施できなくなったため、認定校の活動報告書を商業施設等で展示し、県民へ活動内容を周知する。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症に配慮しながら教育委員会と連携し、事業概要や各校の活動内容を周知する機会を設け、取組の推進に努める。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 管理運営事業 <span style="float: right;">452,259,982円</span> 琵琶湖博物館の魅力を発信し、来館者の増加と定着を図るため、ターゲットに応じた最適な広報を集中的かつ効果的に実施するための広報戦略を策定し、展開した。 新聞、テレビ、雑誌等に取り上げられた回数      651回 琵琶湖博物館と連携した企業・団体等の数      126者 倶楽部LBM(年間会員制度)会員登録者数      8,705人</p> <p>(2) 調査・資料収集事業 <span style="float: right;">115,721,672円</span> 「湖と人間」をテーマとした環境史、生態系および博物館学の3つの領域における研究ならびに資料の収集・整理・登録を実施した。 総合研究1件、共同研究11件、専門研究30件 収蔵資料・新規収集資料等の整理、データベースシステムへの登録32,318件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 展示事業 <span style="float: right;">295,246,818円</span>  常設展示、企画展示、ギャラリー展示等を実施した。  また、平成25年度に策定した「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、第3期リニューアル工事（A展示室・B展示室）に着手し、計画的に進捗を図った。  開館日数 280日 来館者数 平29：415,897人、平30：473,014人、令元：462,162人（目標51万人）  ※新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年2月28日から臨時休館を実施したことにより、開館日数について310日→280日と減。  企画展示（1回）第27回「海を忘れたサケ・ビワマスの謎に迫る」  （7月20日～11月24日 来館者数 42,478人）  ギャラリー展示（5回） 琵琶湖 漁具図鑑―魚つかみの道具のヒミツ（3月23日～5月6日）  企業CSRパネル展（5月25日～6月9日）  第69回滋賀県統計グラフコンクール優秀作品展（1月2日～1月13日）  トンボ100大作戦 ～滋賀のトンボを救え～（1月19日～2月16日）  来館者・県民による展示評価「リニューアル展示体験コーナー」  （2月22日～2月27日）  リニューアル工事 令和元年度末出来高 37.88%（目標値30%）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 管理運営事業  来館者数は、第2期リニューアルの効果、県内・京阪神に向けた積極的な広報や、A B展示室close企画の実施により、順調に増加していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館を実施したことから、結果として目標を下回る462,162人となった。</p> <p>(2) 調査・資料収集事業  「新琵琶湖博物館創造基本計画」に従い、琵琶湖について様々な角度から研究を進めるとともに、各分野の資料の収集・整理・登録、水族（生体）資料の飼育・繁殖を行い、それぞれの成果を展示や交流事業、第2期リニューアルオープンに活かすことができた。</p> <p>(3) 展示事業  定期的実施しているアンケートでは博物館に満足したとの回答が9割近くあったところであり、琵琶湖博物館のテーマ「湖と人間」に沿った展示を行い、琵琶湖とそこに暮らす生きもの、湖と人との関わりについて来館者の理解を深めることができた。  第3期リニューアルでは、展示の構成について、来館者の視点やユニバーサルデザインの観点から展示評価を実施</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>し、その評価結果を工事に反映した他、定例会議を実施するなど適切な進捗管理を行ったことにより、年度末出来高の目標値を達成することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 管理運営事業  令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期するとともに、第3期のリニューアル工事が完了し、グランドオープンを迎えることから、県内外への積極的な広報の他、博物館のリニューアルを最大限に生かした博物館の認知度の向上に向けた県内外への効果的な広報メディア戦略を展開することによって、新しい琵琶湖博物館の魅力を発信していくことが求められている。</p> <p>(2) 調査・資料収集事業  館外研究者、地域の人々、関係機関等との協力を一層進め、琵琶湖やその周辺地域の多面的な価値や魅力を探求するとともに、その成果をグランドオープン以降の博物館にも活かす必要がある。</p> <p>(3) 展示事業  より魅力的な企画展示とするため、研究成果を基に、引き続き演出にも工夫を凝らした展示づくりを行い、集客力の向上を図る必要がある。  また、県民のニーズに応えるため、情報を分かりやすく伝え、子どもも大人も楽しめる常設展示や交流空間を再構築するとともに、次代を担う人材を育成する機能を充実させたリニューアルを図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 管理運営事業</p> <p>①令和2年度における対応  リニューアルも含め、これまで積み上げてきた成果を活かせるよう、具体的な事業目標を再設定するとともに、グランドオープンを契機として、「すべての世代が楽しめる」「みんなで研究する」といった博物館の魅力を広域的な広報やSNS等で発信することにより、琵琶湖博物館の認知度の向上に努める。</p> <p>②次年度以降の対応  グランドオープン以降の琵琶湖博物館の魅力を途切れることなく発信するための広報戦略を策定し、展開する。</p> <p>(2) 調査・資料収集事業</p> <p>①令和2年度における対応  館外研究者や地域の人々、関係機関とともに、グランドオープンを契機として、さらに琵琶湖の多面的な価値や魅力を探求した研究調査活動や資料収集に取り組む。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明									
<p>(3) 環境学習センター事業</p> <p>予 算 額            2,988,000 円</p> <p>決 算 額            2,779,861 円</p>	<p>②次年度以降の対応 引き続き関係各者の協力のもと研究調査活動や資料収集を進め、その成果を博物館活動に反映させる。</p> <p>(3) 展示事業</p> <p>①令和2年度における対応 企画展示では、はく製などの実物標本の展示やイメージキャラクターを用いた解説パネルを設置するなど、わかりやすく楽しめる展示づくりに努める。 また、常設展示ではグランドオープンを目指し第3期リニューアル工事の進捗を図るとともに、次代を担う人材育成機能を充実させる。</p> <p>②次年度以降の対応 これまで行ってきた研究の成果や収集してきた標本・資料の活用を基に、オリジナル性を重視した企画展示を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 環境学習の情報提供、相談対応等 ウェブサイトやメールマガジンなどにより発信を行うとともに、環境学習推進員による相談や教材の貸出により職場の研修会等の企画づくりなどを支援した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行</td> <td style="width: 15%;">年22回</td> <td style="width: 25%;">1,072人 (登録者数)</td> </tr> <tr> <td>環境学習推進員による相談対応</td> <td>相談件数</td> <td>285件</td> </tr> <tr> <td>環境学習教材の貸出</td> <td>貸出件数</td> <td>62件</td> </tr> </table> <p>(2) 発表と交流の場づくり 環境学習に取り組む県民、学校、施設等の協力関係づくりのため、取組成果の発表や交流促進の場を設けた。 また、滋賀県内に所在する企業8社が連携する「生物多様性びわ湖ネットワーク」が取り組んでいる、トンボの保全に関する成果発表を、琵琶湖博物館の企画展示室で開催した。 環境学習活動者のスキルアップを図るための「環境ほっとカフェ」は3回実施した。 淡海こどもエコクラブ活動交流会を開催した。 (12月8日 口頭発表6クラブ 壁新聞発表12クラブ 参加人数 子供66人 大人44人) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、企業の敷地内で実施を予定していた活動者交流会は延期、琵琶湖博物館で開催を予定していた、びわはく学生ミーティングは中止とした。</p>	環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行	年22回	1,072人 (登録者数)	環境学習推進員による相談対応	相談件数	285件	環境学習教材の貸出	貸出件数	62件
環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行	年22回	1,072人 (登録者数)								
環境学習推進員による相談対応	相談件数	285件								
環境学習教材の貸出	貸出件数	62件								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果 ウェブサイトやメールマガジンで環境学習プログラム・講師などの情報提供を行うほか、環境学習推進員による相談や企画づくり、交流や発表の場づくりなどにより環境学習や活動を行う者を支援することで、県民の環境意識の高揚と環境保全活動の促進につながった。</p> <p>3 今後の課題 環境学習を行う団体等への積極的な活動取材等を通してネットワークの拡大を図っていくなど、環境学習の担い手から求められる支援機能を一層充実させていく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症対策を実施している中での環境学習の進め方として、密閉・密集・密接の3つの密を避けて実施できる方法を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和2年度における対応 活動者や指導者、そして環境学習活動を実施している県内大学生とのネットワークの継続的な連携と強化に努めるとともに、環境活動を実施している企業の活動支援を実施する。また、密閉・密集・密接の3つの密を避けて環境学習を実施する一つの手法として、ネット環境を活用したリモート学習を、ウェブサイトに登録する活動者に普及する。また、校外学習の実施が難しくなった学校向けに学習支援を実施する。なお、企業が所有するビオトープを学習の場として活用させてもらう企業交流会についても継続して実施できるよう努める。</p> <p>②次年度以降の対応 関係者とのネットワーク強化および学校教員への環境学習情報の提供、こどもエコクラブ活動のより一層の推進、企業との連携強化に努める。また、リモート学習における学習コンテンツの充実を図る。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p>
<p>(4) 低炭素社会づくり学習支援事業</p> <p>予 算 額            2,695,000 円</p> <p>決 算 額            2,695,000 円</p>	<p>1 事業実績 低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進するため、「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」である公益財団法人淡海環境保全財団に委託し、県内の小・中学校等において低炭素社会づくり授業を81回実施するとともに、地域の団体に対し低炭素社会づくり講座を49回実施した。</p> <p>2 施策成果 学校や地域において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、低炭素社会づくりに向けた取組を推進することができた。特に、フローティングスクールの事前学習として地球温暖化について学べるよう、小学生用の学習プログラムに改良を加えたことにより、小学校からの依頼が増え、計画よりも多くの講座を実施すること</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>(5) 森林環境学習「やまのこ」事業</p> <p>予 算 額      110,782,000 円</p> <p>決 算 額      104,989,638 円</p>	<p>ができた。</p> <p>低炭素社会づくり講座数 令和元年度目標：120 講座、令和元年度実績：130 講座</p> <p>3 今後の課題 地域によって講座実施回数に偏りがあるため、県全域で低炭素社会づくりの取組を上げられるよう周知方法を工夫するとともに、今後も学校や地域と一層連携し、継続的に幅広く低炭素社会づくりに向けた環境学習を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和2年度における対応 より効果的な出前講座となるよう、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携の上、事業をブラッシュアップする。 ②次年度以降の対応 引き続き、効果的な環境学習を実施できるよう検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(温暖化対策課)</p> <p>1 事業実績 県内9カ所の森林体験交流施設において、小学4年生を対象に森林環境学習を実施した。 参加小学校 235 校 (13,556 人)</p> <p>2 施策成果 森林をはじめとする環境について、小学生の理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むことができた。 森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合 87%</p> <p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="651 1198 1630 1267"> <thead> <tr> <th>森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合 (%)</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率 (令元)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>87%</td> <td>80%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 子どもたちが森林に対する理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むことができるように、継続的に教員や専任指導員の知識や技術を高める必要がある。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症により</p>	森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合 (%)	令元	目標値	達成率 (令元)		87%	80%	100%
森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合 (%)	令元	目標値	達成率 (令元)						
	87%	80%	100%						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) ラムサールびわっこ大使事業</p> <p>予 算 額            2,078,000 円</p> <p>決 算 額            2,077,899 円</p>	<p>事業実施に大きな影響があることから、教育委員会等と実施方法を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応          コロナ禍において、「やまのこ」専任指導員と教員（学校）が連絡を密にし、効果的に実施できるような体制を構築するとともに、安全かつ効果的な学習プログラムを検討する。</p> <p>②次年度以降の対応          「やまのこ」の体験学習について、「うみのこ」「たんぼのこ」ならびに教科との連携がよりいっそう促進されるよう検討する。</p> <p style="text-align: right;">（森林政策課）</p> <p>1 事業実績          県内の小学校5年生および6年生から「びわっこ大使」を8名選定し、3回の事前学習会を経て、令和元年11月に宮城県南三陸町に派遣した。派遣された大使たちは、南三陸少年少女自然調査隊と志津川湾での体験学習や琵琶湖と志津川湾をテーマにディスカッションを行うなど、交流を行った。県外派遣の他に、大阪子どもエコクラブ活動交流会や世界農業遺産シンポジウムへ参加し、県内外からの参加者に向け、事前学習会や県外派遣等で学んだことなどについて発表を行った。</p> <p>また、これまでの「びわっこ大使」経験者および現役大使を集めた世代間交流プログラムを実施し、経験者の現在の環境に関する活動について発表してもらうとともに、参加者の縦のつながりの構築に努めた。</p> <p>2 施策成果          環境活動の核となる次世代のリーダーとして「びわっこ大使」に選定した小学生に対して、環境に関する交流の場で発表の機会を経験させることができたほか、びわっこ大使経験者同士の世代間交流の場づくりを行うことで、リーダー育成を継続的に行うための土壌づくりにつながった。</p> <p>3 今後の課題          次世代のリーダー育成を継続的に行う仕組みづくりを進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応          世代間交流プログラムを引き続き実施し、「びわっこ大使」経験者によるその後の活動についての発表や参加者全員</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>での交流事業など、「びわっこ大使」の環境に関する意識の醸成に努めるとともに、世代間のつながりを深める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>世代間交流プログラムによって、これまでの「びわっこ大使」経験者および現役大使の縦のつながりを一層深め、その自立的な活動を支援するなど、次世代のリーダー育成を継続的に行う仕組みづくりについて引き続き検討を行う。 (自然環境保全課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力</p> <p>(1) 国立環境研究所連携推進事業</p> <p>予 算 額      110,249,000 円</p> <p>決 算 額      108,296,927 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>国立環境研究所琵琶湖分室（以下「琵琶湖分室」という。）の設置を契機として、地方創生推進交付金を活用し、研究等の成果の活用、実用化を図るため、産学官金の連携の場である、しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会（以下「研究・技術分科会」という。）を2回開催し、延べ59人の参加があった。また、情報共有を図るデータベースを運営した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、研究・技術分科会を1回中止した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>琵琶湖分室と琵琶湖環境科学研究センターが中心となり、「生態系に配慮した新たな水質管理手法」等に関する共同研究を進めることができた。</p> <p>また、研究・技術分科会を開催し、実用化に向けた技術開発のテーマを設定するとともに、企業、研究機関等の調整を行い、プロジェクトチームの準備会を設置した。</p> <p>さらに、平成29年度および平成30年度に設置したプロジェクトチームによる実証試験や実用化支援を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>具体的な対策等に結びつく研究成果を得ることができるよう、琵琶湖環境科学研究センターと琵琶湖分室との共同研究を更に推進するとともに、研究・技術分科会において実用化に向けた技術開発を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>琵琶湖環境科学研究センターと琵琶湖分室が連携し、これまでの研究における成果や課題について情報交換しながら、着実に共同研究を進める。</p> <p>研究・技術分科会で設置したプロジェクトチームや準備会が円滑に動けるよう支援するとともに、引き続き、技術開発のテーマを検討する。また、水環境技術のブランド化の検討を行う。</p> <p>なお、令和元年度に新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により中止した研究・技術分科会の内容については、令和2年度の研究・技術分科会で取り扱う予定である。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>共同研究の推進に向けて、環境省や国立環境研究所と意見交換を行う。また、関係部局とも連携し、市場のニーズに関する情報も集めながら、研究・技術分科会においてプロジェクトチームによる技術開発や水環境技術のブランド化の取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 琵琶湖環境科学研究センター事業</p> <p>予 算 額        100,654,000 円</p> <p>決 算 額        98,532,146 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 試験研究事業 <span style="float: right;">96,858,942円</span></p> <p>ア 試験研究の推進</p> <p>琵琶湖と本県の環境に関する課題に対応するため、「琵琶湖流域生態系の保全・再生」「環境リスク低減による安全・安心の確保」「豊かさを実感できる持続可能社会の構築」の3つを基本的課題に据え、センター第五期中期計画（平成29年度～令和元年度）に基づき、モニタリングおよび総合解析による試験研究を推進した。また、中期計画の最終年度にあたり、科学的知見や諸データの集積・解析などを進めるとともに、次期中期計画（令和2年度～令和4年度）の策定に向け、評議員会（外部評価）の事前評価等を実施した。併せて、平成30年度の研究成果を研究報告書としてまとめ、地域や社会への成果還元のため、ホームページ上で公開した。</p> <p>学術論文9編、学会等発表54件、研究報告書の発行（ウェブ版1回）</p> <p>イ 多様な機関との連携強化の取組</p> <p>琵琶湖環境における課題把握から、調査研究の実施や研究成果を踏まえた対策の立案を部局横断的に行う仕組みである琵琶湖環境研究推進機構において、喫緊の課題である在来魚介類の減少に対し、生息環境等のつながりという総合的な視点から、減少要因の解明と在来魚介類のにぎわい復活に向けたより実証的な研究を平成29年度から継続して実施した。平成30年度の成果について行政部局に報告するとともに、しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会で発表した。</p> <p>また、国立環境研究所琵琶湖分室との共同研究を実施し、連携を推進した。</p> <p>さらに、大学、他の試験研究機関等との共同研究や研究情報の交換、研修生等の受入等を行い、他機関との連携強化に努めた。</p> <p>共同研究の実施12件、研修生等の受入2人</p> <p>(2) 情報管理事業 <span style="float: right;">1,386,330円</span></p> <p>琵琶湖と本県の環境に関する情報やセンター第五期中期計画の研究成果をホームページで提供した。また、県民、研究者等が環境情報や関連図書を閲覧できる環境情報室を運営した。</p> <p>琵琶湖環境に関する図書、学術雑誌の収集47件</p> <p>(3) 広報支援事業 <span style="float: right;">286,874円</span></p> <p>センターの研究成果等を情報発信するため、センターニュースの発行やホームページへの掲載を行うとともに、県民等の依頼による琵琶湖講習の開催や視察の受入等を行った。</p> <p>なお、センターで取り組む試験研究の成果等を地域に還元するための報告会「びわ湖セミナー」を令和2年3月に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、令和元年度は実施しなかった。</p> <p>センターニュース「びわ湖みらい」の発行（2回 各1,700部）</p> <p>視察・見学受入7件（65人）、相談20件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p style="text-align: center;">琵琶湖講習の実施25件（721人）（センター内15件：延べ 192人、センター外10件：延べ 529人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 試験研究事業  センター第五期中期計画の平成30年度の研究成果を研究報告書としてまとめホームページ上で公開し、県民等に情報提供した。加えて、同計画の試験研究の取組や成果について、行政部局との共有を図った。なお、研究成果の取りまとめは、令和2年度に行い、行政部局へ政策提言等を行う。  さらに、琵琶湖環境研究推進機構では、平成30年度に実施した「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」について、その研究成果を行政部局に報告した。加えて、しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会で研究成果を発表し、県民や事業者等に情報提供した。</p> <p>(2) 情報管理事業  琵琶湖と本県の環境に関する情報を幅広く収集するとともに、調査結果をホームページ等で公開するなどして、県民への情報提供につなげた。  令和元年度ホームページ訪問数 34,350回</p> <p>(3) 広報支援事業  試験研究の成果について、琵琶湖講習の開催、センターニュースの発行等を通じて、分かりやすく県民等に発信することにより、琵琶湖をはじめとした環境への関心の醸成に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 試験研究事業  琵琶湖等に顕在化している課題は、様々な事象や要因が影響し合い、複雑化・多様化している。また、近年は気候変動による環境への影響が懸念される。こうした課題に対応していくため、琵琶湖環境研究推進機構をはじめ、国立環境研究所琵琶湖分室、他の試験研究機関との連携を進めるほか、競争的資金による研究などを介した外部との連携を深め、知見や資源を有効に活用していく必要がある。</p> <p>(2) 情報管理事業  センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等がより広く活用されるよう、ホームページ等にわかりやすく掲載していく必要がある。</p> <p>(3) 広報支援事業  センターニュースや研究報告書の発行に加え、センター職員の研究成果をホームページに掲載するなど、引き続き県民ニーズを踏まえながら、広く研究成果の還元を図り、さらなる情報発信機会の拡大に努める必要がある。  びわ湖セミナーについては、新型コロナウイルス感染症の拡大時においても実施可能な方法を工夫する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 試験研究事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>琵琶湖環境研究推進機構の「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」について、第2期（平成29年度～令和元年度）が終了したことから、行政施策に活かされるよう成果をとりまとめるとともに、第3期（令和2年度～4年度）では、研究成果の実装に向けて、研究を進める必要がある。また、上記以外の研究についても、成果をとりまとめ、行政施策に活かされるよう政策提言等を行うとともに、国立環境研究所をはじめとする研究機関、大学、企業、滋賀県試験研究機関連絡会議を活用した県立試験研究機関との連携を深め、第六期中期計画に基づく研究を進める必要がある。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>上述の機構研究に加え、国立環境研究所との共同研究を進め、琵琶湖の有機物収支の定量的な把握や生態系評価のモニタリング手法の開発等を行うとともに、滋賀県試験研究機関連絡会議の活用、県庁外の機関との共同研究等を行い、琵琶湖等の課題を解決するための研究を進める。さらに、気候変動の影響を注視しながら各試験研究を進める。</p> <p>(2) 情報管理事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等が県民等に活用されるよう、ホームページを随時更新し、わかりやすい情報発信に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等が広く活用されるよう、ホームページを随時更新するとともに、わかりやすい情報発信に努める。</p> <p>(3) 広報支援事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>センター職員の研究成果については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、びわ湖セミナーをホームページ上で実施し、広く還元する。また、センターニュースや研究報告書の発行に加え、新たな環境情報システムを活用し、センターニュースや研究報告書をホームページに掲載する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>研究成果については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、びわ湖セミナーの開催あるいは代替方法により情報発信する。また、センター刊行物の発行に加え、環境情報システムを活用し、センターの様々な研究成果等の発信の拡大を図る。</p> <p style="text-align: right;">(環境政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
<p>(3) 水質評価指標としてのTOC等導入に向けた調査研究</p> <p>予 算 額            11,709,000 円</p> <p>決 算 額            11,187,243 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>琵琶湖への流入汚濁負荷が削減されているにもかかわらず、琵琶湖のCOD（化学的酸素要求量）が低下していないことについては、湖水中の難分解性有機物が一つの要因であることが明らかとなっている。また、近年は在来魚介類の減少など生態系の課題が顕在化している。これらのことから、令和元年度は内閣府の地方創生推進交付金を活用した「生態系保全につながる物質循環のあり方に関する研究」を実施するとともに、琵琶湖の生態系保全に向けた今後の水質管理に関する意見交換を目的として有識者や国の担当者等による懇話会を開催した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>「生態系保全につながる物質循環のあり方に関する研究」により知見を蓄積するとともに、懇話会等での議論を踏まえ、生態系保全を視野に入れた「新たな湖沼水質管理手法の構築に向けた検討への支援と連携」に関して政府提案活動を行うことができた。</p> <p>令和元年度（2019年度）の目標とする指標</p> <p>琵琶湖水質に関する新たな指標の導入</p> <table border="1" data-bbox="672 798 1904 941"> <thead> <tr> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇話会・ 審議会での 検討</td> <td>計画への位置 づけ、懇話会 等での検討</td> <td>政府提案の実 施、懇話会等 での検討</td> <td>政府提案の実 施、懇話会等 での検討</td> <td>政府提案の実 施、懇話会等 での検討</td> <td>新たな 指標の 導入</td> <td>目標の半 ば程度ま で達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>物質循環の観点から踏まえ、生態系保全に繋げる新たな水質管理手法の構築に向けた目標としての指標の導入については、全国的にも例を見ない新しい概念に基づく先進的な取組であることから、参考となる情報が皆無であり、導入には至らなかった。</p> <p>今後は、さらに知見の収集、研究に努め、新たな水質管理手法の構築の取組が国の環境基準・行政目標の設定の新たな考え方や全国の湖沼生態系保全施策のモデルとなるよう、積極的に情報発信を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>新たな水質評価指標の確立に向けた研究を実施するとともに、新たな水質管理手法について懇話会等での検討や政府提案活動を行う。</p>	平27	平28	平29	平30	令元	目標値	達成度	懇話会・ 審議会での 検討	計画への位置 づけ、懇話会 等での検討	政府提案の実 施、懇話会等 での検討	政府提案の実 施、懇話会等 での検討	政府提案の実 施、懇話会等 での検討	新たな 指標の 導入	目標の半 ば程度ま で達成
平27	平28	平29	平30	令元	目標値	達成度									
懇話会・ 審議会での 検討	計画への位置 づけ、懇話会 等での検討	政府提案の実 施、懇話会等 での検討	政府提案の実 施、懇話会等 での検討	政府提案の実 施、懇話会等 での検討	新たな 指標の 導入	目標の半 ば程度ま で達成									

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信</p> <p>予 算 額            3,380,000 円</p> <p>決 算 額            3,074,861 円</p>	<p>②次年度以降の対応 懇話会等での検討を進め、新たな水質評価指標の確立に必要な研究の更なる推進を図るとともに、湖沼水環境保全に関して関係自治体や国との連携を強化する。 <span style="float: right;">(琵琶湖保全再生課)</span></p> <p>1 事業実績 国連世界環境デー・イベント（6/5 中国湖南省）、世界水週間2019（8/25～8/30 スウェーデン・ストックホルム）に参加し、発表やブース展示を通じて、湖沼の重要性および琵琶湖保全の取組を発信するとともに、国際機関関係者等と協議を行った。 米国ミシガン州と湖沼保全に関する協力の覚書を締結（1/27 ミシガン州）するとともに、現地大学にて琵琶湖保全に関する講演を行った。</p> <p>2 施策成果 国際会議等で琵琶湖での取組を広く国内外へ発信し、世界の湖沼問題の解決に向けての貢献を行うとともに、国際機関関係者等とのネットワーク構築を行った。 また、「湖沼が世界の水を巡る議論の場における主要課題と位置付けられるように」（第17回世界湖沼会議いばらき霞ヶ浦宣言2018）、姉妹友好州省等と湖沼保全推進に向けての連携を強化した。</p> <p>3 今後の課題 今後とも、琵琶湖の保全や管理を通じて培った知見・経験を世界へ発信し、世界の水・湖沼問題の解決に貢献していくとともに、湖沼環境保全の重要性を世界に向けて訴えていく必要がある。また、国内外の関係機関等との連携を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和2年度における対応 世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、第18回世界湖沼会議等の国際会議が延期されたことを受け、事業計画の再構築を行うとともに、インターネット等を活用して、国や国際機関、国内外の湖沼を有する地域等との連携を進める。 ②次年度以降の対応 令和2年度から延期して開催が予定されている第18回世界湖沼会議、第4回アジア・太平洋水サミットなどの機会を捉えて、琵琶湖での取組を世界へ発信するとともに、国際機関等と連携して湖沼環境保全の重要性を世界に向けて</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p data-bbox="667 304 819 336">訴えていく。</p> <p data-bbox="1809 341 2047 373">(琵琶湖保全再生課)</p>



令和元年度

主要施策の成果に関する説明書

令和2年度滋賀県議会定例会  
令和2年9月定例会議提出

[健康医療福祉部門]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	169
II 経 済	該当なし
III 社 会	280
IV 環 境	該当なし

1 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 子どもから大人まで生涯にわたる食育の推進</p> <p>予 算 額            4,861,000 円</p> <p>決 算 額            4,551,398 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 食育推進活動事業 <span style="float: right;">3,276,840 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学等での食育実践活動 5校で朝食摂取啓発活動を実施</li> <li>・ 生涯を通じた食育推進活動（地域での食育推進活動） 県内70か所で実施 参加者 3,872人</li> <li>・ 地域における栄養ケア窓口の設置</li> </ul> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業 <span style="float: right;">1,274,558 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀県食育推進協議会開催</li> <li>・ 食育推進研修会開催</li> <li>・ 食育推進ネットワーク連絡会議開催</li> <li>・ 食育「三行詩」募集 応募数 3,113 作品</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 食育推進活動事業</p> <p>県内の大学、短期大学、専門学校10校で学生の食の実態調査を行い、うち5校において朝食摂取や野菜摂取量増加に向けた取組を実施した。地域では、全市町でバランスのとれた食事、減塩、伝統料理についての学習会を実施し、幼児から高齢者までを対象に食育活動を実施した。滋賀県栄養士会に地域での栄養ケアを進めるための窓口を設置し、県民や医療介護関係者からの相談を受ける体制を整え、地域住民に対して低栄養予防の出前講座を実施することができた。</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業</p> <p>滋賀県食育推進協議会において、滋賀県食育推進計画（第3次）に基づき、各団体が連携した食育推進についての取組の方向性を話し合った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 食育推進活動事業 生涯を通じた食育推進活動では、子どもから高齢者まで世代ごとの食の課題に応じた食育を実施することが必要である。特に食育活動が届きにくい若い世代への取組を進めるため、さらに大学等との連携強化を図る必要がある。また、県民の生活に寄り添ったきめ細やかな支援を実施できるよう、医療、介護関係者と栄養士が連携し、県民からの相談に応じる体制の充実が必要である。</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業 滋賀県食育推進計画（第3次）の推進のため、関係団体と連携した具体的な取組の推進と進捗管理が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 食育推進活動事業</p> <p>①令和2年度における対応 世代ごとの食の課題に応じた取組を進める中で、特に若い世代の県民が自分の健康や食生活に関心を持ち、「何を」「どれだけ」「どのように」食べたらよいかを具体的に知り、生活習慣として実行できるような取組を行う。 加えて、新型コロナウイルス感染症対策で買い物等を控え、日々の食事に困った学生もあったことから、災害時等に備えた食糧備蓄の必要性など、食の自立につながる情報提供を栄養士養成施設3校の協力を得ながら県内大学等において進める。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの取組をさらに充実させるとともに、より多くの大学等に対象を広げ若い世代の食育推進を図る。</p> <p>(2) 「食育推進計画」推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 滋賀県食育推進計画（第3次）に基づき、特に食育の取組が届きにくい若い世代や働く世代への食育を重点的に推進するため、滋賀県食育推進協議会において関係団体の取組状況や連携の具体的事例の共有等を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 世代ごとの課題に応じた食育の取組内容を協議会で共有し、幼児から高齢者まで生涯を通じた食育推進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 健康づくりへの支援</p> <p>予 算 額 188,661,000 円</p> <p>決 算 額 173,633,157 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 健康滋賀の推進 60,230,478 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・職域連携推進協議会の開催 県域1回、各二次医療圏域会議等1～2回</li> <li>・二次医療圏域における研修会、情報交換会の開催</li> <li>・健康経営セミナーの開催 1回</li> <li>・健康増進事業費補助 19市町</li> </ul> <p>(2) 健康寿命延伸のためのデータ活用事業 774,280 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「各市町および2次医療圏域の健診結果からみる生活習慣改善のポイント」の作成・公表</li> <li>・特定保健指導用ツールの作成・試用 6市町</li> <li>・データ活用事業プロジェクト会議の開催 2回</li> </ul> <p>※国民生活基礎調査における主観的健康寿命に係る質問項目とその他の質問項目とのクロス分析等（未実施） 厚生労働省のデータ提供の遅延と新型コロナウイルス感染症対策の影響による。</p> <p>(3) みんなでつくる「健康しが」事業 13,766,700 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康しが」共創会議の開催・運営 6回 参画団体数 166団体（令和2年3月末時点）</li> <li>・県民向け「健康しが」機運醸成イベントの実施 2回</li> <li>・「健康しが」ツーリズム資源発掘・情報発信事業 地域資源の収集 200か所、テーマ別スポット紹介10テーマ小冊子の作成 5,000部、PR動画の制作</li> <li>・健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の活用 アプリダウンロード数 23,169人（令和2年3月末時点）</li> </ul> <p>(4) 喫煙対策事業 646,756 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県たばこ対策推進会議の開催 1回</li> <li>・喫煙が及ぼす健康影響の知識の普及（世界禁煙デー・禁煙週間啓発等）</li> <li>・未成年喫煙防止対策（健康教育の実施）</li> <li>・滋賀県庁敷地内全面禁煙の実施</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) きづいてつなぐ20歳からの健康づくり事業 <span style="float: right;">4,901,297 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職を大学等に派遣し、健康チェックを実施（望ましい生活習慣の啓発） 12回（大学4回、子育て用品量販店8回） 新型コロナウイルス感染症により、3月に開催を予定していた子育て用品量販店（計5回）は中止</li> <li>・ 受動喫煙防止対策（改正健康増進法周知啓発等）</li> <li>・ 滋賀県たばこ対策推進会議専門部会「受動喫煙のない社会促進会議」の開催 2回</li> </ul> <p>(6) 生活習慣病予防戦略推進事業 <span style="float: right;">3,063,951 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀県糖尿病ネットワーク推進会議 1回</li> <li>・ 糖尿病地域医療連携推進会議 6圏域、事例研修会 3圏域</li> <li>・ 滋賀県糖尿病療養指導士活用支援事業補助 滋賀県糖尿病協会への補助</li> </ul> <p>(7) がん対策強化学業 <span style="float: right;">6,187,523 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町がん検診個別再勧奨促進事業補助 9市町</li> <li>・ がん患者の妊孕性温存治療助成 11人</li> <li>・ 小児がん患者支援事業 専門相談1回</li> </ul> <p>(8) がん計画推進事業 <span style="float: right;">70,552,853 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀県がん対策推進協議会 本会1回、専門部会3回</li> <li>・ がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助 6病院</li> </ul> <p>(9) がん検診推進事業 <span style="float: right;">2,546,500 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん検診精度管理事業 部会長会議1回、検討部会5回、従事者講習会2回（66人）</li> <li>・ がん検診・受診啓発事業 従事者研修会2回、セミナーでの啓発6回、啓発媒体配布</li> </ul> <p>(10) がん対策推進基金事業 <span style="float: right;">10,962,819 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体・民間等自主事業費補助 10団体</li> <li>・ 滋賀県がん患者調査事業補助 13病院協力 調査票 950人分回収</li> <li>・ がん患者就労支援サポート企業表彰事業 審査基準検討会1回、審査会1回</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 健康滋賀の推進 働き盛り世代からの生活習慣病予防対策が課題であり、地域保健と職域保健の情報共有の上、企業、保険者、各関係団体等と連携しながら健康づくりの啓発に取り組むことができた。特に二次医療圏域における地域・職域連携推進協議会として、健康増進法の一部を改正する法律の全面施行を踏まえ、圏域の中小企業における健康経営の推進に寄与した。</p> <p>(2) 健康寿命延伸のためのデータ活用事業 健康情報の資料化などにより、データに基づく保健事業の実施や評価ができ、市町等の支援につながった。</p> <p>(3) みんなでつくる「健康しが」事業 「健康しが」共創会議を通じた参画団体同士の連携により、健康づくりに資する新たな活動が創出された。また「健康しが」ツーリズム事業の実施や「BIWA-TEKU」の利用促進により、健康に関心が向きづらい人も、おのずと健康的な暮らしを送ることができるきっかけを提供することができた。</p> <p>(4) 喫煙対策事業 滋賀県たばこ対策推進会議構成団体との連携を図りながら、各種啓発等の機会を捉えて、喫煙にかかる健康影響に関する知識の普及および未成年への健康教育を実施することができた。 改正健康増進法の「望まない受動喫煙」をなくすという趣旨に基づき、法施行前に県庁の敷地内全面禁煙に取り組むことで、県民の受動喫煙防止対策に関する気運醸成を図り、「健康しが」の促進につながった。</p> <p>(5) きづいてつなぐ20歳からの健康づくり事業 自身の健康状態が気になりつつも、受診や生活習慣の改善につながりづらい若い世代に対して、生活習慣の改善や必要な医療機関の受診などの行動変容を促す取組ができた。また、多数の者が利用する施設の類型・場所に応じた禁煙措置、掲示義務などが規定された改正法の全面施行（令和2年4月）を見据え、県民および施設等に対する改正法の周知啓発、啓発資材の作成、講習会開催および法に基づく届出に関する対応など、望まない受動喫煙を防止するための事業を実施することができた。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 生活習慣病予防戦略推進事業  滋賀県糖尿病ネットワーク推進会議や、各圏域での糖尿病対策支援部会や事例研修会を開催することで、滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組を関係機関が連携して実施することができた。また、滋賀県糖尿病療養指導士のフォローアップ研修に対する補助を行い、資質の向上を図った。</p> <p>(7) がん対策強化事業  がん検診受診率向上のために、がん検診未受診者に対して個別に勧奨・再勧奨を実施することで、肺がんと乳がん検診受診者数の増加がみられた。平成30年度に行った小児慢性特定疾病悪性新生物受給者に対するアンケート調査をもとに、ワンストップ専門窓口を設置し、相談支援体制の充実を図った。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  がんの死亡率（75歳未満の年齢 平30（基準） 令元 目標値 達成状況  調整死亡率（人口10万人対） 64.1 64.6 前年度より減少 未達成（前年度より0.5ポイント増加）</p> <p>(8) がん計画推進事業  滋賀県がん対策推進協議会を開催し、県のがん対策について協議を重ね、滋賀県がん対策推進計画（第3期）をもとに就労支援、小児がん対策などの取組を進めた。さらに、がん診療連携拠点病院に支援を行い、がん相談支援体制を充実することができた。</p> <p>(9) がん検診推進事業  市町のがん検診が効果的に実施できるように、精度管理の向上や指針に応じたがん検診の実施について市町に働きかけを行った。従事者研修会を開催し、知らないうちに人々に行動を促すしくみである行動経済学のナッジ理論を用いた効率的な受診勧奨ができるよう資質の向上を図った。</p> <p>(10) がん対策推進基金事業  がん対策推進基金を活用し、啓発や情報発信等、民間団体が自主的に行う事業に対して補助し、がん対策の「共助」の取組を推進することができた。滋賀県がん患者調査事業により滋賀県で治療するがん患者の姿をつかむことが出来た。また、がん患者就労支援サポート事業により、事業所の取組を広報し、がん患者の仕事と治療の両立の促進を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 健康滋賀の推進  「健康いきいき21ー健康しが推進プランー（第2次）」の推進に向け、健康増進、生活習慣病の発症予防・重症化予防が重要であり、特に働き盛り世代については、健康経営の視点を取り入れた職場における健康づくりの取組支援を含めて進める必要がある。職場として新型コロナウイルス感染症対策を進めると同時に、日々の健康づくりへの取組の大切さを効果的に啓発する必要がある。</p> <p>(2) 健康寿命延伸のためのデータ活用事業  健康寿命延伸のための調査・分析を継続するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う健康影響を含め、官民を問わず行われている健康に関する調査・研究の成果を情報収集し、「健康しが」共創会議を中心に広く関係者と共有して、「健康しが」の実現に向けて、各種施策の構築や取組を進める必要がある。</p> <p>(3) みんなでつくる「健康しが」事業  「健康いきいき21ー健康しが推進プランー（第2次）」に基づき、「健康なひとづくり」とともに、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える環境づくりとしての「健康なまちづくり」が課題である。また、若い世代を中心に健康無関心層の人も健康づくりに取り組める環境づくりを進めていくうえで、行動変容を促すための啓発をより効果的に行うために「子ども」や「女性」などターゲットに合わせたアプローチを展開する必要がある。</p> <p>(4) 喫煙対策事業  喫煙率の減少等一定の効果が見られるが、引き続きたばこ対策推進会議構成団体等と連携し、未成年者や妊婦の喫煙をなくすことや喫煙にかかる健康影響の知識の普及のための街頭啓発、講習会等さらなる取組が必要である。  これら実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら効果的に実施する必要がある。</p> <p>(5) きづいてつなぐ20歳からの健康づくり事業  行動変容を促すための啓発をより効果的に行うために、学生はもとより子どもや女性など対象に合わせたアプローチを展開する必要がある。健康チェック（キャラバン隊派遣事業）の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら効果的に実施する必要がある。また、改正健康増進法の全面施行後も、県民、施設管理権原者への啓発が十分でないことから、引き続き受動喫煙対策の適切な実施について周知していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 生活習慣病予防戦略推進事業            糖尿病の予防、早期発見、治療、合併症予防までのネットワーク構築に関して、関係機関の連携した取組を更に推進する必要がある。</p> <p>(7) がん対策強化事業            がん検診の受診率向上に向けた手法の活用や、患者の悩み等が相談支援につながるような体制や広報の方法などを検討していく必要がある。</p> <p>(8) がん計画推進事業            ライフステージや個々の状況に応じたがん対策を進めるため、進捗を確認して計画を評価し、関係機関や県民の主体的な取組を促進する必要がある。</p> <p>(9) がん検診推進事業            がんの死亡率の減少のためにがん検診の受診率向上と精度管理をさらに進めることが必要である。</p> <p>(10) がん対策推進基金事業            がん対策を効果的に推進するため、民間団体が自主的に行うがん対策事業を引き続き支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 健康滋賀の推進</p> <p>①令和2年度における対応            「健康いきいき21—健康しが推進プラン—(第2次)」に基づき、特に働き盛り世代の健康づくりを重点的に推進するために、企業、保険者、各関係団体等と連携しながら、地域・職域ワーキング部会を中心に具体的な取組を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応            「健康いきいき21」地域・職域連携推進会議において健康増進計画の進捗状況を確認しながら、目標に向けて関係機関で連携を図り、取組を進める。また、二次医療圏域の協議会をさらに活性化させて地域特性に即した事業展開を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 健康寿命延伸のためのデータ活用事業</p> <p>①令和2年度における対応  国民生活基礎調査における主観的健康寿命に係る質問項目とその他の質問項目とのクロス分析等を行う。  新型コロナウイルスの感染拡大に伴う健康影響を含め、官民を問わず行われている健康に関する調査・研究の成果を情報収集する。</p> <p>②次年度以降の対応  本事業に加えて、健診・医療に関するデータ分析や特定健診・特定保健指導の実施率に関する要因分析等の分析結果を活用し、県民の健康づくりに向けた取組の推進を図る。</p> <p>(3) みんなでつくる「健康しが」事業</p> <p>①令和2年度における対応  参画団体とのつながりやネットワークづくりを促すための取組を進めるとともに、「健康しが」共創会議を通じた出合いやアイデアを安定的・継続的な取組として定着化を図るため、事業創出を支援する体制構築について検討を進める。また、子どもや女性向けの啓発と合わせて、新型コロナウイルス感染症の発生・感染拡大により顕在化した健康課題の解消に向けた啓発や県内周遊により健康増進につながる「健康しが」ツーリズムの活用促進を進めていく。</p> <p>②次年度以降の対応  活動創出への支援や「健康しが」ツーリズムの活用促進などにより、「健康なまちづくり」をみんなで推進する体制を構築する。</p> <p>(4) 喫煙対策事業</p> <p>①令和2年度における対応  5月の世界禁煙デー・禁煙週間では街頭啓発、講習会等は中止し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した啓発を実施した。引き続き同感染症に配慮しつつ、各種啓発等の機会を捉えて、喫煙にかかる健康影響の知識の普及および未成年への健康教育を実施する。また「健康しが たばこ対策指針」の改正によりさらなる取組の推進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応  上記指針に基づき、引き続きたばこ対策推進会議構成団体等と連携しながら、喫煙にかかる健康影響の知識の普及および未成年や妊婦への防煙教育を効果的に実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) きづいてつなぐ 20 歳からの健康づくり事業</p> <p>①令和 2 年度における対応  新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、大学生を対象とした健康チェック、指導を実施する。健康増進法改正に伴う受動喫煙対策の強化について、たばこ対策推進会議構成団体等と連携し周知啓発を行う。</p> <p>②次年度以降の対応  受動喫煙対策が効果的に展開されるよう周知啓発するとともに、必要に応じて指導等を実施する。また、子どもの健康と安全を守り、受動喫煙のないまちづくりを促進するため「受動喫煙のない社会促進会議」と連携しながら効果的な取組を検討し実施する。</p> <p>(6) 生活習慣病予防戦略推進事業</p> <p>①令和 2 年度における対応  新型コロナウイルス感染症に留意しながら、患者の療養支援を行う関係機関と連携して糖尿病の発症、重症化予防等に係る取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応  「滋賀県糖尿病ネットワーク推進会議」において糖尿病の予防、早期発見、治療、合併症予防まで一貫した糖尿病対策のネットワーク構築の推進を引き続き図る。</p> <p>(7) がん対策強化事業</p> <p>①令和 2 年度における対応  新型コロナウイルス感染症の影響で、がん検診や交流、啓発の機会が減少している中で、予防対策を取りながら「滋賀県がん対策推進計画」（第 3 期）および「滋賀県がん対策の推進に関する条例」に基づき、がんの早期発見に向けて、がん検診受診勧奨を促進するよう市町支援や相談支援を行う。また、がん医療の均てん化を継続して進めるとともに、がんとの共生を図るため、生活（就労、生殖、経済、外見等）不安の軽減が図れるよう取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応  滋賀県がん対策推進協議会とその専門部会、またがん診療連携協議会等の協議の場を通じて、課題を明確にし、生活の苦痛が軽減できるように患者家族と関係機関との協働を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) がん計画推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 がん対策推進協議会とその専門部会において、進捗確認を行い、課題を明確化する。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県がん対策推進協議会とその専門部会において進捗を確認し中間評価を行うとともに、評価で明確になった課題に向けて目標を設定して関係機関で連携を図り取組を推進する。</p> <p>(9) がん検診推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 がん検診検討会等において市町の実施する胃・子宮頸・乳・肺・大腸がん検診の精度管理等を引き続き行う。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の影響により検診者数の減少が想定される中で、感染症対策を行いながら、がん検診の受診率向上に向けた取組を一層図ることが必要になる。</p> <p>(10) がん対策推進基金事業</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症により、民間団体が行う啓発活動は中止や延期となるものが多いが、予防対策等の情報提供を行いながら、今後実施予定の事業に対して支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県がん対策推進協議会やがん患者団体など関係機関の意見を聞き、基金のあり方を検討するとともに、民間団体が自主的に行うがん対策事業への支援を行うことにより、がん対策をより効果的に推進する。</p> <p style="text-align: right;">(健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
<p>3 うつ・自殺対策の推進</p> <p>予 算 額           20,548,000 円</p> <p>決 算 額           19,437,279 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業 <span style="float: right;">19,437,279 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺予防週間における街頭啓発 <span style="float: right;">8カ所</span></li> <li>・市町、民間団体の取組に対する助成 <span style="float: right;">17市町、2団体</span></li> <li>・県自殺対策連絡協議会の開催 <span style="float: right;">1回</span></li> <li>・ゲートキーパー養成研修会の開催 <span style="float: right;">6回</span></li> <li>・SNS情報発信事業 <span style="float: right;">R1.8.19～R1.9.15</span></li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業</p> <p>ゲートキーパー（悩んでいる人の話を聞き、見守り、気づいて支援につなぐ門番役の人）養成研修会の開催や、県民、関係機関に対して自殺に関する普及啓発を図った。加えて、SNS（ツイッター）を活用して、自殺予防の情報を伝える事業を新たに実施し、若年層の自殺予防に取り組むとともに、県自殺対策連絡協議会において庁内の関係所属をはじめ、外部関係機関との連携により、滋賀県自殺対策計画に基づいた対策の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲートキーパー養成者数（累計）平26：6,693人、平27：7,752人、平28：8,722人 平29：9,451人、平30：10,235人、令元：10,507人</li> <li>・SNS情報発信事業    広告表示回数 1,595,227回    広告クリック数 2,948回</li> </ul> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>自殺死亡率（人口10万人対）</td> <td>平30（基準）</td> <td>令元</td> <td>目標値</td> <td>達成状況</td> </tr> <tr> <td></td> <td>14.5%</td> <td>14.7%</td> <td>前年より減少</td> <td>未達成（前年より0.2ポイント増加）</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業</p> <p>県内の自殺者数は平成25年以降減少してきたが、依然として年間200人を超える方が亡くなっていることから、1人でも多くの理解者を増やすことや、身近な市町での支援体制の充実、自殺者数が横ばいである若年層の支援の充実が必要である。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会経済状況等の変化により、今後、自殺者の増加が懸念されていることから、相談窓口の拡充や、相談窓口の情報発信が重要である。</p>	自殺死亡率（人口10万人対）	平30（基準）	令元	目標値	達成状況		14.5%	14.7%	前年より減少	未達成（前年より0.2ポイント増加）
自殺死亡率（人口10万人対）	平30（基準）	令元	目標値	達成状況							
	14.5%	14.7%	前年より減少	未達成（前年より0.2ポイント増加）							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地域自殺対策強化事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>県自殺対策推進センターにおいて、自殺関連データの収集・分析や情報提供、市町自殺対策関連会議への参加により、市町における計画策定後の進捗支援等を実施している。また、ゲートキーパー養成研修を引き続き実施するとともに、若年層を対象とした相談窓口を開設している。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会経済状況や学校再開後の状況を注視するとともに、相談窓口の拡充やSNSを活用した相談窓口に関する情報発信を拡充している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>県自殺対策推進センターを中心として、県自殺対策計画に基づき、市町や関係機関と連携し自殺対策を推進していく。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 生涯を通じた歯の健康づくり</p> <p>予 算 額            81,828,000 円</p> <p>決 算 額            73,615,877 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 歯科保健対策費 <span style="float: right;">37,403,315 円</span></p> <p>ア 歯科保健啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子でいい歯コンクール事業</li> <li>・口腔衛生啓発推進費補助事業</li> </ul> <p>イ 歯科保健医療体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児巡回歯科保健指導事業            18 教室            596人受診</li> <li>・障害児（者）歯科治療事業            延べ患者数       1,749人</li> </ul> <p>ウ 生涯歯科保健対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域歯科口腔保健推進事業</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">会議       6 回</p> <p style="margin-left: 40px;">懇話会   19回       100人参加</p> <p style="margin-left: 40px;">研修会   21回       396人受講</p> <p style="margin-left: 40px;">集団歯科保健指導   24カ所       参加者 534人</p> <p style="margin-left: 40px;">4 市町                66人派遣</p> <p>・フッ素でむし歯ゼロ作戦事業</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業 <span style="float: right;">36,212,562 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師等派遣委託事業            9 病院</li> <li>・在宅歯科医療連携室整備事業       1 圏域（湖南）</li> <li>・在宅歯科診療機器整備事業       間接補助 27カ所</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 歯科保健対策事業</p> <p>滋賀県歯科医師会、滋賀県歯科衛生士会と連携し、ライフステージに応じた取組を実施することで、体系的な歯科口腔保健医療対策を推進できた。また、保健所単位での地域の課題や実情に応じた歯科口腔保健の推進に取り組むことができた。</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業</p> <p>滋賀県歯科医師会が在宅歯科医療の推進を自らの課題として、地域包括ケアシステムの中で歯科医療関係者が担う役割を主体的に検討、実践することで、行政主導で実施するよりも効果的かつ計画的な執行ができた。また、歯科以外の多職種にも事業対象を広げることで、多方面からの在宅歯科医療の推進ができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 歯科保健対策事業</p> <p>乳幼児、学齢期は、口腔の健康管理の機会が確保されていることもあり、むし歯の罹患状況は改善しているが、卒業後は、法定の口腔健康管理の機会がなくなるため、継続した歯科口腔保健の管理が課題となる。事業所への働きかけは重要な取組の一つとなるが、健康経営の観点や口腔の健康と全身疾患との関係性、医療費との関係など、事業所がメリットを感じる切り口が必要である。また、新型コロナウイルス感染症が流行する中で実施できる歯科保健指導の方法や感染防護策をどこまで徹底すべきかについて、新しい生活様式の中での歯科口腔保健推進に係る取組について、関係者間での認識の共有が必要である。</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業</p> <p>訪問歯科診療料や居宅療養管理指導が算定されている人数の伸びと比較し、訪問歯科診療を実施している歯科医療機関の割合の伸びが小さく、一部の歯科医療機関において訪問歯科診療の実施数が大きく増加しているものとする。それらの歯科診療所の支援とこれから新規に訪問歯科診療を実施する歯科診療所の両方に対する支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 歯科保健対策事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>成人期の歯科口腔保健を推進するにあたり、全国健康保険協会滋賀支部が実施する被保険者への研修会等の機会を活用して、課題の抽出や歯科口腔保健に関心を示す事業所の把握を行うとともに、口腔の健康に関する情報提供を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>令和2年度に抽出した課題や、口腔の健康に関心のある事業所等を対象とした事業展開を図る。</p> <p>(2) 在宅歯科医療推進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>在宅療養支援に携わる歯科衛生士の増加や手技の水準の向上を図り、在宅歯科医療の体制整備をさらに推進する。また、継続して訪問歯科診療を行っている歯科診療所の状況を周知する取組により、訪問歯科診療を取り入れる歯科診療所数の増加を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>地域課題や、学会等が示す新しい知見、新型コロナウイルス感染症流行下における在宅療養支援の在り方の変化など、在宅歯科医療を取り巻く状況に留意し、柔軟な事業展開を行う。 (健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 介護予防の推進</p> <p>予 算 額            8,744,000 円</p> <p>決 算 額            8,479,450 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県民主導介護予防地域づくり促進事業 <span style="float: right;">1,479,450 円</span></p> <p>ア 住民主体の介護予防推進のための市町地域マネジメント力向上支援事業</p> <p>・モデル3市町（守山市・甲賀市・竜王町） 継続的支援（直接研修：3回、個別現地支援：各1回）</p> <p>・全市町対象 全体研修：2回 参加者数：計93人</p> <p>イ 介護予防リーフレットの配布 配布部数 8,378 部</p> <p>(2) 老人クラブ等介護予防活動支援事業費補助金 <span style="float: right;">7,000,000 円</span></p> <p>43カ所の単位老人クラブ・学区連合会等にて、健康づくり・認知症予防等にかかる研修会・講習会等を開催</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民主導介護予防地域づくり促進事業</p> <p>市町職員等が、先進地（大阪府大東市）の取組を知ることやモデル市町となり実際にノウハウを学ぶことで、住民主体の介護予防推進に向けた市町のマネジメント力向上を図ることができた。</p> <p>また、リーフレットの配布により、県民の介護予防に関する周知および機運の醸成を図った。</p> <p>(2) 老人クラブ等介護予防活動支援事業費補助金</p> <p>高齢者が健康で活動的な生活を送れるよう、高齢者自らが取り組む介護予防活動に関し、県老人クラブ連合会を通じ補助を行うことで、介護予防活動の充実につなげることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民主導介護予防地域づくり促進事業</p> <p>先進地の事例から学んだ知識を各市町において、実効性のある介護予防の取組に繋げることや、モデル市町以外の市町においてもそのノウハウを横展開し、引き続き住民主体の介護予防の推進に向けたマネジメント力の向上を図り、市町における介護予防事業を着実に進める必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、外出頻度の減少、生きがい活動や通いの場の運営困難による体力・認知機能の低下、要介護状態が進行することが考えられる。また、地域・社会とのつながりの減少による孤立を招く可能性がある。これらの状況を想定した心身の健康づくりや支え合いのまちづくりを日常的に進める必要がある。</p> <p>(2) 老人クラブ等介護予防活動支援事業費補助金</p> <p>老人クラブにおいて高齢者自らが取り組む介護予防活動が更に充実したものになるよう、ニーズに応じた支援を滋賀県老人クラブ連合会を通じ、実施していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民主導介護予防地域づくり促進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>昨年度に引き続き介護予防の先進的な取組に実績がある大阪府大東市のノウハウを活用し、昨年度からのモデル市町および今年度からの新規のモデル市町職員に対して、市町のニーズに応じた個別現地支援と全体研修を併行して実施する。</p> <p>また、その取組実績を県内全市町に向けて報告する研修を開催し、情報共有を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>令和元年度から引き続き、モデル市町の職員の研修を行って介護予防のまちづくりを一層推進するとともに、県内他市町への横展開を通じて、市町の介護予防事業の着実な推進に努める。</p> <p>コロナ等の感染症との共存のために、日常の介護予防事業等を通じた地域の助け合い・見守りの関係づくりと、感染予防のための健康教育、支え合いの多様化（webや手紙、広報媒体の工夫）を図り、高齢者を支えていく取組が深化するよう、市町間の情報交換の機会を設けるとともに、好事例の横展開に努める。</p> <p>(2) 老人クラブ等介護予防活動支援事業費補助金</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>高齢者が健康で活動的な生活を送れるよう高齢者自らが取り組む介護予防活動に関し、他のモデルとなるような老人クラブを対象に活動に必要な経費について支援する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>老人クラブにおいて高齢者自らが取り組む介護予防活動が更に充実したものになるよう、ニーズに応じた支援を滋賀県老人クラブ連合会を通じ、実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 質の高い医療サービスの提供体制の整備</p> <p>予 算 額 1,184,401,000 円</p> <p>決 算 額 735,441,660 円</p> <p>(繰 越 額 388,045,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費 223,028,280 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療等協議会（検討部会） 3回</li> <li>・総合周産期母子医療センター運営費補助 2病院</li> <li>・地域周産期母子医療センター運営費補助 2病院</li> <li>・周産期緊急搬送コーディネーター設置 1病院</li> <li>・NICU等長期入院児支援事業費補助 4病院</li> </ul> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業 109,752,108 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急医療地域医師等研修の実施 9回</li> <li>・小児救急電話相談の実施 365日、電話相談件数 19,916件</li> <li>・小児救急医療支援事業補助 7地域</li> </ul> <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業 241,563,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急センター運営費補助 3病院</li> </ul> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業 36,550,874 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療情報システムの運営 343,789アクセス</li> </ul> <p>(5) 滋賀県DMAT強化研修委託事業 800,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近畿地方DMATブロック訓練等の訓練実施 10病院</li> </ul> <p>(6) 原子力災害医療体制整備事業 106,600,076 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害医療ネットワーク調査研究事業</li> <li>・原子力災害医療人材育成支援事業 2病院</li> <li>・原子力災害拠点病院等施設設備整備補助 5病院</li> <li>・原子力災害医療機器整備</li> </ul> <p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業 15,774,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん病理診断機器等の整備、医療従事者の人材育成補助 3病院</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>(8) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 ・災害医療コーディネーター研修の実施 <span style="float: right;">1,373,322 円</span></p> <p style="text-align: right;">37人受講</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費  新生児死亡率や周産期死亡率は変動があるものの改善傾向にある。周産期検討部会および地域ブロック検討会において、周産期医療体制の現状と課題を共有し、周産期医療体制にかかる県内施設への状況調査の実施、母体、新生児搬送受入状況の把握や検討を行った。</p> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業  小児救急電話相談の実施により保護者等の不安を解消するとともに、小児救急医療提供体制の確保を図ることができた。（即受診を薦めなかった割合は70.6%であり、適切な受診等を促し、医療機関の負担軽減を図ることができた。）</p> <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業  救命救急センターの運営に対して助成することにより、365日24時間救急医療体制の維持・確保を図ることができた。</p> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業  アクセス数が昨年度から2万件増え、多くの県民に医療機関の情報を提供し、県民の適切な医療機関の選択の一助となった。また、消防本部への空床の情報提供により、適切な救急搬送に資することができた。新たに導入した局地災害対応システムの機能により、局地災害の発生情報・救急搬送受入可否情報を迅速に共有することができた。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="6">令和4年度（2022年度）の目標とする指標</td> </tr> <tr> <td>救急搬送の重症患者における受入医療機関</td> <td>平30（基準）</td> <td>令元</td> <td>目標値</td> <td colspan="2">達成状況</td> </tr> <tr> <td>決定までの照会回数4回以上の割合（%）</td> <td>0.1%</td> <td>0.03%</td> <td>0.1%未満</td> <td colspan="2">達成</td> </tr> <tr> <td colspan="6">の少なさを維持</td> </tr> </table> <p>(5) 滋賀県DMAT強化研修委託事業  近畿地方DMATブロック訓練、県総合防災訓練等種々の訓練への参加や研修の実施により、県内の災害派遣医療チーム（DMAT）の技能・知識の維持および向上ならびに消防等関係機関との連携強化を図ることができた。</p>	令和4年度（2022年度）の目標とする指標						救急搬送の重症患者における受入医療機関	平30（基準）	令元	目標値	達成状況		決定までの照会回数4回以上の割合（%）	0.1%	0.03%	0.1%未満	達成		の少なさを維持					
令和4年度（2022年度）の目標とする指標																									
救急搬送の重症患者における受入医療機関	平30（基準）	令元	目標値	達成状況																					
決定までの照会回数4回以上の割合（%）	0.1%	0.03%	0.1%未満	達成																					
の少なさを維持																									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 原子力災害医療体制整備事業 原子力災害医療ネットワークおよび原子力災害医療機器の整備ならびに人材育成により原子力災害医療体制の充実を図ることができた。</p> <p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業 がん治療等を担う医療機関について、がん病理診断機器等の整備に要する経費や、がん専門医等がん診療に携わる医療従事者の人材育成に対して助成することにより、医療提供体制の充実を図ることができた。</p> <p>(8) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業 災害医療コーディネーターの研修受講率が88%となり、災害医療のコーディネート体制の標準化を図るとともに、最新の知識を得ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費 今後分娩できる産科の病院・診療所の減少を想定し、安心・安全な分娩場所の確保に向けた地域における分娩の在り方を検討する必要がある。</p> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業 夜間・休日における不要・不急な病院受診を減少させ、小児科医師の負担軽減を図るため、かかりつけ医を持つことの重要性や適正受診の普及啓発、小児救急電話相談の利用促進に向けた啓発が必要である。</p> <p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業 引き続き救命救急センターの運営に対して助成を行い、重篤救急患者の受入体制の維持・確保を図る必要がある。</p> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業 より信頼性の高い情報を提供するため、適時適切な情報の更新の徹底が必要である。また、「医療ネット滋賀」をより広く県民に周知する必要がある。局地災害システムについてもさらに積極的に活用できるよう周知する必要がある。</p> <p>(5) 滋賀県DMA T強化研修委託事業 関係機関との連携、情報共有を密にするとともに、新たな課題にも対応できるよう、DMA T隊員の資質向上を図っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 原子力災害医療体制整備事業  原子力災害医療マニュアルを適宜見直し、原子力災害医療関係者の研修・訓練の実施を継続していく必要がある。また、原子力災害の特性から本県内での対応にとどまらず、国のネットワークにおける他府県との連携の強化、および国の交付金を活用して施設、設備を整備し、体制整備を図っていく必要がある。</p> <p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業  がん医療のさらなる充実とがん医療の均てん化を図るため、医療従事者の人材育成に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(8) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業  滋賀県災害医療コーディネーター全員が統括・調整の知識を獲得し、当該体制の標準化を図り、また最新の知識を得るため引き続き研修を実施する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 周産期保健医療対策費</p> <p>①令和2年度における対応  周産期母子医療センターに必要な医師の集約化を図り、地域の病院、診療所との役割分担を明確にし、スムーズな連携が取れるよう、地域全体で周産期医療を提供できる体制（Biwako Safe Childbirth Network（びわこセーフチャイルドバース ネットワーク））の構築に向け、ブロック単位で検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応  地域の病院や診療所、助産所で通常の妊産婦を、周産期母子医療センターで比較的高いリスクの妊産婦の対応を行うといった役割分担を明確にし、周産期母子医療センターとスムーズな連携が取れるよう、ブロック内のネットワークの充実・強化を図っていく。</p> <p>(2) 救急医療提供体制整備事業</p> <p>①令和2年度における対応  小児救急医療についての啓発資材を作成し、関係機関への配布やイベント等での配布等、機会を捉えて啓発を行う。</p> <p>②次年度以降の対応  関係機関との連携や広報の機会を捉えて小児救急電話相談事業の普及啓発に努めるとともに、小児救急医療支援事業を継続し小児救急医療体制の確保を図る。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 救急医療機関運営費等補助事業</p> <p>①令和2年度における対応  県内すべての重篤な救急患者に対する24時間受入体制を維持・確保するため、救命救急センターの運営費について補助を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応  365日24時間体制で重篤救急患者の受入体制の維持・確保を図るため、引き続き、救命救急センターの運営の支援に努めていく。</p> <p>(4) 救急医療情報システム等運営事業</p> <p>①令和2年度における対応  未報告医療機関に対して督促を行い、医療機関の報告率の向上および情報更新の徹底を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、未報告医療機関に対しては督促を行い、医療機関の報告率の向上および情報更新の徹底を図るほか、県民に対する広報に努めていく。</p> <p>(5) 滋賀県DMAT強化研修委託事業</p> <p>①令和2年度における対応  EMIS（広域災害救急医療情報システム）改修への対応のため、操作研修を行う。</p> <p>②次年度以降の対応  これまで整備してきた物的、人的資源が円滑に機能するよう、研修や訓練等を充実させ、災害医療関係者の資質向上を図る。また、研修や訓練等を通じて、関係機関・団体との顔の見える関係を構築する等、相互理解や連携強化を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 原子力災害医療体制整備事業</p> <p>①令和2年度における対応  11月15日の原子力防災訓練に参加し、原子力災害医療体制の検証を行うとともに、原子力災害医療マニュアルの見直しを行う。  また、国の交付金・補助金制度を活用して、原子力災害拠点病院の除染施設・設備整備等を行う。</p> <p>②次年度以降の対応  原子力災害医療マニュアルの見直し、研修、訓練の実施により、原子力災害医療体制の充実を図る。  また、広域的な連携を進めるとともに、国の交付金制度を活用して原子力災害拠点病院および原子力災害医療協力機関の施設整備を行い、対応能力の向上を図る。</p> <p>(7) がん在宅医療支援体制整備事業</p> <p>①令和2年度における対応  新型コロナウイルス感染症に留意し、状況に対応しながら、がん医療従事者の育成に取り組み、資質向上やがんの医療提供体制の充実を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応  がん医療従事者の育成に引き続き取り組む。</p> <p>(8) 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業</p> <p>①令和2年度における対応  研修の受講率を100%に近づけることが災害医療コーディネート体制の充実につながることから、研修実施時期の早期周知を行い、受講しやすい環境づくりに努める。</p> <p>②次年度以降の対応  研修受講率を向上させるために、これまでの実績を検証しながら研修実施時期や研修日程を工夫する。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課、健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 医師等確保の総合的な対策の推進</p> <p>予 算 額      706,372,000 円</p> <p>決 算 額      671,284,424 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） <span style="float: right;">182,094,042 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手医師、研修医向け研修会の開催 <span style="float: right;">1 回</span></li> <li>・臨床研修1年目研修医向け研修会の開催補助 <span style="float: right;">1 件</span></li> <li>・産科医等確保支援事業補助 <span style="float: right;">15医療機関</span></li> <li>・医学生、研修医への修学・研修資金の貸与 <span style="float: right;">47人</span></li> <li>・子育て医師のためのベビーシッター費用補助 <span style="float: right;">2 病院</span></li> <li>・医師キャリアサポートセンターの運営 <span style="float: right;">修学・研修資金貸与医師の県内病院配置 10件 女性医師交流会 1 回 参加者60人</span></li> </ul> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。） <span style="float: right;">489,190,382 円</span></p> <p>ア 看護職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修補助 <span style="float: right;">37病院</span></li> <li>・看護職員資質向上推進事業 <span style="float: right;">研修責任者研修 4日間 修了者17人 教育担当者研修 4日間 修了者40人 看護管理者等研修 参加者109人 地域看護ネット会議開催 計40回 地域看護ネットワーク合同研修会 89人（7圏域） 中堅・エキスパート対象 13日間 修了者6人 新人助産師対象 3日間 修了者18人 18日間 修了者14人</span></li> <li>・助産師キャリアアップ応援事業 <span style="float: right;">8施設 12人</span></li> <li>・糖尿病看護資質向上推進事業 <span style="float: right;">参加施設 9施設 6人</span></li> <li>・認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業補助</li> <li>・助産師出向支援事業</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 看護職員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等養成所運営費補助 7校</li> <li>・進学課程看護師養成所運営費負担金 1校</li> <li>・実習指導者講習会開催事業 実習指導者講習会（240時間） 修了者60人 実習指導者講習会（特定分野） 修了者10人</li> <li>・在宅看護力育成事業補助 訪問看護師コース 受講生7人</li> </ul> <p>ウ 看護職員の確保定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育所運営費補助 27病院</li> <li>・看護職員養成施設の在学生への修学資金貸与 209人</li> <li>・県立看護師等養成所の在学生への授業料資金貸与 337人</li> </ul> <p>エ 潜在看護力の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースセンター事業 ナースバンク事業 相談件数 13,646件 サテライトの設置運営 相談件数 466件</li> <li>・助産師復職支援事業 講習会13回 受講者延べ23人</li> </ul> <p>オ 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスタートナース研修事業 3回 修了者37人</li> <li>・リスタートナース職場定着支援事業費補助 2施設 2人</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。）  平成19年度から総合的な医師確保対策事業に取り組んできた結果、令和元年度の県内病院勤務医師数は1,910人と平成19年度と比較して539人増加した。また、県内の医療機関での就業義務がある修学・研修資金貸与医師数（就業義務年限中の者を含む。）は118人と平成30年度末から5人増加した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="696 549 1742 616"> <thead> <tr> <th>初期臨床研修医採用数（人）の維持</th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>104人</td> <td>102人</td> <td>100人</td> <td>達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。）</p> <p>ア 看護職員の資質向上  新人からベテランまで幅広く対象とした各種専門研修を実施することで看護職員としての専門性を高めることにより、資質向上を図ることができた。</p> <p>イ 看護職員の養成  看護師養成所への運営費補助等により、令和2年4月には595人の入学者を確保するとともに、令和2年3月卒業生622人のうち460人が看護職員として県内に就職した。また、実習指導者養成講習会を実施し実習指導者70人の養成を行うことにより、看護基礎教育の充実を図ることができた。</p> <p>ウ 看護職員の確保定着  令和元年度は、修学資金貸与者の88.2%、授業料資金貸与者の93.6%が県内医療機関等に就業した。また、ワーク・ライフ・バランスの推進等により、令和元年度の看護職員離職率は10.6%となり、引き続き約10%を維持することができた。</p> <p>エ 潜在看護力の活用  ナースセンターにおいて14,112件の復職等に関する相談に対応し、潜在看護職員の復職につなげることができた。</p> <p>オ 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成  潜在看護職員が不安なく再就業できるよう、研修会の開催等を行うとともに、再就業先に対して研修経費を助成するなど再就業の支援を図ることにより、38人の在宅医療福祉を担う潜在看護職員の就業につなげることができた。</p>	初期臨床研修医採用数（人）の維持	平30（基準）	令元	目標値	達成状況		104人	102人	100人	達成
初期臨床研修医採用数（人）の維持	平30（基準）	令元	目標値	達成状況							
	104人	102人	100人	達成							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。）  国が示した新たな「医師偏在指標」では、本県は全国上位33.3%である医師多数都道府県（16位／47都道府県）に位置づけられた。しかし、この医師偏在指標は医師の絶対的な充足状況ではなく相対的な偏在状況（全体における位置関係）を示すものであるとともに、国の推計では令和6年度時点でも全国で約1万人の医師が不足するとなっていることから、本県でも決して医師が充足している状況ではない。また、県内でも二次保健医療圏域や診療科によって医師の偏在があるため、令和2年3月に「滋賀県保健医療計画」の一部として策定した「滋賀県医師確保計画」（計画期間：令和2年度～令和5年度）に基づき、医師の確保や偏在解消に取り組む必要がある。</p> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。）  国が示した算定式に基づき令和元年度に実施した新たな看護職員需給推計において、本県では令和7年において709人～2,097人の看護職員が不足するとの推計結果になった。ただし、この需給推計は、地域医療構想等における令和7年の医療需要に基づき推計するものであるなど、一定の前提条件の下で算定された需要と供給の今後の大きな方向性を示すものであるため、県内の実情もしっかり踏まえた上で今後の看護職員確保対策を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 医師確保総合対策事業（地域医療総合確保事業を含む。）</p> <p>①令和2年度における対応  滋賀県地域医療対策協議会、滋賀県医師キャリアサポートセンターおよび滋賀県医療勤務環境改善支援センターを中心として、滋賀医科大学や病院協会・医師会等とも連携を図りながら、「滋賀県医師確保計画」に基づき、医師の派遣調整等を通じた偏在対策、医師のキャリア形成支援、医師の働き方改革等を踏まえた勤務環境の改善および医師の養成過程等を通じた確保対策の4本柱による取組を推進し、医師の確保や偏在解消に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応  「滋賀県医師確保計画」に基づき、引き続き医師の確保や偏在解消に取り組む。</p> <p>(2) 看護職員確保対策事業（地域医療総合確保事業を含む。）</p> <p>①令和2年度における対応  従前から実施している看護職員の実態調査について、年次有給休暇の取得や時間外勤務、深夜勤務等の勤務実態についても新たに調査項目に追加し、より詳細に県内の実情を把握できるようにした。この調査結果や令和元年度に実施した新たな看護職員需給推計などを踏まえ、令和2年度から3年度にかけて実施する「滋賀県保健医療計画」</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>の中間見直しに合わせて、看護職員の養成・確保、勤務環境改善等による定着促進、潜在看護職員の復職支援等について実効性がある施策・事業を総合的に検討していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>「滋賀県保健医療計画」の中間見直しに合わせて、量および質の両面にわたる看護職員確保対策の検討を行い、必要な看護職員の確保に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 感染症対策の推進</p> <p>予 算 額 96,495,000 円</p> <p>決 算 額 91,280,221 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業 15,828,301 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎ウイルス検査 受付件数 1,204 件（保健所、委託医療機関）</li> <li>・初回精密検査助成 申請件数 13 件</li> <li>・定期検査助成 申請件数 延べ 28 件</li> <li>・肝炎医療コーディネーター養成 100 人</li> <li>・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 支払件数 25 件</li> </ul> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業 60,959,613 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払件数 3,406 件</li> </ul> <p>(3) 風しん対策推進事業 14,492,307 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風しん抗体検査 2,294 件（委託医療機関）</li> <li>・予防接種助成件数 386 件（15市町）</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業</p> <p>保健所および委託医療機関で検査を実施し、肝炎ウイルス感染者の早期発見に努めた。検査陽性者のフォローアップを実施し、初回精密検査費用を助成することで検査陽性者を早期に医療につなげることができた。定期検査費用を助成することで定期的な病状把握につなげ、肝炎医療コーディネーターを養成することで重症化予防を図ることができた。</p> <p>また、肝がん・重度肝硬変患者の入院医療費を公費負担し、患者の臨床データを国へ提供することで、国が進める肝がん・重度肝硬変の治療研究の促進に寄与した。</p> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業</p> <p>肝炎インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療および核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を公費負担することで患者の負担を軽減するとともに、重症化予防および感染防止を図ることができた。</p> <p>(3) 風しん対策推進事業</p> <p>医療機関で風しん抗体検査を実施し、必要な人に予防接種を勧奨するとともに、市町への予防接種費用の助成をすることで先天性風しん症候群の発生リスクを軽減することができた。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業  ウイルス性肝炎は症状が顕在化しない場合があるため、引き続き、感染者の早期発見と重症化の予防を推進していく必要がある。</p> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業  公費負担制度について関係者に周知し、肝硬変・肝がんの予防および肝炎の感染防止のため、引き続き、肝炎患者の早期治療を促進する必要がある。</p> <p>(3) 風しん対策推進事業  国の「風しんに関する特定感染症予防指針」に基づき、風しんおよび先天性風しん症候群の発生予防とまん延防止を図るため、引き続き、必要な人に対する抗体検査、情報提供および予防接種の勧奨を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ウイルス性肝炎対策事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>ア 肝炎ウイルス検査の受検者、初回精密検査および定期検査費用助成申請者が少ないため、県内量販店、コンビニエンスストアおよび薬局へのチラシの配布ならびに県ホームページ、広報誌やSNS等各種広報媒体を利用し、制度の周知に努める。</p> <p>イ 肝炎ウイルス検査や定期的な受診等の重要性を患者等に伝える肝炎医療コーディネーターを今年度も養成する。また、昨年度養成した肝炎医療コーディネーターのフォローアップ研修を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応  令和2年度に実施した啓発等の内容を検証し、より効果的な啓発等の強化に努める。</p> <p>(2) ウイルス性肝炎医療費公費負担事業</p> <p>①令和2年度における対応  県ホームページを活用して公費負担制度の周知を図るとともに、医療講演会の場等において制度の説明に努める。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続きわかりやすい制度の説明、周知に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 風しん対策推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 市町、県内量販店へのチラシの配布ならびに県ホームページ、広報誌やSNS等各種広報媒体を利用し、制度の周知に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 風しん抗体検査受検者数は増加してきているが、令和元年度に実施した啓発等の内容を検証し、より効果的な啓発等の強化に努める。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p>予 算 額 302,825,000 円</p> <p>決 算 額 265,668,021 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>総合的に新型コロナウイルス感染症対策を推進するため、令和2年1月29日に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置した。2月4日から相談対応体制を取り、3月10日には相談員を設置し約9千件の相談に応じた。また、3月18日には、衛生科学センターにPCR検査機器を増設し検査可能検体数を60検体に増加させた。</p> <p>(1) 生活福祉資金貸付金補助 223,000,000 円  新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付の実施に伴い、貸付原資を増資するため滋賀県社会福祉協議会に原資の補助を行った。</p> <p>(2) 感染症予防対策事業 16,256,011円</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症への対応に伴う相談員の設置  ・相談件数 9,456件（相談員を9名雇用し、1日あたり2名配置）</p> <p>イ 感染症発生時防疫資材の備蓄整備（サージカルマスク・N95マスク・消毒薬）  ・マスク（サージカルマスク・N95マスク）購入 38,100枚  ・消毒薬購入 264L</p> <p>ウ 新型コロナウイルスPCR検査用備品整備（リアルタイムPCR・マイクロピペット）  ・リアルタイムPCR システム 1式</p> <p>エ 感染症指定医療機関等整備および運営費補助（感染症外来協力医療機関に対して、設備整備費を補助）  ・補助医療機関 7病院</p> <p>(3) 障害者自立支援推進事業 4,512,418 円  障害福祉サービス事業所等の新型コロナウイルス感染防止対策費支給 107カ所</p> <p>(4) 児童福祉施設給付事業 18,228,000 円  特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業費補助 19市町</p> <p>(5) 認可外保育あんしん促進事業・児童養護施設等入所措置費 3,671,592 円  ・認可外保育あんしん促進事業 22施設 2,711,413 円  ・児童養護施設等入所措置費 6施設 960,179 円</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 生活福祉資金貸付金補助  令和2年3月25日より特例貸付を実施し、新型コロナウイルス感染症の発生による休業や失業等により、一時的または継続的に収入減少した世帯に対し、貸付を開始した。</p> <p>(2) 感染症予防対策事業</p> <p>ア 新型コロナウイルスへの対応に伴う相談員の設置  職員のみによる相談体制から、医療等の専門の知識を有する相談員による対応をスタートさせたことにより、県民の不安を軽減することができた。</p> <p>イ 感染症発生時防疫資材の備蓄整備（サージカルマスク・N95マスク・消毒薬）  全国的に調達困難な状況にあったマスク等を可能な限り調達し、現場の医療機関へ供給することで、接触予防策および飛沫感染予防策の一助となった。</p> <p>ウ 新型コロナウイルス PCR 検査用備品整備（リアルタイムPCR・マイクロピペット）  感染拡大の恐れがある中、行政検査（PCR検査等）の機器整備を行うことにより、検査数の増加に対応するとともに精度の高い検査結果を迅速に提供できた。</p> <p>エ 感染症指定医療機関等整備および運営費補助  新型コロナウイルス感染症の疑い患者の外来診療医療機関に対して、必要となる備品等の整備に対して補助することで、外来協力病院の増加につながった。</p> <p>(3) 障害者自立支援推進事業  障害福祉サービス事業所等における衛生用品購入費を支給することで、事業所等における新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を図ることができた。</p> <p>(4) 児童福祉施設給付事業  特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス事業所利用にかかる報酬の増加分や利用者負担の増加分を補助することにより、市町と利用者の負担軽減を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 認可外保育あんしん促進事業・児童養護施設等入所措置費 認可外保育施設や児童養護施設等に対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための消耗品や備品等の購入にかかる費用を補助することで、施設における感染拡大の防止を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 生活福祉資金貸付金補助 令和2年度において、予想を上回る貸付となっていることから必要な原資を確保する必要がある。また、生活資金を必要とする方に必要な情報が行き渡るようにする必要がある。</p> <p>(2) 感染症予防対策事業</p> <p>ア 新型コロナウイルスへの対応に伴う相談員の設置 相談件数の増加に伴い、保健所での相談対応に対する負担を軽減するため帰国者・接触者相談センターの外部委託化を図っているが、患者の増加により、積極的疫学調査や濃厚接触者・帰国者の健康観察業務などの業務負担が増大している。</p> <p>イ 感染症発生時防疫資材の備蓄整備（サージカルマスク・N95マスク・消毒薬） マスクや消毒薬等は消耗品であり、患者および疑似症患者の診療等を行う医療現場において不足しないよう、安定的に確保できる体制整備が必要である。</p> <p>ウ 新型コロナウイルスPCR検査用備品整備（リアルタイムPCR・マイクロピペット） クラスター発生時等に、多数の検査を迅速に実施しつつ、正確な検査結果を提供していくために、今後も施設改修や委託も含め検査体制を充実させる必要がある。</p> <p>エ 感染症指定医療機関等整備および運営費補助 疑似症患者の外来診療および患者の入院等を行う医療機関を増強するため、必要となる備品等の整備に対し積極的に補助を行う必要がある。</p> <p>(3) 障害者自立支援推進事業 引き続き障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を継続的に図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 児童福祉施設給付事業 引き続き、放課後等デイサービス事業所における新型コロナウイルス感染症にかかる利用者や市町の費用負担の増加分を軽減する必要がある。</p> <p>(5) 認可外保育あんしん促進事業・児童養護施設等入所措置費 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、より多くの認可外保育施設や児童養護施設等が本事業を有効活用できるようあらためて周知する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>(1) 生活福祉資金貸付金補助 令和2年度において、予想を上回る貸付となっていることから必要な原資を確保できるよう、国へ引き続き要望していく。また、生活資金を必要とする方に必要な情報が行き渡るよう、引き続き発信していく。</p> <p>(2) 感染症予防対策事業</p> <p>ア 新型コロナウイルスへの対応に伴う相談員の設置 医療等の専門知識を有する事業者へ相談業務を委託することにより、職員がその他必要な対応業務に専念できる体制整備につなげる。</p> <p>イ 感染症発生時防疫資材の備蓄整備（サージカルマスク・N95マスク・消毒薬） 感染症指定医療機関等に安定的に供給するため、引き続き防疫資材の調達を行う。</p> <p>ウ 新型コロナウイルスPCR検査用備品整備（リアルタイムPCR・マイクロピペット） 精度の高い検査結果を提供するため、必要に応じて整備を行う。</p> <p>エ 感染症指定医療機関等整備および運営費補助 疑似症患者の外来診療および患者の入院等を行う医療機関を強化するため、必要となる備品等の整備に対し補助を行う。</p> <p>(3) 障害者自立支援推進事業 国の補助等の制度を活用しながら、障害福祉サービス事業所等における感染予防対策への支援を継続的に行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 児童福祉施設給付事業  国の補助等の制度を活用しながら、放課後等デイサービス事業所等における新型コロナウイルス感染症にかかる費用負担増等に対する支援を継続的に行う。</p> <p>(5) 認可外保育あんしん促進事業・児童養護施設等入所措置費  本事業の早期周知を徹底することにより、補助の有効活用を促し、認可外保育施設や児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応  新型コロナウイルス感染拡大の状況により、引き続き、事業実施を検討していく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課、医療政策課、障害福祉課、子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 0 難病対策の推進</p> <p>予 算 額 2,122,519,000 円</p> <p>決 算 額 2,104,271,594 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 難病対策費 <span style="float: right;">2,104,271,594 円</span></p> <p>ア 特定疾患治療研究事業</p> <p>(ア) 特定疾患治療研究事業 <span style="float: right;">支払件数 215 件</span></p> <p>(イ) 指定難病特定医療費助成事業 <span style="float: right;">支払件数 106,210 件</span></p> <p>(ウ) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業 <span style="float: right;">支払件数 466 件</span></p> <p>(エ) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 <span style="float: right;">支払件数 506 件</span></p> <p>(オ) スモンに対するはりきゅうおよびマッサージ治療研究事業 <span style="float: right;">支払件数 11 件</span></p> <p>イ 小児慢性特定疾病医療費助成事業 <span style="float: right;">支払件数 17,167 件</span></p> <p>ウ 難病医療相談事業（保健所） <span style="float: right;">相談件数 708 件</span></p> <p>エ 難病医療提供体制整備事業 <span style="float: right;">難病医療連携協議会運営会議の開催 1 回</span></p> <p style="padding-left: 150px;"><span style="float: right;">レスパイト入院受入患者数 27 人</span></p> <p>オ 難病相談支援センター事業 <span style="float: right;">利用者数 3,050 人</span></p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 難病対策費</p> <p>難病相談支援センター事業については、年間約 3,000 人の利用があり、難病患者等からの日常生活における相談・支援・地域交流活動の促進および就労支援などの様々なニーズに対応し、療養上の日常生活での悩みや不安等の軽減に資することができた。</p> <p>難病医療提供体制整備事業については、県内各地で協議の場を設けて医療関係機関のネットワークを構築し、難病患者を支える医療体制の充実を図ることができた。また、レスパイト入院の受入れを行うことにより難病患者の介護者の休息確保を図ることができた。</p> <p>医療費助成事業については、受給者証を交付することで、療養生活の質の維持向上を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 難病対策費</p> <p>難病患者家族の問題は多岐に渡るため、医療や介護、障害福祉サービス等の様々なニーズに応じた専門的な支援がより効果的に行えるよう、様々な関係機関のネットワークの構築を継続的に進めていく必要がある。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 難病対策費</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>難病医療提供体制の充実のため、疾患群ごとの難病診療分野別拠点病院の指定件数をさらに増やし、早期に正しい診断ができる仕組みづくりに取り組む。また、難病相談支援センターや保健所による相談対応や講演会等を実施し、難病対策地域協議会において地域の支援体制の充実を図る。各保健所においては、難病患者に対する福祉施策の情報等についての紹介を引き続き行う。</p> <p>また、難病患者や家族が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の医療機関の受入体制について、難病分野別拠点病院や在宅重症難病患者一時入院事業委託医療機関へのヒアリングおよび依頼を行うこと等により、医療提供体制の確保を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>難病患者への医療提供体制の充実や適切な障害福祉サービスの活用と社会参加を進めるため、拠点病院の指定件数を増やすとともに、難病相談支援センターや働き・暮らし応援センター、ハローワーク等の就労相談関係機関との連携強化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 1 リハビリテーション提供体制の整備</p> <p>予 算 額 97,009,000 円</p> <p>決 算 額 93,105,076 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費 66,159,978 円</p> <p>ア 福祉用具センターの管理運営委託</p> <p>イ 地域リハビリテーション人材育成事業 研修会 10回 修了者 24人</p> <p>ウ リハビリテーション提供体制整備検討事業</p> <p>エ リハビリテーション専門職員修学資金貸付事業 貸与者 20人 (応募者 26人)</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費 25,595,098 円</p> <p>ア 教育研修事業 (専門研修) 6コース延べ9回 延べ参加者数 334人</p> <p>イ 県民参画事業 (講演) 1回 参加者数 162人</p> <p>ウ 滋賀県多職種連携学会の開催 1回 参加者数 133人</p> <p>エ 地域リハビリテーション情報交換会の開催 1回 参加者数 24名 (第2回については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)</p> <p>オ 総合リハビリテーション推進会議の開催 1回 参加者数 19名 (第2回については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)</p> <p>カ リハビリテーション相談 (電話、来所) 211人</p> <p>(3) 医療・介護分野における農業との連携による地域実践事例発信事業 1,350,000 円</p> <p>県内の医療機関や介護事業所における農作業活用事例についての情報収集・調査</p> <p>対象施設数 637施設 回答施設数 224施設</p> <p>実践事例集の作成・送付 700部</p> <p>滋賀県作業療法士会ホームページでの発信</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費</p> <p>県内のリハビリテーション提供体制の充実に向け、先進的に取り組んでいる他県の団体から講師を招いたり、地域で行われている地域ケア会議の模擬会議を圏域ごとに行うなど、即戦力として働けるような知識・技術の獲得を推進した。また、地域における総合リハビリテーションの中核を担う人材を育成するための研修を行った。平成29・30年度の修了生へのアンケートでは、研修の学びが活かされているという回答が8割程度あり、また、市町、健康福祉事務所の事業に参加している者が6割存在していることから、研修の実施がリハビリテーション提供体制の充実に貢献していることが明確となった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) リハビリテーションセンター運営費  教育・研修事業では、子どもに対する支援に関する項目を取り入れ、新たな分野の支援者に対する人材育成を図ることができた。さらに、二次保健医療圏域への支援や専門職や一般の方を対象に研修、啓発を実施し、その際に行ったアンケートや聞き取りをもとに、情報提供等を行い、県民意識の向上や地域リハビリテーション、総合リハビリテーションの推進を図った。また、滋賀県多職種連携学会や総合リハビリテーション推進会議等を開催し、関係機関・団体との協働・連携体制を強化できた。</p> <p>(3) 医療・介護分野における農業との連携による地域実践事例発信事業  医療機関や介護事業所において農作業をリハビリテーションの目的で活用している施設が3割あり、対象者の意欲の向上や活動・心身機能の維持、認知症の方の認知機能の向上に効果があるとの回答があった。また、導入できない、過去には行っていたが現在は行っていないと回答した施設では、手間や畑の管理、関わるスタッフの数などの課題が明確となり、農作業活用の効果や課題が整理できた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費  地域包括ケアシステムの中心的役割を担えるように、各機関や施設が一体的なリハビリテーションを提供できるよう、リハビリテーション人材の確保および中核人材の輩出、活躍ができるフォロー体制の構築を進めるとともに、他職種とも効果的な連携が図れるように、リハビリテーション提供体制の再構築を進める必要がある。</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費  リハビリテーションが必要な者に必要な支援が地域において適宜提供される体制の構築と、支援者の知識と技量の向上に向けた取組を推進するとともに、地域で活動できるリハビリテーション専門職の育成や、育成された人材を活かした地域リハビリテーション体制の整備をさらに推進する必要がある。</p> <p>(3) 医療・介護分野における農業との連携による地域実践事例発信事業  6割を超える施設が農作業をリハビリテーションとして行っていない、過去は行っていたが現在は行っていないとの回答があったため、スタッフ数や手間、農地の管理などの問題の解決を図るとともに、リハビリテーションとしての農作業活用の効果を広く周知する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) リハビリテーション提供体制整備費</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>県リハビリテーション協議会を通じて、昨年度実施した調査結果をもとに、リハビリテーション提供体制のあり方について検討を続けるとともに、地域リハビリテーション人材名簿登録者数の増加等、「滋賀県リハビリテーション推進指針」に記載されている目標達成に向け、専門職人材の確保および効果的な育成を促進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>地域包括ケアシステム、地域共生社会の構築に向け、リハビリテーション専門職が高齢者や障がい者の生活に目を向け、本人が望む、または、必要とする生活への支援が行えるような地域リハビリテーション提供体制の構築とその実践ができる人材の育成を行うとともに、効率的・効果的な他職種連携を行えるよう取り組む必要がある。</p> <p>(2) リハビリテーションセンター運営費</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>地域リハビリテーション人材育成研修修了者との連携や、市町や圏域の地域リハビリテーション推進に係る課題に合わせたテーマ設定や事業展開を行い、より効果的かつ効率的な基盤形成および従事者の育成等を展開する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、他機関と連携しながら効果的かつ効率的な基盤形成に向けた事業の実施および人材育成を図る。</p> <p>(3) 医療・介護分野における農業との連携による地域実践事例発信事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>モデル施設の中で、農作業を活用したリハビリテーションを展開し、効果的な農作業提供手法の検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>モデルケースを増やし、施設に応じた農作業の導入方法を検討していくとともに、生活の中での活用や地域との関わりについても検討し、リハビリテーションにおける農作業の活用を促進していく。</p> <p style="text-align: right;">(健康寿命推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																																
<p>1 2 国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営の推進</p> <p>予 算 額 26,492,454,000 円</p> <p>決 算 額 26,459,258,733 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費</p> <table border="0"> <tr> <td>ア</td> <td>国民健康保険給付対策費補助金</td> <td>19市町</td> <td></td> <td>176,255,000 円</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>国民健康保険基盤安定対策費負担金</td> <td>19市町</td> <td></td> <td>3,762,901,051 円</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>国民健康保険広域化等支援基金運営事業費（積立分）</td> <td></td> <td></td> <td>13,856,963 円</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>繰出金（旧：高額医療共同事業負担金）</td> <td>県特別会計</td> <td></td> <td>944,552,750 円</td> </tr> <tr> <td>オ</td> <td>繰出金（旧：国民健康保険調整交付金）</td> <td>県特別会計</td> <td></td> <td>6,171,969,000 円</td> </tr> </table> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費</p> <table border="0"> <tr> <td>ア</td> <td>繰出金（旧：特定健康診査・特定保健指導事業費負担金）</td> <td>県特別会計</td> <td></td> <td>175,196,000 円</td> </tr> </table> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業</p> <table border="0"> <tr> <td>ア</td> <td>後期高齢者医療給付費県費負担金</td> <td>1 広域連合</td> <td></td> <td>12,297,180,099 円</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費（積立分）</td> <td>1 広域連合</td> <td></td> <td>187,211,894 円</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>後期高齢者医療基盤安定対策費負担金</td> <td>19市町</td> <td></td> <td>1,935,638,716 円</td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>後期高齢者医療高額医療費県費負担金</td> <td>1 広域連合</td> <td></td> <td>794,497,260 円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費</p> <p>福祉医療波及分および低所得者の保険料軽減分等の負担、また県国保財政を支援するための繰出金により、国民健康保険制度の安定的な運営に資することができた。</p> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費</p> <p>市町国保保険者の特定健康診査・特定保健指導事業費の1／3を負担し、市町国保保険者の円滑な事業実施に寄与することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0"> <tr> <td>特定健康診査（メタボ健診）受診率</td> <td>平30（基準）</td> <td>令元</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>51.0%</td> <td>52.7%</td> <td>66.0%</td> <td>11.3%</td> </tr> </table>					ア	国民健康保険給付対策費補助金	19市町		176,255,000 円	イ	国民健康保険基盤安定対策費負担金	19市町		3,762,901,051 円	ウ	国民健康保険広域化等支援基金運営事業費（積立分）			13,856,963 円	エ	繰出金（旧：高額医療共同事業負担金）	県特別会計		944,552,750 円	オ	繰出金（旧：国民健康保険調整交付金）	県特別会計		6,171,969,000 円	ア	繰出金（旧：特定健康診査・特定保健指導事業費負担金）	県特別会計		175,196,000 円	ア	後期高齢者医療給付費県費負担金	1 広域連合		12,297,180,099 円	イ	後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費（積立分）	1 広域連合		187,211,894 円	ウ	後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	19市町		1,935,638,716 円	エ	後期高齢者医療高額医療費県費負担金	1 広域連合		794,497,260 円	特定健康診査（メタボ健診）受診率	平30（基準）	令元	目標値	達成率		51.0%	52.7%	66.0%	11.3%
ア	国民健康保険給付対策費補助金	19市町		176,255,000 円																																																													
イ	国民健康保険基盤安定対策費負担金	19市町		3,762,901,051 円																																																													
ウ	国民健康保険広域化等支援基金運営事業費（積立分）			13,856,963 円																																																													
エ	繰出金（旧：高額医療共同事業負担金）	県特別会計		944,552,750 円																																																													
オ	繰出金（旧：国民健康保険調整交付金）	県特別会計		6,171,969,000 円																																																													
ア	繰出金（旧：特定健康診査・特定保健指導事業費負担金）	県特別会計		175,196,000 円																																																													
ア	後期高齢者医療給付費県費負担金	1 広域連合		12,297,180,099 円																																																													
イ	後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費（積立分）	1 広域連合		187,211,894 円																																																													
ウ	後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	19市町		1,935,638,716 円																																																													
エ	後期高齢者医療高額医療費県費負担金	1 広域連合		794,497,260 円																																																													
特定健康診査（メタボ健診）受診率	平30（基準）	令元	目標値	達成率																																																													
	51.0%	52.7%	66.0%	11.3%																																																													

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業 後期高齢者医療給付費の県費負担、低所得者等の保険料軽減措置分の負担、高額な医療費の負担および後期高齢者医療財政安定化基金の造成を行う等、円滑な制度運営を支援した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費 国保の財政運営の責任主体として、県および市町が行う国保事業の円滑な運営と財政の健全化を図る必要がある。</p> <p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費 特定健診受診率等は増加傾向にあるとはいえ、目標値から乖離しているため、市町や被用者保険との連携による受診機会の拡充や効率的な受診勧奨の実施等により、さらなる受診率等の向上を図る必要がある。 また新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた事業実施が必要である。</p> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業 高齢者の増加や医療の高度化の進展などから、後期高齢者の医療費は年々増加しており、こうした中、後期高齢者医療制度の適正かつ安定、円滑な運営を確保するとともに、医療費の適正化を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 国民健康保険健全化対策費</p> <p>①令和2年度における対応 第2期国民健康保険運営方針（令和3～5年度）の策定を進めるなかで、財政の健全化さらには、将来的な保険料水準の統一のあり方について市町との協議を行い、協議結果を踏まえた財政支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 令和6年度以降の保険料水準の統一に向けて、市町の取組の評価方法や予算の配分方法について、段階的に見直しを行いながら、財政支援に努めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 国民健康保険健康づくり推進対策費</p> <p>①令和2年度における対応  特定健康診査については、引き続き被用者保険との合同実施およびがん検診との合同実施による受診機会の拡充を図るとともに、効率的な受診勧奨について検討を行い、受診率の向上を図る。また適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じて事業が実施できるよう、市町への情報提供や実施についての助言を行う。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、上記の取組により受診機会の拡充等を推進するとともに、新たな取組についても市町と協議・検討する。</p> <p>(3) 後期高齢者医療制度関連事業</p> <p>①令和2年度における対応  安定で円滑な制度運営に向け、後期高齢者医療広域連合に対する必要な支援を実施するとともに、広域連合や市町との業務改善打合せ等の機会を通じ、医療費の適正化の推進や適正事務の実施について助言していく。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、上記の対応を行うことにより後期高齢者医療財政の一層の安定化に資する。</p> <p style="text-align: right;">(医療保険課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 3 医療福祉・在宅看取りの推進</p> <p>予 算 額 91,551,000 円</p> <p>決 算 額 76,299,826 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 医療機関等指導費 13,321,827 円</p> <p>ア 新卒訪問看護師定着支援事業</p> <p>(ア) 新卒訪問看護師定着支援事業費補助 新卒訪問看護師を採用した訪問看護ステーションへの補助 1年目：1カ所（1人） 2年目：1カ所（1人）</p> <p>(イ) 教育支援者間調整会議 開催回数13回</p> <p>(ウ) 在宅看護論教育担当者研修会 開催回数1回 参加者数10人</p> <p>イ 市町在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>(ア) 滋賀県医療福祉推進アドバイザー派遣 派遣回数24回</p> <p>(イ) 地域包括ケアの推進に求められる地域コーディネーター人材育成研修会 開催回数2回 参加者数196人</p> <p>(2) 地域医療総合確保事業 62,977,999 円</p> <p>ア 在宅医療人材育成推進事業</p> <p>(ア) 圏域在宅医療福祉推進事業 圏域協議会・地域医療構想調整会議等の開催（延べ10回）、住民啓発・多職種連携事業（地域連携検討会、医療福祉従事者研修会、地域医療福祉フォーラム等）（延べ18回）</p> <p>(イ) 在宅医療人材確保・育成事業 在宅医療セミナー開催1回 参加者数212人、在宅医療体験実践者12人</p> <p>(ウ) 訪問看護支援センター運営事業費補助 訪問看護ステーションへの総合的支援（コーディネーター3人）</p> <p>(エ) 市町在宅医療・介護連携推進事業 市町在宅医療・介護連携セミナー開催2回</p> <p>イ 在宅療養・看取り推進事業</p> <p>(ア) 滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業補助 フォーラム開催1回、参加者数118人、ワーキング開催9回 参加者数延べ250人</p> <p>ウ 医療情報ICT化推進事業</p> <p>(ア) 医療情報ICT化推進事業費補助 医療介護情報連携システム「びわ湖あさがおネット」の参加施設増加に向けた検討や設備整備等に対する補助</p>



事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 医療機関等指導費  訪問看護師の常勤換算数は、令和元年度で 743.9人（平成26年度462.5人）となっており、5年間で1.6倍に増加し、多世代の人材確保が進んできている。特に新卒訪問看護師の就労数は、平成27年度から累計で6人確保できており、そのうち5人が訪問看護師として活躍中である。</p> <p>また、地域支援事業の認知症・医療介護連携・生活支援体制整備事業（以下、「3事業」という）のコーディネーターと市町職員が、各市町が描く地域包括ケアの姿を共有し、各々の活動を理解し、3事業が連動したアクションプランを立てることにより、地域包括ケアの目指す姿に向けた効果的な取組が生み出されるとともに、市町職員が地域資源のマネジメントを行う機会となった。</p> <p>(2) 地域医療総合確保事業  訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備、新たな在宅医療ニーズに対応できる医師、看護師等の育成およびスキルアップ、市町に対する多職種・多機関連携推進の支援等を通じて、在宅医療を行うための基盤整備や医療と介護の連携を一層推進することができた。</p> <p>また、在宅医療・看取りに関する県民理解の促進に向けた活動支援を行うことにより、県民意識の醸成を図ることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="696 951 1621 1018"> <thead> <tr> <th>訪問看護利用者数</th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>11,540人</td> <td>12,665人</td> <td>13,097人</td> <td>72.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医療機関等指導費  今後増加する在宅療養者への対応と併せて多様な在宅医療ニーズに対応できるよう、質・量の両面で引き続き訪問看護師の育成・確保に取り組む必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症流行の中でも安心安全に訪問看護が提供できるよう、訪問看護師の在宅での感染管理の知識、技術の向上に取り組む必要がある。</p> <p>また、地域包括ケアシステムを深化させていくためには、地域づくりを担う市町職員が、地域実態把握・課題分析、政策形成、地域づくり企画、多職種多機関など地域資源のコーディネート能力が求められる。市町職員の地域マネジメント力の向上を図るとともに、市町とともに核となって、在宅医療・介護の連携を推進することができる多職種の地域リーダーや地域コーディネーター人材を引き続き育成をしていく必要がある。</p>	訪問看護利用者数	平30（基準）	令元	目標値	達成率		11,540人	12,665人	13,097人	72.3%
訪問看護利用者数	平30（基準）	令元	目標値	達成率							
	11,540人	12,665人	13,097人	72.3%							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>新型コロナウイルス感染症流行の中においては、人材育成に当たり、多職種や関係者が集まって研修会等を開催することが困難になってきているが、感染対策を考慮し必要な人材確保・育成の取組を進めていく必要がある。</p> <p>(2) 地域医療総合確保事業 在宅療養と在宅看取りの推進を目指し、在宅医療を担う医師や訪問看護師の確保・育成、暮らしを中心に据えた医療・介護連携の推進に向けた市町への支援、訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備・充実等に継続的に取り組み、本人が望む場所での日常療養から人生の最終段階におけるケア、看取りが可能な体制づくりを進めていく必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症流行の中でも、市町に対する多職種・多機関連携推進の支援を停滞させずに安心して在宅療養・在宅看取りができる体制づくりを進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 医療機関等指導費 ①令和2年度における対応 新卒訪問看護師を採用した訪問看護ステーションに対する人材育成と定着に向けた支援や教育担当者等に対する研修や会議等を開催する。 また、新型コロナウイルス感染症流行の中でも安心安全に訪問看護が提供できるよう、在宅での感染管理、患者発生時の対応についての理解の促進、圏域内の感染管理認定看護師、保健所との連携強化に向けた研修会を開催する。 地域づくりを担う市町職員が地域マネジメント力を発揮できるよう、引き続き地域包括ケアの目指す姿や目標に対する評価指標を定め、PDCAを全ての市町で実践できるよう、医療福祉推進アドバイザーによる現地指導、市町間の情報交換・連絡会議、研修会を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県看護協会が設置する訪問看護支援センターと連携した人材育成・定着、資質向上に向けたスキルアップの機会の確保など、訪問看護ステーションの機能強化を推進する。また、全ての市町に対し、地域支援事業を中心にヒアリングを行い、各市町のニーズに応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を引き続き行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 地域医療総合確保事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <p>各圏域における在宅医療・介護連携の取組の推進や在宅医療を担う医師の確保・育成を目指した在宅医療セミナーの開催、訪問看護支援センターによる訪問看護ステーションへの総合的支援の実施、滋賀医大と連携した訪問看護師の確保・育成を行うとともに、訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備・充実のための補助を実施している。併せて、在宅療養・看取りに関する県民理解の促進に向けた活動の支援を実施している。</p> <p>また、引き続き医療情報基盤の整備等に対する支援を行うとともに、「びわ湖あさがおネット」の運営主体であるNPO法人との連携により、システムの安定的な運営に向けた検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、新たな在宅医療ニーズに対応するために在宅医療を担う医師を増やし、医師・看護師等の育成とスキルアップ、市町に対する多職種・多機関連携推進の支援、訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備・充実等を通じて、本人が望む場所での日常療養から人生の最終段階におけるケア、看取りが可能な体制づくりを進めていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症流行の中においても、webを活用するなど継続的に在宅医療を担う医師確保や多職種等の育成に関する研修や地域の取組の情報発信・情報共有に取り組んでいく。</p> <p>また、医療情報連携ネットワークシステムによる好事例の収集・発信等を行い、参加施設および登録患者の拡大を図る。</p> <p style="text-align: right;">(健康寿命推進課、医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 4 認知症対策の推進</p> <p>予 算 額      40,071,000 円</p> <p>決 算 額      37,401,369 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 医療・相談支援事業      24,319,876 円</p> <p>    ア 認知症疾患医療センター医療相談支援事業      相談件数 6,631件</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業      7,425,882 円</p> <p>    ア 認知症相談医養成研修の実施      修了者数 31 人</p> <p>    イ 認知症サポート医養成研修の実施      修了者数 16 人</p> <p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業      4,505,740 円</p> <p>    ア 若年認知症総合支援事業</p> <p>        (ア) 若年認知症支援連携ネットワーク構築事業      開催回数：1回 参加者数：67名</p> <p>        (イ) 総合相談支援体制の整備事業      相談件数：電話相談90件 サービス調整等25件</p> <p>        (ウ) 本人・家族に対する支援事業      開催回数：5回、参加者数：本人延べ30人、家族延べ80人</p> <p>    イ 若年・軽度認知症つながり促進事業</p> <p>        (ア) 支援者育成事業      研修会開催回数：1回、参加者数：40人</p> <p>        (イ) 見える化事業      参加事業所：33事業所</p> <p>        (ウ) 若年・軽度認知症居場所づくり支援事業費補助      6カ所</p> <p>(4) 若年・軽度認知症者がはたらく「仕事の間」支援事業      1,149,871 円</p> <p>    ア 若年・軽度認知症者の居場所にかかる実態把握調査事業      実施時期：令和元年11月～令和2年1月</p> <p>    イ 若年・軽度認知症施策構築推進事業      開催回数：2回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 医療・相談支援事業</p> <p>    各認知症疾患医療センターを拠点として、地域における認知症の専門医療相談や連携体制の構築を促進し、同センターへの相談件数が増加した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>(2) 認知症介護対策推進事業 市町に設置されている認知症初期集中支援チームに、認知症サポート医が参画し、早期発見・早期対応の体制が強化されるとともに、認知症相談医制度による認知症の早期発見および相談機能が強化された。また、地域の医療・介護・福祉・保健関係者の認知症対応力の向上の研修等により、県内の認知症ケアの質の向上を図ることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="696 520 1731 587"> <thead> <tr> <th>認知症サポーター養成数</th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>191,667人</td> <td>212,585人</td> <td>230,000人</td> <td>54.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業 若年認知症の人やその家族が相談できる相談窓口の圏域展開を図るとともに、関係機関のネットワーク構築や支援者育成、支援者の見える化により、若年認知症の人や家族が必要な時に必要な支援を円滑に受けられる体制構築を図ることができた。</p> <p>(4) 若年・軽度認知症者がはたらく「仕事の場」支援事業 若年認知症者の居場所にかかる実態調査を行い、県内の認知症カフェや障害就労支援事業所、仕事の場の実態と課題を把握し、その結果を踏まえ関係機関と今後の施策の方向性について議論することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 医療・相談支援事業 国において策定された認知症施策推進大綱等に基づき、県内6圏域に設置した認知症疾患医療センターの機能の充実や未整備の湖西圏域への対応が必要である。また、認知症の進行を遅らせ、症状を緩和するため、早期発見・早期対応に向けた体制をさらに充実させるとともに、各認知症疾患医療センターを拠点として地域の関係機関との連携を深め、地域の状況に応じた医療・相談支援体制を充実させていく必要がある。</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業 認知症の人の意思を尊重し、本人主体の伴走者としての支援に向けて、医療・介護・福祉・保健関係者が認知症対応力をさらに向上させるとともに、認知症の容態に応じて適時・適切に切れ目なくケアが提供されるよう地域の社会資源の共有化など多職種との連携体制の構築が必要である。</p>	認知症サポーター養成数	平30（基準）	令元	目標値	達成率		191,667人	212,585人	230,000人	54.6%
認知症サポーター養成数	平30（基準）	令元	目標値	達成率							
	191,667人	212,585人	230,000人	54.6%							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業 若年・軽度認知症者がより身近な地域で適切な支援が受けられるよう、相談窓口や理解ある支援者を更に拡大するとともに、支援者情報について関係機関を含め本人や家族に届くよう普及啓発を継続して行うことが必要である。</p> <p>(4) 若年・軽度認知症者がはたらく「仕事の場」支援事業 若年・軽度認知症者が社会に参加しながら本人らしい生活を継続できるよう、より身近な地域単位で通いの場等の居場所が充実するとともに、各病期にあった適切な支援が提供されるよう、居場所の質向上に向け、事業所に働きかける必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 医療・相談支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 認知症疾患医療センターの機能強化に向けて、各センターの相談員による情報交換会等を開催し、現状や課題を共有するとともに、連携の促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 認知症疾患医療センターを拠点とした地域における医療・相談支援体制等の充実に向けて、各認知症疾患医療センターや地域の課題等を関係者と共有しながら、地域の連携体制を充実させていく。</p> <p>(2) 認知症介護対策推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 認知症対応力向上研修の受講者に対し、公開が可能な研修修了者名簿の情報を提供するとともに、認知症カフェや家族会など地域の社会資源の情報を収集し、地域の総合的な支援体制の構築を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 県内の好事例の報告など、研修等の機会を通じて情報を共有し、認知症に関する積極的な取組を動機づけ、他の地域の社会資源と有機的な連携を図る施策を検討していく。</p> <p>(3) 若年・軽度認知症総合支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 今まで実施してきた若年・軽度認知症者の居場所づくりの支援、若年・軽度認知症支援者見える化事業、ネットワーク構築事業等の成果を振り返り、居場所や支援事業所の普及・啓発を行い、支援者育成の課題を検討する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、若年・軽度認知症者の支援の居場所づくりや支援者の見える化を図るとともに、各病期に合わせて適切な対応が取れる支援者の育成につなげていく。</p> <p>(4) 若年・軽度認知症者がはたらく「仕事の場」支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 昨年度調査結果を踏まえ、障害就労支援事業所における若年・軽度認知症に関する支援者育成および仕事の場への仕事の調整等を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 介護事業所等における若年・軽度認知症者の社会参加支援等を促進する。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 5 介護サービス基盤の整備と介護サービスの質の確保と向上</p> <p>予 算 額 2,191,755,000 円</p> <p>決 算 額 1,057,167,000 円</p> <p>(繰 越 額 1,134,588,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助 124,200,000 円</p> <p>ア 特別養護老人ホーム 改築 1カ所</p> <p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助 652,470,000 円</p> <p>ア 地域密着型特別養護老人ホーム 3カ所 (うち平成30年度からの繰越 1カ所)</p> <p>イ 小規模多機能型居宅介護 4カ所</p> <p>ウ 看護小規模多機能型居宅介護 1カ所</p> <p>エ 認知症高齢者グループホーム 3カ所</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助 280,497,000 円</p> <p>12カ所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助 社会福祉法人が行う老人福祉施設の整備に助成を行い、第7期介護保険事業支援計画に基づく老人福祉施設の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助 市町が行う地域密着型サービス施設等の整備に助成を行い、計画的な施設等の整備を進めた。</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助 介護施設の開設準備に要する経費に助成を行い、介護施設等の整備を進めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助 介護人材や建築資材の確保に課題を抱える中、介護保険事業支援計画に基づいた施設整備が進められるよう、引き続き支援を行い、介護を必要とする高齢者の福祉向上を図っていく必要がある。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助 介護人材や建設資材の確保に課題を抱える中、市町において、介護保険事業計画に基づいた施設整備が計画的に進められるよう、引き続き支援を行い、介護を必要とする高齢者の福祉向上を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助 介護人材や建設資材の確保の課題を抱える中、介護施設が円滑に開設できるよう、引き続き支援を行い、介護を必要とする高齢者の福祉向上を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 介護施設等施設整備費補助</p> <p>①令和2年度における対応 第7期介護保険事業支援計画に基づいた施設整備が円滑に進むよう、市町と調整を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降についても、令和3年度からの3年間を期間とする第8期介護保険事業支援計画に基づいた施設整備が円滑に進むよう、引き続き支援を継続していく。</p> <p>(2) 地域密着型サービス施設等整備費補助</p> <p>①令和2年度における対応 令和2年度に実施予定の地域密着型介護サービス施設等の整備について、市町へ補助金交付を行い、施設整備の支援を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降についても、市町において、令和3年度からの3年間を期間とする第8期介護保険事業計画に基づいた施設整備が円滑に進むよう、引き続き支援を継続していく。</p> <p>(3) 介護施設等開設準備経費補助</p> <p>①令和2年度における対応 令和2年度に実施予定の地域密着型介護サービス施設等の開設準備について、市町等へ補助金交付を行い、施設整備の支援を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降についても、市町において、令和3年度からの3年間を期間とする第8期介護保険事業計画に基づいた施設整備が円滑に進むよう、引き続き支援を継続していく。 (医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 6 介護職員の確保・育成・定着の推進</p> <p>予 算 額 212,914,000 円</p> <p>決 算 額 205,084,339 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業（福祉人材バンク運営事業含む） 25,592,000 円</p> <p>ア 無料職業紹介事業 求人相談 3,863件、求職相談 4,948件 紹介数 113 人、採用者数 156 人（紹介67人・就職フェア89人）</p> <p>イ 啓発広報事業 求人情報誌の発行 24回</p> <p>(2) 介護支援専門員養成事業 66,380,535 円</p> <p>ア 介護支援専門員実務研修受講試験の実施 申込者数 536人 合格者数97人</p> <p>イ 介護支援専門員研修の実施 研修修了者数 743人</p> <p>(3) しがの介護人材育成・確保対策推進事業 106,774,804 円</p> <p>ア 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の開催 協議会開催回数 2 回 協議会部会開催回数 9 回</p> <p>イ 障害者・外国人介護職員養成事業 研修修了者数35人</p> <p>ウ 介護職員実務者研修等代替職員確保事業 研修受講者数延べ24事業所・ 53人</p> <p>エ 介護職員研修受講支援事業 研修受講者数延べ96事業所・ 157人</p> <p>オ 介護・福祉人材確保緊急支援事業 事業実施 8 市町、 資質向上研修等参加者数 568人 フェア開催 8 回、参加者延べ 255人</p> <p>カ 介護職員定着等推進事業 研修修了者39人 登録事業者数14事業者、登録事業所数168事業所</p> <p>キ 「滋賀の福祉人」育成事業 研修修了者 272人</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業） 10研修 受講者数 1,420 人 6,337,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業（福祉人材バンク運営事業含む） 福祉人材センターを設置し、無料職業紹介を通じて社会福祉事業に従事しようとする者と事業者間の雇用のマッチング支援などにより人材確保を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>(2) 介護支援専門員養成事業 各種研修を通して、要介護者の心身の状態等にあった的確な自立支援ができるよう、適正なサービス利用計画を作成する介護支援専門員の養成を図ることができた。</p> <p>(3) しがの介護人材育成・確保対策推進事業 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会において、人材確保・育成・定着を図る取組について検討を行い、外国人介護人材の受入支援センター創設について事業化するとともに、障害者や外国人を対象とした介護職員養成研修の実施や、介護職員初任者研修等の受講にかかる事業所の取組を支援することで、多様な人材確保、未経験・無資格からの介護職場への参入促進や質の向上を推進することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="696 699 1809 762"> <thead> <tr> <th>介護職員数（前年10月1日時点）</th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19,200人</td> <td></td> <td>(18,579人) ※</td> <td>21,750人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※厚生労働省の統計調査方法の変更により、令和元年度（平成30年度調査）から従来とは同じ方法で推計値が出せなくなったため、参考値として記載。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業） 高齢者が、認知症になっても尊厳を保ちながら、家族も安心して暮らせる社会づくりに向けて、認知症に関する専門的研修を実施するとともに、介護者等からの相談に応じて適切なケアマネジメントが実施できるよう、介護支援専門員に対する研修を実施することにより、その専門性の充実を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業（福祉人材バンク運営事業含む） 生産年齢人口が減少する中、福祉人材の確保に向けて、ハローワークや市町等の関係機関と一層の連携強化を図り、未経験者・未就業者の参入促進や潜在有資格者の再就業を促進する必要がある。</p> <p>(2) 介護支援専門員養成事業 多職種連携による要介護者等の自立支援に向けた的確なケアマネジメントを行えるよう研修手法を見直すなど、地域包括ケアの担い手となる介護支援専門員を養成する必要がある。</p>	介護職員数（前年10月1日時点）	平30（基準）	令元	目標値	達成率	19,200人		(18,579人) ※	21,750人	—
介護職員数（前年10月1日時点）	平30（基準）	令元	目標値	達成率							
19,200人		(18,579人) ※	21,750人	—							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) しがの介護人材育成・確保対策推進事業  滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会での検討を踏まえ、人材の確保・育成・定着に向けて、関係者が一体となって、より効果的な取組を継続的に進めていく必要がある。  また、今般の新型コロナウイルス感染症などの突発的な事態の発生時にも的確な介護の提供ができるよう、介護人材の確保・育成を着実に進める必要がある。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業）  高齢化の進展に伴い、認知症ケアに携わる介護従事者全体の資質の向上を図っていく必要がある。また、研修受講後も学びを活かせるようフォローアップするための研修を継続的に行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 福祉人材センター運営事業（福祉人材バンク運営事業含む）</p> <p>①令和2年度における対応  ハローワーク等の関係機関や大学等の教育機関との連携を強化し、学生や未経験者に対する介護・福祉の魅力発信や広報啓発の充実を図るとともに、関係者が参画する同センター運営委員会での意見を踏まえ現場課題の共有・解決につなげていく。</p> <p>②次年度以降の対応  運営委員会を活用し、求職者や求人事業所にきめ細やかな支援ができるよう継続的な事業検討を行う。</p> <p>(2) 介護支援専門員養成事業</p> <p>①令和2年度における対応  介護支援専門員研修向上検討委員会での意見を踏まえ、より良い研修となるよう研修手法のあり方を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応  常に効果的な研修となるよう上記取組を継続する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) しがの介護人材育成・確保対策推進事業</p> <p>①令和2年度における対応  介護・福祉人材センターの体制の強化、技能実習・留学・特定技能を通じた外国人材の受入れを支援する機関の創設、介護従事者の負担軽減や離職防止に向けた業務改善への支援や介護ロボットおよびICT導入にかかる助成の拡充など、一層、介護人材確保・定着・育成の促進を図る。また、外国人材の育成の枠組みについて、滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会に部会を設置し、必要な支援策を検討していく。  今般の新型コロナウイルス感染症により、就職フェアや海外での説明会等の実施が難しい状況にあるが、オンラインの活用など実施方法を工夫しながら取組を進める。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会を中心として、関係者一体のもと、効果的施策の継続検討を実施する。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業）</p> <p>①令和2年度における対応  認知症介護実践者研修や認知症介護実践リーダーフォローアップ研修等を実施し、介護従事者の資質向上および研修受講後のフォローアップを図っている。</p> <p>②次年度以降の対応  次年度以降も継続して、介護従事者の資質向上等に資する研修事業を行い、介護人材の育成を図る。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 7 食品や水道水の安全確保と生活衛生の向上</p> <p>予 算 額 255,821,000 円</p> <p>決 算 額 147,532,715 円</p> <p>(繰 越 額 106,454,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業 6,718,759 円</p> <p>ア 飲食店等重点監視指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品、添加物等の夏期一斉監視 1,993施設</li> <li>・カンピロバクター等食中毒予防対策 135施設</li> <li>・食品、添加物等の年末一斉監視 1,489施設</li> <li>・食品表示一斉監視 347施設</li> </ul> <p>イ 食中毒発生予防のための啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒注意報の発令（7月～9月） 4回</li> <li>・ノロウイルス食中毒注意報（11月～3月） 4回</li> <li>・食品衛生月間の実施（8月）</li> <li>・食中毒予防講習会 135回</li> <li>・食中毒予防に関する情報提供 52回</li> </ul> <p>(2) 食の安全確保推進事業 8,128,139 円</p> <p>ア 滋賀県食の安全・安心推進条例の遵守、徹底</p> <p>イ 滋賀県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導および試験検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監視指導 実施施設数 10,679件</li> <li>・試験検査 実施検体数 1,872件</li> </ul> <p>(3) 食品安全監視センター事業 1,876,842 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生監視員による施設指導や助言</li> <li>・滋賀県食品高度衛生管理認証（セーフフードしが） 新規12件（累計205件）</li> <li>・滋賀県食品高度衛生管理認証施設に対する外部検証 80件</li> </ul> <p>(4) 生活衛生推進事業 4,640,265 円</p> <p>滋賀県遊泳用プール条例第3条の規定により許可された遊泳用プール（通年開場型）に対する重点監視指導 38施設（対象施設38施設）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 動物愛護普及事業 <span style="float: right;">3,737,852 円</span></p> <p>ア 動物の適正飼養の徹底、愛護の普及啓発 啓発事業参加者数 1,251名</p> <p>イ 飼い主のいない猫の減少および周辺的生活環境の保全を図るための地域猫活動※補助金の交付 13件</p> <p>※「地域猫活動」・・・自治会やボランティアグループなどが野良猫に不妊去勢手術を実施し、エサ・トイレの管理をすることで生活環境を改善する活動。</p> <p>(6) 水道水の安全・安定供給の推進 <span style="float: right;">122,430,858 円</span></p> <p>ア 知事所管水道事業の施設に対する定期立入調査 9 水道事業者 62事業</p> <p>イ 広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会 1 回開催</li> <li>・水道事業の将来見通しに関する研究会 2 回開催</li> </ul> <p>ウ 水道生活基盤施設耐震化等補助 7 水道事業者</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業 食品衛生監視指導計画に基づき、意見交換会、講習会、食中毒注意報の発令および啓発事業を実施し、食中毒の発生予防の推進を図ることができた。</p> <p>(2) 食の安全確保推進事業 滋賀県食の安全・安心推進条例の遵守徹底および滋賀県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導および試験検査を実施することにより、生産から消費に至るまでの各段階における食の安全・安心の確保に関する取組を進めることができた。</p> <p>(3) 食品安全監視センター事業 大規模食品製造施設に対し、H A C C P に基づく衛生管理の実施状況について外部検証を実施することにより、衛生管理レベルの維持および広域流通食品の安全性が確保できた。</p> <p>(4) 生活衛生推進事業 滋賀県遊泳用プール条例第3条の規定により許可された遊泳用プール（通年開場型）に対し、監視指導することにより、遊泳用プールの衛生および安全確保の向上を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 動物愛護普及事業 滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の適正飼養の普及啓発を実施したことで動物愛護意識の向上を図るとともに、補助金の交付等により地域猫活動を支援し、周辺的生活環境の保全を図ることができた。</p> <p>(6) 水道水の安全・安定供給の推進 水道施設の維持管理や施設の状況に応じた適切な対策の指導および補助金活用による水道施設整備の促進により、水道水の安全・安定供給の推進を図ることができた。また、「滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会」等において、本県の水道における広域連携について検討を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業 カンピロバクターやノロウイルスによる食中毒は、全国的にも多発しており、食肉の加熱処理の徹底、従業者の健康チェックや自主衛生管理対策の強化が重要であることから、より効果的で効率的な重点監視を行っていく必要がある。 なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、施設側から立ち入りの延期または中止を要請されることが想定される。</p> <p>(2) 食の安全確保推進事業 平成31年3月に、滋賀県食の安全・安心推進条例に基づく「(第2次)滋賀県食の安全・安心推進計画(2019年度～2023年度)」を策定したことから、計画に基づき食品業者への監視指導、食品の検査、HACCPに沿った衛生管理の推進、県民とのリスクコミュニケーション等種々の施策を実施し、食の安全・安心の確保を図る必要がある。 なお、食の安全に関する意見交換会や講習会の開催については、新型コロナウイルス感染症の発生状況からその開催を中止または延期する場合が想定され、また、開催にあっては感染症対策を講じる必要がある。</p> <p>(3) 食品安全監視センター事業 セーフフードしが認証施設に対する外部検証を引き続き実施するとともに、食品衛生法改正によるHACCP義務化に対応する必要がある。 なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、施設側から立ち入りの延期または中止を要請されることが想定される。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 生活衛生推進事業 生活衛生関係施設における衛生水準の確保・向上を図るため、保健所による監視指導の実施とともに、各業界団体が取り組んでいる自主衛生管理推進事業に対して、より活性化されるよう支援していく必要がある。</p> <p>(5) 動物愛護普及事業 引き続き終生飼養をはじめとする動物の適正飼養啓発を実施し、地域猫活動を支援することで取り組みを広げる必要がある。また、啓発事業の実施内容については、新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要がある。</p> <p>(6) 水道水の安全・安定供給の推進 引き続き安全な水道水を安定的に供給できるよう、水道事業者に対して、施設管理、水質管理、施設整備および危機管理対応等に関して必要な指導助言を行っていく必要がある。また、平成31年3月に策定した滋賀県水道ビジョンの進捗管理を進めるとともに、水道事業の経営安定化に資する広域連携について、可能な施策から進めていく必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、県内水道事業者に対し感染予防対策を講じたうえでの事業継続について情報提供および指導を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 食中毒予防対策事業</p> <p>①令和2年度における対応 カンピロバクター食中毒予防対策として、通年で、生または加熱不十分な鶏肉を提供する飲食店に対し重点的に監視指導を行うとともに、県民に対し食中毒に関する正しい知識の普及および啓発を行う。 ノロウイルスによる食中毒予防対策としては、従業員の健康管理や適切な手洗い指導および啓発を行う。 また、給食施設における大規模食中毒の発生を防止するため、社会福祉施設に対し重点的に監視指導を実施する。 なお、新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、発生状況や地域の実状に応じた監視指導を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 食中毒発生状況を鑑み、次年度以降も引き続き、重点事業として監視指導や消費者啓発により食中毒予防を実施する。 なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、立ち入りの延期または中止を要請されることが想定されることから、施設立ち入りではない指導、啓発を検討していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 食の安全確保推進事業</p> <p>①令和2年度における対応  平成31年3月に策定した「(第2次)滋賀県食の安全・安心推進計画」および各年度に策定する滋賀県食品監視指導計画に基づき、各事業を着実に実施することにより、生産から流通、消費に至るまでの一貫した食品の安全確保に取り組む。  なお、新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、発生状況や地域の実状に応じた監視指導を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、「(第2次)滋賀県食の安全・安心推進計画」の実績および評価や食中毒発生状況、食の安全安心に係る社会情勢を踏まえ、県民が安全で安心した食生活を送れるよう、食品の安全確保に取り組む。  なお、食の安全に関する意見交換会や講習会の開催については、新型コロナウイルス感染症の発生状況からその開催を中止または延期する場合が想定され、また、開催にあつては感染症対策を講じる必要があるため対応を検討する。</p> <p>(3) 食品安全監視センター事業</p> <p>①令和2年度における対応  引き続き外部検証等によりHACCPに基づく衛生管理の維持・向上を図るとともに、HACCP義務化への対応を進める。また、HACCP義務化による滋賀県食品高度衛生管理認証(セーフドしが)制度の廃止に伴い、「滋賀県HACCP適合証明制度」を創設した。  なお、新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮して、施設側の意向等を確認のうえ業務を実施する必要がある。</p> <p>②次年度以降の対応  改正食品衛生法の完全施行に向けて、引き続き中小食品製造施設に対して講習会等によるHACCP導入支援を実施するとともに、セーフドしが認証施設等への滋賀県HACCP適合証明制度の周知と制度の円滑な運用を図る。  また、監視・収去検査業務等の実施にあつては、新型コロナウイルス感染症の発生状況を注視しつつ、引き続き施設側との十分な調整を図っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 生活衛生推進事業</p> <p>①令和2年度における対応  循環ろ過式浴槽を有し、旅館業または公衆浴場許可を取得している入浴施設の利用者のレジオネラ属菌による健康上の危害の発生を防止するため、施設の衛生状況および水質の管理状況を調査する。  なお、監視指導にあたっては、新型コロナウイルス感染症の発生状況を注視しつつ、効率的に実施できるよう施設側と調整を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応  重点監視は、特に監視の必要な施設を設定し、計画的かつ効率的に各保健所一斉で監視指導しているものであり、過去の重点監視の実施状況やその時点での課題等を鑑み、次年度以降も継続して実施していく。</p> <p>(5) 動物愛護普及事業</p> <p>①令和2年度における対応  地域猫活動補助金を活用することで、活動に取り組む地域を増やしていく。  新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、動物保護管理センターでの講習会等に加え商業施設での啓発活動を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応  地域猫活動支援を継続するとともに、啓発事業により動物愛護意識の醸成を図る。</p> <p>(6) 水道水の安全・安定供給の推進</p> <p>①令和2年度における対応  県内の水道事業者に対する広域連携を含めた指導助言を継続するとともに、「滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会」等を活用し、滋賀県水道ビジョンの進捗管理や、広域連携の推進方針を定める「水道広域化推進プラン」の策定に向けた基礎資料の収集を進める。  また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、県内水道事業者に対し感染予防対策を講じたうえでの事業継続について情報提供および指導を行う。</p> <p>②次年度以降の対応  滋賀県水道ビジョンに基づき、安全で災害に強く持続的な水道を目指して、事業者に対する指導助言を継続して実施するとともに、県内水道事業者とともに「水道広域化推進プラン」の策定を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(生活衛生課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 8 医薬品等の品質確保と適正使用の推進</p> <p>予 算 額            29,099,000 円</p> <p>決 算 額            26,356,873 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援 <span style="float: right;">19,429,679 円</span></p> <p>ア レンタルラボ（開放実験室）            試験検査機器の利用状況：14機種、186回</p> <p>イ インキュベーション（人材育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬業ビギナーセミナー            6回（125人）</li> <li>・薬業eセミナー                    6回（136人）</li> <li>・薬業スキルアップセミナー        2回（131人）</li> <li>・薬学教育講座                        1回（85人）</li> </ul> <p>(2) 医薬品等の監視指導 <span style="float: right;">1,333,100 円</span></p> <p>薬局、医薬品販売業者、医薬品等製造販売業者および製造業者に対して立入検査を実施し、違反施設については指導を行った。（監視指導施設数：1,133件    違反施設数：82件）</p> <p>(3) 献血思想の普及啓発 <span style="float: right;">5,594,094 円</span></p> <p>ア 「愛の血液助け合い運動」の実施（7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県献血功労者表彰式の開催    開催日：令和元年7月24日    参加者 95人</li> <li>・街頭啓発                            7カ所</li> </ul> <p>イ 若年齢層献血推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「はたちの献血キャンペーン」    （1月～2月）</li> <li>・献血推進ポスターコンクール        表彰8作品</li> </ul> <p>ウ 献血推進事業委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・献血推進団体による献血へのきっかけづくり、献血PRキャンペーン事業の実施</li> </ul> <p>エ 献血推進費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県献血協会の献血推進事業への補助</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援</p> <p>医薬品等製造業者に対してセミナーを開催するなど、製薬技術者の育成や地場製薬企業の支援のための事業を行い、製薬技術の向上支援を図ることができた。</p> <p>(2) 医薬品等の監視指導</p> <p>薬局、医薬品販売業者に対して立入検査等を行い、必要な指導を行うとともに、医薬品製造販売業者、製造業者に対して立入調査を実施し、消費者に有効・安全・高品質な医薬品等の供給を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 献血思想の普及啓発 街頭啓発の実施や啓発資材の配布等により、400 ml 献血の推進や、若年層への献血思想の普及を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援 日々進歩する製薬技術や法令改正に対応できるよう、各種セミナーの開催等により、技術者育成等の支援に継続して取り組む必要がある。</p> <p>(2) 医薬品等の監視指導 立入検査において違反のあった施設に対して指導を行い、改善措置を講じた。さらに、今後も継続して監視指導を行う必要がある。</p> <p>(3) 献血思想の普及啓発 若年層の献血率の低下は全国的な課題であり、本県においても同様の状況にある。高等学校での献血学習を推進するほか、大学生や20代への啓発にも引き続き取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 製薬技術の向上支援</p> <p>①令和2年度における対応 平成30年度から開始した「薬業スキルアッププログラム」に基づき、初任者向けから上級者向けの各種セミナーを、年間を通じて計画的に実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 庁舎の設備、機能を活用し、薬業関連団体と連携して、より効果的な製薬技術の向上支援事業の実施に努める。</p> <p>(2) 医薬品等の監視指導</p> <p>①令和2年度における対応 前年に違反を指摘した施設に対して、その改善状況をフォローし、計画的な監視指導に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、有効・安全・高品質な医薬品等の供給のため、計画的な監視指導に取り組む必要がある。</p> <p>(3) 献血思想の普及啓発</p> <p>①令和2年度における対応 若年層献血推進アクションプランに基づき、高校生や大学生を対象とした啓発事業や高等学校、大学における献血の実施に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 関係者と連携を図り、効果的な普及啓発に継続して取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(薬務課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 9 薬物乱用対策の推進</p> <p>予 算 額            12,804,000 円</p> <p>決 算 額            11,750,703 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業 <span style="float:right">2,237,904 円</span>  「滋賀県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、指定薬物を含有することが疑われる危険ドラッグの製品調査を実施した。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動 <span style="float:right">5,693,471 円</span>  ア 薬物乱用防止推進大会の開催  イ 薬物乱用防止を呼びかける「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 <span style="float:right">県内 2 カ所</span>  ウ 麻薬・覚醒剤乱用防止強化運動の実施 <span style="float:right">年 2 回</span>  エ 薬物乱用防止啓発活動補助 <span style="float:right">16 少年センター</span>  オ 薬物乱用防止啓発キャンペーンの開催 <span style="float:right">県内 1 カ所</span></p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り <span style="float:right">3,819,328 円</span>  ア 麻薬取扱者、覚醒剤・覚醒剤原料取扱者に対する指導取締り <span style="float:right">213 業務所</span>  イ 不正大麻・ケシの取締り <span style="float:right">県内の自生ケシの抜去、焼却処分 5 カ所</span></p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業  インターネットで危険ドラッグを買い上げて検査を行ったところ、指定薬物の検出はなかったが、全国の指定薬物の検出情報を県ホームページに掲載し、県民に該当製品を使用しないよう呼びかけを行い、健康被害の発生を防ぐことができた。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動  少年センターをはじめとした各関係団体とともに、街頭キャンペーン等を実施し、県民に薬物乱用に関する知識を広めることができた。「薬物乱用防止啓発キャンペーン」では、中学・高校生から薬物乱用防止啓発ポスターを募集し、優秀作品を用いた大麻乱用防止を啓発する資材を作成して、若年層を中心に配布した。また、大学生による薬物乱用防止アピール活動などにより、同世代の青少年に啓発することができた。</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り  医療機関や薬局、卸売業者の麻薬業務所等に対する立入調査や指導等を実施することにより、麻薬等の適正な取扱いを推進した。また、自生しているケシの抜去処分を行い、不正に使用されないよう努めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業        新たな危険ドラッグ販売店が県内にできないよう、引き続き、関係機関等からの情報収集に努め、県民への啓発をさらに進めていく必要がある。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動        近年、全国的に大麻乱用の低年齢化が進んでいるため、若年層への啓発を強化し、関係団体と協働して薬物乱用の撲滅に取り組んでいく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮した新たな啓発活動を実施していく必要がある。</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り        不正な麻薬等の取扱いを防止するため、引き続き、監視指導を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 危険ドラッグ等対策事業</p> <p>①令和2年度における対応        危険ドラッグの販売が県内で行われないう、関係機関等からの情報収集に努めるとともに、引き続き、インターネットで販売されている薬物を買上げ、製品調査（試買調査）を行う。</p> <p>②次年度以降の対応        危険ドラッグの販売が県内で行われないう、引き続き、関係機関等からの情報収集に努め、県民への啓発をさらに進めていく必要がある。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動</p> <p>①令和2年度における対応        引き続き関係団体と協働して薬物乱用に関する知識を啓発するとともに、大学生による薬物乱用防止アピール活動などにより、同世代の青少年への啓発に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応        関係団体と協働して薬物乱用の撲滅に取り組み、特に、大麻乱用防止を中心とした若年層への啓発活動については、インターネット等を活用して行う必要がある。</p> <p>(3) 麻薬取扱者等に対する指導取締り</p> <p>①令和2年度における対応        前年に違反を指摘した麻薬等取扱者に対して、その改善状況を確認するとともに、無通告立入検査を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応        麻薬等取扱者に対し、定期的に無通告立入検査を実施し、不正使用、不正流通の抑止力となるよう努めていく。        (薬務課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明		
<p>20 子どもを安心して育てることのできる環境づくり</p> <p>予 算 額 3,592,077,000 円</p> <p>決 算 額 3,477,774,403 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 19市町が実施する乳幼児福祉医療費助成事業に対する補助 支払件数 1,483,280 件 1,272,786,641 円</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業 7,689,814 円 子育て・女性健康支援事業 ・妊娠・出産・子育てに関する健康相談 延べ 1,428件 ・思春期の健康教育 30回 市町母子保健事業への支援 ・情報交換会等 7回</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 178,366,294 円 ・保育所等整備 3市 5施設 ・幼保連携型認定こども園環境整備事業 14法人 15施設</p> <p>(4) 地域子育て支援事業 1,684,154,000 円 ・利用者支援事業 18市町 24カ所（基本型） 6カ所（特定型） 26カ所（母子保健型） ・延長保育事業 17市町 194カ所 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 9市町 1,170人 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 5市 ・放課後児童健全育成事業 19市町 476支援単位 ・子育て短期支援事業 8市町 422件（ショートステイ） 222件（トワイライトステイ） ・乳児家庭全戸訪問事業 19市町 8,593件 ・養育支援訪問事業 17市町 5,692件 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 15市町 ・一時預かり事業 19市町 103カ所（一般型） 112カ所（幼稚園型） 6カ所（余裕活用型）</p>		



事 項 名	成 果 の 説 明		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点事業</li> <li>・病児保育事業</li> </ul>	19 市町 13 市	91 カ所 17 カ所 (病児対応型) 10 カ所 (病後児対応型) 43 カ所 (体調不良児対応型)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て援助活動支援事業</li> </ul>	13 市	
	(5) 滋賀県保育所等支援事業		144,841,000 円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低年齢児保育保育士等特別配置事業</li> </ul>	16 市町	130施設
	(6) 保育士・保育所支援センター運営事業	就労者数 103人 (うち保育士 100人)	30,376,000 円
	(7) 保育士修学資金等貸付事業	貸付者数 227人	19,107,054 円
	(8) 放課後児童クラブ施設整備費	6 市	18 施設 73,946,000 円
	(9) 農業で地域の子どもを応援しようプロジェクト		4,030,000 円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェスタ開催</li> <li>・実施団体への補助</li> </ul>	参加者 550人 6 団体	
	(10) 「滋賀で家族になろう」推進事業		2,114,600 円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいはぐプロジェクト応援団事業</li> <li>・高校生向けライフデザイン出前講座委託</li> <li>・学生向け「フューチャーマップ」創造支援事業費補助金</li> </ul>	参画企業・団体数 29社・団体 実施高校数 6 高校 受講者 825人 5 大学 受講者 473人	
	(11) 多子世帯子育て応援事業		60,363,000 円
	市町が行う第3子以降の保育料および副食費の無料化(R1.10～)に対する補助	19 市町	
	2 施策成果		
	(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 小学校就学前の乳幼児にかかる医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の保健水準の向上と健やかな育成を図ることができた。		

事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>(2) 母子保健対策推進事業 母子保健従事者を対象とする健診や産後ケア等についての研修会、情報交換会等を開催し、市町だけでなく医療機関等も巻き込んだ情報提供および啓発を行うことができた。</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 市町に対して補助を行い、民間保育所等の計画的な整備や保育の質の向上など、子どもを安全・安心に育てることができる環境の整備を促進した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所・認定こども園等利用定員数（実数） （各年4月1日）</th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>58,562人</td> <td>59,590人</td> <td>61,355人</td> <td>36.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 地域子育て支援事業 市町に対して補助を行い、在宅の子育て家庭を含むすべての子育て家庭および子どもを対象とし、地域の実情に応じた子育て支援の量の拡充や質の向上を図ることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域子育て支援拠点数</th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>目標</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>88箇所</td> <td>91箇所</td> <td>89箇所</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 滋賀県保育所等支援事業 市町に対して補助を行い、低年齢児の受入れに取り組む民間保育所および幼保連携型認定こども園に対する支援を行うことにより、低年齢児保育の質の向上ならびに保育士の業務負担軽減を図ることができた。</p> <p>(6) 保育士・保育所支援センター運営事業 保育士・保育所支援センターの体制を強化し、保育人材バンクによる潜在保育士の再就職や新卒者の県内保育所への就業、現任保育士の就労継続を支援するとともに、保育士有資格者登録制度を創設した。</p> <p>(7) 保育士修学資金等貸付事業 保育士養成施設に通う学生に対する修学資金貸付や、潜在保育士に対する就職準備金等の貸付を行い、新規保育士資格取得者の確保や潜在保育士の就労を促進した。</p>	保育所・認定こども園等利用定員数（実数） （各年4月1日）	平30（基準）	令元	目標値	達成率		58,562人	59,590人	61,355人	36.8%	地域子育て支援拠点数	平30（基準）	令元	目標	達成率		88箇所	91箇所	89箇所	100%
保育所・認定こども園等利用定員数（実数） （各年4月1日）	平30（基準）	令元	目標値	達成率																	
	58,562人	59,590人	61,355人	36.8%																	
地域子育て支援拠点数	平30（基準）	令元	目標	達成率																	
	88箇所	91箇所	89箇所	100%																	

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 放課後児童クラブ施設整備費 放課後児童クラブの設置促進を図る市町に対して、その整備に要する経費を補助することにより、児童が放課後を安全・安心に過ごすことができる環境づくりを進めることができた。</p> <p>(9) 農業で地域の子どもを応援しようプロジェクト 子ども食堂など、子ども関係団体と農業者がつながることにより、食材の提供や食育、体験活動の充実、農業への関心の高まりなど、子どもを支える地域づくりを進めることができた。</p> <p>(10) 「滋賀で家族になろう」推進事業 若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持ち、その希望が叶えられるよう、官民協働で若者の結婚を応援する企業や団体等のネットワークを構築し、県内企業の若手社員等を対象とした研修・交流会を実施する等、若者を応援する機運の醸成を図った。また、高校生および大学生にライフデザイン出前講座を実施することにより、人生の早い段階から働き方や生き方について考える機会を提供できた。</p> <p>(11) 多子世帯子育て応援事業 多子世帯にかかる保育料および副食費の経済的負担を軽減することにより、希望する数の子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業 平成28年4月から制度拡充（自己負担と所得制限の撤廃）を行い、就学前の子どもの医療費完全無料化を図った。今後も限られた医療資源・財源の中で、現行の対象年齢での制度を安定的に維持し、安心して子育てできる環境づくりに寄与していく必要がある。</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業 母子保健施策を通じて妊娠期から子育て期に渡る切れ目ない支援体制の充実が図られるよう、妊産婦メンタルヘルス等、引き続き取組を行う必要がある。</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業 市町子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、市町が実施する保育所整備等に対して支援するなど、引き続き待機児童を解消するとともに、子どもを安全・安心に育てられる環境づくりを進める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 地域子育て支援事業            昨年度策定された第2期市町子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、全ての子育て家庭の多様なニーズに対応した支援により、子育ての不安感や負担感を解消する必要があるとともに、地域における子育て支援の充実を図るため、地域の実情に応じた市町の取り組みの促進を図っていく必要がある。また、放課後児童クラブ等、子どもたちが多く集まる場所で新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた中での事業推進が求められる。</p> <p>(5) 滋賀県保育所等支援事業            低年齢児保育の質の向上に加え、保育士の負担軽減が図られることにより、喫緊の課題である保育人材の確保にもつながることから、市町での本事業の活用を促す必要がある。</p> <p>(6) 保育士・保育所支援センター運営事業            教育・保育施設や地域型保育の量的拡充に伴い、必要となる保育士を確保するため、引き続き新任保育士の就職支援、潜在保育士の再就職支援、現任保育士の就労継続支援に取り組むとともに、保育士有資格者登録制度の周知に努め、潜在保育士の掘り起こしを行う必要がある。</p> <p>(7) 保育士修学資金等貸付事業            教育・保育施設や地域型保育の量的拡充に伴い、必要となる保育士を確保するため、引き続き保育士の新規確保、潜在保育士の再就職支援等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(8) 放課後児童クラブ施設整備費            共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、待機児童の解消を図る必要があることから、第2期市町子ども・子育て支援事業計画に基づく放課後児童クラブの施設整備を支援する必要がある。</p> <p>(9) 農業で地域の子どもを応援しようプロジェクト            農業者側に子ども食堂の目的等が行き渡っていないため、更なる情報提供および子ども食堂等とのマッチングを図るとともに、新型コロナウイルスの感染症拡大防止策を講じながら子どもを真ん中においた居場所づくりを進める必要がある。</p> <p>(10) 「滋賀で家族になろう」推進事業            若い世代が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を持ち、その希望が叶えられるよう、企業や大学と連携し、機運の醸成や機会の提供を行う。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した事業内容を検討し、実施する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(11) 多子世帯子育て応援事業 多子世帯に係る保育料および副食費の経済的負担を軽減することにより、安心して産み育てられる環境づくりに引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 乳幼児福祉医療費助成事業</p> <p>① 令和2年度における対応 子どもを安心して育てることのできる環境づくりを進めていくために、制度を安定的に運営する。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、現行の対象年齢での制度を安定的に維持していく。</p> <p>(2) 母子保健対策推進事業</p> <p>① 令和2年度における対応 妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援の充実が図られるよう、母子保健情報交換会等を行い、関係者間で情報共有を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 担当者会議等で各圏域での課題を確認しながら、各市町の妊産婦ケアの取組等好事例の横展開が図れるように検討会や関係者に対する研修等を行う。また、医療機関と市町の連携がより円滑に推進するよう支援を行う。</p> <p>(3) 子育て支援環境緊急整備事業</p> <p>① 令和2年度における対応 地域のニーズを踏まえ、市町が実施する保育所整備等について、国との協議や事業の確実な実施を支援する。</p> <p>② 次年度以降の対応 市町の保育所整備等が着実に進められるよう支援し、引き続き、子どもを安全・安心に育てられる環境づくりを進めていく。</p> <p>(4) 地域子育て支援事業</p> <p>① 令和2年度における対応 地域のニーズを踏まえ、市町が実施する在宅の子育て家庭を含む全ての家庭および子どもを対象とする事業について、他市町事業の好事例などの情報共有により、地域の実情に応じた市町の取組を支援する。 また、放課後児童クラブ等については、マスク等の衛生用品を購入する経費や、感染症対策の研修受講費用等を支援することにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組む。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 第2期市町子ども・子育て支援事業計画による施策を支援することで、地域の実情に応じた子育て支援の量の拡充や質の向上を進める。引き続き、他市町事業の好事例などの情報共有により、制度の活用などを働きかけていく。</p> <p>(5) 滋賀県保育所等支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 各市町に対し本事業のより積極的な活用を促し、低年齢児保育の質の向上を図るとともに、保育士の業務負担軽減による保育人材の確保を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降についても、引き続き各市町に対する本事業の積極的な活用を促すことにより、低年齢児保育の質の向上を図るとともに、保育士の業務負担軽減による保育人材の確保を推進する。</p> <p>(6) 保育士・保育所支援センター運営事業</p> <p>①令和2年度における対応 保育人材確保を図るため、引き続きセンターの運営による潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進や、現任保育士の就労継続のサポート等を行うとともに、保育士有資格者登録制度の周知に努め、潜在保育士の掘り起こしを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 必要となる保育士を確保するため、待機児童対策協議会に設けた保育人材確保部会において、更なる実効性のある取組を検討し、実施していく。</p> <p>(7) 保育士修学資金等貸付事業</p> <p>①令和2年度における対応 必要となる保育士を確保するため、引き続き保育士の新規確保、潜在保育士の再就職支援に取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 より効果的な周知方法を検討し、広く制度の周知を行うことで、本事業の活用を促進する。</p> <p>(8) 放課後児童クラブ施設整備費</p> <p>①令和2年度における対応 地域のニーズを踏まえて市町が実施する放課後児童クラブ施設整備等について、国との協議や事業の確実な実施を支援することで、待機児童やその発生の可能性の解消に取り組んでいく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 待機児童やその発生の可能性の解消に資するため、引き続き、放課後児童クラブの施設整備が着実に進められるよう支援し、保護者の子育てと仕事の両立が可能となる環境づくりを進めていく。</p> <p>(9) 農業で地域の子どもを応援しようプロジェクト</p> <p>①令和2年度における対応 農業関係者への情報提供を強化するとともに、農業関係者と子ども食堂をつなぐ仕組みづくりのためのコーディネーターを設置し、コロナ禍においても感染防止対策を講じながら開催できるよう、マニュアルの配布や助言等を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 農業関係者と子ども食堂をつなぐための仕組みづくりをさらに進めることにより、子どもを真ん中においた地域づくりを推進する。</p> <p>(10) 「滋賀で家族になろう」推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、オンラインを活用した出会いの場や、滋賀ならではの出会いの場の創出を行うことで、結婚をしたいという希望を持つ若者の応援をする。また、必要とする人に対して、結婚・子育て支援の情報を発信し、社会全体で結婚・子育てを応援する機運醸成を図る。さらに、高校生や大学生等に対して、仕事、結婚、妊娠・出産、子育て等を見通したライフデザインについて学ぶ機会を提供する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、企業や大学等と協働して、結婚・子育てへの希望を持つ若者の支援を行う施策を展開するとともに、学生に対して、仕事、結婚、妊娠・出産、子育て等の将来を見通したライフデザインについて学ぶ機会を提供する。</p> <p>(11) 多子世帯子育て応援事業</p> <p>①令和2年度における対応 幼児教育・保育の無償化に伴い、国の副食費の取扱いが変更されたことから、現行制度で免除対象としている2号認定子どもの副食費の取扱いを令和元年10月から継続し、併せて現行制度では助成の対象としてない1号認定子ども（未移行幼稚園児を含む）の副食費まで制度を拡充する。</p> <p>②次年度以降の対応 多子世帯の保育に係る経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進する。 (健康寿命推進課、子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 1 子どもが健やかに育つ環境づくり</p> <p>予 算 額 499,122,000 円</p> <p>決 算 額 493,856,171 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業 <span style="float: right;">38,206,779 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・企業参加型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業 街頭啓発：3回、リボン・チラシ配布 約64,000個 賛同企業・団体：88団体、出前講座 23回</li> <li>・「虐待ホットライン」 電話相談 24時間 365日</li> <li>・児童虐待相談等関係職員研修等 7日間</li> <li>・スーパーバイザー派遣 14市町（延べ130回）</li> <li>・保護者カウンセリング事業 9回</li> </ul> <p>(2) 里親支援ネットワーク事業 <span style="float: right;">14,467,945 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里親支援事業 養育里親の新規登録者数 25家庭 里親等への訪問支援 274回</li> <li>・養育・養子縁組里親研修 3回 延べ95人</li> </ul> <p>(3) ひとり親家庭等医療給付費 <span style="float: right;">433,578,493 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭 給付者 25,450人（月平均）</li> <li>・ひとり暮らし寡婦 給付者 235人（月平均）</li> <li>・ひとり暮らし高齢寡婦 給付者 266人（月平均）</li> <li>・父子家庭 給付者 1,978人（月平均）</li> </ul> <p>(4) DV被害者総合対策推進事業 <span style="float: right;">7,602,954 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談員養成講座開催委託 6回 延べ233人</li> <li>・弁護士等専門相談 延べ43人</li> <li>・一時保護委託 37人</li> <li>・子ども家庭相談センター相談受付件数 1,213件 うちDV507件</li> <li>・一時保護人員 79人 うちDV55人</li> </ul>



事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業 市町、関係機関、民間団体等と協力して実施したオレンジリボンキャンペーン等の啓発により、地域住民の虐待防止への関心を高め、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応につなげるとともに、被虐待児の保護・ケアおよび家庭への支援を実施した。</p> <p>(2) 里親支援ネットワーク事業 新規里親の開拓、里親家庭への巡回訪問、里親サロン等の里親への支援を通して、里親の確保と里親家庭における養育の質の向上が図られ、社会的養護が必要な児童を家庭と同様の養育環境の中で育てることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="696 692 1503 759"> <tr> <td>養育里親の新規登録者数</td> <td>令元</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25世帯</td> <td>累計80世帯</td> <td>31.3%</td> </tr> </table> <p>(3) ひとり親家庭等医療給付費 市町が実施する母子家庭およびひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦、父子家庭に係る福祉医療費給付に助成を行い、該当世帯の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>(4) DV被害者総合対策推進事業 支援者に対する研修の実施により、対応力の質の向上が図られ、被害者への相談・一時保護を適切に実施し、DV被害者の自立に向けた支援を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業 児童虐待相談件数は年々増加し、対応も複雑化・困難化している中、子ども家庭相談センターがより専門性を発揮し、県内いずれの地域においても、同様に迅速かつ的確に対応できる体制づくりとともに、市町や関係機関と連携しながら県全体の子ども家庭相談体制を強化する必要がある。 また、コロナ禍において、子ども家庭相談センターによる保護者面談や子どもの安全確認について感染リスクを理由に拒否されることも想定される。面談等が延期になると支援方針の変更や関係機関との再調整が必要となる。</p>	養育里親の新規登録者数	令元	目標値	達成率		25世帯	累計80世帯	31.3%
養育里親の新規登録者数	令元	目標値	達成率						
	25世帯	累計80世帯	31.3%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 里親支援ネットワーク事業  令和2年3月に滋賀県児童虐待防止計画を改定し、家庭養育優先原則に基づき、「家庭における養育環境と同様の養育環境」である里親・ファミリーホームへの委託を積極的に推進することとしており、里親制度の普及啓発や里親支援の更なる強化が必要である。</p> <p>(3) ひとり親家庭等医療給付費  今後も経済的支援を実施することにより、ひとり親家庭等の生活の安定を図る必要がある。</p> <p>(4) DV被害者総合対策推進事業  DV被害者の個々の事情や同伴児童への心理ケア等の多様な支援が行えるよう、コロナ禍による影響に留意しつつ、支援者の対応力の向上と関係機関との連携を強化することが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 児童虐待防止対策事業</p> <p>①令和2年度における対応  国の児童虐待防止対策強化プランに基づき、児童福祉司等の増員による子ども家庭相談センターの体制強化を図るとともに、体系的な研修の実施により、児童福祉司の資質の向上に取り組んでいる。加えて、児童相談虐待対応件数の増加に伴う児童福祉司等の増員、管轄市町数や交通事情等を考慮した県全体の子ども家庭相談センターのあり方を検討する。また、一時保護所において保護児童の処遇改善を図るため、一部個室化のための改修を行う。  市町との連携においては、昨年度に策定した市町向けの子どもの虐待対応マニュアルや関係機関との共通理解や円滑な情報提供を図るための共通アセスメント・プランニングシートを活用し、適切な役割分担のもと児童虐待への対応と家庭への支援に取り組む。  新型コロナウイルス感染症拡大を理由とした保護者面談や子どもの安全確認の拒否に対応するため、テレビ電話等を活用した面談や子どもの安全確認が行えるよう通信機能を備えたタブレット端末等を各子ども家庭相談センターに整備する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、国の児童虐待防止対策強化プランに基づく児童福祉司等の増員と、子ども家庭相談センターのあり方検討を進め、子ども家庭相談センターの体制強化を図るとともに、市町向けの子どもの虐待対応マニュアルと共通アセスメント・プランニングシートの活用を図り、関係機関との協力・連携を深めて細やかな支援の取組を継続していく。</p> <p>コロナ禍においても、引き続き、子どもの最善の利益を最優先に、市町要保護児童対策地域協議会をはじめとした関係機関と連携し、児童虐待に迅速かつ的確に対応していく。</p> <p>(2) 里親支援ネットワーク事業</p> <p>①令和2年度における対応 里親家庭の登録を増やすため、里親に関心がある方を対象とした事前相談窓口を設置するなど里親リクルート事業を強化する。</p> <p>②次年度以降の対応 社会的養護が必要な子どもにより多くの養育環境の選択肢を確保し、里親が子どもに最善の養育を提供するために必要な支援を受けられるよう、包括的な里親支援業務（フォスターリング業務）の実施体制の構築を図る。</p> <p>(3) ひとり親家庭等医療給付費</p> <p>①令和2年度における対応 適切な制度利用が図れるよう、適正な事務執行に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 本給付制度を安定的に維持し、適正な事務執行に努める。</p> <p>(4) DV被害者総合対策推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 DV対策支援連絡会議を開催し、関係機関の取組の情報共有を行い、コロナ禍による影響に留意しつつ、関係機関の相互理解を深め、連携強化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画」により、関係機関と連携し、被害者への切れ目のない支援を強化するとともに、DVの未然防止やDV被害の拡大・深刻化の防止を図る。</p> <p style="text-align: right;">(子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
<p>2 2 子育てをみんなで応援する社会づくり</p> <p>予 算 額 3,684,229,000 円</p> <p>決 算 額 3,674,145,697 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 児童手当負担金 3,672,210,697 円  ・延べ支給対象児童数 2,246,302 人</p> <p>(2) 淡海子育て応援団事業 1,935,000 円  ・参加企業 1,979 事業所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 児童手当負担金  「児童手当」の財源を一部負担し、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与することできた。</p> <p>(2) 淡海子育て応援団事業  滋賀県理容生活衛生同業組合を訪問し、子育て家庭を応援するサービスの提供等を行う淡海子育て応援団参加企業の新規開拓を積極的に行い、新たな登録事業所数の拡大を図ることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="694 893 1926 965"> <thead> <tr> <th>淡海子育て応援団等の地域協力事業所数</th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,795箇所</td> <td>1,979 箇所</td> <td>2,000 箇所</td> <td>89.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 児童手当負担金  コロナ禍の影響を考慮しつつも実施すべき児童手当事務指導監査を通じ、市町における適正な認定事務を支援する必要がある。</p> <p>(2) 淡海子育て応援団事業  引き続き、子育て家庭を応援するサービスの提供等を行う淡海子育て応援団参加企業の新規開拓を積極的に行い、少子化ポータルサイトにて情報発信することで、社会全体で子育てを支える環境づくりを推進していく必要がある。</p>	淡海子育て応援団等の地域協力事業所数	平30（基準）	令元	目標値	達成率		1,795箇所	1,979 箇所	2,000 箇所	89.8%
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数	平30（基準）	令元	目標値	達成率							
	1,795箇所	1,979 箇所	2,000 箇所	89.8%							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 児童手当負担金</p> <p>①令和2年度における対応 児童手当事務指導監査において、多く指摘を行った事項について、市町における適正な認定事務を支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、市町との連携を強化し、適正な認定事務を支援していく。</p> <p>(2) 淡海子育て応援団事業</p> <p>①令和2年度における対応 業界団体等への働きかけを強化し、淡海子育て応援団の周知および登録事業所数の拡大を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、事業所や組合へ対し働きかけを行い、ポータルサイトの活用や店頭への卓上のぼりやステッカーの掲示等により認知度の向上に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 3 青少年の健全育成</p> <p>予 算 額 77,458,000 円</p> <p>決 算 額 76,705,660 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業 <span style="float: right;">1,101,660 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業一覧パンフレット作成 90,000部 県内小学生全員に配布</li> <li>・県ホームページ掲載用PDFデータ作成 (掲載事業 235事業)</li> <li>・新規登録団体募集チラシ 3,000部</li> <li>・体験活動実施者のスキルアップ研修会 2回 124人</li> </ul> <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業 <span style="float: right;">1,080,000 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止・環境浄化対策連絡会議の開催</li> <li>・啓発活動 7月、11月</li> <li>・非行防止・環境浄化活動資料作成・配布</li> </ul> <p>(3) 無職少年等非行防止対策事業 <span style="float: right;">17,600,000 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年センター 16カ所 指導少年数 延べ98人、就職・就学者数 延べ25人</li> <li>・無職少年対策連絡会議の開催 1回</li> </ul> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業 <span style="float: right;">56,924,000 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年立ち直り支援センター (あすくる) 9カ所</li> <li>・支援少年数 130人 (うち就職・就学等 53人)</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業</p> <p>子どもを対象にした県内の体験活動の情報を集約し、県内すべての小学生へ事業一覧パンフレットを配布するとともに、県ホームページを活用して広く広報することで、子どもたちの自主的な体験活動への参加を促すことができた。また、体験活動を提供する者のスキルアップを図るため、研修会を実施した。</p> <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業</p> <p>協力団体・事業者に対する研修会等の開催により非行防止・環境浄化活動に対する知識の醸成を図り、地域の実情に応じた少年に有害な社会環境の浄化活動を推進するとともに、街頭啓発の実施により県民の青少年に対する非行・被害防止意識を高めることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 無職少年等非行防止対策事業  無職少年に対する就労・就学等の支援活動、不良行為少年に対する街頭補導活動、ひきこもり等問題を抱える少年に対する真摯な相談活動等により、少年らの非行防止を推進することができた。</p> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業  少年センターに設置された青少年立ち直り支援センター機能（あすくる）の活用により、市町や学校、関係機関との連携のもと、少年の状況に応じた個別支援プログラムに基づく就学・就労・生活改善等の支援を行い、非行少年、問題行動を起こす少年らの立ち直り、学校復帰等につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業  新型コロナウイルス感染症の影響により、体験プログラムを実施する団体は減少しているが、子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、新規登録団体を開拓し、多様な団体と連携して感染防止策を講じたプログラムの充実や地域差の解消に努める必要がある。</p> <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業  事業主の変更や新規事業者の発生などにより、青少年に適した環境づくりへの意識に差が見られるため、継続して自主規制の働きかけを行う必要がある、また県民の環境浄化意識の底上げを図るために広報・啓発活動を継続して実施する必要がある。  コロナ禍においては、街頭における広報・啓発活動が制限されることがあるため、その実施方法等を検討する必要がある。</p> <p>(3) 無職少年等非行防止対策事業  学校や職場などの帰属先のない無職少年や、ひきこもり等自宅から出てこない少年は非行に陥りやすい環境下にあることから、就労体験や学習指導、相談活動等を継続して実施する必要がある。  コロナ禍においては、就労体験、対面による学習指導、相談活動等が制限されることがあるため、感染リスクに配慮した支援活動を検討する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業  非行少年の置かれている環境は様々であり、対象少年の立ち直り支援を進めるためには、対象少年の特性にあった支援プログラムの推進と、支援する者の知識・技術の向上、関係機関との連携強化および情報共有を図る必要がある。コロナ禍においては、対象少年に対しての面前、通所による支援活動や、支援者に対する研修会等が制限されることがあるため、感染リスクに配慮した支援活動等を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがこども体験学校推進事業</p> <p>①令和2年度における対応  新型コロナウイルス感染症対策を講じた体験プログラムを年間通して子どもたちに提供できるように登録団体等へ働きかける。</p> <p>②次年度以降の対応  プログラム数を増やし、内容を充実させるため、新規団体の開拓に取り組む。</p> <p>(2) 青少年にふさわしい環境づくり推進事業</p> <p>①令和2年度における対応  関係機関・団体と連携し、地域の実情に応じた有害環境の浄化活動と事業者に対する協力要請、県民の非行防止意識を高めるための広報啓発活動を推進する。コロナ禍においては、感染予防のため、活動人員、時間等規模を縮小した単発的な活動を複数回行う等、感染拡大状況に応じた啓発活動を継続的に行う。</p> <p>②次年度以降の対応  有害環境の浄化を目的とした図書販売店等に対する立入りの強化、インターネット環境における安全・安心利用を推進するため、携帯電話等販売店に対する協力要請や街頭啓発によるフィルタリングの利用促進に努める。コロナ禍においては、感染拡大状況を踏まえた効果的な事業実施に努める。</p> <p>(3) 無職少年等非行防止対策事業</p> <p>①令和2年度における対応  少年補導センターとの連携会議開催による無職少年の現状と問題把握、無職少年対策指導員の指導による就労・就学に向けた支援を実施する。コロナ禍においては、規模を縮小した会議の複数回実施や、書面もしくはウェブ会議等の非接触による会議を開催し、情報共有を図る。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応  学校、警察、市町等関係団体と連携し、帰属先のない無職少年の把握、就学や就労に向けた無職少年の受け入れ企業の開拓等を推進する。コロナ禍においては、感染拡大状況を踏まえた効果的な事業実施に努める。</p> <p>(4) 非行少年等立ち直り支援事業</p> <p>①令和2年度における対応  再非行防止につながる支援の強化、居場所がないと感じる少年への居場所作りのための施策や、他機関、協力企業との連携を図る。コロナ禍においては、ウェブ面接の利用や支援人数を制限した支援活動を行うことにより、感染リスクを軽減した支援活動を継続して実施する。</p> <p>②次年度以降の対応  専門知識を有する識者による研修会等を定期的で開催し、立ち直り支援センター職員の知識および意識向上を図る。コロナ禍においては、感染拡大状況を踏まえた効果的な事業実施に努める。</p> <p style="text-align: right;">(子ども・青少年局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
2 4 総合的な就業支援の実施  予 算 額 81,608,000 円  決 算 額 79,941,980 円	1 事業実績 (1) 日中活動の場支援事業費補助 7市 8,021,000 円  (2) 働き・暮らし応援センター事業 9,670,500 円 ・働き・暮らし応援センターの設置 7圏域 ・相談件数 61,629 件 ・新規登録者数 436 人  (3) 就労移行支援促進事業 3,600,000 円 ・就労アセスメント手法研修 2日間 受講者数32人 ・企業等就労現場実習 3日間 受講者数5人  (4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 11,511,000 円 ・事業支援ワーカーの派遣 5事業所 延べ25回 ・経営スキル向上を図るための研修会 2回 参加者数32人 ・販路拡大のための情報提供 47回  (5) 障害福祉サービス事業所の農業技術向上支援事業 4,477,000 円 ・農業技術アドバイザーの派遣 4事業所 53回  (6) 障害者雇用創出事業 22,675,000 円 ・社会的事業所 5カ所 ・障害者従業者 46人  (7) ひとり親家庭総合サポート事業（旧母子家庭等就業・自立支援センター事業） 16,652,000 円 ・就業相談 2,109件（来所 418件、電話 1,546 件、巡回57件、出張88件） ・就業実績 135人 ・弁護士無料相談 31人 ・パソコン講習 修了者 11人 ・自立支援プログラムの策定 75件 ・パソコン講習（検定試験付） 修了者 12人

事 項 名	成 果 の 説 明																										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種相談支援 354件（来所32件、電話271件、メール41件、訪問10件）</li> <li>・情報交換（交流カフェ） 83人（4回開催）</li> </ul> <p>(8) 自立支援給付金事業 3,335,480円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象者 3人</li> <li>・修業修了者 2人：うち資格取得者2人、うち就職した者2人</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助 就労継続支援A型事業所の就労支援に係る体制の充実を図ることにより、一般就労への移行促進に寄与した。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 県内の各センター（7カ所）において、障害者の就労ニーズと雇用ニーズのマッチング、企業での職場定着や就労に伴う生活支援を行い、障害者の職場生活における自立と社会参加が促進された。</p> <p>令和元年度（2019年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>就業中の障害者数</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>6,256人</td> <td>6,498人</td> <td>6,787人</td> <td>7,127人</td> <td>7,619人</td> <td>6,450人</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 就労移行支援促進事業 障害のある方の就労支援を担う職員に対する研修を実施することにより、就労アセスメント能力の向上を図ることができた。また、就労移行支援事業所の職員に対しては、企業現場実習も実施することにより、企業ニーズを踏まえた訓練方法の見直しなどにつながり、就労移行支援事業所から一般就労への移行促進を図ることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>障害者福祉施設から一般就労への移行者数</th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>166人</td> <td>169人</td> <td>216人</td> <td>6.0%</td> </tr> </tbody> </table>	就業中の障害者数	平27	平28	平29	平30	令元	目標値	達成率		6,256人	6,498人	6,787人	7,127人	7,619人	6,450人	100%	障害者福祉施設から一般就労への移行者数	平30（基準）	令元	目標値	達成率		166人	169人	216人	6.0%
就業中の障害者数	平27	平28	平29	平30	令元	目標値	達成率																				
	6,256人	6,498人	6,787人	7,127人	7,619人	6,450人	100%																				
障害者福祉施設から一般就労への移行者数	平30（基準）	令元	目標値	達成率																							
	166人	169人	216人	6.0%																							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業  就労継続支援事業所の経営改善を支援することにより、事業所で働く障害者の就労収入の向上を図ることができた。  平均工賃 平27 A型：84,675円 平28 A型：83,945円 平29 A型：84,750円 平30 A型：84,006円  B型：18,176円 B型：18,039円 B型：18,156円 B型：18,722円  令元 A型：86,490円  B型：18,516円</p> <p>(5) 障害福祉サービス事業所の農業技術向上支援事業  農業に取り組む障害福祉サービス事業所に対し、農業技術アドバイザーの派遣を行い、専門的な助言により、収量の安定や品質の確保を図ることができた。</p> <p>(6) 障害者雇用創出事業  社会的事業所への支援を行うことで、障害者の就労を促進するとともに、社会的、経済的な自立を図ることができた。</p> <p>(7) ひとり親家庭総合サポート事業（旧母子家庭等就業・自立支援センター事業）  就業支援員やプログラム策定員を配置し、ひとり親家庭に対して就業相談や講習会の開催等を実施し、就労による自立へつなげた。またコーディネーターを配置し、ひとり親家庭等に寄り添った相談を行い、交流カフェの開催により、ひとり親家庭同士の交流および情報交換の場を設け、生活支援を行った。</p> <p>(8) 自立支援給付金事業  ひとり親家庭の父母が看護師等の資格を取得するため、養成機関での修業期間中等において給付金を支給し、ひとり親家庭の父母の就業を支援することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助  就労継続支援A型事業所は、最低賃金を保障する事業経営が求められており、より効果的な支援が必要となっている。また、重度障害者の就労継続支援A型事業所の利用を促進する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 働き・暮らし応援センター事業  平成30年度から障害者の法定雇用率の引き上げ、雇用義務事業者の拡大が実施され、令和3年度からは更に法定雇用率の引き上げが予定されていることを受け、今まで以上に就業支援・定着支援・生活支援を一体的に行い、総合的な就労支援の強化を図る必要があるとともに、年々増加する働き・暮らし応援センターの登録者の希望に対応し、継続して支援する必要がある。</p> <p>(3) 就労移行支援促進事業  就労系障害福祉サービス事業所から一般就労への移行率については目標を達成している一方で、事業所間での実績の差が見られるため、一般就労への移行支援が適切に行える職員の育成や、移行支援に係る事業所の意欲を高める取組を進める必要がある。  また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済情勢の悪化により、障害者の一般就労への影響が懸念されるため、関係機関の連携をより一層強化し対応する必要がある。</p> <p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業  一般就労が困難な障害のある人が就労継続支援事業所等で受け取る工賃は向上しているが、目標工賃である月額30,000円に達していないため、引き続き、業務改善支援、仕事の創出支援等を行う必要がある。  新型コロナウイルス感染症の拡大により、生産活動収入が減少している状況が続いているため、販路拡大や優先発注の推進など、生産活動を支える取組を強化する必要がある。</p> <p>(5) 障害福祉サービス事業所の農業技術向上支援事業  障害福祉サービス事業所は、農業を本格的に実施するための技術的な支援を受けられる機会が少なく、農作業の実施を積極的に検討できない状況となっており、引き続き技術的な支援を行う必要がある。</p> <p>(6) 障害者雇用創出事業  作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の理由により一般企業に就労できない障害者に雇用の場を継続して確保する必要がある。</p> <p>(7) ひとり親家庭総合サポート事業（旧母子家庭等就業・自立支援センター事業）  ひとり親家庭は就業だけでなく、家事、児童の教育、養育費、コロナ禍による影響等、様々な課題を同時に抱えたケースが多く、就業以外の相談への対応が求められており、一人ひとり寄り添った就労支援と総合的なサポートをする必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 自立支援給付金事業 引き続き事業の周知を図り、ひとり親家庭の父母が看護師等の資格を取得することにより、就労の促進につなげていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 日中活動の場支援事業費補助</p> <p>①令和2年度における対応 重度障害者の就労継続支援A型事業所の利用を促進するために、平成30年度から新たに実施している重度障害者を多く受け入れている就労継続支援A型事業所への報酬加算を継続している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、一般就労への移行に向けた、重度障害者の就労継続支援A型事業所での訓練等の機会を拡充するために必要な支援に取り組んでいく。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業</p> <p>①令和2年度における対応 企業や障害者の高いニーズに対応し、総合的に障害者の就労支援を進めていくため、働き・暮らし応援センターを含めた支援機関の連携強化を図るとともに、同センターの運営を継続している。</p> <p>②次年度以降の対応 障害者の就労および職場定着に向けた支援、就労に必要な日常生活・社会生活上の支援を行うとともに、教育機関、企業や就労系障害福祉サービス事業所など関係機関との一層の連携の中核としての役割を果たす働き・暮らし応援センターの運営を継続する。</p> <p>(3) 就労移行支援促進事業</p> <p>①令和2年度における対応 障害者の一般就労に向けた適切な就職支援やアセスメントが行える事業所職員を育成するため、事業所の職員を対象に就労アセスメント手法研修および企業等就労現場実習を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 企業ニーズなどの雇用現場の状況を踏まえた適切な訓練・就職支援を継続して実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 事業経営に関する知識および技能習得のための研修会や、専門家の巡回による業務改善指導、品質向上、販路拡大等の支援を行い、事業所の生産性の向上や収益の増加を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、障害者就労支援施設等での工賃向上を目指し、経営力の向上や品質向上のための支援に取り組む。</p> <p>(5) 障害福祉サービス事業所の農業技術向上支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 農業に取り組んでいる事業所に農業技術アドバイザーの派遣を行い、農作業にかかる技術面での助言や支援を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、農業技術アドバイザーの派遣による専門的な助言を継続するとともに、好取組事例の共有などにより、農業分野での就労促進と事業所の工賃向上を目指す。</p> <p>(6) 障害者雇用創出事業</p> <p>①令和2年度における対応 一般企業に就労できない障害者に雇用の場を継続して確保するため、障害のある人もない人も共に働く「社会的事業所」を運営する事業に要する経費に対して継続して助成を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 「社会的事業所」を運営する事業に要する経費に対して継続して助成を行う。</p> <p>(7) ひとり親家庭総合サポート事業（旧母子家庭等就業・自立支援センター事業）</p> <p>①令和2年度における対応 就業相談、個別就労プログラム策定、就業情報の提供などひとり親家庭の就業支援を行っている。また、ひとり親家庭と市町や様々な支援機関を連携させるコーディネート機能を持った、総合的なサポート体制によりコロナ禍による影響を含む就業以外の生活に関する相談等の支援を行うとともに、ひとり親家庭同士が交流できる機会を創出する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、一人ひとりに寄り添った就労支援および総合的なサポートを実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 自立支援給付金事業</p> <p>①令和2年度における対応 市や福祉事務所と協力し、事業の周知を図り、所得や就業の状況から、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況にあるひとり親家庭の就業支援に取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、ひとり親家庭の就業支援に取り組んでいく。</p> <p>(障害福祉課、子ども・青少年局)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>25 高齢者の生きがいくつくりと社会貢献の促進</p> <p>予 算 額 151,999,000 円</p> <p>決 算 額 150,689,247 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助 16,889,247 円</p> <p>ア 全国健康福祉祭和歌山大会への選手派遣 23種目 154人</p> <p>イ シルバー作品展の開催 作品展示 263点</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助 977クラブ 19連合会 31,592,000 円</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 1,750,000 円</p> <p>ア 生活支援サポーター養成講座 6回、参加者 470人</p> <p>イ 生活支援実践普及事業 5団体</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く） 100,458,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助 ねんりんピックびわこレイカディア県民大会や全国健康福祉祭への選手派遣を通じて、健康・生きがいくつくりを図ることができた。</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助 単位老人クラブ、小規模老人クラブおよび市町老人クラブ連合会に補助を行うことにより、生きがいくつくりや健康づくり、社会貢献にかかる活動を推進することができた。</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 地域の老人クラブを中心に、高齢者による高齢者の生活支援をするためのサポーターを養成することができた。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く） レイカディア大学の運営や、高齢期の社会参加や生きがいくつくりの促進に必要な情報の提供などを行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で社会参加や社会貢献できる、豊かで生き生きとした長寿社会づくりの推進に寄与した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助  今後、高齢者が増加することから高齢者の生きがいつくり、健康づくりに向け、引き続き取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 老人クラブ活動費等補助  高齢者は増加しているが、老人クラブ加入率は低下し、それに伴い活動が困難となっているクラブがあるため、加入率の向上や活動の活性化に向けた支援を行う必要がある。</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助  高齢者の生活支援ニーズの高まりに伴い、高齢者が担い手として更に活躍できるよう、引き続き支援する必要がある。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く）  現在、65歳以上の約6割が社会参加活動を行っているが、レイカディア大学での学びを活かして地域で活躍できる場を広げることや、地域活動の情報収集・発信等により活動に参加していない層を掘り起こすなど、社会参加促進の取組が一層必要である。また、当センターは築20年以上が経過し施設の老朽化が進んでいることから、長期保全計画に基づき、計画的に修繕を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) レイカディア振興事業費補助</p> <p>①令和2年度における対応  新型コロナウイルス感染症の影響により、例年選手を派遣している全国健康福祉祭が来年度へ延期となった。ねんりんピックびわこレイカディア県民大会の実施については、規模を縮小するなど、実施方法を変更しながら、健康・生きがいつくりの場を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応  高齢者の生きがいつくり、健康づくりに向け、ねんりんピックびわこレイカディア県民大会や全国健康福祉祭への選手派遣を通じて引き続き取組を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 老人クラブ活動費等補助</p> <p>①令和2年度における対応  高齢者の活躍の場やライフスタイルの変化により、老人クラブ加入率は低下しているものの、サークル活動等で活躍している高齢者は多数いるため、加入率の向上に向けた検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応  今年度の検討を踏まえて、サークル活動（趣味仲間）から単位老人クラブ、小規模老人クラブへの加入・変化を後押しすべく市町に働きかけ、生きがいつくりや健康づくり、社会貢献にかかる活動を推進し、老人クラブ加入率の向上を目指す。</p> <p>(3) 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助</p> <p>①令和2年度における対応  高齢者の生活支援ニーズの高まりに伴い、高齢者が担い手として更に活躍できるよう、引き続き支援する。</p> <p>②次年度以降の対応  今後も高齢者が担い手として活躍できるよう支援するとともに、生活支援ニーズの高度化、多様化にも対応できるよう検討する。</p> <p>(4) 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く）</p> <p>①令和2年度における対応  高齢者になっても多様な生き方を選択し生き生きと暮らせるよう、レイカディア大学の開催や地域活動等に関する情報発信など、高齢者の学びや地域活動への参加促進に向けた取組を行う。  また、長期保全計画に基づき、施設の計画的な修繕工事を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応  レイカディア大学での学びのあり方の見直しや情報発信等を行い、高齢者の社会参加の促進を図る。  また、継続して安定的な事業運営が行えるよう、施設については計画的な修繕工事を実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 6 障害のある人が地域で暮らし、働き、活動できる環境づくり</p> <p>予 算 額 1,671,569,100 円</p> <p>決 算 額 1,178,561,187 円</p> <p>(繰 越 額 486,041,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業 90,837,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケアサービス推進事業</li> <li>・第18回糸賀一雄記念賞音楽祭への支援</li> </ul> <p>観客 443人、出演者 187人</p> <p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業 32,250,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第9回びかつtoアート展の開催</li> <li>・障害者芸術文化活動支援センター費補助金</li> <li>・ボーダレス・アートミュージアムNO-MAでの企画展の開催</li> <li>・音楽等の表現活動を地域で支援する人材の育成</li> </ul> <p>応募作品数 247点 相談支援 261回、研修 5回 4回、観覧者数 4,099人 29人</p> <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助 19市町 299,613,000 円</p> <p>(4) 重度障害者地域包括支援事業 18市町 173,879,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障害者地域包括支援事業費補助金</li> <li>・重症心身障害者等施設整備事業費補助金</li> <li>・重症心身障害児（者）ケアマネジメント支援事業</li> <li>・強度行動障害対応専門家チーム巡回事業</li> <li>・重症心身障害児等特別加算事業</li> </ul> <p>4施設（施設整備2施設、設備整備1施設、個室整備1施設） 相談対応件数延べ114件 巡回事業 派遣事業所21か所 加算終了後の事業所コンサルテーション13か所 事例検討・情報交換2圏域 加算対象者延べ147人</p> <p>(5) 自閉症等発達障害支援体制整備事業 3回 25,934,467 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害者支援地域協議会の開催</li> <li>・発達障害啓発週間（4月2日～8日）における彦根城ブルーライトアップ レイクスターズホームゲームでの啓発（4月6・7日）</li> <li>・認証発達障害者支援ケアマネジャーの配置</li> <li>・大学の学生支援・進路担当者支援</li> <li>・支援者講座</li> </ul> <p>6圏域 3大学へ巡回支援回数119回、研修講師1回 地域支援者との合同研修会1回（65名参加） 3回、参加延べ人数220人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 障害者 I T 活用総合推進事業 <span style="float: right;">9,567,000 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域 I T サロン設置・運営 <span style="float: right;">利用者延べ 2,289 人</span></li> <li>・パソコンボランティアの派遣 <span style="float: right;">1,135 回</span></li> <li>・視覚障害者デジタル機器等相談支援 <span style="float: right;">サポート件数延べ 388 件</span></li> </ul> <p>(7) 盲ろう者社会参加促進事業 <span style="float: right;">18,020,134 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳介助者派遣数 <span style="float: right;">2,615件、延べ 5,235 時間</span></li> <li>・生活訓練参加者 <span style="float: right;">529 人</span></li> <li>・滋賀県盲ろう者支援推進検討会議の開催 <span style="float: right;">3 回</span></li> </ul> <p>(8) 障害児（者）地域生活支援等事業 <span style="float: right;">58,728,549 円</span></p> <p>ア 障害者自立支援協議会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スーパーバイザーの設置 <span style="float: right;">19回</span></li> <li>・相談支援従事者等育成研修</li> </ul> <p>イ 障害者生活支援センター設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークアドバイザーの配置 <span style="float: right;">7 圏域</span></li> </ul> <p>ウ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給人数 <span style="float: right;">66人</span></li> </ul> <p>(9) 精神科救急医療システム事業 <span style="float: right;">93,908,406 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請通報届出件数 <span style="float: right;">285 件</span></li> <li>・緊急入院患者数 <span style="float: right;">措置入院93件、医療保護入院等41件</span></li> </ul> <p>(10) 障害児者施設等整備助成費 <span style="float: right;">360,198,000 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創設 <span style="float: right;">3 施設</span></li> <li>・大規模修繕 <span style="float: right;">1 施設</span></li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(11) 障害者差別解消総合推進事業 <span style="float: right;">9,816,971 円</span></p> <p>ア 周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例フォーラムの開催 <span style="float: right;">2回、248名参加</span></li> <li>・ 条例説明・出前講座 <span style="float: right;">66回</span></li> <li>・ 合理的配慮の助成事業 <span style="float: right;">153 件</span></li> </ul> <p>イ 相談・解決のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者差別解消相談員の配置 <span style="float: right;">2名</span></li> <li>・ 地域アドボケートの配置 <span style="float: right;">26名</span></li> <li>・ 「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会」の設置</li> </ul> <p>(12) ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業 <span style="float: right;">5,808,660 円</span></p> <p>ア 甲賀・湖南ひきこもり支援「奏一かなでー」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別支援の実施</li> <li>・ 交流やその人らしくいられる場づくり <span style="float: right;">家族同士の出会いの場づくり、地域の中での当事者の強みを活かせる場づくりの企画実施</span></li> <li>・ ネットワークづくりのための会議の開催 <span style="float: right;">17回</span></li> <li>・ 啓発講演会の開催 <span style="float: right;">34回</span></li> <li>・ 冊子の作成 <span style="float: right;">市民・家族向け啓発資材の作成 支援者向け活動集の作成</span></li> </ul> <p>イ 高島社会福祉協議会「つながり応援センターよろず」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別支援の実施</li> <li>・ 交流やその人らしくいられる場づくり <span style="float: right;">当事者同士の出会いの場や、地域の畑等を活用した、当事者の強みを活かせる場づくりを実施</span></li> <li>・ ネットワークづくりのための会議の開催 <span style="float: right;">1回</span></li> </ul> <p>ウ 大津圏域・湖南圏域におけるひきこもり支援のしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援者連絡会(ネットワーク会議)の開催 <span style="float: right;">3回</span></li> <li>・ ひきこもり支援を考えるフォーラムの開催 <span style="float: right;">1回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ネット配信で実施)</span></li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ 彦根市社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援者のネットワーク構築に向けた関係者会議の開催 15回</li> <li>・ ひきこもり支援を考えるフォーラムの企画(新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催は中止)</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業      障害者の地域生活を支えるための支援方法の検討と芸術文化分野の活動を通じて、障害者の地域参加と社会生活への移行の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業      公募展の開催、障害者の芸術・文化活動における相談支援、人材の育成を通じて、障害者の造形活動の裾野の拡大や社会参加の促進を図ることができた。</p> <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助      市町において、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業実施により、障害者および障害児の自立した日常生活や社会生活の促進に寄与した。</p> <p>(4) 重度障害者地域包括支援事業      市町と共同して、重度障害者の入所支援および通所支援を一体的に実施することにより、重度障害者が地域生活を継続できる地域基盤の充実を図ることができた。</p> <p>(5) 自閉症等発達障害支援体制整備事業      発達障害者支援地域協議会において、県内の福祉や保健・労働等の各分野における発達障害者支援の現状と課題、今後の対応の方向性について協議を行うとともに、認証発達障害者ケアマネージャーを6圏域に配置し、重層的な支援体制づくりを進めることができた。</p> <p>(6) 障害者IT活用総合推進事業      IT支援センターによる講習会開催や地域ITサロンの設置・運営等により、障害者の社会参加の促進を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 盲ろう者社会参加促進事業  盲ろう者が地域の中で社会の構成員として生活が送れるように、生活訓練、コミュニケーション手段の確保および移動を支援し、社会参加の促進に寄与した。  また、盲ろう者支援推進検討会議における検討結果を踏まえ、盲ろう者支援を総合的に行う支援拠点の設置につなげることができた。</p> <p>(8) 障害児（者）地域生活支援等事業  地域で暮らす障害児（者）が相談を受けられる体制を整備するとともに、人材育成のための研修の実施等により、地域における総合的な地域ケアシステムの充実を図ることができた。</p> <p>(9) 精神科救急医療システム事業  休日、夜間等において、緊急な医療を必要とする精神障害者等に対して、迅速かつ適正に精神科救急医療（治療および保護）を提供することができた。</p> <p>(10) 障害児者施設等整備助成費  障害児者施設の設置を促進することにより、重度障害児者等の日中活動の場が増加し、障害者の社会参加や自己実現を図ることができた。</p> <p>(11) 障害者差別解消総合推進事業  令和元年10月1日に条例を全部施行し、障害者差別に関する相談・解決の体制を整備するとともに、出前講座等の開催や合理的配慮の助成事業を通じて「障害の社会モデル」の考え方の浸透や障害者理解の促進、合理的配慮の取組を進める機運醸成につながった。</p> <p>(12) ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業  甲賀圏域における「奏」の取組を参考に、新たに大津圏域において関係機関による連絡会議の設置やフォーラムの開催、湖東圏域では次年度のネットワーク会議の立ち上げに向けた関係者会議の開催を通じて、支援者同士の連携・協働の一步となるつながりの構築を図ることができた。また、ひきこもりの理解促進や支援機関のネットワーク強化等に活かすため、活動集の作成や、「ひきこもり支援ネットワーク化を目指して」の冊子を作成し、民生委員や関係機関に配布した。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業 支援方法が確立していない障害についての研究や、誰もが暮らしやすい地域づくりの実践の普及に資する調査、芸術文化活動を通じた障害者の社会参加と県民の障害者理解を進める取組を継続して行う必要がある。</p> <p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業 障害者の芸術作品の発表の場が限られていることや、地域で芸術活動を支援できる人材の育成を図る必要があることから、芸術活動の裾野を拡大する取組や支援する仕組みづくりに対して引き続き支援していく必要がある。</p> <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助 障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各市町が実施する地域や利用者のニーズに応じた事業に対し、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 重度障害者地域包括支援事業 重度障害者が身近な地域で安心して暮らせるよう、各市町が実施する事業について、市町と意見交換を行い、必要に応じて見直ししながら、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>(5) 自閉症等発達障害支援体制整備事業 発達障害のある人が身近な地域で安心して支援を受けながら自分らしい生活を送ることができるよう、ライフステージを見通した支援の実施や分野を超えた関係機関の連携の強化に向けて相談支援体制の整備を図るとともに、支援者の養成や啓発等、県民の理解を深めるための事業に取り組む必要がある。</p> <p>(6) 障害者IT活用総合推進事業 近年のIT化の進展により、障害者の社会生活や職業生活にとってIT機器は不可欠なものとなってきており、操作スキルや情報活用能力を身につけていく必要があることから、引き続き障害者がIT技術を活用して社会参加をしていけるよう支援を行う必要がある。</p> <p>(7) 盲ろう者社会参加促進事業 盲ろう者の障害特性に関する県民の理解促進や必要な支援の提供に向けて、団体・市町・県が連携した支援体制の構築を図る必要がある。 また、「滋賀県盲ろう者支援センター」の周知および支援の内容の充実を図っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 障害児（者）地域生活支援等事業  地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワーク構築・高度化に向けて、引き続き相談支援体制の充実およびそれらに携わる人材の育成を図っていく必要がある。</p> <p>(9) 精神科救急医療システム事業  本県は精神科病床数が全国的にも少ない状況であるため、精神障害者が地域で安定して生活していくための退院後のフォローアップをきめ細かに行っていく必要がある。  措置入院に係る事前調査等において新型コロナウイルス感染症の疑い例等が出た場合、受入病院の調整をする必要がある。</p> <p>(10) 障害児者施設等整備助成費  各圏域において障害児者が必要とするサービスが提供されるよう、整備の必要性が高い事業に対して、計画的な支援を行う必要がある。</p> <p>(11) 障害者差別解消総合推進事業  「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の理念や「障害の社会モデル」が県民へ浸透するよう周知・啓発に取り組む必要がある。</p> <p>(12) ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業  新たに湖東圏域でのネットワーク会議の立ち上げや個別支援の充実を図る必要があるとともに、既存の圏域においても継続した会議の開催等の取組を通じて、ネットワークの更なる強化を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 障害者地域生活移行促進事業</p> <p>①令和2年度における対応  障害者の地域参加・社会生活への移行に向けて、様々な社会参加のしやすさ（アクセシビリティ）を図る支援方法等の研究を行うために事業所に訪問するとともに、障害者の芸術文化活動の発表の場の支援を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、誰もが暮らしやすい地域づくりを研究するとともに、芸術等の表現活動を通して、障害者の社会参加の推進を図り、障害者の表現の魅力を県民に周知することで県民の障害者理解の促進につなげる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 障害者芸術・文化活動推進事業</p> <p>①令和2年度における対応  障害者の芸術・文化活動の発表の機会づくり、活動に係る相談支援、情報発信、人材育成を通じて、障害者の社会参加の促進を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応  障害者の造形作品の発表の機会を確保するため、引き続き、障害者の造形作品を広く募集する公募展を開催するとともに、芸術・文化活動に係る相談支援の充実、福祉事業所職員や文化芸術関係者を対象にした障害者の表現活動を推進する人材の育成に取り組む。</p> <p>(3) 市町地域生活支援事業費補助</p> <p>①令和2年度における対応  障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各市町の地域の特性や利用者の状況に応じた事業に対し補助を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応  市町事業への支援を行い、もって障害者の福祉の増進を図るとともに、地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する。</p> <p>(4) 重度障害者地域包括支援事業</p> <p>①令和2年度における対応  重度障害者地域包括支援事業に係る担当者会議を開催し、市町と事業内容の見直しを含め意見交換を行いながら効果的な事業運営に向け取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応  重度障害者が地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、引き続き市町と意見交換を行い効果的な事業運営に向け取り組む。</p> <p>(5) 自閉症等発達障害支援体制整備事業</p> <p>①令和2年度における対応  県内の発達障害者支援における対応の方向性について、各分野の専門家等の意見を取り入れながらさらに検討を行うとともに、市町や事業所を支える圏域を含めた相談支援体制の重層化に向け取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応  発達障害のある人の支援の充実を図るため、ライフステージを見通した支援や分野を超えた関係機関のさらなる連携強化、周囲の理解の促進等に取り組む、県内における発達障害者支援体制の充実に向け取り組む。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 障害者 I T 活用総合推進事業</p> <p>①令和 2 年度における対応            障害者の社会参加の促進を図るべく、I T 支援センターによる講習会の開催や I T サロンの設置・運営を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応            障害者の社会参加を進めるため、引き続き I T 利活用の支援を行う。</p> <p>(7) 盲ろう者社会参加促進事業</p> <p>①令和 2 年度における対応            令和 2 年 6 月に「滋賀盲ろう者支援センター」を開設し相談支援等の事業を実施している。            盲ろう者の生活に欠かせない生活訓練・コミュニケーション手段の確保および移動等を支援する事業を継続して実施するとともに、盲ろう者の支援ニーズ等を把握するための調査に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応            盲ろう者の生活に欠かせない生活訓練・コミュニケーション手段の確保および移動等を支援する事業を継続して実施するとともに、ニーズ調査を引き続き行い、調査結果を踏まえた支援制度を構築し、盲ろう者の社会参加の促進を図る。</p> <p>(8) 障害児（者）地域生活支援等事業</p> <p>①令和 2 年度における対応            スーパーバイザーやネットワークアドバイザーの設置、各種研修の開催等を行うことで、相談支援体制の充実および人材の育成を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応            障害児（者）が地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き、相談支援体制の整備および各種研修等を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 精神科救急医療システム事業</p> <p>①令和2年度における対応  国のガイドラインに基づき、措置入院者退院後フォローアップ事業を実施している。また、退院後のフォローアップ支援を通じて、緊急措置入院、措置入院のハイリスク者に対し、退院後支援計画の策定などを行い、再度の入院に至らないよう支援体制の整備を図っている。  措置入院に係る事前調査等において新型コロナウイルス感染症の疑い例等が出た場合、受入病院の調整が課題となることが予想されることから、対応可能な医療機関を事前に調整しておくことで、事例が出た際のスムーズな受入体制の構築を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応  増加傾向にある措置入院者が、住み慣れた地域で本人が望む生活を送ることができるよう、関係機関の下で、医療、保健、福祉等が連携し、精神障害のある本人および家族が安定した生活を継続するための支援を推進する。</p> <p>(10) 障害児者施設等整備助成費</p> <p>①令和2年度における対応  各市町に対して障害児者施設等の整備計画の調査を行い、障害福祉計画に定めるサービス見込量等を考慮して必要な調整を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応  各圏域において障害児者が必要とするサービスが提供されるよう、整備の必要性が高い事業に対して、計画的に支援を行う。</p> <p>(11) 障害者差別解消総合推進事業</p> <p>①令和2年度における対応  県民の皆さんに障害者差別に関して共通した認識を持ってもらえるよう、条例施行後の取組や相談対応の状況等を取りまとめ公表する。また、出前講座等により、条例の内容や「障害の社会モデル」の考え方について、周知・啓発を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応  「障害の社会モデル」の考え方や条例の内容について、県民や事業者への周知に努めるとともに、障害者差別に関する相談体制等の実効性を確保するため、研修機会の確保や関係機関との連携を深める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(12)ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業</p> <p>①令和2年度における対応 甲賀圏域における「奏」の先駆的な取組を参考に、湖東圏域でのひきこもり支援の充実につなげ、本人と家族の支援を県全体に広げていくきっかけづくりを進めている。</p> <p>②次年度以降の対応 甲賀圏域の取組を参考に、ひきこもり者に人とつながりを持てる交流の場、家族同士で交流の持てる場を提供できる体制づくりを、県内各圏域でそれぞれの地域に応じた形で進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2.7 地域共生の仕組みづくり</p> <p>予 算 額            3,961,000 円</p> <p>決 算 額            3,961,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) さまざまな人が支え合うお互い様の地域づくり推進事業 <span style="float: right;">3,961,000 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しが住民参加支え合い活動連絡会の開催            2回、参加者数延べ 124人</li> <li>・住民参加支え合いフォーラムの開催            1回、参加者数 84人</li> <li>・好事例の収集            68件の事例を紹介した事例集の作成</li> <li>・アドバイザー派遣            21団体、23回</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) さまざまな人が支え合うお互い様の地域づくり推進事業 しが住民参加支え合い活動連絡会の開催、好事例の収集やアドバイザーの派遣により、地域の生活課題の解決に取り組む県内の地域活動団体の交流を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) さまざまな人が支え合うお互い様の地域づくり推進事業 活動範囲を福祉に限定せず、環境、交通、農林、商工関係を含めたまちづくりに関わる団体等が、地域の生活課題を解決する自主的な助け合い活動に共に取り組む仕組みづくりや人づくりが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) さまざまな人が支え合うお互い様の地域づくり推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 しが住民参加支え合い活動連絡会の開催、アドバイザー派遣、地域の支え合い活動を実施するにあたって相談対応できる人材を配置し、地域の課題を自ら解決しようとする活動を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県地域福祉支援計画に基づき、地域の様々な分野の人の参画と協働による支え合いの関係を拡大し、誰もが分け隔てなく支え合う共生社会づくりを進める。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 8 地域支え合いの体制づくり</p> <p>予 算 額            56,120,000 円</p> <p>決 算 額            53,810,575 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業 <span style="float: right;">19,338,397 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東近江および湖東健康福祉事務所に生活困窮者自立支援のための主任相談支援員を設置 2名</li> <li>・郡部における生活困窮者への相談支援および就労支援のための総合相談窓口を各町社会福祉協議会に設置</li> <li>・郡部において、就労準備支援事業、子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業を実施</li> <li>・郡部において、59件の相談があり、相談者の生活状況や課題を把握し、21件について支援プランを策定</li> </ul> <p>(2) 再犯防止推進事業 <span style="float: right;">33,433,790 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・矯正施設に入所中の高齢者や障害者の帰住先の調整と福祉サービスの利用支援を実施 30件</li> <li>・刑事手続段階にある人の中で、高齢または障害により福祉的支援が必要な場合、検事、弁護士、家族、支援者等からの相談に応じて、必要な支援および助言等を実施 新規相談41件</li> <li>・非行・犯罪行為のある高齢者・障害者等の支援で困っている方に対して、専門職チームがアドバイスを実施</li> </ul> <p>(3) 無戸籍者支援事業 <span style="float: right;">1,038,388円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口開設 延べ48日間 相談件数 延べ20人</li> <li>・滋賀県無戸籍者支援関係団体・機関等連絡協議会を開催 1回</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業</p> <p>各町、各町社会福祉協議会、ハローワーク、就労支援事業者、健康福祉事務所が連携し、包括的かつ継続的な生活支援、就労支援等を行ったことで、6件が一般就労につながるなど、生活困窮者の自立を支援することができた。</p> <p>(2) 再犯防止推進事業</p> <p>司法と福祉の関係機関が連携して包括的な体制を整備し、必要な支援の情報共有を行うことで、刑務所を出所する高齢者・障害者の帰住先調整と安定した地域生活への移行、刑事手続段階にある高齢者・障害者を地域の福祉サービスにつなげるなど、社会復帰および再犯防止の体制整備を図ることができた。</p> <p>(3) 無戸籍者支援事業</p> <p>相談窓口を設けるとともに、関係団体等との連絡協議会を開催するなど、戸籍がない人を支援する体制を整えることができた。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業 就労、教育、税務、住宅等の関係部局との一層の連携強化により対象者を把握し、相談窓口につながっていない生活困窮者を確実につなげ、適切な支援を実施する必要がある。</p> <p>(2) 再犯防止推進事業 国、地方公共団体、民間など多機関の協働による包括的な支援体制の構築が不可欠であり、関係機関が一丸となって対応できるよう連携体制を確保する必要がある。</p> <p>(3) 無戸籍者支援事業 相談窓口を幅広く周知するとともに、法務局、市町および関係機関等が連携する体制の継続を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 生活困窮者自立支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 一層の制度周知と事業推進を図るとともに、生活困窮者支援に従事する支援員を対象とした研修を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、研修の開催や市町など生活困窮者自立支援事業の実施機関や関係団体との連絡会議の開催などにより、支援員のスキルアップを図り、生活困窮者への適切な支援の実施に向けて取り組む。</p> <p>(2) 再犯防止推進事業</p> <p>①令和2年度における対応 平成31年3月に策定した滋賀県再犯防止推進計画に基づき、国・市町・民間協力者等と連携して取組を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの事業実績を踏まえ、引き続き関係機関との連携を深め、適切な支援を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 無戸籍者支援事業</p> <p>①令和2年度における対応 相談窓口の周知に取り組むとともに、法務局、市町および関係機関等による連絡会議において、無戸籍者支援の取組について意見交換を行い、より一層の連携を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの取組を踏まえ、引き続き関係機関との連携を深め、無戸籍者への適切な支援を行う。 (健康福祉政策課)</p>

### III 社 会

#### 未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額            5,000,000 円</p> <p>決 算 額            4,507,915 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業 <span style="float: right;">4,507,915 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証 <span style="float: right;">累計発行数 8,221枚（令和2年3月末時点）</span></li><li>・ 移動支援が必要な人たちが施設等を訪問し好事例等を収集する、みんなで進めるユニバーサルデザイン探検隊事業を滋賀県社会福祉協議会等との協働により実施</li></ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 車いす駐車場等を優先的に利用できる人を明確にし、使いやすい駐車場の仕組みづくりを図ることで、歩行が困難であるため移動に配慮が必要な方の社会参加を促すことができた。</li><li>・ 県内の公共施設などを訪問して、多様な人々が利用しやすいようにデザインされているか、うまく利用されているかなどについて確認し、参加した車いす利用者、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者等から、それぞれの立場からの意見を聴き、良い点や、気づいたこと、改善策などを話し合ったことを踏まえて、ユニバーサルデザインの観点から施設等を検証できるチェックリストを作成したことで、ユニバーサルデザインの普及を進めることができた。</li></ul> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 福祉のまちづくりを一層進めるため、平成17年3月に策定した淡海ユニバーサルデザイン行動指針について、策定後の社会情勢の変化を踏まえ、「障害の社会モデル」や新たな知見を取り入れ、取組の裾野の拡大、具体的実践や目標の設定など、指針をより実効性のある内容に改定する必要がある。</li><li>・ 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の制定、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催をユニバーサルデザイン普及の好機としてとらえ、ハード・ソフト両面から福祉のまちづくりを推進する必要がある。</li><li>・ 滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度の周知を図る必要がある。</li></ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 福祉のまちづくり推進事業</p> <p>①令和2年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉審議会ユニバーサルデザイン推進検討専門分科会において、「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」の改定に向けた検討を進める。</li> <li>・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催を控え、県内の宿泊施設や公共交通機関のバリアフリー情報や合理的配慮、ソフト面のサポートについて、車いす当事者などが調査収集する取組を行う。</li> <li>・滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度の周知を進める。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」改定等により、障害者等の当事者や建築・まちづくり専門家等の参画のもと、県民・事業者等への普及啓発に取り組む。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 災害への備えある地域づくり</p> <p>予 算 額            2,715,000 円</p> <p>決 算 額            2,499,144 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備 <span style="float: right;">1,215,000 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアコーディネーター講座の開催 <span style="float: right;">2回    34人</span></li> <li>・ 災害ボランティアセンター機動運営訓練の実施 <span style="float: right;">1回    26人</span></li> <li>・ 災害ボランティアセンター運営協議会の開催 <span style="float: right;">3回    13人</span></li> <li>・ 市町災害ボランティアセンター設置運営訓練の支援 <span style="float: right;">3市町</span></li> <li>・ 被災地災害ボランティアセンター運営支援によるノウハウの蓄積 <span style="float: right;">1カ所</span></li> </ul> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備 <span style="float: right;">1,284,144 円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会「災害時の福祉支援」の開催 <span style="float: right;">1回    52人</span></li> <li>・ 災害派遣福祉チーム検討部会の設置、開催 <span style="float: right;">3回</span></li> <li>・ 「災害時における要配慮者の避難支援の手引き」の増刷・配布 <span style="float: right;">1,100冊</span></li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備</p> <p>災害ボランティアセンターの運営に関する実践的な訓練等を実施・開催し、災害時における地域支援のための人材育成や発災時への対応能力の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備</p> <p>社会福祉法人経営者や施設管理者等を対象に講演会を開催し、災害福祉支援体制の構築について情報提供等を行い、理解を深めることができた。</p> <p>災害時要配慮者が避難生活の中で、生活機能の低下や介護度の重症化などの二次被害、ひいては災害関連死に至ることがないように、県内で大規模災害が発生した場合に、被害の少ない地域から被災地域を応援する災害派遣福祉チーム（DWA T）の編成に向けた検討部会を設置し、活動内容や派遣方法等を検討した結果、滋賀県災害派遣福祉チーム設置運営要綱を制定するとともに、福祉施設関係団体4者と派遣に関する協定を締結することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備  近年の災害において、災害ボランティアセンターの役割の重要性が高まっていることから、発災時に適切に機能するよう、より実践的な災害ボランティアセンター機動運営訓練を実施するなど、更なる活動推進体制の強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備  一般避難所における福祉的配慮を進めるよう市町に働きかける必要がある。  各社会福祉施設で実効性のある避難確保計画の作成と訓練が実施されるよう、庁内関係課および市町防災部局と連携して検討していく必要がある。  DWA T研修・訓練の実施やチーム員の確保、協定締結団体の拡充、市町への説明・協力依頼等、体制整備を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 災害ボランティア活動推進体制の整備</p> <p>①令和2年度における対応  近年の大規模災害における災害ボランティアセンターの業務を参考に、新型コロナウイルス感染症対策についても想定しつつ、より実践的な訓練を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き災害ボランティアセンターに期待される役割を果たせるよう検討を進め、訓練を実施する。</p> <p>(2) 災害時要配慮者支援体制の整備</p> <p>①令和2年度における対応  要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施が進むよう、庁内関係課と検討を進める。  DWA T研修・訓練の実施やチーム員の確保、協定締結団体の拡充、市町への説明・協力依頼等に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、庁内関係課および市町防災担当部局との連携を強化し、要配慮者支援体制の整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p>